

3. 経済計画

23

②

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成17年度
排架番号	4E
	34
	255



裏面白紙

經濟計畫

23年

2. 復興計畫(1)

1~4月

裏面白紙



日本經濟復興五年計畫

關係資料總括表

60

昭和23年1月10日

經濟安定本部

長期經濟計畫幹事會

裏面白紙

目次

第 1 表	國民所得推移表
第 2 表	主要物資生産量及國內消費一覽表
第 3 表	鐵工業生産指數表
第 4 表	配炭並鐵工業生産計畫表
第 5 表	電力需給計畫表
第 6 表	食糧生産量並生産指數總括表(カロリーベース)
第 7 表	食糧需給總括表
第 8 表	國際收支總括表
第 9 表	輸出計畫表 I
第 10 表	〃 II
第 11 表	輸入計畫表 I
第 12 表	〃 II
第 13 表	在庫計畫總括表 I
第 14 表	〃 II
第 15 表	陸上輸送計畫表
第 16 表	海上輸送計畫表

第1表 國民所得推移表

(昭和5~9年基準による昭和23~27年生産國民所得)

産業別	昭和23年		昭和24年		昭和25年		昭和26年		昭和27年			
	所得額	構成比	所得額	構成比	所得額	構成比	所得額	構成比	所得額	構成比		
農業	100	17	87	10	93	17	1897	96	15	2089	15	
林業	100	2	61	1	70	1	130	80	1	165	1	
水産	100	2	95	3	108	3	280	117	2	320	2	
工業	100	80	656	20	330	11	276	137	74	485	10	
紡織	100	10	328	10	164	5	226	11	85	304	9	
金属	100	19	623	19	82	3	108	5	151	94	15	
機械	100	4	131	4	56	2	73	4	106	139	10	
電機	100	19	623	19	79	3	92	4	131	16	17	
化学	100	2	65	2	110	3	73	3	119	15	14	
石油	100	4	131	4	53	2	69	3	81	10	6	
印刷	100	18	590	18	62	2	76	4	108	14	8	
食品	100	4	131	4	89	3	127	5	135	17	10	
其他	100	27	64	27	203	6	258	10	307	40	23	
計	100	177	245	74	301	3	383	18	439	3	510	3
運輸	100	32	71	22	282	8	366	18	439	3	510	3
建設	100	32	71	22	282	8	366	18	439	3	510	3
其他	100	5	150	5	166	5	203	10	207	8	246	18
計	100	22	226	7	287	3	311	15	355	3	401	3
交通	100	7	143	4	154	4	182	8	183	11	199	14
運輸	100	20	77	23	88	2	105	5	117	9	130	10
通信	100	27	96	27	105	3	129	6	139	10	159	12
其他	100	9	91	9	96	10	108	5	102	9	112	8
計	100	43	83	1	88	1	94	4	94	1	104	7
商業	100	8	87	8	87	8	87	7	87	7	88	7
流通	100	19	86	19	88	19	88	17	87	17	87	17
其他	100	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	100	132	100	83	100	92	100	100	100	100	100	100
其他	100	121	9990	122	9990	122	9990	122	9990	122	9990	122
計	100	127	69	127	69	127	69	127	69	127	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
計	100	186	69	186	69	186	69	186	69	186	69	
其他	100	186	69	186	69	186	69	186	69			

表2 主要物質生産量及國內消費一覽表

品目	單位	昭和21年度		B/A	昭和22年度		年次計					昭和27年度	年次生産量
		平均生産量 (A)	目標生産量 (B)		生産実績	生産見込	昭和20年度	昭和24年度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度		
鉄	普通鋼材	2,362,225	2,300,000	97	325,725	480,000	700,000	1,320,000	1,600,000	2,000,000	2,300,000	昭和13	4,870,507
	鋼二次製品	不詳	500,000			120,000	220,000	270,000	360,000	430,000	500,000		
鋼	普通鉄鋼	1,250,957	1,800,000	144	152,484	300,000	620,000	900,000	1,200,000	1,300,000	1,800,000	昭和17	4,256,348
非鉄	銅	13,749	5,200	40	1,381	1,400	2,500	3,300	4,600	4,900	5,200	昭和14	25,926
	鋁	72,559	65,000	80	29,234	37,500	42,000	50,000	55,000	60,000	65,000	昭和18	112,776
鉄	錳	不詳	65,000		36,379	42,000	44,000	50,000	55,000	60,000	65,000	昭和12	89,200
	鉛	5,585	75,000	269	6,204	8,000	70,000	11,000	72,000	13,500	15,000	昭和19	34,929
炭	硬質鉄炭	768,291	2,200,000	286	677,419	900,000	1,250,000	1,500,000	1,750,000	2,000,000	2,200,000	昭和13	2,122,728
	軟質炭	91,645	140,000	73	22,839	35,000	50,000	70,000	100,000	120,000	140,000	昭和12	238,148
石油	石炭	37,170,000	44,000,000	141	22,497,000	29,000,000	33,000,000	37,000,000	40,000,000	42,000,000	44,000,000	昭和15	57,318,000
	國產原油	277,082	324,000	117	210,634	220,000	240,000	270,000	300,000	315,000	324,000	大正	471,436
電力	電力(火力)	2,219	5,900	196	903	7,500	3,430	3,636	3,762	3,900	3,900	昭和18	8,894
	電力(水力)	14,574	34,515	234	27,247	28,000	28,533	29,778	31,368	33,238	34,515	昭和18	29,767
化學製品	塩	600,000	650,000	107	200,000	200,000	300,000	380,000	430,000	540,000	650,000	昭和14	636,000
	苛性ソーダ	89,423	238,000	266	30,166	49,000	71,000	106,000	160,000	200,000	238,000	昭和13	440,760
	ソーダ灰	92,467	158,000	171	22,922	44,000	69,000	87,000	106,000	128,000	158,000	昭和14	253,653
	硫酸	1,512,970	3,500,000	232	1,087,203	1,600,000	2,020,000	2,400,000	2,810,000	3,130,000	3,500,000	昭和18	3,636,000
	セメント	3,637,000	4,500,000	124	1,050,873	1,250,000	2,000,000	2,600,000	3,200,000	3,800,000	4,500,000	昭和15	5,980,172

裏面白紙



目	單位	昭和5-9年 平均生産量 (A)	昭和27年度 目標生産量 (B)	B/A	昭和21年度 生産実績	昭和22年度 生産現況	年次計					年度	生産量
							昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度		
灰	噸	2,627,000	3,610,000	137	1,997,758	1,380,000	1,600,000	2,000,000	2,400,000	3,000,000	3,600,000	昭27	4,452,260
石膏	噸	52,000	55,000	106		20,000	30,000	35,000	40,000	45,000	55,000	昭9	74,000
硫酸	噸	322,615	1,600,000	496	533,161	700,000	950,000	1,100,000	1,250,000	1,420,000	1,600,000	昭16	1,229,018
硫酸石灰	噸	1,020,756	1,100,000	158	309,246	780,000	1,000,000	1,200,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000	昭16	1,639,000
石灰	噸	179,534	450,000	221	192,898	210,000	250,000	300,000	350,000	400,000	450,000	昭12	823,500
カーバイド	噸	231,649	550,000	229	211,363	250,000	310,000	370,000	430,000	480,000	530,000	昭16	360,000
炭	噸	1157,765	990,000	86	195,795	260,000	480,000	600,000	700,000	850,000	990,000	昭12	1,586,480
硫酸炭	噸	93,741	123,300	132	30,779	26,800	38,000	69,300	94,300	114,700	123,300	昭11	155,172
入炭	噸	81,770	210,000	257	10,591	20,000	50,000	80,000	140,000	180,000	210,000	昭12	335,967
入	噸	1,247	160,000	128	18,936	19,000	30,000	60,000	100,000	130,000	160,000	昭13	273,589
生炭	噸	723,515	290,000	39	88,800	170,000	160,720	176,470	194,300	239,000	270,000	昭9	754,056
紙	噸	2,570,210	1,724,800	67	382,832	450,000	810,000	1,000,000	1,280,000	1,500,000	1,724,800	昭15	3,406,048
紙	噸	61,030	67,921	111	61,386	59,672	67,256	63,978	65,727	67,038	67,921	昭8	70,829
炭	噸	20,582	24,481	119	17,581	15,096	19,738	21,343	22,693	23,871	24,481	昭15	26,880
炭	噸	4,718	4,729	100		2,184	2,766	3,081	3,661	4,184	4,729		
炭	噸	158,200	135,328	86	69,594	62,454	28,769	85,539	101,222	138,925	135,328		
木	噸	48,737	71,000	146	64,579	65,000	70,000	70,000	70,000	70,000	71,000	昭18	137,981

裏面白紙

品目	単位	昭和5~9年 平均値(A)	昭和27年度 国内消費量(B)	B/A	昭和21年度 国内消費量 (実績)	昭和22年度 国内消費量 見込	年次計					過去10年 平均値	
							昭和23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年次	供給量
鉄	普通鋼材	2,232,472	2,500,000	112			1,200,000	1,620,000	1,300,000	2,200,000	2,500,000	8818	5,113,000
	鉄鋼二次製品		500,000				220,000	290,000	560,000	430,000	500,000		
非鉄	普通鋳鉄	1,897,280	2,280,000	120			770,000	1,200,000	1,515,000	1,980,000	2,280,000	8817	5,098,000
	金	13,143	5,200	40			2,500	3,300	4,600	4,900	5,200	8814	25,926
紙	電氣紙	18,131	65,000	96			42,000	50,000	55,000	60,000	65,000	8815	282,469
	電線紙		53,000				43,000	47,800	51,040	52,750	53,000		
金属	鉛	67,256	50,000	72			30,000	35,000	40,000	45,500	50,000	8812	119,719
	硫化鉄鉱	767,490	2,200,000	287			1,250,000	1,500,000	1,700,000	2,000,000	2,200,000	8813	2,122,128
燃料	硫黄	18,856	140,000	206			30,000	70,000	100,000	120,000	140,000		
	石炭	33,073,000	47,750,000	145			36,236,000	38,836,000	42,336,000	44,756,000	47,750,000	8815	65,342,000
肥料	原油	1,554,000	1,524,000	99			240,000	709,000	1,300,000	1,515,000	1,524,000	8812	3,609,000
	電力(火力)	2,217	3,900	176			3,430	3,636	3,762	3,900	3,900	8818	8,894
化学品	電力(水力)	14,594	34,315	234			23,533	27,778	31,368	33,238	34,315	8818	29,767
	塩	1,241,000	2,520,000	203			1,300,000	1,660,000	1,970,000	2,250,000	2,520,000	8814	2,523,500
化学品	苛性ソーダ	106,750	238,000	223			77,000	106,000	160,000	200,000	238,000	8815	427,875
	ソーダ灰	135,497	158,000	117			69,000	87,000	106,000	128,000	158,000		
化学品	炭酸	1,509,505	3,500,000	232			2,020,000	2,400,000	2,810,000	3,150,000	3,500,000	8815	3,630,000
	セメント	2,987,000	4,160,000	140			2,000,000	2,100,000	3,070,000	3,370,000	4,160,000	8815	5,002,000

(3)

裏面白紙

品名	単位	昭和27年度		B/A	昭和21年度 国内消費量 (実績)	昭和22年度 国内消費量 見込	年次計画					供給量	
		昭和5-9年 平均消費量 (A)	昭和27年度 国内消費量 (B)				昭和23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
電力	千瓩	2,571,335	3,100,000	116			1,288,000	1,650,000	2,000,000	2,500,000	3,000,000	昭22	4,381,000
ゴム製品	担	49,477	46,400	94			26,000	30,700	34,220	38,030,000	46,400	昭29	69,007
炭	担	585,089	1,574,000	270			1,710,000	1,253,000	1,409,000	1,463,000	1,574,000	昭16	1,400,000
過燐酸石灰	担	754,998	1,400,000	147			850,000	1,600,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	昭15	1,438,457
石灰窒素	担	201,346	450,000	224			250,000	300,000	350,000	400,000	450,000	昭16	496,303
カーバト	担	224,121	530,000	237			310,000	370,000	430,000	480,000	530,000		
綿糸	担	415,073	396,000	95			192,000	240,000	280,000	340,000	396,000	昭12	1,014,100
麻紡毛糸	担	92,999	83,300	90			23,700	42,700	62,300	75,700	83,300	昭11	149,000
人絹糸	担	34,000	70,000	206			70,000	20,000	50,000	60,000	70,000	昭12	276,500
スワ	担	7,247	118,000	450			23,600	47,000	74,000	96,000	118,000	昭13	316,500
生糸	担	776,500	70,000	40			60,720	61,470	59,300	194,000	70,000	昭9	270,870
紙	担	2,591,358	1,526,800	57			778,485	970,400	1,209,200	1,368,400	1,526,800	昭12	3,395,840
米	千石	71,479	67,721	95			61,256	63,978	65,727	67,038	67,921	昭8	82,500
麦類	担	25,309	49,881	197			34,438	37,643	37,293	42,971	49,881		
醬油	担	4,718	4,729	100			2,766	3,081	3,661	4,785	4,729		
味噌	担	158,000	135,528	86			78,769	85,539	101,222	138,725	135,528		
木材	千石	60,922	77,700	126			68,700	69,800	73,200	75,700	77,700		

備考 ゴム製品の数量は製品中に含まれる生ゴム量を示す。

(4)

裏面白紙

第3表 軽工業生産指数表

(1) 総合指数

年次別 系列	昭和21年 (1月~12月)	昭和22年 (推定)	年次計					
			昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度	
軽工業総合指数	100	31.8推定	44.1	62.2	76.5	93.7	111.3	127.8
軽業	1333			14.3(1025)	16.2(121.6)	17.9(134.1)	19.2(143.9)	20.5(153.5)
製造工業	8667			47.9(55.3)	60.3(69.6)	75.8(87.4)	92.1(106.2)	107.3(123.8)
繊維	4521			15.1(33.5)	19.6(43.4)	25.8(57.0)	32.3(71.5)	38.0(84.0)
金属	660			3.3(49.8)	4.8(73.0)	5.7(85.6)	6.9(105.1)	8.0(120.9)
機械工業	1367			11.6(84.6)	14.7(107.6)	18.8(137.8)	23.5(171.5)	27.7(202.4)
窯業	147			0.9(59.0)	1.1(73.7)	1.3(90.3)	1.6(111.0)	2.0(132.6)
化学工業	467			5.0(75.1)	6.9(103.6)	9.7(146.0)	11.8(176.7)	14.0(210.2)
食料品工業	518			3.6(69.9)	4.0(77.1)	4.2(81.5)	4.8(93.0)	5.5(106.2)
雑産業	787			8.4(107.0)	9.2(116.1)	10.3(130.1)	11.2(141.7)	12.1(154.2)

( )内の数字は司令部ウエイトで調整しない指数

裏面白紙



(2) 産業別生産指数

産業別	計	年				
		昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度
工業生産総合指数	100	62.235	76.539	93.663	111.295	127.720
炭	13.33	14.334(107.5)	16.205(121.6)	17.875(134.1)	19.188(143.9)	20.463(153.5)
石炭	10.21	10.81(105.9)	12.1(118.6)	13.10(128.3)	13.75(134.7)	14.41(141.1)
豆炭	0.04	1.17(294.1)	1.34(336.1)	1.68(420.1)	2.02(504.2)	2.35(588.2)
鉄鉱石	0.11	0.35(315.)	0.39(350.)	0.42(385)	0.46(420)	0.46(420)
銅鉱石	2.15	1.245	1.481	1.630	1.778	1.926
鉛鉱石	0.15	0.269	0.295	0.322	0.362	0.403
亜鉛鉱石	0.15	0.120	0.139	0.161	0.188	0.214
硫黄	0.24	0.13	0.18	0.26	0.31	0.37
原油	0.28	0.24(86.6)	0.27(97.4)	0.30(108.3)	0.32(113.7)	0.33(116.9)
製造工業	86.67	47.90(55.3)	60.334(69.6)	75.790(87.4)	92.107(106.2)	107.257(123.8)
織	45.21	15.124(33.5)	19.638(43.4)	25.771(57.0)	32.329(71.5)	37.996(84.0)
生糸	20.59	4.80(22.3)	5.00(24.3)	5.52(26.8)	6.79(33.0)	7.68(37.3)
絹糸	8.92	3.69(41.4)	4.62(51.8)	5.40(60.5)	6.55(73.4)	7.63(85.5)
毛糸	1.41	0.58(41.3)	1.04(73.9)	1.42(100.6)	1.68(119.1)	1.85(131.5)
絹織物	1.60	0.394(24.6)	0.462(28.9)	0.570(35.6)	0.706(44.1)	0.890(55.6)
綿織物	76.0	3.724(49.0)	4.286(56.4)	5.008(65.9)	6.095(80.2)	7.091(93.3)
毛織物	2.12	0.507(23.9)	0.850(40.1)	1.170(55.2)	1.378(65.0)	1.569(74.0)
人絹織物	2.97	1.429(48.1)	3.380(113.8)	6.683(225.0)	9.130(307.4)	11.286(380.0)
全	6.60	3.290(49.8)	4.920(73.0)	6.650(85.6)	8.940(105.1)	10.980(120.9)
鉄	1.56	0.77(49.5)	1.28(71.9)	1.50(95.9)	1.87(119.9)	2.24(143.9)
粗鋼	4.67	2.21(47.4)	3.19(68.3)	3.75(80.4)	4.63(99.2)	5.25(112.4)
銅	0.22	0.13(57.9)	0.15(68.9)	0.17(75.8)	0.18(82.7)	0.20(89.6)
鉛	0.06	0.11(179.)	0.12(196.9)	0.13(214.8)	0.15(241.7)	0.16(268.5)
亜鉛	0.09	0.07(80.)	0.08(92.9)	0.10(107.2)	0.11(125.1)	0.13(142.9)
機械工業	13.67	11.565(84.6)	14.709(107.6)	18.837(137.8)	23.444(171.5)	27.668(202.4)

裏面白紙

目	私	車	0.63						
ト	ラ	ツ	0.54						
鉄	道	車	0.09						
機		械	12.41						
業		業	1.47	0.888 (59.0)	1.084 (73.7)	1.327 (90.3)	1.632 (111.0)	1.950 (132.6)	
技	硝	子	1.00	0.609 (60.9)	0.761 (76.1)	0.913 (91.3)	1.141 (114.1)	1.369 (136.9)	
セ	メ	ント	0.47	0.259 (55.0)	0.323 (68.7)	0.414 (88.0)	0.491 (104.5)	0.581 (127.7)	
化	学	工	6.67	5.008 (75.1)	6.917 (103.6)	9.740 (148.0)	11.791 (176.7)	14.024 (210.2)	
ソ	ー	ダ	0.26	0.194 (74.6)	0.245 (94.1)	0.298 (114.6)	0.359 (138.4)	0.444 (170.8)	
新	性	ソ	0.26	0.206 (79.4)	0.308 (118.5)	0.465 (178.9)	0.581 (223.6)	0.692 (266.1)	
硫		酸	0.26	0.347 (133.5)	0.412 (158.6)	0.483 (185.7)	0.541 (208.2)	0.601 (231.3)	
硫		安	0.19	0.560 (294.5)	0.648 (341.0)	0.736 (387.4)	0.836 (440.0)	0.942 (495.9)	
過	燐	酸	0.19	0.186 (98.0)	0.223 (117.6)	0.260 (137.2)	0.279 (146.9)	0.298 (156.7)	
石	灰	望	0.19	0.238 (125.3)	0.286 (150.4)	0.333 (175.4)	0.380 (200.5)	0.428 (225.5)	
工		4	1.88	1.085 (57.7)	1.265 (67.3)	1.446 (76.9)	1.626 (86.5)	1.809 (105.8)	
紙			1.66	0.523 (31.5)	0.646 (38.9)	0.827 (49.8)	0.886 (53.4)	1.114 (67.1)	
人		絹	1.64	1.592 (97.1)	2.786 (169.9)	4.776 (291.2)	6.168 (376.1)	7.362 (448.9)	
森		草	0.14	0.077 (55.0)	0.092 (66.0)	0.116 (82.5)	0.135 (96.2)	0.154 (110)	
食	料	品	5.18	3.621 (69.9)	3.994 (77.1)	4.224 (81.5)	4.817 (93.0)	5.563 (106.2)	
小		粉	0.15	0.368 (245.1)	0.403 (268.6)	0.325 (216.9)	0.336 (223.7)	0.610 (406.6)	
塩			1.40	0.693 (49.5)	0.878 (62.7)	0.994 (71.0)	1.247 (89.1)	1.502 (107.3)	
味		噌	0.89	0.443 (49.8)	0.481 (54.0)	0.570 (64.0)	0.781 (87.8)	0.856 (96.2)	
麥		酒	0.18	0.112 (62.2)	0.112 (62.2)	0.134 (74.4)	0.167 (92.9)	0.167 (92.9)	
酒			1.10	0.344 (31.3)	0.348 (31.6)	0.375 (34.1)	0.404 (36.7)	0.431 (39.2)	
煙		草	1.46	1.661 (113.8)	1.772 (121.4)	1.826 (125.1)	1.882 (128.9)	1.937 (132.7)	
雜	産	業	2.87	8.425 (107.0)	9.178 (116.1)	10.241 (130.1)	11.154 (141.7)	12.136 (154.2)	
製		材	4.01	5.774 (144)	5.930 (147.7)	6.220 (155.1)	6.392 (159.4)	6.580 (164.1)	
印		刷	3.38	1.943 (57.5)	2.390 (70.0)	3.042 (91.0)	3.718 (116.0)	4.394 (130.0)	
コ		ス	0.48	0.708 (147.5)	0.858 (178.7)	0.979 (204.0)	1.044 (217.6)	1.162 (242.0)	

備考 ( ) 内の数字は司令部ウエイトで調整しない指数である

裏面白紙

備 考

(1) 本指数は日本経済復興五ヶ年計画の鉱工業生産計画に基づいて算定した。

(2) 基準年度は昭和五、九年度をとつた。

(3) ウェイトは司令部生産指数の平均雇員数によるウェイトを使用した。

(4) 結局鉱工業生産総合指数は次の如くなつた。

昭和23年度	62.2
〃 24年度	76.5
〃 25年度	93.7
〃 26年度	114.3
〃 27年度	127.8

(5) 司令部のウェイトに依れば繊維特に生糸のウェイトが著しく高い。しかも生糸が市場性を著しく喪失したこと、綿糸の生産も市場性と設備の復元テンポに制約されること等に基づいて生糸、綿糸の生産が昭和五～九年平均の水準にまで回復する事は余り期待出来ない。従つて昭和二十七年に於て化学繊維の生産が昭和五～九年平均の約四倍半にまで急激に回復しているにも拘らず、繊維産業全体の生産水準は昭和五～九年平均の84%程度にしか達しない。

此のギャップを埋めて更に昭和五～九年平均の128%に達生産水準を上昇させるためには特に機械工業、化学工業の飛躍的飛進を必要とすることを指数は物語っている。

(6) 作業をして見て司令部の平均雇員数によるウェイトが必ずしも適切でない事を痛感させられたが、差当りこれにかはるべきものがないので止むを得ずそれによつた。

又機械工業の指数の算定方法にも不十分な点が多い。これらの点については更に検討を重ねて完璧を期したい。

第四表 配炭並鐵工業生産計更表

(單位 千噸)

類別	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度	
	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産
山元消費	2,350.0		2,600.0		2,800.0		2,940.0		3,080.0	
運送單	1,340.0		1,000.0		700.0		400.0		200.0	
輸出	864.0		964.0		1,164.0		1,164.0		1,250.0	
國鉄	7,800.0		7,900.0		7,500.0		7,000.0		6,400.0	
私鉄	95.0		100.0		110.0		120.0		120.0	
船舶燃料	1,140.0		1,350.0		1,600.0		1,800.0		2,000.0	
港灣	91.0		100.0		110.0		120.0		125.0	
通信	96.0		110.0		120.0		130.0		130.0	
電力	3,500.0	3,430 <sup>百KWH</sup>	3,600.0	3,636	3,600.0	3,762	3,600.0	3,900	3,600.0	3,900
ガス	1,600.0	発生量 684,000 <sup>千立米</sup>	1,750.0	748,000	1,900.0	812,000	2,100.0	898,000	2,300.0	983,000
		市販用 584,000		628,000		692,000		778,000		863,000
コークス	650.0	市販用 1,400.0	850.0	1,610.0	1,000.0	1,755.0	1,050.0	1,700.0	1,100.0	2,000.0
計	2,250.0		2,600.0		2,900.0		3,150.0		3,400.0	
鉄鋼	3,324.0	普通鋼材	900.0	1,320.0	1,600.0	2,000.0	2,300.0			
		伸鉄	50.0	60.0	70.0	90.0	100.0			
		特殊鋼	50.0	60.0	80.0	100.0	120.0			
		鍛鋼	20.0	40.0	70.0	100.0	120.0			
		鍛工	20.0	30.0	50.0	70.0	80.0			
		鋳鋼	70.0	110.0	150.0	190.0	230.0			
		普通鉄	620.0	900.0	1,200.0	1,500.0	1,800.0			
		電氣鉄	80.0	80.0	70.0	60.0	50.0			
		一次鋼	220.0	290.0	360.0	430.0	500.0			
		750P04	25.0	30.0	35.0	41.0	47.0			

裏面白紙



期別 門別	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度		
	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	
鉱山精錬		電解銅 42.0		5.0		55.0		60.0		65.0	
		鉛 10.0		11.0		12.0		13.5		15.0	
		亜鉛 22.4		26.0		30.0		35.0		40.0	
	319.0		390.0		460.0		520.0		540.0		
		硫黄 50.0		70.0		100.0		120.0		140.0	
		硫化鉍 1,250.0		1,500.0		1,750.0		2,000.0		2,200.0	
		鉄鉍石 960.0		1,000.0		1,100.0		1,200.0		1,200.0	
	アルミ 5.0		7.0		10.0		15.0		20.0		
石油精製	12.0		14.0		16.0		18.0		20.0		
金属工業		電線 44.0		50.0		55.0		60.0		65.0	
	120.0		140.0		160.0		180.0		200.0	55.0	
		伸銅 32.0		40.0		45.0		50.0			
造 鉛	1,300.0		200.0		200.0		220.0		220.0		
機械工業	産業車輛	50.0		50.0		60.0		60.0		60.0	
	鉄道車輛	50.0		85.0		85.0		100.0		110.0	
	一般機械	130.0		156.0		160.0		190.0		220.0	
	計	250.0		291.0		305.0		350.0		390.0	
窯業	セメント	880.0	2,000.0	1,090.0	2,600.0	1,280.0	3,200.0	1,440.0	3,800.0	1,620.0	4,500.0
	農業土管	31.0		50.0		65.0		80.0		80.0	
窯業	陶磁器	108.0	36.0	135.0	45.0	150.0	50.0	170.0	60.0	180.0	65.0
	板ガラス	136.0	1,600.0	176.0	2,000.0	204.0	2,400.0	255.0	3,000.0	306.0	3,600.0

裏面白紙

部 門 別	期 別	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度		
		配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	
業	電球	36.0	90,000 <sup>千個</sup>	42.1	107,000	42.0	120,000	53.0	132,500	58.0	145,000	
	ガラス	96.0	44.0	120.0	60.0	35.0	68.0	155.0	80.0	180.0	100.0	
	耐火煉瓦	230.0	450.0	260.0	510.0	280.0	570.0	300.0	630.0	320.0	680.0	
	炭素製品	電極		28.0		33.0		36.0		38.0		39.0
		ピッチ	44.0	4.0	48.0	5.0	58.0	5.7	62.0	6.2	65.0	6.5
		ピッチ 372		19.5		21.6		22.4		23.7		25.0
		球状炭素	10.0	3.3	12.0	4.0	5.0	5.0	17.0	6.0	19.0	7.0
	砥石	400.0	1,200.0	500.0	1,500.0	600.0	1,800.0	700.0	2,100.0	800.0	2,400.0	
	研削砥石	10.0	3.0	12.0	3.7	14.0	4.5	15.0	5.0	18.0	6.0	
	煉瓦その他	60.0		70.0		80.0		90.0		100.0		
輸出品	陶	70.0	19.0	140.0	40.0	200.0	60.0	240.0	80.0	300.0	100.0	
	紙	25.0	8.6	50.0	20.0	100.0	50.0	160.0	80.0	200.0	100.0	
	球状	4.5	1.5	9.0	3.0	18.0	6.0	24.0	8.0	30.0	10.0	
	(100.0)		(199.0)		(318.0)		(424.0)		(530.0)			
計	2,143.0		2,715.0		3,247.0		3,781.0		4,276.0			
食品工業	主要食糧		精麦 <sup>千石</sup> 26,966		28,134		30,604		27,525 <sup>千石</sup>		28,273	
		75.0	澱粉 <sup>千石</sup> 5,200	95.0	6,500	110.0	6,500	125.0	9,650	133.0	12,109	
			製パン <sup>千石</sup> 13,000		14,000		15,000		16,000		17,000	

(3)

裏面白紙

部門別	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度	
	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産
食	味噌醤油	味噌 <sup>干炭</sup> 120.0	120.0	130.0	150.0	150.0	180.0	132.900	195.0	135.500
		醤油 <sup>干炭</sup> 250.0	250.0	300.0	300.0	367.0	419.0	4.730		4.730
畜	牛乳製品	飲料 <sup>干炭</sup> 50.0	50.0	50.0	20.0	20.0	110.0			131.0
		煉乳 <sup>干炭</sup> 120.0	105.0	140.0	160.0	135.0	1800.0	150.0	2000.0	2000.0
		バター <sup>干炭</sup> 300.0		360.0	5000.0		6000.0		7000.0	7000.0
酒類	81.0		100.0		120.0		150.0		190.0	
工	油類	動物油 19.0		19.0		19.0		19.0		19.0
		植物油 370.0	141.0	550.0	181.0	730.0	194.0	780.0	217.0	877.0
		清菜油 43.0		61.0		80.0		95.0		112.0
労働燃料	80.0		100.0		110.0		120.0		130.0	
業	呉の産	缶詰 <sup>干炭</sup> 1000.0		2000.0		2400.0		2450.0		3550.0
		砂糖 <sup>干炭</sup> 300.0	240.0	454.0	260.0	500.0	280.0	600.0	320.0	700.0
計	763.0		911.0		1047.5		1184.0		1338.0	
紙	軟パルプ	紙パルプ <sup>干炭</sup> 251.0		334.0		419.0		454.0		500.0
		紙 <sup>干炭</sup> 1000.0		1000.0		1280.0		1500.0		1725.0
	人絹パルプ			64.4		119.0		156.0		182.0
	計	520.0		700.0		950.0		1180.0		1300.0

(4)

裏面白紙

部 別	期 別	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度	
		配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産
ゴム 金 屋 器具	自転車	4.0	1,200,000 <sup>5)</sup>	6.5	1,600,000	8.0	2,000,000	11.0	2,500,000	16.0	3,000,000
	自動車	36.0	12,000	50.0	16,000	64.0	18,000	74.0	22,000	80.0	24,000
	農業機械	14.0		16.0		17.0		18.0		19.0	
	ゴム製品	180.0	生産 30.0	210.0	35.0	220.0	40.0	235.0	45.0	360.0	55.0
	手器具 その他	18.0		20.0		22.0		24.0		26.0	
	計	252.0		302.5		331.0		362.0		401.0	
電気機械	60.0		80.0		85.0		95.0		110.0		
化 学	硫 酸 硝 酸	硫酸	940.0		1,080.0		1,220.0		1,380.0		1,550.0
		副産	10.0	2,090.0	20.0	2,240.0	30.0	2,435.0	40.0	2,620.0	50.0
		下系	100.0		110.0		130.0		150.0		160.0
	硝酸	1,910.0									
肥 料	石灰窒素 コバイト	石灰窒素	250.0	300.0	300.0	385.0	350.0	409.0	400.0	455.0	450.0
		コバイト	310.0		370.0		430.0		480.0		530.0
	過磷酸石灰	35.0	1,000.0	38.0	1,200.0	40.0	1,400.0	42.0	1,500.0	42.0	
計	2,177.0		2,428.0		2,665.0		2,886.0		3,117.0	1,600.0	
化 学 工 業	ソーダ	電解苛性	40.0		55.0		70.0		85.0		90.0
		石灰苛性	31.0	569.0	51.0	783.0	90.0	900.0	115.0	1,000.0	108.0
		ソーダ	68.0		87.0		106.0		128.0		158.0
	有機合成	67.0		90.0		110.0		130.0		150.0	

5)

裏面白紙



期 内 別	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度		
	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	
化 学	油脂加工	原料油肥	23.0	36.0		50.0		65.0		82.0	
		硬化油		13.2		21.3		38.7		48.6	
		脂肪酸	53.0	11.6	80.0	24.5	110.0	38.3	140.0	49.7	170.0
		グリセリン		1.6		2.4		3.4		4.4	5.5
		石鹼		22.0		37.5		52.0		67.5	85.5
火 薬	30.0	17.5	40.0	20.0	40.0	24.0	40.0	26.5	40.0	27.5	
工 業	染料	134.5		155.0		130.0		210.0		240.0	
	炭素製品	175.5		220.0		260.0		300.0		350.0	
	パルプ	105.0	28.0	120.0	30.0	135.0	34.0	180.0	40.0	180.0	45.0
	紙 業	96.0		110.0		130.0		150.0		170.0	
	農 業	12.0		20.0		25.0		30.0		35.0	
	海軍工業	18.0		20.0		24.0		28.0		32.0	
	合成樹脂	24.0		28.0		32.0		36.0		40.0	
	其の他	16.0		20.0		25.0		30.0		35.0	
	塩	200.0	300.0	250.0	380.0	280.0	430.0	350.0	540.0	400.0	650.0
	計	1,344.0		1,772.0		2,134.0		2,504.0		2,842.0	
織 造 工 業	蚕 糸	258.0		256.0		269.0		272.0		272.0	
	紡 織	310.0	綿糸 480,000 絹糸 18,670 羊毛 20,000	454.0	600,000 36,000 33,300	542.0	700,000 48,900 45,400	603.0	850,000 58,000 53,700	610.0	990,000 67,200 56,100

裏面白紙

部門別	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度	
	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産	配炭	生産
織 維 工 業	人絹スフ	308.0 人絹 58,000 スフ 30,000	530.0	80,000 60,000	806.0	140,000 100,000	1,115.0	180,000 130,000	1,333.0	210,000 160,000
	染色整理	280.0	400.0	550.0	630.0	740.0				
	炭	20.0 原炭処理 20.0	24.0	24.0	28.0	30.0	32.0	35.0	36.0	40.0
	計	1,180.0	1,664.0	2,255.0	2,652.0	2,991.0				
煉豆炭	485.0	720.0	630.0	945.0	700.0	1,050.0	800.0	1,200.0	900.0	1,350.0
官公街	285.0		315.0		360.0		400.0		450.0	
北海道炭房	1,600.0		1,700.0		1,800.0		1,900.0		2,000.0	
其他	530.0		623.5		700.0		814.0		900.0	
合計	33,000.0		37,000.0		42,000.0		42,000.0		44,000.0	
輸入	2,000.0		2,800.0		3,400.0		4,100.0		5,000.0	
輸入炭内訳	強粘 650.0	米口 600.0 印度 50.0	強粘 1,000.0	米口 500.0 中口 500.0	強粘 1,400.0	米口 400.0 中口 1,000.0	強粘 1,800.0	中口 1,200.0	強粘 2,200.0	中口 2,200.0
	弱粘 350.0	米口 314.0 樺太 36.0	弱粘 400.0	米口 350.0 樺太 50.0	弱粘 500.0	米口 400.0 樺太 100.0	弱粘 500.0	米口 300.0 樺太 200.0	弱粘 600.0	中口 400.0 樺太 200.0
	一般炭 800.0 (炭塊) 炭塊	米口 800.0	一般炭 1,000.0	米口 1,000.0	一般炭 1,000.0	米口 1,000.0	一般炭 1,100.0	米口 600.0 中口 500.0	一般炭 1,300.0	中口 1,300.0
	好煙炭 200.0	米口 200.0	好煙炭 400.0	米口 150.0 緬印 200.0 朝鮮 50.0	好煙炭 500.0	緬印 400.0 朝鮮 100.0	好煙炭 700.0	緬印 500.0 朝鮮 200.0	好煙炭 900.0	緬印 600.0 朝鮮 300.0
合計	35,000.0		39,800.0		43,400.0		46,100.0		49,000.0	

裏面白紙



	23	24	25	26	27	計	備考
土木							
都市(震災)	1016	191.5	276	367	428	1364.1	
川(非震災)	2	9.1	11	12	13	53.1	
河	12	48	84	71	71	28.6	
川	295	624	938	145	1944	5251	
防砂	35	698	1111	1461	1476	5096	
防	226	348	411	438	511	1934	
路上水道	53	106	106	13	148	543	
土木	95	100	100	100	100	495	
河	48	50	50	50	50	248	
地	10	10	10	10	10	50	
野	12	15	15	15	15	72	
林	2	2	2	2	2	10	
港	10	10	10	10	10	50	
其他	3	3	3	3	3	15	
其他	5	5	5	5	5	25	
其他	5	5	5	5	5	25	
土木	438	616	792	954	224	4054	
生	374	554	713	859	111	363	
校	44	62	79	75	124	404	
寺	188	3204	450	616	815	23894	
染	166	2834	3972	5403	710	20969	
住宅	22	35	51.8	75.1	105	292.5	
住宅	67	134	144	24	33.3	96	
需	35	67	72	12	117	48.1	
法	31	1.7	7.2	1.2	16.6	47.9	
池	203	25.3	30.3	324	391	1474	下被別全 計分
林	4.1	9.1	9.4	9.5	9.8	41.9	
林	5.3	10.8	10.3	10.4	10.4	44.7	
施設	3.8	8.8	9.9	9.9	9.2	39.8	
山	10.3	15.3	20.4	22.5	28.7	100.7	
生	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	2.5	
岩							

(2)

長期計画資料表 (普通) 単位 1000 円

	23	24	25	26	27	計	備考
1. 供給力	900	1320	1600	2000	2300	8120	
国内生産	3262	300	300	200	200	13262	
輸入	48	82	130	205	240	705	
2. 輸送	50	30	20	10	10	120	
3. 運送	4	4	2	-	-	10	
4. 貯蔵							



官	司	其	需	法	23	24	25	26	27	計	考
山	生	產	林	施	203	253	303	324	391	1474	
	治	山	設	設	41	91	94	95	98	419	
					53	103	103	104	104	447	
					503	1503	204	225	287	3910	
					1503	1503	204	225	287	1009	
										227	
										479	

(2)

長期計画資料表 (普通) 單位 1000 圓

項目	23	24	25	26	27	計	考
1. 國內生產	900	1320	1600	2000	2300	8120	
輸入	3262	300	300	200	200	13262	
2. 輸出	48	22	130	205	240	705	
3. 進駐	50	30	20	10	10	120	
4. 賠償	4	4	2	-	-	10	
5. 差引國內用 (全上増加率)	11242	1504	1748	1985	2250	25112	
	10%	133%	155%	176%	200%		
6. 復旧建設用 (全上増加率)	3487	517	5992	681	7825	29294	
	100%	148%	172%	195%	225%		
(1) 電力	70	20	64	70	69	353	
水力							
其他							
(2) 農業	110	121	145	157	168	701	
開墾	17	12	12	15	18	74	
干拓	35	35	19	16	15	120	
土地改良	18	26	47	53	62	206	
農業水利	40	43	67	73	73	301	
(3) 水産	03	04	05	05	05	22	
(4) 山生	03	22	55	56	81	228	
產	08	23	61	61	87	246	
林	02	32	54	55	80	223	
施	08	29	61	61	87	246	
設	01	01	01	01	01	05	
岩山							
(5) 陸運	200	300	320	330	340	1490	
建設	100	175	194	203	210	882	
其他	100	125	126	127	130	608	
(6) 海運	10	15	20	23	27	95	
建設	5	9	13	15	18	60	
其他	5	6	7	8	9	35	

(3)

	23	24	25	26	27	計	備	考
(1) 通	9	14	26	31	36	116		
建	6	10	22	27	32	97		
其	3	4	4	4	4	19		
(2) 土	54	150	190	244	285	923		
木	1	1	1	1	1	5		
(建設)	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.8		
(非建設)	325	100	131	100	215	665		
川	0.25	0.8	1.2	1.3	1.5	5.05		
防	0.35	1.4	2.4	2.0	3.2	10.15		
路	0.65	0.9	1.1	1.1	1.2	4.75		
(3) 災	11.9	13.6	13.6	10.2	9.9	59.2		
土	7.5	9	9	6.5	6.5	38.5		
河	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	2.8		
耕	2.1	2	2	1.5	1.25	8.5		
道	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.05		
山	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	3.5		
港	0.07	0.07	0.07	0.05	0.05	0.31		
港	0.35	0.45	0.45	0.5	0.4	2.05		
林	0.57	0.67	0.67	0.64	0.59	3.14		
(4) 文	2.3	2.6	15.2	2.13	3.2	79.4		
北	2.1	2.7	13.7	19.2	20.2	71.5		
厚	0.2	0.9	1.5	2.1	3.2	7.9		
校	25.7	43.4	89.3	132.2	198.2	494.9		
院	2.1	42.2	78.2	115.2	171.3	429.9		
(5) 建	4.7	6.2	11.6	11.6	2.69	67.0		
住	2	3.7	5	6.4	0.8	25.9		
宅	1	1.9	2.5	3.2	4.4	13.0		
非	1	1.8	2.5	3.2	4.4	12.9		

(4)

資料

長期計画資材表 (木材日彙)

單位 1000石

	23	24	25	26	27	計
1. 供給力						
國內生産	68,100	69,800	73,200	75,100	77,100	363,300
輸入	200	2,000	5,600	9,700	9,000	24,500
2. 對出	2,100	2,200	2,400	2,600	2,900	11,200
3. 建設用	5,500	1,500	500	1,200	1,000	5,800
4. 貯蓄	1,000	600	300	-	-	1,900
5. 差引國內用 (成増率%)	61,000 (100%)	67,500 (109%)	75,000 (122%)	79,900 (130%)	83,100 (135%)	405,700
6. 建設部門 (増加率%)	3,033 (100%)	3,088 (102%)	3,217 (106%)	3,301 (108%)	3,485 (113%)	15,201
(1) 電力	1,700	1,800	1,600	1,220	1,000	7,320
水力	810	940	800	480	330	3,260
其他	890	280	800	780	770	4,060
(2) 及	1,200	1,300	1,600	1,450	1,450	6,800
開闢	843	877	903	927	931	4,485
干地改良	105	112	113	115	116	561
土地改良	152	184	225	236	226	1,023
浪災水利	100	125	159	170	179	731
(3) 水産	4	4	20	23	23	90
(4) 山林	10	12	16	17	17	77
道及道等	10	11	11	11	11	54
老山種樹等	10	11	12	13	11	54
2	3	3	4	4	4	17
(5) 陸運	5,000	5,500	6,000	6,500	6,500	19,500
建設	1,900	2,400	2,900	3,400	3,400	14,000
其他	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500
(6) 海運	500	550	600	650	650	2,950
建設	250	270	280	310	310	1,420
其他	250	280	320	340	340	1,530

	23	24	25	26	27	計
運 賃	1200	1300	1450	1500	1500	6950
運 賃 分	600	700	750	800	900	3950
其 他	600	600	600	600	600	3000
土 木	800	800	800	800	800	4000
都市(建設)	200	200	200	200	200	1000
河川(橋梁)	10	10	10	10	10	50
河川	350	350	350	350	350	1750
防 砂	50	50	50	50	50	250
防 派	170	170	170	170	170	850
遺 上 水 道	20	20	20	20	20	100
(1) 農 業 土 地	1500	1100	1100	920	930	5560
河 川	940	620	620	530	530	3240
地 區	60	60	60	50	50	280
孤 島	250	170	170	130	130	850
林 地	1	1	1	1	1	5
港 灣	20	20	20	15	15	90
漁 業	8	6	6	3	3	26
救 災	65	165	165	150	150	795
其 他	56	56	56	51	51	274
(2) 文 化 學 生 等 費	2700	2500	2900	2700	2700	13500
學 校 費	2430	2430	2430	2430	2430	12150
病 院 費	270	270	270	270	270	1350
(3) 建 築 費	14800	15100	15000	15600	15500	76600
住 宅	13000	3200	13500	13500	13500	66700
非 住 宅	1800	1700	2100	2100	2000	9900
(4) 官 公 司 其 他	900	900	900	900	1000	4600
法 律	450	450	450	450	500	2300
其 他	450	450	450	450	500	2300



(昭和 年)

水害による被害調査表 (土木関係)

土木出発所名	被害箇所						計
	河川	河道	堤防	橋	海	工	
北							
東							
中							
近							
中国、四国							
九州							
計							

(昭和 年)

山林植伐実積表 (山林関係)

造林局名	火		植		伐		計
	国有林	私有林	国有林	私有林	国有林	私有林	
札幌							
旭川							
青森							
秋田							
岩手							
山形							
福島							
茨城							
栃木							
群馬							
新潟							
富山							
石川							
福井							
岐阜							
愛知							
京浜							
東海							
北陸							
近畿							
中国							
四国							
九州							
計							

No. 580. 20.1.20

裏面白紙

No. 588 23. 1. 20.

所管名	区分	義務官舎	一般官舎	計	心 病 所		利用職員数	全職員数	備 考
					收容可能人員	総延坪			
農 林 省	中央	1戸	23戸	24戸	359人	2100坪	407人	368人	着注高は前各中
	出先	(内借上1戸)	(内借上26戸)	(内借上27戸)	(内借上359人)	(内借上2100坪)	3834人		
外 務 省	中央	5	12戸	17					
	出先	(内借上2戸)	(全部借上)	(全部借上)			38人	1957人	
総 理 廳 房	中央	21		21			25人	597人	
	出先	(内借上1戸)		(内借上1戸)					
文 部 省	中央	1	7	8	212	722.5坪	272人	1594人	
	出先	(内借上1戸)	(内借上6戸)	(内借上7戸)		(内借上722.5坪)			
総 理 廳 局	中央	0	0	0	0	0	0	1172人	
	出先								
国 策 省	中央	3	0	3	18	244.506	21	876	
	出先	2091	417	2508	124	662.457	2658	16797	
総 理 廳 局	中央		22	22	14	39	32	232	
	出先		(14)	(14)	(10)	(39)			
勞 働 省	中央	1	0	1	0	0	1	1	
	出先								
大 專 院 省 局	中央						420		
	出先		42	42			42	5732	
通 信 省	中央	0	1	1	231	640			
	出先	1271	147	1418	11529	37581	13236	427323	

所管名	区分	兼務官舎	一般官舎	計	合 花 所		利用職員数	全職員数	備 考
					兼務可能人員	総延坪			
第一級頁司	中央	0	0	0	193 <sup>人</sup> (0)	200 <sup>坪</sup> (0)	193 <sup>人</sup>	1,194 <sup>人</sup>	
	出先	0	0	0					
官 内 府	中央	27 <sup>坪</sup>	26 <sup>坪</sup>	53 <sup>坪</sup>	132	522.5	105	1442	
	出先	64	0	64	0	0			
大 藏 省 造 幣 局	中央	217 (0)	0	217 (0)	145 (135)	701.45 (635.37)	362	1788	
	出先	68 (0)	0	68 (0)	62 (22)	490.3 (143.3)	130	869	

(2)



No. 598

23. 1. 21

熊	養	佐	佐	山	面	滋	愛	愛	千	縣
本	本	賀	賀	口	山	賀	知	知	葉	
八	横	八	有	厚	福	邑	編	碧	印	地
		平				邑			藩	区
水	島	楊	明	次	田	湖	田	南	沼	名
									昭和二十一年度着工	着
										工
										平
										度

四 昭和二十二年度國営干拓実施地区名



昭和二十三年一月

長期經濟計畫

國民所得第一次綜合報告書

國民所得部會



長期經濟計画国民所得第一次総合報告書

目次

第一 要約

第二 国民所得循環表の說明

第三 解説

前文

第一 生産国民所得

第二 分配国民所得

第三 国民所との支出

第四 附屬表

第一表 国民所得バランス表

第二表 生産国民所得の推計

第三表 分配国民所得

第二表附表 生産数量及び生産額



第三表 附表の 昭和二十七年の国民所得増減表

一人平均所得額

第四表 国民消費資金

第四表 附表の 国民消費資金の構成割合

一 消費の目的別

第五表 財政の消費的支出

第六表 土建関係投資額

第七表 産業資金

### 第一要約

敗戦後の現実には国民所得の大きさに於て小であり、分配の態様は於て著しい不均衡を示し、更に各経済主体の所得は極めて安定性を欠いている。日本経済再建の課題はこの三つの問題の同時併行的な解決にあると考へる。

その第一は国民所得の増大即ち生産増大の問題であり、第二は分配の公平即ち勤労及企業所得等の増大における均衡問題であり、第三は分配の安定即ち通貨価値安定の問題である。

この計画に於ては再建経済の循環を生産、分配、支出という国民所得の三系列に於て把握せんと努めた。即ち生産国民所得に於て生産力の増加とその構造変動の問題を、分配国民所得に於て、分配構造の変動の問題を、国民支出に於て消費活動と投資活動の変動を措かうとした。

そして最後に生産、分配、支出の三系列相互間の均衡の問題を国民所得バランス表に於て検討し、通貨価値安定の問題にも考察を及ぼさうと企

てたのである。

説明の順序としては第一國民所得と支出のバランス、第二生産國民所得、第三國民所得、第四國民支出、第五國際貿易の五項に分った。尚本計画はすべて昭和五十九年平均を基礎格によつて算定していることを附言して置きたい。

一、國民所得と支出のバランス

國民所得は年を逐つて大きく増え、今配の態様に於て逐次恢復せし昭和二十七年度は一定の均衡態様に到達する。

支出面に於ては、國民消費水準は真摯共に順次向上し、投資活動も概して活発に行われ行く。

そして收支の不均衡は昭和二十三年度に最も甚しく、二十四年度には均衡し、二十五、六年度は若干不足し、二十七年年度に於て若干の余剰を生ずる。昭和二十三年度の大半の不均衡は主として敗戦に伴う生産の低下に拘らず消費の過剰に大であることは起因するものであり、

外資援助が少ないにもか、わらず計画初年度と強々少々出さうとする伸びんが爲の悩みを示している。第二年度の均衡は、外資援助の大きるにも、わらず投資計画が不活発であることと示す。第三年度以降はほぼ無難であるが、第五年度に於て若干の余剰を生ずるは、それまで減少を続けた在庫品が初の増産に際して、このことには存り僅かながら余裕をよびたことによる。

國民所得バランス表

	五十九年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
國民所得	一三、二八四	九、一三三	一〇、一六六	一〇、〇九三	一三、〇五七	一三、九〇七
減価償却	五三〇	四〇一	四四七	四八八	五三一	五六八
國際收支	八二	四三三	六九六	五八三	二七七	一六四
不適合	六四九	六三三	八八	二四九	二三三	三一
計	一三、〇九九	一〇、五五九	一一、三九二	一〇、四一二	一三、〇九八	一三、六〇八

国民消費	八五九八	六七〇八	七三〇一	八一四三	八七三九	九二九八
財政消費	一五三三	一五四六	一三九五	一三五六	一三二七	一四〇一
投資	一九六九	二〇〇三	二六六一	三〇一三	三三三三	三六六九
計	二〇九九〇	一六五五九	一三二七	一三、四一三	一三、〇九八	一三、六〇八

二、生産面について

生産所得回復のテーマは概ね順調である。基準年次の比し昭和二十二年度六七〇と、いう過少生産の段階から二十七年一〇五%に迄直る過程を示す。その回復は人口増加一五%に比すればまだ少く、一人当り所得は基準年次の八五%に回復し生活水準も亦同程度まで回復するにすぎない。

次に生産構造は繊維工業に代り、機械、化学工業の振興がある等個々の変化はあるが農水産業、鉱工業、その他第三次産業というようには

生産国民所得

農林水産業	五一九年	二二二年	二二三年	二二四年	二二五年	二二六年	二二七年
鉱工業	三二二五	一七七八	二八八八	三〇七七	六、〇六六	二二三四	三、二八六
(公益事業)	四二二	三三二六	二六四九	三、一四七	三、五二六	三、九六四	四、三一九
流通業	(一七七)	(二七四)	(二九六)	(三〇八)	(三三三)	(三四三)	(三五〇)
(運輸業)	三、三五六	三、六一一	三、九〇二	三、一八一	三、五三三	三、八一五	四、一三四
派生所得	(六三三)	(九六八)	(一、〇五七)	(一、一三三)	(一、二五三)	(一、二八五)	(一、三六〇)
	二、三四七	一、五五七	一、六八四	一、八一	一、九二九	二、〇五四	二、一六八

昭和二十五年四月五十九年不変価格

大分類を行えばその間の均衡は畧々回復せられる。特に増大の著しいものは公共事業(殊に電気)、交通業(殊に陸運)部門である。電力輸送力はかくの如く増大するに、おらず、なお経済復興の隘路であると称されている。こゝに解決を要する又解決し得る多くの問題があるのではあるまいか。

計	其他	派生所得	(運輸業)	流通業	(公益事業)	鉱工業	農林水産業	生産国民所得構成比表							
								五十九年	二十二年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年	
100	1	19	(73)	27	(2)	34	19	59	19	21	21	20	19	18	17
100	1	19	(79)	22	(13)	28	21	62	21	21	21	20	19	18	17
100	1	18	(75)	23	(13)	29	21	62	21	21	21	20	19	18	17
100	1	18	(78)	21	(11)	31	20	69	21	21	21	20	19	18	17
100	1	17	(77)	23	(10)	32	19	74	21	21	21	20	19	18	17
100	1	17	(76)	23	(9)	33	18	80	21	21	21	20	19	18	17
100	1	17	(76)	23	(9)	34	17	84	21	21	21	20	19	18	17

生産国民所得構成比表

計	国民一人当り
100	100
58	58
62	62
69	69
74	74
80	80
84	84

兵	派生所得	(運輸業)	流通業	(公益事業)	鉱工業	農林水産業	生産国民所得特数表							
							五十九年	二十二年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年	
100	100	(100)	100	(100)	100	100	519	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100
100	100	(100)	100	(100)	100	100	519	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100
100	100	(100)	100	(100)	100	100	519	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100
100	100	(100)	100	(100)	100	100	519	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100
100	100	(100)	100	(100)	100	100	519	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100
100	100	(100)	100	(100)	100	100	519	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100
100	100	(100)	100	(100)	100	100	519	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100

生産国民所得特数表

計	其他	国民一人当り
100	100	100
100	100	100
100	100	100
100	100	100
100	100	100
100	100	100
100	100	100

三 分配国民所得

昭和二十二年の分配所得は基準年より著しく異なっている。大きさに於て小であり、分配の態様も著しく異なる。即ち、分配の現状は個人業主所得が減少し、勤労、企業、利子地代所得は著しく少である。分配の著しい均等化傾向は自然自展を阻む。われわれは分配構造が年々悪化する。昭和二十七年に於て基準年次の構造に近づき、分配の公平化による生活水準の向上と、貯蓄投資の可能性増大の過程を確し、分配の公平化即ち勤労力の企業所得の回復とその安定は労働の生産性と資本の効率向上の鍵であり、国民所得増大の出発点をなすものと考へる。

かゝる見地を立つて分配国民所得増大の過程を次の通り描いた。

	五十九年	二十二年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
勤労所得	五、一三九	三、五九七	三、三三八	三、九五七	四、六三三	五、二九三	五、八七九
総額 (一人当り)	(四七〇円)	(二八四円)	(三五九円)	(三〇二円)	(三三八円)	(三七二円)	(三九六円)
個人業主所得	四、五九九	五、四八六	五、二三二	五、〇四九	四、八一	四、六三五	四、四一七
総額 (一人当り)	(四四八円)	(五九二円)	(五七四円)	(五五〇円)	(五二七円)	(五九四円)	(四八九円)
企業所得	一、二四二	三	二八五	五五八	八一九	一、〇六七	一、三三〇
利子地代	一、四六九	一五〇	三六七	六〇二	八三七	一、〇七三	一、三〇一
計	一、三、四四八	八、二六四	九、一三三	一〇、一六六	一三、〇九三	一三、〇五七	一三、九〇七

財政収入と分配国民所得との関係について  
右表でみる如く現在は分配構造が激変している結果直接税中心の租税



体系は崩れざるを得ない。即ち国民所得中約六五%を占める個人業主所得而も大部分は直接課税する。之は実施に於て容易ならざるものがある。間接税、専売益金重点の税体系は却つて負担の公平をはかるものといひ得る。

税体系の諸種の改革がとらえらるる所は、一かより根本的には分配構造の改革による健全なる財政収入の増進が考えられねばならぬ。

#### 四 国民支出

国民支出は国民消費と財政消費と投資とに分けられ、国民所得の増大に依りて増大する。国民の消費生活は質量共に次第に恢復する。即ち一人当り消費は現在の六三%が八三%に向上し、飲食費の全生計費に占める割合も現在の四六%から基準年と同じく四一%はもとるのである。

しかし、国民支出全体に占める国民消費の割合は逐年減少してゆく。

であつて、国民経済全体が食うためだけの生活から次第に立直ることを示すものであらう。これは基準年に対する一人当り国民消費の比率と国民所得の比率を比較しても明かである。

国民消費の変遷は次の通りである。

(單位 百円)

	一九一九年	二十二年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
飲食物費	三、二七二	三、七五〇	三、七六八	三、九八一	三、二五二	三、四二六	三、六四三
光熱費	四六八	二八一	三六〇	四二一	四六八	五〇六	五四八
被服費	八九〇	一、三三四	一、九六六	三、三九	五、一六	六、〇五	六、八五
住居費	一、四三三	一、一六〇	一、二〇三	一、二四六	一、二七七	一、三二八	一、三六一
文化費	二、五三三	一、九六五	二、〇八一	二、四〇四	三、六三〇	三、八八四	三、〇六一
国民消費消費	(一、二九)	(一、八一)	(一、四四)	(一、九一)	(一、〇一)	(一、〇七)	(一、一三)
国民消費所得	(一、一八五)	(一、六三)	(一、六五)	(一、七〇)	(一、八八)	(一、八三)	(一、八七)
国民消費所得	(一、〇〇)	(一、五七)	(一、一五)	(一、三七)	(一、七四)	(一、四五)	(一、五七)

財政については通りぬけ的振替支拂は除き、又資本形成の性質をもつのは別に計上した。従つて残りの消費的性質の支出のみである。その所謂財政消費は敗戦処理に要する経費の懸念によつて縮少せしめらるものとした。

なお現在の通算増発の一大原因たる各特別会計の赤字、一般会計中の価格調整補給金特別会計等の繰入額等、国民消費に於て負担すべきものを便宜上財政に於て負担せざる限り、現行の予定金庫財政消費は既に国民消費等に算入せられたものとして全額計上しないこととした。

投資活動は土建関係投資と産業の新投資と補填投資に分つた。土建関係投資活動は逐年上昇して、昭和二十三年は、前年比で約二割増しを示している。産業投資は計画末年に於て後援となり、投資計画が更に次の五ヶ年計画への生産力育成を期却しているのではなからうかという感を抱かせられる。

減価償却（補填投資）は現在換算の二割程度であるが、昭和二十三年度より

り国民所得に対する正常減価償却量を計上することとした。單純再生産維持の範囲内に於ては資金は企業自体に於て賄ふことを得る如き価格体系が樹立されること、企業健全化と通貨安定をきたらす要件である。

国民支出

項目	年度	五十九年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
国民消費		八五九八	六七〇八	七、三三一	八、一四三	八、七三九	九、二九八
財政消費		一、五三三	一、五四八	一、三九五	一、二五六	一、一三〇	一、一四一
土建投資		三、六六六	九、五三七	一、二一九	一、二七〇	一、三〇四	一、四五八
産業投資		一、四〇三	一、三〇六	一、五三二	一、七四三	一、八四八	一、七一一
補填投資		五三七	四〇一	四四七	四八八	五三一	五六八
新投資		八六六	九四五	一、〇八五	一、二五五	一、三〇七	一、四四三
計		一、二〇九九	一、〇、五五九	一、一、三九七	一、二、四一一	一、三、〇九八	一、三、六〇八

註 計画年度に近づくに従い、新設投資が若干減少する理由は終戦  
処理関係諸費を減少せしめた為である。

### 五、国際貿易

生産復興のための基礎資材及び最低消費生活確保のための消費財の輸  
入と、織造及機械工業を中心とする輸出の振興は日本経済を国際的規  
模に於て復興せしめる為の鍵である。われわれは貿易計画に基いて回  
答的、経済交流を欠く事と想定する。輸入超過は昭和二十四年度に於  
て最高に達し、計画年度に於ては平均を保持すること、長期計画  
を第二次第三次長期計画の出發点たらしむる為には生産財のより大  
量な輸入とそれに対応する産業投資活動の活発化が計画される必要があ  
る。このことは以下の如きか。

單位 千弗

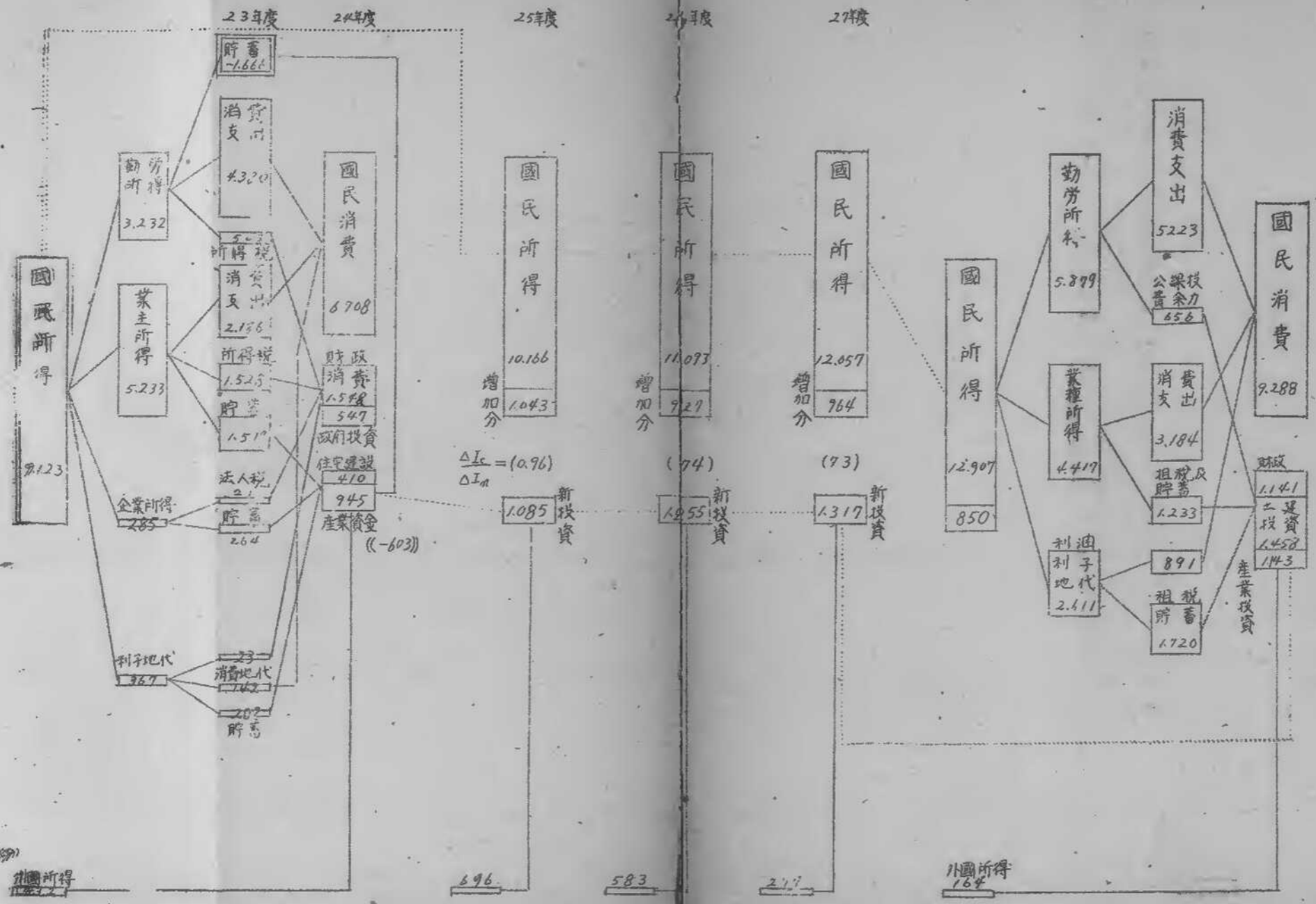
輸 入	輸 出		貿易差額
	入	出	
二十三年	五九、八四四	七八、六三七	二六、七九三
二十四年	七〇、五九六	一一、二七六	四二、一六五
二十五年	九三、二五八	一一、二七九	三五、七二〇
二十六年	一、一七四	一、三三二	一六、八四九
二十七年	一、三九五	一、四九四	九九、一四八

五十九年  
不変価格表示

註 本國民所得計画は長期経済計画において東亞諸地域の回復の想定を  
樂觀的には見なかつた場合のいわゆる想定「甲」案に基いたその一環  
をなしているのである。本報告書の読者への便宜のため「甲」案の重  
要諸指標を再録しておこう。

出 鋼材生産量 (炭)	綿糸生産 (産)	輸 入 額	輸 入 額	主 食 配 給 額	織 造 消 費 額	人 口
三、一七三	二、三六二	一、五七九	一、六六五	一	八、八六六	六、六三九
三、三〇〇	七、八	五、二四〇	一、〇〇〇	二、五	二、二二二	七、九二九
三、六〇〇	一、一四〇	一、六〇〇	一、〇〇〇	二、八	三、四八	八、八九五
三、八〇〇	一、二五〇	七、〇〇〇	一、〇〇〇	二、八	五、三二七	八、六二八
四、〇〇〇	一、四二〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	二、九	六、三三九	八、二九二
四、二〇〇	一、六六〇	八、七〇〇	一、〇〇〇	三、〇	七、一〇一	八、三九三

この「甲」案は基いて以下の作業を行ったのであるが、その後東亜諸地域の回復をもつと明らかに見た場合の想定「乙」案が策案され、これに準拠する面を所得計画も本作業を土台として準備中なることを附言しておく。



裏面白紙



国民所得循環図表についての説明

一、この図表は、国民所得のバランス表を図式化したもので、昭和二十

三年度、昭和二十七年年度の所得の配分割合と、五ヶ年間に亘る所得循  
還の過程を明かにすることを目的とした。

二、個人所得の処分については次のごとく前提した。

(1) 二十三年度財政の各所得に対する課税配分は二十二年度予算の比  
率を用いた。

(2) 各所得の消費支出は勤労者と業主数との比率で総人口を分け個人  
当り消費額に乗じた。

(3) 各所得が、消費支出、課税分を除いた残余を貯蓄とした。

(4) 二十七年年度については財政と投資部分を分けず、消費を除いた部  
分を課税、投資余分として一括して扱った。

三、図表によって明かにされたことは次のことである。

(1) 二十三年度において、勤労所得は消費支出に定りない。課税に支

出する余力もない。結局マイナスの貯蓄として一六億が算定された  
これだけ、は勤労者が財産処分即ちタケノコによつて補つてい  
はなる。

二十七年度は、勤労所得は消費支出と差引いて六億円の余力  
がある。このうち所得税を引いた後、課徴される分によつて貯蓄能力  
従つて新投資に向ける部分が決まるのである。

(2) 二十七年度は、貯蓄の増減は、前年度の余力があり、こ  
のうち一五億円を課税されるとして、なお一五億円の貯蓄が行われ  
る。他に企業所得、利子からも四億円の貯蓄が生まれるが、勤労  
者の貯蓄の減少があるため、結局産業資金を賄うのに、外国より  
所得四億円を加へてもなお六億円の不足がある。これは資本の喰込  
の形を部分である。

(3) 二十七年度は、企業所得の消費と差引いた余力は一億二億円に  
なるが、企業所得、利子所得から租税、貯蓄に向けられる部分が一

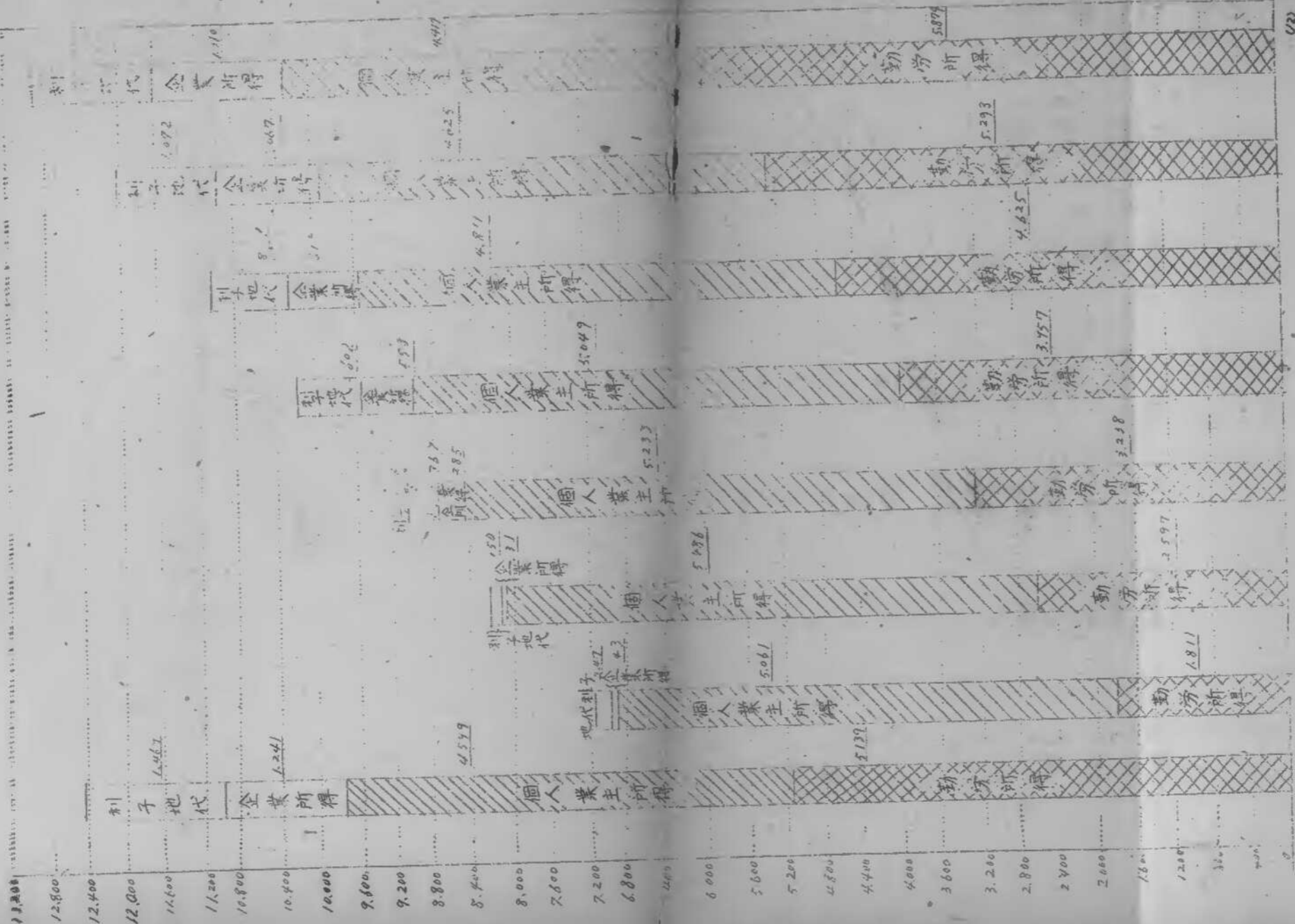
と億円は増加するので、さきの勤労所得者からの課税、企業余力を  
加え、財政投資を賄つて償分の余剰がある。計画の最終年度にはじ  
めて在庫品が増加するのである。

(4) 年々の国民所得の増加は、減価償却が充分行われるとし、また労  
働力の再生産が維持されるとするならば新投資の額に依存する。(一)  
この場合雇傭の増加が許されるかまたは労働の生産性が向上するこ  
とは前提とする。

そこで産業の新投資対国民所得の増加分の比をとりてみると、二十  
四年度、九六%、二十五年七四%、二十六年七三%、二十七年  
度七四%となつた。おおむね新投資があるとその七三、四%の額だけ  
国民所得が増加することになる。この問題は二十四年度九六%の  
増加である。この見込は通常の年からいへば多きに大する。(参考  
のためは二十三年度を推計すると九一%とし、この年度には未  
稼働設備能力が存在し、これが新たに稼働せしめられるものと理解

すべきであらう。

(5) 計画にある国民所得の増加を可能ならしめる新投資は、年々外国より、信用を夫々一、四、七、十億圓以下六億圓、三億圓、二億圓、をみこんでさらに資本の喰いこみをもみこんでいるのであるが、その上ではじめて例の比率により国民所得の増加が可能となっているのである。完全な貯蓄のみによって賄われていないことを注目すべきである。



収入の部: 国民所得バランス図表 支出の部:





國民所得第一次綜合報告解説

(昭三三・三三・三三・三三稿)

前文

本稿は長期經濟計画の想定「甲」(東亞市場の回復に対する見透しを悲觀的に考えた場合)に據る綜合案の一環としての國民所得計画作業の報告であるが、ひき続いて想定「乙」(東亞市場の回復をより樂觀的に考へる場合)に基く計画を進めていくことを予めお断りしておく。

一、経過

ノ、國民所得計画部会においては、その作業を基準年としての昭和五  
一、九年國民所得をその配分のバランスを明確にすることから出発した。  
約一ヶ月の日子を費し、その結果を昭和二十二年八月末「昭和五  
九年國民所得と配分のバランス第一次推計」として報告した。昭和五

九年の実績としてはこれが完璧のものであるとはいえないが、現存の  
利用しうる統計資料から調査した限りにおいて、これが一応、我々の  
国民所得計画を積上げる礎石として充分に役立ちうると信ずる。

2. 此の向において他の部門の収業—それは結局想定「甲」の収業で  
あつたのであるが—日次第に進捗し、重要物資、食糧等の需給計画  
第一次案が進展せられたのを機会とし、昭和二十二年十月末生産国民  
所得の第一次推計を行つたのである。

3. 一方、輸出入回転基金が設定せられ、これを計画に織込むために前  
述の重要物資、食糧の需給計画第一次案を全面的に改訂する必要が生  
じ、夫々の部会においてその収業が進められたのであるが、その向に  
我々国民所得部会としては、数次の検討の結果、その計画の具体的方  
針を次のように決定した。

4. 即ち国民所得計画を長期計画各部門の掲げる目標が実際に到達せら  
れうるか否かの判定の具として、又か、る経済循環が現実に可能であ

るかどうかの判別式として役立たしめ、更にかゝる経済循環を描くこ  
とに困難があるとすれば、かゝる困難の原因はどこから生ずるもので  
あるかその根源を明らかにするため、に五の三つの収業を行つ。

(a) 生産国民所得

主要物資や食糧の生産計画、輸送量の見直し及び雇用部会における  
将来の雇用量の推定等に基き、昭和五十九年子均価格と、当時の所  
得率を用いて二十三年—二十七年の生産国民所得を算定し、その総  
額および一人当り所得額が基準年に対して如何になりゆくか、経済  
活動全体の規模が如何に回復してゆくかを示そうとする。

(b) 分配国民所得

国民所得はその総額と産業別の大きさが問題であるが、次いでその  
国民所得が各生産要素向に賃銀、利潤、利子、地代等として如何に  
分配せられるか、向われねばならない、所得分配の態様は国民消費  
生活の公平度と、再生産の可能性に大きな影響をもつものである。

分配国民所得は平状経済状況に於ける分配構造より昭和五十九年の分配国民所得に比すると、現在の状況は動労所得、法人企業所得、官公企業所得、資本及び土地の所得が少く、個人業主所得の多い表則の分配構造を求めている。これが平常な経済発展を可能ならしめる如き分配構造に如何に変化して行くべきか、又それによつて消費生活の安定と投資及び生産活動の活性化とがはかられるか否かを画こうとする。

更にそれが雇員都合を想定する雇員計画へ救済の要求によつて被雇者と雇主の身分別雇用の雇員計画を比較せられたらと対照した場合、例えは一人当り所得の分布が平常と比してあまり異状でないよう有限度で概まりうるであろうか、等々の諸点を検討し、雇員計画に対する列三の検討を終わらんとする。

(2) 所得に配分のバランス

工業と消費とを比較検討し、合計してこの間がいわゆる国民の實力を

に示す。これが、個人的の家計消費と財政支出と産業投資とに配分せられる。家計消費は食糧・衣料計画等により、又土木建築における投資額は官公私を通じて建設計画により、産業投資は生産計画達成のための投資計画に基いて夫々推計が行われる。又財政における消費的支出も種々な見地から推計が不可能でない。

これらの予定される支出額の総計が、最初に推定した国民實力の供給面を超過し、そのギャップが甚だしければ、現実面に於ては、国民消費を圧迫するか、それが出来なければ、財政消費或は資本形成面を圧迫するの他はない。更にその間に於てインフレーション促進の可能性を胎むものと思われる。

何れにしても前期の経済活動を現実に立せしめ得ること、なる。右の如き意味でのバランスを算定し、以てこの総合計画の実現性を検討するのである。

5、これらの振業は、いままでも、主として主要物資や食糧供給計画その他の上



第一 生産國民所得の算定

一 算定の方法

想定「甲」案に基く長期経済計画の各部門における産業の稼働とし  
て、これら産業に画かされてゐる経済活動を國民所得に表現すれば如何  
なる回復テンポを示し、如何なる水準にまで到達しうるか又戦時と封  
鎖経済とインフレーションにより差別的となつた生産構造が如何に交  
容しつゝ、國際市場参加の如何なる影響を蒙るべき乎平常状態の生産構造に  
近附かむとするかを示す目的を以て次の方法に依つて生産國民所得を  
推計した。

即ち物資供給力計画とこの上に積み上げられた輸送、雇用等の計画に  
基き昭和五十九年平均の國民所得の実績を基礎とし、更に同年の價格  
水準と所得率とを用いて各年次の國民所得を算出する。その方法を部  
門毎に具体的に示せば次の如くである。

(一) 農業



生産数量は主として、食糧生産量(新穀)と加工一次農産物に準じて、  
次に尺らざるものは主要物資(新穀)と並ぶ生産十ヶ年計画等によ  
りその生産数量を昭和五、九年の平均生産数量を一つのつくる指数  
に統合化する。かくの如く生産数量を指数化する場合には向懸となる  
ことは品目と如何なるものを送るかということ、それと統合化する  
場合にか何なるウエイを用うるかということである。我々は農  
業を農新米と、雑穀と、畜産物に分る。各農産物について次の品目を  
送んだ。(別添表ニ参照) 生産数量および生産額参照)

農作物 米、大豆、小麦、粟、馬鈴薯、甘藷、麻、芥、大豆  
畜産物 牛肉、豚肉、鶏卵

そして、以上の品目を個別的に基準年のそれぞれの生産数量を一〇〇と  
する指数に直す。そして、これらの指数を例えば農作物指数として総合  
化する場合には、それらの品目の基準年における生産額をウエイ

トとして採るのである。かくして農作物、林産物、畜産物の基準年  
に対する指数を算出して後、これを更に農業生産指数として総合化  
する場合に再び、これらの三業種の基準年における生産額をウエイト  
としたのである。一方基準年の生産額と所得額は別々であるから、  
所得率を基準年と同一とすれば以上の計算に従って各年度の農業  
所得が算出されるわけである。この方針に従って算出した場合に、農  
業所得へ所得率を同様としているから農業生産額についても同じで  
あるが、は廿七年度には基準年の一〇三%にまで回復する。これは  
他方農作物をカロリー生産量で計算した場合の基準年に対する指数  
が二七年度に一一六%にまで回復するといふのに比すると回復を過  
少に見つまつているように考えられるが、畜産物の低下が金額的に大  
きく影響して所得額は一〇三%にしか達しなかつたという結果になる  
のであろう。

廿七年度の農業所得の国民所得全体に対して占める比率は一六%と

なり、基準年のその比率に近づいた。

(二) 水産業

水産長期計画による鮮魚介の生産数量によつてゐるのである。水産業所得の全所得額の占める比率は約一割にすぎない。

(三) 鉱業

送んだ品目は、金、鉛、亜鉛、錫、鉄鉱石、硫黄、石炭、原油である。生産数量は、配炭および生産が二次業に基いてゐるが、採合する場合のウエイトは基準年の生産額によつた。その結果は主として石炭の生産増により、廿五年度の鉱業所得は基準年の一・二九割に達するといふ結論を得た。

(四) 工業

我々がその算定に最も力を入れた部門である。これを製造工業と土産業と公益事業の三つに分つて計算し、特に製造工業はこれを更に九部門に分つことにした。

(A) 製造工業

従来この部門の所得計算は製造工業を一本にして算出してゐた。しかし、それでは各工業構成の变化を見るこゝが出来ない。で今回はこれを更に九部門に分つことにした。しかるに昭和五十九年の実績調査において、製造工業所得は一本になつてゐる。そこで、我々は「工場統計表」を利用して、昭和五十九年平均の各工業の生産額を加へ、生産額より原材料費、光熱動力費を差引いたもので、純所得額に比して減價償却高を含むだけ大きく割つてゐる額を算出し、その比率と、製造工業所得総額とを用いて昭和五十九年平均の製造工業各部門の所得を推定し、これをベースとして用うることとした。所得算定の方法は農業の時詳しく述べた通り、基準年の生産額をウエイトとする各業種の生産指数を算定するのであるが、その場合に送んだ品目は次のとおりである。

- (1) 金属工業 鉄鋼、普通鋼、特殊鋼、鋳鉄、丸釘
- (2) 機械工業 鋼船、汎用電動機、汎用変圧器、内燃機、肉、電球、自動車、トラクタ、ポンプ、工作機械
- (3) 化学工業 硫酸、ソーダ灰、苛性ソーダ、カーバイド、ゴム靴、硝酸、硝酸塩、硫酸、一般用紙、塩、石膏

- (4) 窯業 セメント、磁器、陶器
- (5) 紡織工業 綿糸、毛糸、絹糸、人絹糸、生糸、麻糸

- (6) 食料品工業 味噌、醬油、清酒、トウモロコシ、煙草

- (7) 印刷製本工業 印刷用紙、洋紙、和紙

- (8) その他工業 炭素、鉛、硫酸、硝子

その結果はヤニ表「昭和五十九年基準による生産国民所得の推計」に示すとおりであつて、二十七年度において紡織工業が基準年の七十四%、食料品工業が（味噌、醤油、酒の生産が低下する）めに九〇%に止まる他は基準年と同程度あるいはそれ以上に回復する。そして製造工業全体として四十七年度には基準年の九六%になると推定せられる。これは基準年の各業種に就いて従業者数をウエイトにして算出した廿七年の総工業生産数量指数に比すると稍低すぎるように考えられるが、生産額をウエイトとする場合には例えば生糸のようが高價な品目の生産が大増に減退する場合が表れるものとして解釈すべきであらう。こうして廿七年度における製造工業の所得は全国民所得の二四%余を占め、基準年のその比率二六%に比して稍低くなる。

(B) 公益事業  
この公益事業中ガスは五十九年に比し減少してゐるが、電氣は

2/ 電氣は

廿二年度に於ては約二倍の生産量と示してゐる。しかも五  
九等に比し縮小せられたる工業生産には影響する電力を確保するこ  
とが困難であるといわねばならない。  
品目としては電氣とガスと採掘とを算出したために発電  
力量の増大の結果この部門の割合は二二二五年度一五五〇  
二年度一六七〇から廿七年度には基準年の一九八〇となつた。し  
かし実際には電料金は他物価に比して騰貴の割合が選んでゐる  
ために電力量の増しただけ価格がふたふたでは無い。こゝに生  
産国民所得を基準年の不変価格で算定する場合の問題点の一つが  
表れるわけである。これについては後に更めて詳述することとし  
よう。

### 土産業

土産業については建設部会の計画に従つて算定するのが適當で  
あろう。しかし、本報業着手までは同部会の建設計画がコノクリ

トちものにて回つていふかつたので建設用資材の供給数量を用い  
基準年の生産額をウエイトとして綜合指教化じ。こゝで基準年の  
土産業所得によつて所得を算出したのである。この際土産用資材  
としては普通鋼や材、セメント、木材および板ガラスの四品目を  
採つた。これら品目の土産供給量をどうしたのぞなく、生産高を  
そのまゝ採つたこと。ウエイトとして基準年の生産額を用いたこ  
とは、いつも土産向資材の生産総量に對する割合が同一であれば  
よいが、然らざる場合は批判の余地を残すであらう。我々は建設  
計画の策定せられた今日においては所業の所得をトする指標とし  
て本作業に採用したよりもっと適當なものがあることを認める  
にやぶさかでない。機会を見て訂正したいと考へる。しかし、算  
定の結果は廿七年度において土産業所得は基準年の九六〇に達す  
ることとなり、建設部会から推定せられるものと甚しい相違を生  
じないであらうと思はれる。よつて一先ずこゝによつて報告の章

を定めよう。

かくして工業総体ではわが年度に基準年の一〇一%に達すること  
なり。工業所得の国民所得総額に占める比率が、基準年は三二  
%であつたのに対して三二%を示す。

なお以上、炭、水、鉄、工業の一次産業所産は廿  
と年度には概算五五%とあること、右の基準年のそれ五三%  
より稍低目にある。

交通業

交通業は運輸業と通信業に分たれる。

運輸業

運輸計画はわが国貿易の発展に感ぜこれに俾う輸送量は  
海陸空送送を算定するのがあるが、今回の国民所得算定作業の  
前提には、配炭および生産を二次業、食糧生産および  
食料長短計画を三次業に基く輸送量は未だ算定せられていない。

つた、唯一つ、かゝるものとしては、物資供給力研究会が六次  
案に基く輸送計画が唯一のものであろう。しかもこれは前記六次  
案が廿五年度までの計画であつたから輸送量の見込も廿五年度  
までの出さされてない。今回の配炭および生産を二次業の鉄工  
業生産は共に廿五年度と比較すると六次案の三割以上の増加を  
示していると思われ、輸送量もこれに伴つて、一割と同  
じ比率だけは上るまいが、増加するであろう。

従つて六次案に基く輸送計画を廿八七年度を傾向線と押はして  
運輸業所得算定のベースとすることは過少算定の傾きはうむかむ  
しれない。しかし、我々の感じでは六次案に基く輸送計画は相  
当甘く算定されてゐるようには感ぜられるので一応これに基いて算  
出することにした。

右の資料によつて交通業をみるに、陸運の輸送力は人軒を軒氏に  
五一九年に比して著しく増加してゐる。但し海運は減少してゐる。





、その増減の度、動向をみるに、その増減が内蔵として  
ある。例として、食料や燃料等は、他物資に比して、近頃の増減が  
著しい。従つて、前記の増減が倍増する。かゝる所得が倍増すると  
、その増減が、その増減に比して、倍増する。かゝる所得が倍増すると

商業と物品販売等、その他、金融業、持株会社等、に分類される。

物品販売業

物品販売業は、その増減は、工業、水産業、鉱業、製造  
工業の生産の増減に依つて所得の増減の動向に依つて所得額  
が増減する。例として、インフレ下の世相においては、商業  
所得が割合に、増増しており、物財生産所得との比率が著し  
く変動している場合には、適當な推計方法がないかもしれない。  
しかし、計画年度には、経済が正常状態に除外に、近づくと考えられる  
から、その増減方法が妥当であるとしてよいであろう。

(B) その他商業

この増減は、その増減の度、動向をみるに、その増減が内蔵として  
ある。例として、食料や燃料等は、他物資に比して、近頃の増減が  
著しい。従つて、前記の増減が倍増する。かゝる所得が倍増すると  
、その増減が、その増減に比して、倍増する。かゝる所得が倍増すると

(C) 公務員給与

これは、その増減の度、動向をみるに、その増減が内蔵として  
ある。例として、食料や燃料等は、他物資に比して、近頃の増減が  
著しい。従つて、前記の増減が倍増する。かゝる所得が倍増すると  
、その増減が、その増減に比して、倍増する。かゝる所得が倍増すると

の悪しく極い状態から、次第に回復し、廿七年には一人当り所得も若干年の新程度まで回復するものとなり、その回復のテンポは、空府部会における特徴。生産の回復のテンポを援用することとした。即ち、雇用指数と一人当り所得指数の相関係数をもつてこの部門の所得の指標とし、基準年のこの部門の所得額に基いて所得を算定した。家賃についてと同様である。なお、物品販売業以外の商業所得について同様な方法を適用することは既に述べたとおりである。

(九) 消費用地代家賃

土地や家賃の用役を所得で見つくる場合、自家所有の土地や家賃の用役をも金額に換算することにした。初、国民所得の中に算入するのは原則として交換経済の過程に入るもののみに限られ、主婦の労働の如き対価を支拂われぬものは含まぬことになつてゐるが、その例外は、農業生産における農民の自己消費分に対するものと、この地代家賃とである。

(八) この項目は基準において、純使用であった。しかし、勤労による家賃の喪失等の状況と、建設計画による家賃の復興とを勘案して、表に示す如く、廿七年度において基準年の八割に回復することとした。

(九) その他、海外事業投資差額、労働利益等は、既述年度においては一律除外することとした。

二 算定結果の概要

(一) 総額と構成

かくして算定した結果は、昭和二十七年において基準年の四割に達するが、廿七年度は、昭和二十九年の水準に回復して、百二十九歳にまで回復する。そのうち、労働者の所得は、昭和二十

業種の算定に際しては、既述した通りに基準年のみに於て人当り所得の比  
率に近づく。一つ、この業種をどうして見れば、例えは交通業所得の  
如く基準年の二倍とあるものもあるが、それは又製造工業の構成  
と基準年に比べて相当の増加があるに依らず、第一次産業へ農業、  
水産業）、第二次産業へ鉱工業）、流通業へ運輸、通信、商業）、  
激増所得へ、森自由業、家畜その他）、纏めて見ればその構成比が  
基準年に近づくというところは明瞭でないであらう。これは次次に  
経済が均等的なものにあることを示唆するであらう。

(二) 一人当り所得額

廿七年所得総額は一〇五%に回復するがこの年の人口は八千三  
百万人弱となり、基準年に比して約二五%増加するのであるから一  
人当り所得に換算すると基準年に対する比率は廿三年度の六二%か  
ら廿七年度の八四%の限度に止まる。従つて国民所得の配分を当時  
と同じとするのは国民の消費生活水準は基準年の八割五分まで回復し

うることをいふわけであるが、総生産量の減少は平常年の比率以  
上に消費を抑えて投資に回すなければならぬから、生活  
水準としては基準年の八割程度に抑えることになり、又平均年次  
の国民生活水準も一人当り所得換算の表に示す通り抑えることが母  
体であらう。

然るに彼に示すこと、消費水準は一人当り八七%まで回復すると算  
定されるのであるが、これは総生産の増加に依りる内題が残るの  
りである。

又雇用部会の算定による農業人口、工業人口、一人当りの国民所  
得額を昭和入口一人当りのそれと同等に廿三年度の六二%から廿七  
年度の八四%になるのであるが、その回復のテンポが農に公務員申  
業所得算定の時使用した労働生産性回復のテンポと一致すべきも  
のである、それを対比して結果として結論が結論をせうであることを確  
定したのである。

生産國民所得推計における問題点  
昭和五十九年不変価格の使用

昭和五十九年と現在とでは価格体系が全く異なる。従つて本推計における如く不変価格を用いる方法を行つてはもとより多くの異論を生ずるであらう。運輸業所得の推計に際して運賃の他物價に対する購買力選別により生ずべき偏りについて日既に述べた。更に大きくは基準年に比し農産價格の騰貴が工業價格に比しく著しい場合、現次の物價で比した農産所得と工業所得の比率は不変價格における。この比率と一致しないかもしれない。又現実の價格で算出した國民所得と比較する場合にも種々の不偏が生ずるわけであるが、もし必要ならば基準年に対する実効價格指數へそれもあるべくは業種別の物價指數を用いて、一旦不変價格で算出した國民所得と現実價格のそれとに換算するといふ方法をとり、最初から現在價格によつて國民所得の計算を行うことは

しないことにした。

(2) 商業所得の算定方法

既に述べた如く現在のようにインフレ率の昂進則ち物價生産額に對する商業所得の比率は異常に増大し、この増大を補正して、従つて既記の如くこの比率を基準年と同じく算定する場合に、訂正最初年度においては商業所得の比率が天際まで低められ、推計される誤差があるわけである。

(3) 所得率の選び方

更に基本的には所得率をすべて基準年と同じく算定する。多くの異論を生ずるであらう。これにより所得率の變化はどうか、どうか、それらも考慮して、算定する所得率の選定は、如何である。

かくの如く國民所得の算定は極めて難易からいへば、困難をふくむのであるが、我々は本計書の目的が戦後經濟の復元と増進が主





小ざつと進んでいる。このような差別的な分配の形態では経済の正常な発展は困難であると思はれる。國民所得総額の増大と共に労働と資本を現在よりも保護することにより、労働生産性の増大と消費生活の安定及び資本蓄積活動の活性化をはかり、それが再び所得総額の増大に拍車をかけるという過程を経てゆくことが必要であると考へる。それは先づ平常経済活動の姿として昭和五十九年の実績を検討し、次いで現在の生産過剰と不均衡な分配國民所得が計画来年の発展的均衡経済に如何なる過程を経て移りゆくべきであるかを指してゆくこととする。

実績の検討

先づ昭和五十九年と昭和五十八年の分配國民所得の推定実績から因りてみることにした。この場合、後者については現実の履歴で算出したものである（第三表及び附表参照）である。分配國民所得は使用者の株給、賃金を合計した勤勞所得と、個人業主の総収入から

諸経費を差引いた個人業主所得とを大衆所得の他、地代、家賃の所得、配当利子所得、法人所得（企業の留保所得、法人税等）、私企業利益等に分られる。そして、勤勞所得と個人業主所得、企業所得、利子地代所得の全体に占める比率は、昭和五十九年度にはそれぞれ三十七%、一〇%、一二%、一七%に占められた。二十二年度はそれぞれ三十一%、六六%、二%となつてはいるのである。これは当然である。従つて平常年の構成に近づくべきであらう。なおこの実績において注意を要する点は農水産所得を悉く個人業主所得に分類したことである。これらの業種において賃金労働者や職員があるはずであるが、しかしその数は極めて少数であると思はれる。従つて季節的雇傭の變動も多く把握しにくいので一應これを全部個人業主に

今この所得を夫々該当部門の有業者数へ被用者と個人業主と別々に除して一人平均所得額を算出した。昭和五十九年においては一人当り勤労所得平均は四七〇円であつた。又個人業主所得については農水産は前記の如く特殊な事情があるのを暫く措きその他の業主の個人業主所得の平均は五四万円であつた。しかし仔細に検討するならば交通業において被用者の所得が個人業主のそれよりも多いという点を残る。これは一應交通業の個人業主の中には単独で営業する人力車夫のような零細業主を含む故として解釈すべきであらう。しかし一般に昭和五十九年においては一人当りの個人業主所得が同じく一人当りの勤労所得に比して飛ぶ離水て大きくないということもわかれる。

これに対して二十二年度の実績からは個人業主所得が勤労所得に比して総額においても一人当りにおいてもかけ離れて大きく、又商業・工業業の比率が大きくなっていることが観察される。

※ なお企業所得は昭和五十九年に一〇%を占めたものが、二十一年度は六%、二十二年度は一%と著しく減少している。又総額に於ても五十九年の三%と減少している。

又利子地代は五十九年に於て一二%を占めたものが、二十一年度三%、二十二年度二%とこれも著しく減少している。又総額に於ても五十九年の一五%及九%と減少している。

吾々は、五十九年の分配構造に比して総額の減少はともかくとして勤労所得、個人業主所得、企業所得、利子地代所得の四項目の著しい不均等分配状態から五十九年にみられるような情況に近付けることを目標とせねばならない。

(二) 昭和二十七年分配國民所得の算定

昭和二十七年年度の生産國民所得一八九億圓へ昭和五十九年價格を前記の五十九年および二十一年の実績を参照して、勤労所得、個人業主所得、企業所得へ既述の法人留保所得、法人税、官公業所得

配当所得等を含むもの、利子地代の四項目に分類することを試みた。それは單に総額を分類するのみをなく、各業種の所得をこの四項目に分けることに努めたのである。

その方法は先づ農水産業については一括個人業主所得として計上する。又家畜業および地代賃賃の如きは夫々勤勞所得および利子地代の欄に総額を振あてるべきであらう。その他の業種の所得については夫々の項目に分類しなればならない。しかし公務自由業に関しては公務業の所得は勤勞所得に、自由業の所得は個人業主所得は分配すべしといであらう。そしてその分配の比率は従来の実績や雇用部会の公務業および自由業の従業者数の見透しによつて見当をつけらるであらう。残る鉱工交通業、商業の四業種は勤勞所得、個人業主所得、企業所得、利子地代の四項目に分配せねばならない。

鉱工 交通業、商業の四業種の所得中の企業所得、および利子地

代に属するものについては、従来の実績からその比率を勘案して算出する。そして企業所得と利子地代の未だの合計額が國民所得中の占める比率は昭和五十九年のそれに近づくよう努める。鉱工交通、商業の四業種の所得中夫々企業所得と利子地代を差引いたものは勤勞所得と個人業主所得に分れるのであるが、その二者の配分は実績や将来の趨勢を想定することによる分類出来るであらう。以上述べ来た種々、前提を考慮しなから試算した、國民所得の分配と各業種所得の内訳を縦横ともにひらき合せるべく努めた結果は第三表附表(四)昭和二十七年分配國民所得詳細表に示す如くにまつた。その分配所得の構成は、昭和五十九年のそれに等しいが、勤勞所得の比率が基準年の四一%に対して四六%と増加していることが目立つて変化である。

(三)

二十七年の業種別一人当り所得額

前記の如くして二十七年の國民所得一八九億圓を主として基準年



の実績に従つて分配して得た分配國民所得を雇用部会で計画した被  
用者、個人業主別の従業員数で割り、これを五十九年、二十一年度  
へ不変價格に換算)の実績と比較したものが第三表附表(2)である。  
これによつて次の諸点が注意される。

1. 二十七年年度の一人平均所得は二十一年度と比較して勤労者の不利  
が相当軽減せられ、二水は二十七年年度の分配國民所得の推計方  
法からして当然予想されることである。

2. しかし、一人当り所得の分配状況は基準年と相当異なるものがある  
。即ち、基準年に比し一人当り勤労所得は総平均で約八四%で  
あるのに、個人業主所得が一〇五%となつていて、個人業主に有利  
になつてゐる。従つてこの点からいへば雇用部会の身分別雇用人  
口計画の立案において、商業その他に独立営業従事者の増加をも  
つと積極的に採り入れることとして個人業主を増し、従つて破産  
人口をへらすこととしてよいのではあるまいか。

3. 勤勞所得も一人当り平均について見るときは基準年のそれに対  
して商業の一ニ九%から、家事使用人の四七%まで甚しい開きが  
ある。かくの如く一人当り総平均の八四%より多くなつてゐる部  
面、例えは商業の被用人口は比較的にもう少し増大することとし  
、土建業の家事使用人の如き不利なものについては被用人口を減少  
するよりに考慮してよいであらう。

更に詳しく検討すればもつと、この考察が出来るであらうか  
。大体以上のごとくして我々は國民所得部会立場から雇用計画に對  
して是の如き批判を行つたのである。

4. 分配國民所得計画  
かくの如くして得られた二十七年年度の分配國民所得の構造と二十  
二年年度の推定実績からその中間年度の分配國民所得の構成、勤勞所  
得、個人業主所得、企業所得、地代の四に大別して、推移を  
見たのが、第三表「分配國民所得計画」である。



この変動の過程に於て着しい点は五点に要約される。第一は國民分配分の増大である。第二は労働所得の絶対額のみならずその國民分配分中における比重も増大することである。これは労働の奨励と労働生産性の向上國民消費生活健全化を示す。第三は個人業主所得の減少である。これは現在の個人業主所得の異常に大なる点への修正である。第四は企業所得の増大である。これは法人企業の健全化を示す。第五は利子地代所得の増大である。これは法人企業の健全化の資本蓄積の増大と相應するものである。これは拡大再生産の爲め分配國民所得に於ける以上五点の要素が日本經濟再建と社會健全化の過程を示すものである。

### 第三 國民所得配分のバランス

最後のとして又もつとも重要な作業である。長期經濟計畫の期間に於て日本經濟は生産—配分—消費—投資の關係に於て、いかに經濟循環の道を進むべきか。戦戦による異常な經濟横並の攪亂と縮小生産の狀態にある日本經濟の現状の上に立つて、各展的切實經濟に到達するまでに至る如何なる変革の道を辿るべきであるか。この經濟循環の構造變動を極かんとするものが國民所得バランス計畫である。もとより吾々微力の致すところ極いてみても、ことに不況分岐の力を感ずる点のみ多い。世の識者の此正を得て次の機会には、よりよき編纂の論を挿ぎたいと願うものである。

前々項において計算した生産國民所得は純所得であつて補填投資に要した經費を差引いて、るが支出面と比較する場合は、物賦の消費價格は補填投資分をも含めて價格形式を行つて、るから、純國民所得に資本補填分を含めた國民生産額とすべきである。そしてこれに貿易収支におけ

る入超分へその額は即ち海外援助期待額であるを併せた総計が広義の國民資力の供給総額となる。

他方この額が支出面は、個人消費（即ち家計消費）財政支出（中央および地方）ならびに民間資本形成（産業投資に住宅建築を含む）の三に分れるのである。しかし國民資力の供給額を前述の如く國民生産額に比したるのであるから、これらの支出を計算するときの価格は希望価格から消費税（間接税、専売益金、関税等）を控除した価格即ち消費原価（フアクターコスト）を採らなければならぬ。

こうして前述の國民資力の供給面と又予想せられる支出面とを比較して見た場合、後者の合計が前者を超過することが甚しく、両者のギャップが著しく大きいならば、それは既存資本、國富への喰立を意味するものでありその過程においてインフレ促進の要因を付らぬ國民消費や財政圧迫するが、投資の削減するの己むべきに至るか、いづれかの途を選ばざるを得ぬこととなり、本経済計画において想定した種々の経済活動を現

実に成立せしめ得ざる事となる。

國民資力とその支出との五十九年不變價格による算定は次の如く行

(A) 國民資力の供給面

1. 生産國民所得  
この額は、生産物及び中間品の純額を示すものであり、國民資力供給額の大宗を占すものである。

(B) 資本補填

基準年に於ては生産に要した設備、機械の償却額は生産國民所得の四・三%であった。しかし、現在においては固定資本が帳簿價格に計り、現実價格に比して著しく低く評價されてゐるためにインフレ進行下の当然の事態として現実の價格形成において見込んでゐる。補填投資は、正常償却に対して著しく下廻り、廿二年度における補填投資額は実動價格による生産國民所得額の〇・三%にすぎ

可なり、かかる僅少の補填投資を以てしては各企業経営の健全化は望  
 むべくも有り。各企業経営の健全化を以てして國民経済全体が發展  
 するやういふやうなことは考へられ得ない。長期経済計画の目標を達成  
 し、更にその計画実行に於て拡大再生産への潜在力を保有する爲め  
 には急速に補填投資を遂行する必要がある。  
 一、は急速に補填投資を遂行する必要がある。  
 少くとも平常経済状態に於ける國民所得に対する比率四・三%の減  
 償額は最少限に於てこれを必要とする。すなわち長期計画の目標  
 の爲めには價格決定の際の原價構成要素の一つとして相当量の減償  
 償却を見込む必要があると思われ。故に此の國民所得バランス表  
 の減償償却は計画初年度より、國民所得に対する正常減償償却量を  
 見込むことにした。  
 しかし支出面においても同額だけの補填投資を行うものとするから  
 バランスに對してあまり影響をも與ないものである。  
 しかしながら現実には計画初年度において部分的に資本の喰ひ込

みが有り、一方に石炭や電力の面で新投資が行われ、地方で  
 は正常償却を過ぎれば部分が残る。これが、数年間の  
 日本の現況の姿である。

(3) 外資援助

想定「甲」による総合計画において、は外資援助額をドルの現在價格  
 へ主として二二年七月價格にして次の如く期待してゐる。  
 昭和二十三年度(一九四八年)  
 “ 二十四 “ (一九四九 “) 四二一 百万ドル  
 “ 二十五 “ (一九五〇 “) 三五三  
 “ 二十六 “ (一九五一 “) 一六五  
 “ 二十七 “ (一九五二 “) 九二  
 そこで現在の一億ドルは五一九年の何億円になるかの算定が必要で  
 ある。それには次の方法によつた。  
 (4) 日米の國內物價がその為替相場の上に最もよく反映せられて

たの付種々の事情から一九三四―三六年である。だが、  
現在の一億ドルは米国の産業労働局の卸売物價指数で一九三四―  
三六年の價格に直せば五億三千万ドルである。

④ 一九三四―三六年平均の為替相場は百円に九・〇一弗で  
ある。五億三千万ドルは一八三百万円、一九三四―三六年價  
格と可うた。

⑤ 日銀の卸売物價指数によれば一九三四―三六年（昭和十―一  
年）平均の一八三百万円は昭和五―九年平均の一六四・五百万円  
と可うた。

この換算率によつて各年の外資援助額を昭和五―九年價格に換算  
する。

⑥ この方法による時は貿易の主体をなす、食糧、農産物の値上り  
が他物價に比して著しいので、過去の年次に対する價格の倍率を  
一般物價指数によつてとるときは、換算額が稍々過大評價せられ  
る。

一般卸売物價によつての換算は、  
しかし海外援助期待額は最も多、年々も主として國民所得の七割の程  
度であるから、石の意味の換算額が多少の過大評價は、  
上に決定的な意味をもたないであらう。

和 國民資力合計額

以上によつて基準年價格による國民資力は次に示すごとく可うた  
のである。

昭和	國民所得	補償投資	海外援助期待	合計
五―九年	一、二三八五	五三七	八二	一、二七三九
二十三年度	九、一三三	四一	四三二	九、九五六
二十四	一〇、一六六	四四七	六九六	一一、三〇九
二十五	一一、〇九三	四八八	五八三	一二、一六三
二十六	一二、〇五七	五三一	二七七	一三、八五六

(B) 國民所得の支出面

既述の如く支出の算定は消費原價で計算し得けり。然るに、その他も一ツ厄介な問題は、財政支出の推計である。社会政府費や公債の利拂、等一旦國民所得の中から課徴して通りぬけ、的に再び國民にトラスツアーする振替支出は、支出面から除くと同時に國民資力の供給面からも落せばよい。

現在のような変則な価格体系とそれに伴う変則な財政消費が行はれて、る時に國民所得バランスを揃へようとする場合、基準年次の不變價格による算定から除かば、けりならぬ。異分子がかなり多くなる。それは各種特別会計の赤字へ鉄道通信損益、勸定貿易資金、食糧管理等へ價格差補給金、貿易資金、鉄道通信預金部等各特別会計の繰入等である。之等の財政消費は昭和五十九年不變價格で國民所得のバランスを揃へる場合は既に支出面に於て國民消費として計上され、るものであつて、

政消費中に再び計上するときは、二重計算となり、性質のものである。故に將來の財政消費を昭和五十九年不變價格で推計する場合、このように性質の支出は一応除することとした。唯現實の問題として、財政支出中にこのように性質の支出が多くなる場合は、通貨膨脹の大きな原因をなし、これ以外の必要経費（例えば公共投資）を圧迫し國民經濟を攪乱する要素として働く。

こうして残った財政支出は、終戦処理費、賠償撤去費、物資物價調整事業費、官公吏の人員費の如き、他に含まれ得ない消費的支出と、河川、道路の補修の如き投資的支出に分たれる。後者の如き資本形成的支出については、建設部会において民間におけるものを併せて土木建築的資本形成の総額を推計せられ、るの、これを併せて消費的支出の推計し、財政の投資的支出は民間のそれへ民間の土木建築的資本形成の中最も主要なものは住宅建築である。併せ



て一括計上することとした

次は産業投資である。これについては設備拡大の爲めの支出と在庫品増に見合ふものとしての運転資金の純増とを推計して計上した。これ等を新投資として計上し、其の他に生産設備の減価償却必要額を推計し、これを補填投資として計上した。補填投資に関して既に述べた通りである。

次に各部門別に推計の方法を述べることにする。

(一) 国民消費資金（個人家計消費）

食糧及び主要物資の需給計画に従い、将来各年次の国民の飲食物や光熱や衣料の消費量は推計される。基準年のこれらの品目の消費金額と消費数量とに基づいて、昭和五一年価格による飲食物費、光熱費、被服費を計算することができよう。又住居費についても実績と今後の住宅計画などを参照して推計が行える。以上がおおむね旧物的基礎に基づいて算定できるところである。その合

計は国民消費の七割強を占める。その他が保険衛生費、教育修養娯樂費、交通通信費、交際費。その他費等は社会生活の上で必要不可欠なこれらの消費は物的消費とサービス消費を含み直接の算定は与えられず、資料を以て付不可能である。そこで間接的に推計する方法をとった。間接的というものは各費用に含まれる物的支出に計しては該当商品の生産見止量と、サービス支出に対しては当該業種の所得を指数とし、五一年の家計支出における金額をウェイトにして総合し、その総合指数をもって各費用の変動を表現するのとしたのである。

昭和五年一八年においては家計消費部門に相当する消費額として砂糖に七五百万円、煙草に三百万円、織物に三百万円が課せられていた。基準年の消費額からこれらの消費額と差引いて消費原価による推定実績をベースとすることにより消費原価に個人消費額の推計ができるのである。その結果は第四表に示すとおりで

消費額は二十三年の六七億円より二十七年の九二・九億円に、即ち基準年の七八%より一〇・八%に回復するのであるが、一人当り消費額においては大五%より八七%に略、國民所得一人当り額(八五%)を稍々上廻るまで回復することを示す。

又消費額構成(所得税)は五七・五、九五年市場価格による國民消費)は全消費額中飲食物費の占める割合が基準年度と同じ四一%程度には恢復することを得た。

國民消費

昭和	消費資金		飲食物費の占める割合	
	總計(億)	一人当り(円)	總計(%)	一人当り(%)
二十三年	六七〇八(七八)	一一九(一〇〇)	四一	四一
二十五年	七三四一(八六)	九一(七〇)	四三	四三
二十七年	八二四三(九五)	一〇一(七八)	四二	四二
二十八年	八七三九(一〇三)	一〇七(八三)	四二	四二
二十九年	九二九八(一〇八)	一一三(八七)	四一	四一

國民消費は総額として石のごとく廿七年度に五一九年の統計の%にまで恢復するが、人口の増加があるので一人当り消費としては結局八七%までおしかならな。國民所得総額(八五%)一人当り所得総額八五%の恢復に比して基準年度より少しは消費の回復テムボの方が僅かながら早いように見える。しかし、二十二年度現在において國民所得総額六八%一人当り五八%に對して消費総額七三%一人当り六三%であるから、所得の減少した割には國民消費は減少しなかつたのであり、現在よりみれば計画の最後年度においても所得の恢復するテムボに比しては消費は恢復しないのである。このことは消費の彈力性が少ないことを示しているであろう。

國民消費の算定に當つて二三の重要な事項が明かにされた。その一は物量的に計算された消費量と不変価格をもつて算定された消費量とは必ずしも一致しないといふことである。例えば衣服の消費をポンドで計算すれば二十七年は一〇〇%一人当り八〇%、また恢復するまでに

なつてゐるが、不変価格でみつとれば、ついでに恢復しない。全  
じボンドで計算されて、絹や綿であつたものと人絹、スフに代えるよ  
うに消費の質的構成が低下してゐることを示すのである。その二は不  
変価格で表現された消費構成は現在価格の消費構成と相当くい違ひが  
あることである。この二は物価騰貴の不均衡に求められるであろう。  
食糧価格の騰貴の著しいことにより同じ生活内容でも、現在価格で計  
算した場合の飲食費割合は不変価格の場合より遙に大きくなる。  
光熱費については電力料金の低廉である結果が出る。しかし、水  
わがが家計消費をみる場合都市の家計支出を標準にしてみていること  
が多いので、人口の半数近くを占める農家の家計支出を考慮するな  
らば、国民消費の構成に対する都市家計的観念は是正されるべきであ  
らう。その三は消費総額の中飲食物費の占める比率即ちエンゲル  
指数に相当するものが四割内外であることは現在のそれが七〇%とい  
われ、これに對して一寸低すぎるように考えられるが、間接税相当額

分の増徴を考慮し現在の実効価格で計算した場合、消費内容を同一と  
しておいてその比率が六割近く（農家四七・一%、非農家一割弱）に  
なることを断つておかなければならぬ。即ちそれは基準年に比して現在  
は飲食物の価格が他の品目の価格騰貴以上に騰貴してゐることを示す  
上証拠である。

#### 二 財政の消費的支出

本項については、廿二年の実績を検討することから出発し、廿二年  
の（追加予算を含んだ）中央および地方財政の支出から派生支出的  
なものをふるい落すことにした。それで大まかに項目毎にその見直しを推  
定した。その結果は第五表「財政の消費的支出」に示す如くである。  
その推計根據は国民消費の推計に比して遠慮ながら薄弱であるとい  
わざを得ない。秋々貯蓄の進展に伴ひ更に見直しの需要はなほ  
あつて、この部面の推計を固めたいと思つてゐる。かくして得  
られる消費額は現在価格のものである。これを基準年の価格に如何な

る指数を用いて換算するが、これが大きな問題であろう。この支出の中には物件費もあれば人件費もある。従つて單純な物価指数で換算することは出来ない。我々の廿二年の生産國民所得の推定実績を予算の立案の時に使用した価格水準によつて計算した場合と五十九年の不変価格で計算した場合とを比較した結果、物件費、人件費を総合した昭和五十九年ベースに対する現在物価の価格指数として一〇八〇〇%を得た。これによつて現在価格を基準年価格に直すことにした。しかしながらこの数字は間接税相当分を含んだ額である。そこで基準年の割合に從つて間接税を除き、消費原価による財政の消費的支出を算定したのである。

その結果は第五表に示したが概要次の如くである。

財政の消費的支出

年	支出総額 (百万円)
廿三年	一五四八
廿四年	一三九五
廿五年	一三二六
廿六年	一三二七
廿七年	一三四一

漸減したのは専ら進駐軍費、賠償撤去費を減少すると見込んだからであつて件遇改善による人件費の増加に拘らず総額としては減少の傾向を示すのである。

四) 土木建築関係の資本形成

建設委員会によつては政府と民間とで開拓するが、建築関係の事業について、主要物資供給計画に基く資料の配当計画に基いて建設計画を立案してゐる。その範囲は河川、道路、港湾等土木事業、住宅、学校



本建築事業、さほじの農業用望、水力電気、鉄道、通信等まで包含  
 してゐる。そしてこれに於ける資金額を第六表に示すと、大略廿二  
 年九月の④を算出してゐる。これを基準年の価格に換算するため、賦  
 政消費の場合と同じ、一〇八を除し更に間接税相当部分を控除した金  
 額は次のようになった。

土建関係投資額

昭和	土建投資額 (百万円)
廿三年	九五七
廿四年	一一二九
廿五年	一二七〇
廿六年	一三四八
廿七年	二四五八

かくの如く土建関係の資金は国力の恢復と共に次第に増加せしめる計  
 画となつてゐる。

建設部会立案の資金計画第三次案に基いて算出することとした。この  
 第三次案は資材を主要物資需給計画に基き配当計画に付合せしめ、大  
 正二年九月の④を算出せしめた資金需要額である。その建設事業別の  
 内訳は第六表に示すとおりである。これを消費乗数に換すために間接  
 税相当部分の推定額を控除せねばならない。その額は廿二年の推定実  
 績と廿二年の建設事業費の割合より各年の間接税相当部分を控除した  
 のである。

又日銀卸売物価指数に於ける建設材価格指数は昭和六年ベースへ  
 この統計は昭和六年から開始し、(以下)に於て廿二年九月は、  
 三九%になつてゐる建設事業資金の基準年価格の還元にはその指数  
 を用いることとした。その換算価格は第九表の下欄に示したとおりで  
 ある。

四 産業の投資額

補填投資については既に述べた。新規投資については次の如く考え



たのである。戦前例えは100の生産能力あつた設備が30の能力に落ちているとする。これを三五に戻そうとする場合は、これは通常は復旧又は補修と考えるからである。しかし、我々は現在水準よりいくらかでその能力を拡大するための資金は、新投資と考える立場に立つた。そしてその所要額は次の如くして計算したのである。

1. 産業中新投資を要する大物として、石炭を含む鉱業、戦前中企業整備、小口織造、肥料を含む化学工業、造船建造のための水産業の四業種であらう。これら四業種の設備資金が二二年の全産業の設備資金計画において占める割合を求めた。二%を得た。

2. これら業種の投資計画は本経済計画において、略原局の要求どおり行われると考へてよいであらう。当初原局から提出した資料によつて、これら四業種の設備資金を合計し、これを二%によつて除して全産業の設備資金を推計することとした。そしてこれと共に手持資金の増加に基く運転資金の増加を二二年の実績から推定した。

3. この資金計画は昭和廿二年七月の卸売物価によつて立案せられたと考へられ、これが政府消費支出の場合と同じく、一・八倍の倍率によつて五十九年価格に換算する。

その結果は第七表に示したが、概要は次の如くである。

産業資金

年	産業資金 (百万円)
廿三年	九四五
廿四年	一〇八五
廿五年	一二五五
廿六年	一三三七
廿七年	一四四三

4. この投資中電力については水力開発は前項の建設事業計画の中にあり、こみずみであり、機械設備、火力発電機の設備資金は一応前記

の計算によつてカバーしようとする。又並進業については定つた計画がないのでこれを除外したが、並進業における資本形成額は相当巨額にのぼると考えられるから、この割合のことは資金需要の過少評価せられてゐるのである。

なお本計画に示すのは例えは石炭に関する投資は廿五年分最高であり、以後漸減するよう計画せられてゐる。即ち廿七年裏に出炭が四千二百万トンあればそれ以上積極的にならざることをい計画になつており、換言すればより長期な十五年計画の第一期としてごらくて廿七年がそのゴールとなつてゐる。従つてその後の経済発展のための資本形成が開始せられてゐる。この点は今回の長期計画において根本的に樹立を要する点の一つと考えられる。そのために産業投資額は廿六年は最高で廿七年には却て減少する傾向を示してゐるのである。

面 バランス表

以上の結果を総合すると次のようになる。

昭和	資金供給面	資金需要面	過不足 (△)
五十九年	一二七三九	一二〇九〇	六四九
三十九年	九九五六	一〇五五九	〇六〇三
三十九年	一一三〇九	一一三九七	〇八八
三十九年	一一一六三	一一四一三	〇二四九
三十九年	一一八六五	一一三〇九	〇五五六
三十九年	一一三六三	一一三六〇	〇三

右の結果に示すごとく三十九年において不足額が最高で大億円に達してゐるが三十九年には九千万円弱に急激に減少するに拘らず三十九年に再び不足が大となつて約二億五千万円となり、三十九年には不足額が漸減し、三十九年には却て小規模ながら餘剰を出してゐる。初年度に不足額が最

高で以後漸減するならば予想どおりであるが、廿四年にありて不足額が異常に減少するのは海外援助明細件類が急増し、政府の消費的支出に於ける進駐軍費用が激減するからである。他面からいへば、この年の産業投資、土運投資は後年次の生産拡大のために多少の不足を要するものとが心算であつたとしても、廿七年におい、多少の不足を要するものとが国民所得が増大する一方、産業投資額が減少するであろう。この不足額は、何と意味するであろうか。計算にして正しければ、この不足額は、従来蓄積せられた国富の喰いこみ額を表すのであつて、広義の消費が生産をオーバーした高さを示す。従つて廿六年度まで年に基準年価格にして救恤金の喰いこみがあるといふことは想定せられた生産を以てして本計画に予想せる如き経済活動の年々の循環が円滑に行われ、所得なさいとて示すのであつて、国民消費を切つたのである。即ち政府消費を圧縮し、又は投資活動を減少することの必要なることを意味している。もちろんその過程におい、インフレーション昂進の危険を胎むであろう。

う、但し、本計画の推算を既記の如く種々不確定なる因子をこつからその結果を以て絶対の確実なりとはいへないが、少くも廿三年度における六億円の不足はこの年が計画の初年度として、これに続く年次の生産増強の基盤を固める年であるだけに深く注意を要するであろう。



取極注意  
一〇〇部のうち 5号  
昭和二十三年二月五日

日本經濟復興五ヶ年計畫 (改訂版)

經濟安定本部  
長期經濟計畫幹事會

23  
25  
105-a

75



第一 はしがき

一 前書

(一) 経済安定本部は昭和二十二年七月、日本経済復興五ヶ年計画の立案のため、部内に「長期経済計画幹事会」を設け、鋭意その作成に当たつて来たが、このほどようやくその概算をとりまとめることができたので、こゝにその内容を報告し、各方面の批判をおおぐとも、その実現のための全体的努力を要請したい。

(二) 本計画の一つの特色は、それがわが国経済の総合的な復興計画たるにある。そのために長期経済計画幹事会では、さらにその内部を十部門に分け各部会の討議の結果をさらに総合的に慎重検討して、総体としての纏りのある計画の作成につとめた。十部門の構成は

- 総合部会
- 燃料並に動力部会
- 主要物資供給部会
- 食糧及生活物資部会
- 貿易部会
- 海陸輸送部会

産備部会  
国民所得部会

復旧建設部会  
逓信部会

本計画はいまだ最終的に完了はしていませんが、各部門の計画も近くその  
概案を了する予定である。

(三) 本計画の結果を一瞥し、われわれ自身必ずしもその成果に満足をして  
いるわけでは有り。今日五ヶ年という長期を、内外の情勢について見  
透し、総合計画をつくることは、まことに困難な状況にある。われわれ  
依頼者側の能力の足らざるを憂うる次第であるが、とくに今日のわれ  
國の経済状態が急激な変化のなかで隠されていくことと基礎資料の入手  
が不十分であること、それから作成に十分な時を與えられていないこと  
等をもつて了承を請いたい。われわれは今後もこの改訂につきまできるだ  
けの努力をつくすつもりである。

しかしわれわれは日本経済の再建に關する基本的な問題を提出するこ  
とと、それに対する一應の解答を与えるということとは本計画においてま

十分をしれたと信じている。いまやわが國は新しい年をこがえ、新たな  
る覚悟をもつて経済再建にその果敢な第一歩を踏みださねばならぬ。こ  
の意味において單なる計画の批判ではなくて、何よりも必要なのは実行  
力である。

二 日本経済の性格と現状

(一) 日本内では三八万三千平方料の小さな島であるが、耕地面積は一層小  
さく約五百万町歩(約五万平方料)にすぎない。そこに七千八百万人と  
いう膨大な人口が現在生計を営んでいる。日本の人口密度が高いことは  
世界的に有名で、戦前でもベルギー、オランダ、英本國に比べて世界  
第四位であった。このような人口密度の高い島國であるわが國は反対に  
資源的にはさかめて悪くない。戦前その工業原料の五割以上を輸  
入に依存していたという一事だけでもこの間の事情を明かに物語る。

(二) 十年近い年月、資源と努力を全く無駄を戦争に注ぎこんだ結果、日本



(五) 回復の容易でない一つの理由が云々

生産の回復を阻止する第一の理由は海外依存度の高いわが國に工業原料の輸入があまりにも過少だったといふことである。終戦から現在までに輸入は、七億五千万以上で、入超はずでに四億五千万を越えている。しかし輸入の七割は食糧関係で、工業原料は棉花をのぞいてはさきわめて極少であつた。

工業原料輸入状況

品目	昭和二十一年度	昭和二十二年度実績見込	昭和五十九年平均
棉花	八八五千株	七〇〇千株	三、三一二千株
羊毛	〇	九千株	五九八千株
塩	一、二〇〇	八六六千七	七一六千七
ゴ	五、〇	一五、七	五五〇
石炭	〇	一七二	三、二〇三

鉄	鋼	木
鉄石	鉄材	木材
〇	六九	〇
六〇	七、五	〇
二、〇八九	六四八	二、〇八九
二、〇八九	六四八	二、〇八九
二、〇八九	六四八	二、〇八九

原料の輸入不足といふことは設備が荒廃したよりもっと致命的である。世界の供給逼迫と資金不足のため容易に輸入が増加しえないうるに大きな問題が残されている。

(六) このギャップを埋め合わせるものとして今までは戦争中からのストツクが利用せられてきた。たとえ機械工業ではその生産量の三分の二以上はストツク資材からつくられていた。鉄道では、その復旧量の二分の一はストツクを利用している。しかしこのような状態は無限につづくものではなく、ストツクは今や本格的な枯渇を始めて始めた。このことは今



まず消費財産業の伸び方が基礎生産財に比べてかなり高かった現象が最近に至っては、併行してきたことからも明瞭である。

(七) 生産回復を阻害する第三の理由は動力及燃料の供給不足に起因する。電力はすでに戦前の供給を上廻っており、石炭も地産の産量に比べて回復率は早いようであるが、動力燃料を総合的に勘案するとその供給が激減していることは明瞭である。

各種エネルギー消費量

（石炭大五〇〇キロワット換算 単位一〇〇〇瓩）

年度	石炭	亜炭	石油	薪	木炭	水力	電力	計	人口	消費
昭和五十九年平均	三、九六六	六四	三、七八一	五、九〇二	二、〇七一	一〇、六八七	五、四八一	六、三〇一	八、八五	〇、八五
一〇年	四、二七七	五九	五、八四三	六、一〇五	二、三六三	一〇、七九七	六、九七四	六、九三二	七、〇〇〇	〇、〇〇〇
一一年	四、六九二	五九	五、七二八	五、八三四	二、三三八	一〇、八四四	七、五二二	七、〇三三	七、〇三三	〇、〇〇〇
一二年	五、〇九五	六五	六、六三八	六、九四六	二、四三六	一五、九五〇	八、二六〇	七、一五三	七、一五三	〇、〇〇〇

(註) 石油消費量には軍需用を含まない。

年度	一七七年	二一年	二二年
石炭	五、六九	一七、三三〇	二四、五〇一
亜炭	八六五	一、二九二	一、七五二
石油	二、一三二	九一四	一、八一
薪	七、四四一	二、二二二	三、四八八
木炭	二、八一六	一、五六七	一、六二〇
水力	一、九三〇	二、〇五八	二、〇八八
電力	八、一九三	四、三九五	五、四〇六
計	七、三二四	七、三九四	七、一八四
人口	一、二二	〇、五八	〇、七〇

さらに、當時とくらべて一般に産業規模が拡大したことで、鉄道などの非産業用需要が激増したことで、およそ原単位使用量が格段に高まったことなどを考え合わせると、いかに鉱工業用の燃料動力ベースが不足しているかが、明白である。鉱工業用の燃料動力ベースが不足していることは、電力の供給不足、鉄道の輸送力不足、地方では動力不足の回復テンポと、この二つの条件によって、規制せられると言えよう。

(八) かようなもの、の争奪はその、生産指数に表現せられている。すなわち終戦當時の異常な混乱状態と比較すれば、鉱工業の生産は徐々に



ではあるが確実に上昇しつゝあるように見える。

最近の生産指数

(昭和五一年平均一〇〇)

	昭和二十二年		昭和二十三年		昭和二十一年	
	一月	二月	三月	四月	五月	六月
鉱工業平均	三二八	三三六	三九九	四一三	四〇〇	四二七
石炭	六五四	七八三	八八一	八七三	八一三	九三八
鐵 鋼	一一二	一四九	一九七	二〇九	二〇九	一七一
銅材	二〇五	二二五	二六七	三三四	三六六	四三二
化学工業	三〇三	三〇七	三七八	四七二	四九六	五二六
食糧工業	四四一	四〇八	四三五	四一八	四九六	五一〇

しかし、現在まで生産が上昇しつゝあるとは言つてもこれを正常な状態に較べると、生産水準はなおおろそかであつて低い段階にある。昭和五一年の平均生産高に對しては四割強にすぎないのである。しかも、前述したようにこれは決して正常な再生産活動だといふことを意味するものである。

をい。

つまりストロクの喚起つふしとは必要を補修を義務にしてはよく当面の要求に過剰を合はせないのである。そして、それは刻々に國土、産業と生産施設の破壊と貿易の入り超とを存心してつゝあると言わねばならぬ。

(九) 生産が伸びず、輸入が必要に充たないことは必然的に生活水準の低下をもたらすにはおかない。現在一般國民に對する食糧の配給は一日一三〇〇—一五〇〇カロリーにすぎず、衣料は年間一人一八ポンド程度という貧弱である。したがつて、家計は赤字の状態をつづけ、國民体位はあつたかに低下しつゝある。

(十) このように生産の恢復が低迷状態、否本質的には赤字經濟の状態にあるという反面、通貨は日々に膨張し、その結果物價の騰貴も次第々々に加速度的となり、インフレーションは眞に憂慮せらるべき段階にまで達した。昨二十二年末に於ける日本銀行券の発行高は三二〇〇

億円弱といふ巨額に達し、昭和五十九年平均の発行高に對しては実に一五〇倍に上つた。物價も亦昂騰をつづけ、昨年中における通貨の増発率は二三〇であるに對して、実効價格の騰貴率はおよそ三倍に達してある。かくして、今日物價の騰貴率は通貨の増発率を上廻るといふインフレーションの段階として、最も危険な、最後の段階にまで達したと言つて可い。

(二) かくる悲觀すべき状態を速直して、安定經濟にまでもたらす根柢は何であるか。根本的には生産力が消費を賄うだけに上昇することである。その力は國産品のみならず、輸入品の希望に燃えて、増産意欲を奮起し、輸出は出てくることはない。しかし、今の段階はすでに自力だけでは恢復が不可能の段階である。さきにも述べたように、動力不足の解消、工業原料、食糧の大量輸入という「誘い水」がなければ恢復の望は失してとりうるものではない。

### 三、再建計画立案の目的

(一) 再建計画は、要するに、今後できるだけ早い時期に日本國民が享受できる合理的な生活を享受できるように、いわゆる安定經濟の規模と構成を素描したものである。

われわれが現在かかる計画を立案しをけねばならぬ第一の理由は日本國民に再建の指針と目標をあたへることによつて全國民的の協力を獲得するためである。第二の理由は、このデウスとして政府の日常の政策に一定の方針を提示するためである。たとへば、この計画はさしあたりわれわれが必要としてゐる企業合理化の指針とならう。第三に再建の目標と外からの援助の必要額を算出することによつて、外國經濟とくに米國からの援助を要請することがその主要な目的である。

(二) このような意圖をつくりだした計画が現実化するこゝでは三重の効果がある。その第一は日本國民が合理的な生活水準を享受できることになり、日本に健全な民主主義を著実に發展せしめる最大の基礎をつくりあげることになる。

ことがでやる。その第三は日本経済が復興することによって戦乱と混乱  
とが依然としてつづいていゝる東亞諸地域の経済回復に大きく貢献するこ  
とである。もう一つは日本の経済回復も東亞のそれと相互依存の關係に  
ある。これについては事情か之を詳せば、アジア、オシヤルプランスの早急  
な実現を冀求する。その第三はいつまでも要請されるかも知れないとい  
う米國のタソクス、ベアの懸念に対して、できるだけ早い時期にその負  
担を不必要とする見とおしを提帳することである。

## 二、東亞地域の経済回復

(一) 本計畫の完成は東亞地域の経済回復の程度如何に懸つてゐる。戦争  
後は東亞地域の政治的、経済的事態は急速に正常化するものと想定し  
た。

わが國はもと、東亞諸國と、経済的にきつめて密接な相互依存の關  
係にちつたことは周知の事である。このことは、わが國の一九二一年における輸  
出総額の六〇パーセント以上はこゝろ東亞地域に向つた。十一年に  
近い戦争を通過したが、その關係は経済の高度化につれて、密接にこ  
そなる。かくる情勢が今後全面的にくつがえるといふ何らの證據もな  
い。戦後の混乱期においてさえ依然としてこの傾向は不動である。か  
ゝる性格からして、わが國としては東亞向の輸出が激増しな、かぎり  
輸出貿易は全体として大きく伸びるものである。しかし東亞地方の  
の輸出が増大するためには同地域の政治不安はもとより経済回復が急  
速にすすんで、購買力がふえることが先決問題である。

輸入についても事情は全く似違つてゐる。昭和五、九年における輸入のうち四〇パーセント前後が大豆地域からであつた。それは一八〇万石の主要食糧、三五〇万石の主要原料の大豆が大豆地域から日本経済にとつては必要不可欠なものである。そして現在大豆の大部分は輸入が不可能なつてゐる。これを補うものとして、いまは米國から供給を仰いでゐるが、世界的な供給逼迫と資金不足から充分輸入出来ない現状である。しかも運賃を考慮に入れると非常に高価格である。したがつて將來は貿易や供給バランスからみて価格が上がることも、日本としては大豆地域からの輸入が増大することが望ましい。しかし、今後米國への輸入の依存度は現在の全面的依存傾向よりはかなり減少するかも知れないが、戦前に比べては相当増大した形のまま止まることが予想せらる。

(二) したがつて生糸が凋落した現在將來の貿易相手國は輸出の中心は大豆、輸入相手國の大衆は米國となり、米國は大豆からゴム、錫、コブ

ラ、タングステン等の原料を輸入するといつたわけである。三、貿易の移が一般化してこなければ、貿易は正常化しないであらう。

(三) このことは必ずしも日本の立場からのみ希望せらるべきではない。東豆自体についても、逆の立場から全然同様であると思ふ。否、世界経済も大豆地域の速やかな回復を希望してゐることはE・R・Cへヨロツバ経済復興委員会への報告書を読んで明らかなところである。東豆は日本が回復し、大豆の復興とする機械等の安価な再建物資を輸入することによつて大豆の再建を大きく推進できるであらう。これが回復はこれにより疑義がなくなり、東豆も復興できるであらう。日本と東豆、東豆と世界は経済的に強く相互依存の關係にある。

かくして、大豆地域の経済回復のテンポは日本と東豆のテンポを別約する最大の條件である。それを樂觀的に考えるか、悲觀的に見ざるを立てるかによつて再建計画のテンポは全く異つてくる。いま、現狀の諸情勢から判断すれば、大豆地域の経済回復の見通は必ずしも樂觀的

ではないようである。したがって、現実の現象をシニアに考え、使  
典計画は自然縮小したものであり、なうざるをえない。われわれの見とおし  
ではそのなかに若干の過剰と減入とを調整からたんに積重ねてゆく  
方針論と、これは昭和二十五年の國民所得はおそらく基準年次の一〇  
六%程度だと考える。しかし、それでは日本も、東亞も、したがって  
世界もなか、復興できぬ。山此の山此は数ヶ年彼に世界の人々が合  
理的な生活を営むことができ、相互に繁榮することができよう。早  
急にマーシャル、プランの全面的拡大を要請したい。

(四)

この問題は別な言葉で言えば、各國通貨の自由交換の問題だとも言  
えよう。現在、世界各国は米國をのぞいて大部分の國々が自由通貨の  
ドルへの自由交換を停止してゐる。したがって貿易は自然バータド  
至は清算協定中心となり、一國一國だけバランスする傾向となつて  
いる。これは自由競争よりも著しく貿易の発展を阻害する。しかし通  
貨の自由交換という問題は早なる決定的な問題ではなく、やはり國內

的に通貨がスタビライズすることが前提となる。E. R. C. の報告にも、協  
力委員会に出席した政府は安定化が完全に実現したのちに、國際通  
貨基金協定の條項に定められるように適当な為替レートを通貨が交  
換可能な状態を維持することに成功しようという保証をしてゐるに、述べ  
てゐる。世界が、東亞が、そして日本も全体として経済回復が実現す  
るにつれて貿易も亦正常化し、通貨の自由交換も可能となる。  
それにつれて世界各國はその必要とする棉花、ゴム、鉱産物、食糧等  
の原料供給をうけることができると同時に、またそこに豊富な新市場  
を発見するであろう。かくて世界貿易はふたたび多角的貿易が熾人に  
なる。かゝる状態こそ世界各國が「ブレトンウツヅ」で或は又「ジエ  
ノア」で確認した戦後世界貿易のイデアである。



三、通貨の安定

(一) この計画ではインフレーションが及ぶ影響は軽減した。インフレーションは計画前期に解決するに立前にたつており、安定恐慌の影響も一應検査してある。通貨が早い時期に安定すればおそく計画の完遂は可能となろう。

(二) ところが、現在におけるインフレーションの進展は真に憂慮すべき段階にある。昨年十二月には日銀券の月中増加高は四三〇億余となり、年末にはついに二、三〇〇億に達し、いまだ未曾有の増発となつた。昭和五十九年に対して突に一五〇倍である。

いまインフレのデレバを通貨の増発率とみると、つぎのように加速度的に及びつゝある。

日銀券発行高 (単位百万円)

年次	年次発行高	対前年増加率	基準年次増加率
昭和十二年末	二三〇五	二二・五%	一六・八%
昭和十五年	四七七七	一一九・八	三四・七
昭和二十年	五五四〇	一・六	四・〇
昭和二十一年	九三三九	一・八	六八・四
昭和二十二年	二一九五〇	二三・〇	一四・八

(注) 昭和二十一年二月には新旧通貨の交換があつた。

この水き物価と通貨の相関を採りみれば、日華事変の始る直前を一〇とする指数で表わすと、昨二十二年末には通貨は一〇〇倍であるのに物価は三〇〇倍を越えてゐる。すでに通貨の増発率は物価の騰貴率を上廻りつゝあると言えよう。このデレバを通貨が膨脹し、物価が騰貴すると、現在でさえインフレーションが及ぶる生産減退、流通秩序

の破壊、社会不安など、いろいろの悪影響が相当重大化しているのに、それが格段と深刻になる。ついに賠償つてドイツが経済したまうな経済秩序は混乱してしまい、生産が前年度よりも半減するという由々しき事態が来ぬとは誰も保証しえないであろう。

(三) かくては長期計画の基礎は全面的にくづれるという外はない。だから、あつたものはインフレがこれ以上悪化しないようにあつちる手段をつくさねばならぬ。安定化が早ければ早いほど體格としての復興計画は達成可能になつてゆくだろう。

現在、インフレ対策について二つの見解が対立している。そのひとつは何よりもインフレを止めることが先決問題で、そのために産業資金や建設資金も極端に圧縮せねばならぬという見解であり、他は現在の貧弱な生産状況ではインフレの克服は不可能であるから先づ一定までは生産上昇に政策を集中しなければならぬという意見がある。このふたつの見解はともに真理を含んでゐる。実際問題としては経済の

実体がある程度健全化しなければ通貨至だけの対策ではインフレを克服することには不可能であろう。しかし、問題は、その為には日本と各々の再建には電力、輸送、食糧増産に多額の建設資金が必要だが、その資金をそのまゝ出せばインフレがテンポは益々早くなるという矛盾をふくんでゐる。重病人に山海の珍味を味うことは無理なものである。その矛盾は本質的には勤労覚悟の振起と外国各者からの援助によつてしか解決されない。E. R. C. の報告でも述べてゐるように、安定化が急速に実現するかどうかは安定化が遂行される期間中に得らるる外国の援助に殆んど依存してゐるのである。実際、国民所得と国民消費を均衡させるために生産の過少を補う意味で外国援助のもつ意義はきわめて大きい。

(四) 国内物にもつとも大きな仕事は財政を健全化することと、金融を全面的に引締めること、すなわち通貨の出口をとめることに勇氣を振起さねばならぬ。しかし、この点については別にふれる機会があるの

で、こゝでは特別にとり上げず向癡としぬい。

第三、前掲条件

一、本計画の性格

(一) 本作業はかゝることか望ましいといふ計画であつて、かくなるや  
 ありうといふ見通しはない。もちろんで、計画と言つても全然諸条件の  
 見通しを無視しをものではなく、一定の見通しを基礎とほして行はるが、計  
 画の基礎となる諸条件が推移をかなり樂觀的に可変をもかくしを。  
 (二) 事態の推移に希望を織込まないで、このまゝにして推移すればかく  
 なるやありうといふ見通しのプランを作成すれば、この計画より、相当  
 下廻るやありう。東亞政情の不安、インフレの推移を強く勘案すると  
 五ヶ年後に生産水準が昭和五一年の100に回復することとも困難な  
 ある。

(三) しかし、われわれはわれわれが最善をつくすよりは、つねに速へる  
 前掲条件を達成すること必しも不可能ではないと考ふる。殊に時間  
 が長くなればなるほど、政策の余地は大きくなつてくるわけがある。

もちろん、対外的に日本が処理すべき問題はあるが、それまでジーマ  
トシヤルカラノの實現はよつて解決は近づくことば可能なる。

### 二、計画の前提

本計画の達成はほつきり条件の實現が前提となつてゐる。なほ、格別な  
問題となる条件はついでに、後に詳しく述べるつもりである。

一、インフレーションの政策局化せず、又それからくる影響はこの計画の  
實現を不可能にするほど大きいものではない。通貨増発はなるべく計  
画前段に終焉するもの。

二、東亞の政治的・経済的事態は今後急速に回復するであろう。そして  
われわれが予定してゐる重要資源の輸入は可能であろう。且つ、弗通  
貨の自由交換は一応可能と想定する。

三、計画の過程においては火国から相当大量のクレジットが導入せられ  
るであろう。

四、賠償問題は経済が安定するまでの期間には大きな影響を持つ程度に

は行われぬものと假定する。進駐軍需要は或はさわめて大きなウエー  
トをもち、いゝるが、これも昭和二十三年度から漸減すると考へる。

五、輸送が制約條件になる可能性は相当強いが、これは海運移移と船舶  
不足分の干ヤータートとによつて解決されるものと考へる。尚港灣、倉  
庫も問題にはあるが、解決可能とす。

六、電力は計画年度を通じて、さわめて問題であるが、火力発電所の賠  
償撤去を延期乃至緩和して償ふのと、非産業用電力の抑制並に電源開  
発五ヶ年計画の實現を繰上げ達成するものとす。

### 第四 復興計画

日本政府は以上のへい安定経済の目標を昭和二十七年に達成するもの  
として、以下各部門毎に詳述するよふな復興計画をつくつた。昭和二十三  
年度のそれは現在判明致さぬ事柄は下する及び考慮に入れ、尚若干の  
希望的観測も加えて作成した。その後の各年は、東亞地域の政治的および

経済的恢復も急速に進歩し、通貨、輸送等ハリリ復元要因を以てものと想  
 定した。そして、復興計画の前半は「わが国の人口として屈する時期」その  
 後半は「目標として急速に復元しようとする時期」として  
 一、人口の見とおし

日本在住の人口は一九四七年十月一日現在の七八〇九〇千人から一九五  
 二年には八二九二千人の増加を見込める。そのうち七十一万人は外  
 国人であるから、日本人の日本国内に在住する人口は八三二二千人と  
 ならう。後者は一九三〇―三四年の平均人口七六、三三九千人に比して  
 一三、三九とあり、一九四八年の七九、九九〇千人に比較すれば三七%の増  
 加となる。

人口増加見込(単位千人)

昭和二十二年十月一日	七八〇九〇	増加率(増人口)	一三、三九
昭和二十三年十月一日	七九、九九〇	増加率(増人口)	一三、三九
昭和二十四年十月一日	八二、九二二	増加率(増人口)	一三、三九
昭和二十五年十月一日	八六、三三九	増加率(増人口)	一三、三九
昭和二十六年十月一日	九〇、七三九	増加率(増人口)	一三、三九
昭和二十七年十月一日	九五、一三九	増加率(増人口)	一三、三九

昭和二十三年十月一日	七九、九九〇	七九、三二〇	一、二〇八	一、二〇三
昭和二十四年十月一日	八〇、八九五	八〇、二〇六	一、二一九	一、二一六
昭和二十五年十月一日	八一、七九八	八〇、七二二	一、三三〇	一、三三六
昭和二十六年十月一日	八二、七九二	八一、五八九	一、四四〇	一、四三六
昭和二十七年十月一日	八三、七八六	八二、四二二	一、五五〇	一、五四六

このうち、内地人の男女の比例は一九五二年には男子四一、五八〇千人、  
 女子四一、六四一千人、男子は全体の四四、四%で、女子より一八五、〇千人  
 少ない。これは現在(一九四七年十月一日)男子が女子より一八五、〇  
 千人少ないことから比べると男子の増加率が若干多い。このうち専従業  
 人口はつぎのよう増加を見込んでいる。

昭和二十三年	三八三九五	男	二二、五七八	女	一四、八一八	対人口	四八、〇	備	考
--------	-------	---	--------	---	--------	-----	------	---	---



昭和二十四年	三八七二七	二二、七三一	一四、八九六	四七、八
昭和二十五年	三八、八六九	二二、八〇六	一四、九四二	四七、五
昭和二十六年	三八、八八三	二二、九〇一	一四、九八〇	四七、三
昭和二十七年	三八、九二八	二二、九七五	一五、〇一四	四七、〇

しをかつて、コンスタントの生活水準を営むためには生産水準は基準年次に對して年々一割が、上昇し続けなければならない。乃至は後述の如くは一九五二年は一九三〇—三四年へと入りの生活水準を享受しようとするれば国民所得は基準年次の一二四に増加しなければならぬ。

このように人口増加の傾向はさらに長期的にみてもつぎのようによ一九五五年頃までは依然としてつゞくとみられている。

長期人口増加の見通

(單位千人)

昭和二十五年	人口	八〇、九二二	備	考
--------	----	--------	---	---

昭和三十年	八四、〇九四
昭和三十五年	八六、一九一
昭和四十年	八六、八二二
昭和四十五年	八六、二五八
昭和五十年	八六、四九九

第五、生活水準

一、概説

(一) 食糧の一人一日當攝取量は昭和五、九年では二、四二〇キロリであった。昭和二十三年では一、七一九キロリで昭和五、九年の七二%の見込であるが、昭和二十七年には二、一〇一キロリとなり、九四%まで回復する。このように、熱量は五、九年に未だ達してないが、一応栄養学的に日本人の標準攝取熱量に達しているといふことが出来る。なお蛋白質については昭和五、九年に六、六七%であったのが約七〇%反になつていたので若干食糧消費の構成は改善したといえる。

(二) 次に衣料については繊維全体が昭和五、九年では十一ポンドであったのが昭和二十三年では四・五ポンドで昭和五、九年の四一%にあたる。それが昭和二十七年には十ポンドとなり、九四%まで回復する。然し衣料としては約七・四ポンドで、昭和二十三年の二七

ポンドに比べては二七%であるが、なお充分とはいわれない。この  
は繊維が輸出の大宗であり、総額の七割を占めておるので輸出が優  
先したこと、生産資源として今後需要が増大することなどによつ  
て規制されるのである。

(三) 家庭燃料については昭和五十九年には三・二億（不炭換算）を  
消費していったが、昭和二十三年には一九億に下る。これが昭和二十  
七年には二七・五億にまで回復することになつてゐる。

木炭や薪が採力かういつて五億増加出来ないので、電力が産業用  
に優先するため家庭用電力はむしろ減少するので、家庭燃料の回復  
は自然おくれざるをえない。これを補填するために煤豆炭とガスの  
供給を増加した。

以上を総括すると、生活水準の回復向上は先づ食糧に重点を置き、  
これに次いで家庭燃料を確保し衣料の回復は若干の余裕よりおくれよ  
うに計画された。

## 二 食糧

(一) 食糧需給の到達目標は昭和五十九年のベールヌールまで米穀採取量は  
回復することにあつたが、生産に於いて買収が充分に得られぬこと  
、国際收支の關係から輸入資金が膨大になることを避けようために  
昭和五十九年の九十%程度に止められたのである。

(二) 今回の計画は、たゞはたつての前提条件を求むると互のようである。  
(1) 食糧生産の面でカウリ、ト豆点であることは需要の面でも又穀類  
莖類を直接人向が攝取するにやう結論となりカウリの大部分は  
澱粉質に依存すること、しん。

(2) 主要食糧を始めとして現在の食糧需給は配給の面と農家自家用  
の面が多少が、この別度昭和二十七年まで継続されるものとし  
て小計出を樹てた。なお主要食糧は米穀年度を中心に計画し、支那  
を以て米の不足量と補填し更に不足する分を穀輸入量として小食  
で取りあしめてゐる。

(3) 昭和二十三年度は主要食糧に就いては既にある程度見通がつかせているので、近い数量で計画した。ただし同年の米荒計画は世界の食糧事情が著しく悪化しているのを、そのまゝ計上せず、なるべく現実に近い数量があるが、昭和二十四年度以降の基準となるような常態を考慮に入めて作成した。

(4) 本計画の策定の前提となる食糧輸入量は五の通りである。

食糧輸入計画

(単位千セ)

	昭和二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
主要食糧	二〇一四	二、二三一	二、〇〇五	二、〇五一	三、九八〇
大豆	二五〇	二九一	三二七	三九一	四四一
大豆を除く油脂原料	二〇〇	三一六	三二六	三三六	三八六
砂糖	五	三〇四	三五一	二四九	三四九
油脂	一四	一五	三四	三四	三四

(5) 食糧を攝取しやすい形態にまどすこと、飼料の確保の観点から、搗精歩合を左のように漸次合理化した。

搗精歩合

年	米	大麦	裸麦	小麦
二十三年	九六%	七四%	八五%	八五%
二十四年	九四	七二	八二	八五
二十五年	九四	七二	八二	七五
二十六年	九四	七二	八二	七五
二十七年	九二	七二	八二	七五

(三) 以上の前提で食糧需要量を算定した結果全人口一人一日当り食糧需要量は右のようになる。

食糧一日一人當水準

昭和五十九年	熱		量		蛋白質 (A)	内動物蛋白質 (B)	A
	全体	内主食関係	蛋白質	内動物蛋白質			
昭和五十九年	三二四二 (一〇〇〇)	一八四〇 (一〇〇)	六六七五 (一〇〇)	二一七五 (一〇〇)	一八%		
一十三三	一七一九 (七七)	一五四一 (八四)	五二九 (七八)	七九 (六八)	一五		
十四年	一八四八 (八二)	一六九五 (八七)	五五三 (八三)	八九 (七六)	一六		
二十五年	一八九五 (八五)	一六二三 (八八)	五八〇 (八七)	一〇四 (八九)	一八		
二十六年	一九三四 (八六)	一六四四 (八九)	六一〇 (九一)	一五 (九八)	一九		
二十七年	二一〇一 (九四)	一八〇一 (九八)	六九〇 (一〇三)	二九 (二〇)	一九		

右の表で見ると、この需給計畫はカロリー不足であることは特に主食関係（米及雑穀類）が総カロリー攝取量より若干上廻つて

いることを見ても判然としてゐる。即ちカロリーの高い食物に生産と輸入も集中されてゐるのである。

さうに蛋白質を見ると昭和五十九年ではカロリーが二、二四二であつたのに対し蛋白質は六六、七五でやや低かつた爲に、昭和二十七年の食糧生産は一〇、三〇という指数になつたがこれによつて質的にやゝ食糧構成が合理化されたといつことが出来る。更に畜産及水産に飼料及資材を可成りいだけたために動物蛋白質は向上して一、二、九五となり昭和五十九年の一割増となつてゐる。

(四) 今食糧並に栄養対策審議会の栄養部会の日本人一人一日當所要攝取量を見ると熱量は二、一〇〇、カロリー、プラス、マイナス一〇〇、カロリーであり、蛋白質は七〇、反プラス、マイナス一〇反であるが、本計畫ではこの量には到達してゐると云ふよう、但し動物性蛋白質は二五%以上となつてゐるがこの計畫では未だ二〇%に満たない。

(五) 以上は国民一人一日當の消費量であるがこれを都市生活者の配給



食糧にしてみると次のようになる。

昭和二十二年の生活物資費給計画の下期の配給は大体一三〇七カロリーであり、これが昭和二十三年には一三四〇カロリー、昭和二十七年には一七四四カロリーとなる。各年について見れば次のようである。

配給食糧のカロリー（一人一日当り）

昭和二十二年下期	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
一三〇七	一三〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇
一三〇七	一三〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇
一三〇七	一三〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇
一三〇七	一三〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇
一三〇七	一三〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇
一三〇七	一三〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇

このカロリー基礎は主食は昭和二十三年は二合五勺の現状を維持し昭和二十四年より二合八勺で七分搗とし昭和二十五年まで継続して昭和二十六年は二合九勺、昭和二十七年から白米で三合を配給する計画である。更に昭和二十七年に於ては糖類を主食から外すこととしたので甘藷二十九匁馬鈴薯一匁四匁へ納一〇三カロリーが主食外として配給せう収ることゝなる。

なおこの場合農家自家用は昭和二十五年までは現在の四合をそのまま継続して昭和二十六年には四合二勺、昭和二十七年には四合五勺とした。

主食外の配給は蔬菜は昭和二十二年の下期が一人一日二十九匁に対し昭和二十三年は三十匁、昭和二十七年には三十五匁とし、魚介類は昭和二十二年下期十匁に対し昭和二十三年十八匁昭和二十七年は二十六匁までに増加する。

更に調味料では味増は現在一人一ヶ月九十匁（東京）を昭和二十

三年は百反昭和二十七年は百八十反までに増し、醤油は昭和二十二年下期二合五勺一匁末を昭和二十三年には二合七勺昭和二十七年には四合五勺にする計出がある。

次に油脂については昭和二十二年下期一人六ヶ月七五反一日〇、四反を昭和二十三年は一人一日一匁とし昭和二十七年には二七反まで配給することとした。

砂糖に付ては昭和二十二年までは一般家庭用配給はなく、昭和二十四年から一人一日の五斤昭和二十五年以降は六斤に増加する計量である。

以上で前述のような配給のカロリー量となり昭和二十三年には僅か三割しか増加出来ぬが昭和二十七年には一七四四カロリーと云う現在の三割増の配給を確保して前途の食生活に光明を与えることとした。

二 衣料品

(一) 昭和五十九年の生産資料を含む繊維の消費実績は概ね左の通りである。

綿糸	六二六ポンド
硫紡毛	一四〇
人絹	一〇五一
スフ	〇〇二
生糸	〇三五
絹紡細糸	〇一二
豆麻	〇二二
手麻	〇二二
大麻	〇三一
黄麻	〇三一
マニラ麻	一〇九

製 綿 人々三

(一注) この内衣料用として消費されたものは八七割度と推定さ

(二) 昭和二十二年に計画されておける衣料は、八割度より若干の増  
 民にはゆい未だ、足袋又は靴下、襪、縫針、糸、ワール、一枚、そ  
 り他、いろいろ程度で労働者に休業衣、手袋、一組が渡りかたならぬ  
 貧弱な計画である。  
 (三) この計画では生産資料を今年より年々圧のようには漸次一人当消費量  
 を増加する計画である。

昭和二十三年	四、五一	四、一	二、七	三、一
昭和二十四年	五、八二	五、三	三、八	四、四

一人当消費量 (全消費) 昭和二十三年より一〇〇  
 (衣料用) 五、九二、三〇〇

昭和二十五年	七、五二	六、八	五、三	六、一
昭和二十六年	九、一三	八、二	六、六	七、六
昭和二十七年	一〇、三九	九、四	七、四	八、五

即ち現在より二割から漸増して昭和二十五年には五割、二十六年は八割五  
 分程度にする計画であるが、その糸引、縫針、要量に圧の通りである

綿	二五三、五四〇	千、六〇〇
ス	七五、八〇〇	
梳紡毛	七六、五〇〇	
絹	七九、二〇〇	
絹紡混紡	五、四五二	
細糸	五、九二九	
人絹	七〇、〇〇〇	
更麻等麻	一五、三六六	



浸潤としての需要が今後増大するのぐ更にこの内から割愛されるこ  
とになった。

### 三. 家庭燃料

(一) 昭和五―九年に非農家は一世帯当り年間三三二石、木炭換算の家庭燃料を消費して来たが推定されてゐるが、この時代にはいまだ未だに  
いる家庭燃料のほかに、暖房用石炭や石油のほかに、候用としていた。  
この計畫では昭和二十七年に非農家一世帯当り年間二十八噸(五十一九  
年の八七%)を目標とした。

(二) 薪炭の生産量は根本的には薪炭用材の生産に制約されるけれども、  
ま現実にはわらわりの画面上に於いては家庭燃料の不足の現状からすれば多  
少のうらなげつを強いてもある程度の増産はせざるを得ない。

(三) 煉豆炭に対する配炭は左のようにならざるを得ない。

昭和二十二年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
四一〇千噸	四八五千噸	六三〇千噸	七〇〇千噸	八〇〇千噸	九〇〇千噸

(四) 電力は電力計画によつて左の通り見てゐるが産業用が特に昭和二十  
五年以降著しく増加するに電力がこれに伴つて増加しなれば家庭



用の電力はむしろ圧縮されている。

(五)

昭和二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
一五〇〇	一五〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇

昭和二十三年 二十五年 二十六年 二十七年  
 二二六〇 二二六〇 二二六〇 二二六〇

(六) 有煙豆炭、カラ炭は生産量の減少を察し、用途の見直し。次にこれらへの配当計画について述べると、新炭の性質上家庭用を主として産業用その他の用途を極力規制するものとしてガソリンや石炭などの不足による代用燃料としての需要は、これより輸入や増産で漸減するものとかんがえ、昭和二十七年にはかかる需要は消滅するものと見入。

代燃自動車ガソリン自動車の切替えられると同じ比率でその他の瓦斯用新炭も減少すると考へてこれによるガソリンの要輸入量を推定

すると左の通りである

昭和二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
六七千計	一〇二千計	一八四千計	二二五千計	二六七千計

(ハ) 鉱工業用は石炭増産に伴つて昭和二十二年に是より減少の傾向が切替えられるものとする。

石灰窒素用	九九
煉 鉄 用	三九
鑄 物 用	二八
熔接鍛冶用	五一
製 鉄 用	四
計	二一ニ

(ニ) なお製造用の薪は輸入塩によつて漸減するものとした。  
 農林 炭業用の官需、軍務用はいまより若干の需要増加を期し

- (5) 軍駐軍の需要は二十三年には交代ちく二十四年以降漸減して二十七年は二十二年の六割に見た。
- (6) 兵衛、ついで現在の七割は出コーシスは二十七年まで継続するものとし、軍駐軍用は薪炭と同様に見た。
- (7) 空軍用は昭和二十三年以降は石の軍駐軍用を差引いた残の六割が用いられるものとした。
- (8) 一般に農家は自家用薪炭の生産者であるから配給世帯から除外して更に電氣兵衛は市部世帯のみとしてその他の地区では電氣兵衛に相当する部分とせよとの他で照うように計画した。これによつて市部は昭和二十三年木炭換算二一三俵から昭和二十七年には三〇〇俵となり昭和五十九年の九二%となる。

輸出

- (1) 昭和二十七年後には輸出が一六、四億希に落ちる。これは昭和五十九年平均と比較すると若干落ちる。昭和五十九年の輸出は当時の米希にして七〇四百万希であった。それに一般物価の騰貴率をかける。現在価格は一五〇三百万希とつて、一見昭和五十九年よりも多いうたであるが、貿易物資の価格は一般物価以上に騰貴してある。一例をば小炭は五十六倍、織物製品は三倍程度高くなった。このため現在価格はおそらく一八一九億希見当であらう。主なもの比較は後に述べらる。
- (2) 戦前と比較して決定的な相異は第一に当時に於ける輸出の大宗である生糸の輸出が激減して、機械の輸出が之に代つてことである。即ち生糸は昭和五十九年平均五十一万俵から、昭和二十七年一〇万俵に低下した。しかし機械の輸出はこの間約一〇倍に近しい輸出増加と存する筈である。生糸と機械の輸出先を考慮すれば対東亞貿易の輸出の重要性が一層増大し

たことは明かである。

第二は地域的に朝鮮、台湾が我が国から離脱したことである。この両地が我が国輸移出総額中に占めていた割合は昭和五年二一・四%、昭和九年二一九%であった。

(三) 最終年度における主要品目の構成比率は次の如くである。

織	五五・〇%
機械	二〇・二%
雑貨	三・八%
化学品	三・五%
陶磁器	三・六%
遊藝及加工食品	三・七%
農林水産物(含木材)	三・四%
紙	二・七%
兵器	四・一%
他類	〇・〇%

即ち織物類は全体の半分以上を占め、これに機械類を加えれば全体の七五・二%を占めることとなる。織物類の内最大のもの付、綿製品(二九・四%)であり、次で人絹スワ製品(一三・九%)、毛製品(五・三%)、生糸(一・七%)、絹製品(三・八%)と存する。

(四) 綿、人絹、スワ、羊毛製品の輸出は、これらの産業の復興計画に従い、これに時間的ズレを代入して決定した。その生産額をその国内向及輸出向の内訳は次の如くである。(單位千封度)

年	生産	輸出	国内向
昭和二十三年	四八〇,〇〇〇	二八八,〇〇〇 (六〇%)	一九二,〇〇〇
昭和二十四年	六〇〇,〇〇〇	三六〇,〇〇〇 ( )	二四〇,〇〇〇
昭和二十五年	七〇〇,〇〇〇	四二〇,〇〇〇 ( )	二八〇,〇〇〇
昭和二十六年	八五〇,〇〇〇	五一〇,〇〇〇 ( )	三〇〇,〇〇〇
昭和二十七年	九九〇,〇〇〇	五九四,〇〇〇 ( )	三九六,〇〇〇

○人額系

年	度	生	産	内輸	出向 (%)	内國	内向
昭和二十三年		五〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	(八〇%)	一〇,〇〇〇	
昭和二十四年		八〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	(七五%)	二〇,〇〇〇	
昭和二十五年		一四〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	(六四%)	五〇,〇〇〇	
昭和二十六年		一八〇,〇〇〇	一二〇,〇〇〇	一二〇,〇〇〇	(六六%)	六〇,〇〇〇	
昭和二十七年		二一〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	(六六%)	七〇,〇〇〇	

○スフ系

年	度	生	産	内輸	出向 (%)	内國	内向
昭和二十三年		一九,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	(三一%)	一三,〇〇〇	
昭和二十四年		三〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	(三七%)	二〇,〇〇〇	
昭和二十五年		六八,七八〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	(三六%)	四三,七八〇	
昭和二十六年		九二,一五〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	(三九%)	六〇,一五〇	
昭和二十七年		一二七,八〇〇	四〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	(三三%)	七七,八〇〇	

○硫黄系

年	度	生	産	内輸	出向 (%)	内國	内向
昭和二十三年		一八,六九〇	一一,〇〇〇	一一,〇〇〇	(六四%)	六,六九〇	
昭和二十四年		三六,〇〇〇	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	(五五%)	一六,〇〇〇	
昭和二十五年		四八,九〇〇	二四,〇〇〇	二四,〇〇〇	(四九%)	二四,九〇〇	
昭和二十六年		五八,〇〇〇	二七,〇〇〇	二七,〇〇〇	(四六%)	三一,〇〇〇	
昭和二十七年		六七,二〇〇	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	(四四%)	三七,二〇〇	

○羊毛系

年	度	生	産	内輸	出向 (%)	内國	内向
昭和二十三年		二〇,〇〇〇	二,三〇〇	二,三〇〇	(一一%)	一七,七〇〇	
昭和二十四年		三三,三〇〇	六,六〇〇	六,六〇〇	(一九%)	二六,七〇〇	
昭和二十五年		四五,四〇〇	八,〇〇〇	八,〇〇〇	(一七%)	三七,四〇〇	

昭和二十六年	五三、七〇〇	九、〇〇〇 (一六%)	四四、七〇〇
昭和二十七年	五六、一〇〇	一〇、〇〇〇 (一七%)	四六、一〇〇

○ 糸 (単位 俵)

年 度	生 産	内 輸 出 (絹織物を含む) (%)
昭和三十三年度	一六〇、七二〇	一〇〇、〇〇〇 (六二%)
昭和三十四年度	一七六、四七〇	一一五、〇〇〇 (六五%)
昭和三十五年度	一九四、三〇〇	一三五、〇〇〇 (六九%)
昭和三十六年度	二三九、〇〇〇	一六五、〇〇〇 (六九%)
昭和三十七年度	二七〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇 (七四%)

右の織維製品の昭和二十七年年度に於ける輸出を昭和五十九年平均と対比すると次の如くである。

品 目	昭和二十七年年度	昭和五十九年平均	最 高 (年 度)
綿 糸 (千野度)	二六、〇〇〇	二三五、三七	八三、五〇〇 (昭 十二)
綿 織 物 (〇)	四五五、八〇〇	四七九、九三二	六八一、二七六 (昭 十)
綿 雑 品 (〇)	六〇、三〇〇	一五九、八四六	二三四、八二一 (昭 十)
梳 毛 糸 (〇)	六一七、五	二、三三八	八、四四四 (昭 十四)
梳 毛 織 物 (〇)	一九、五五〇	三五、一四	一、三四四五 (昭 十一)
紡 毛 織 物 (〇)	九、五〇〇	(紡毛織物を含む)	
人 絹 糸 (〇)	四四、一〇〇	八、八〇二	六三、一一二 (昭 十五)
人 絹 織 物 (〇)	八一、八九〇	三五、六四二	一〇三、七七四 (昭 十一)
人 絹 雑 品 (〇)	六五、八〇	糸 詳	七七一、八 (昭 十四)
ス フ 糸 (〇)	九、五〇〇	一	二、一七八 (昭 十五)
ス フ 織 物 (〇)	二七、〇〇〇	一	一、四四八五 (昭 十三)



生	糸(係二)	一〇〇,〇〇〇	五二,〇〇〇	五七五,〇〇〇 (昭四)
絹	物(計表)	一三三,二二〇	六六,九四	九二六 (昭十二)

即ち之等の輸出品の内、毛織物、スフ織物、絹織物は過去の最高実績を凌駕する山けである。毛織物は戦前急激に輸出が伸長しつゝあつたもので、特に紡毛は中國が主要市場であつた關係上、今度の計画数量達成には相當の努力を必要とする。スフ織物に於ては、今度の進展に於ては、米國の需要の増加を期待する。

人絹スフに所要のバルブは二十七年度で一八〇千噸余となるがこの内輸入に期待するの付四〇千噸である。

本計画の最終年度の機械類の輸出は三億三千万ドルであるがこの内要する普通鋼材は約一八千噸と推定せらる。

鋼材を特に多く所要するものは鉄道車輛、自動車部品、自動車及同部品等の車輛關係である。

機械類の内、金額の大きいものは、通信機械(五〇百万円)、鉄道車輛(三〇百万円)、船舶(二〇百万円)、電気機械(二〇百万円)、自動車及部品(二〇百万円)、自転車及同部品(一八百万円)、紡績機械、織機其等の部分品(三七百万円)、其の他の産業用機械等である。機械類の輸出は昭和五年一九年に於ては輸出総額(移出を含む)の五%に満たなかつたのに対して本計画に於ては二〇、二%と行つてゐる。之が達成に付その主要市場である東亞市場の回復がとくに待望せらるるわけである。才尺一面、この計画が達成せらるるならば東亞の經濟回復に奇蹟するところが動かないと信ずる。

(五) 其の他の主要商品について付紙類、特に洋紙の生産は戦前の最大に於て二十七年度にも戦前の程度に回復せず、國內需給關係は窮乏であるが海外の需要も極めて多いと考へられるので、洋紙、板紙、和紙共に昭和五、九年度程度の数量を計画した。

自動車用タイヤ及チューブ、自転車用タイヤ及チューブ、布靴

ベルト、ゴム引布等については生ゴム所要量は昭和二十七年約九〇〇  
〇屯であり、過去の最高年度たる昭和十三年度の一〇〇〇〇屯に近  
字を計重した。

陶磁器 硝子製品については何れも昭和二十七年に於て昭和五十九年実  
績を上回る計重である。輸出用陶磁器には良質のカオリンの輸入が必要  
であるが、硝子については、磁砂は国内産を以て充足する計重である。

板硝子は昭和二十七年に於て戦前の二倍以上の数量を計重している。板  
硝子は東洋では日本の他に北支と満洲に三工場があるのみであり、海  
外需要は相当大きなものが予想せられる。戦前には我國は有力な板硝子  
輸出國であつた。

北洋漁業の衰滅は雑話の輸出にとつて大きな打撃である。本計重では  
水産については、鮪、鯖、鰯等を主として、昭和二十七年に於て昭和五  
十九年平均八六七千五に比して一五五%となり、昭和八十九年の平均と  
略等しくなる。農産雑話は昭和五十九年平均は一四八千五であつたが本

計重の一七〇〇千五は昭和十三年一十四年の平均と略等しくなり、農産  
雑話は、みかんを主として昭和八十九年に於て約八〇%の増産は英  
國を主とする。

加工品のなかのコープ油は、コープラを輸入し、これから第一油を全  
量輸出し、第二油を飼料として國內で消費する計重であり、このうち戦前  
は厚かつたものである。戦前の魚油の輸出は朝鮮に於ける鰯を主体とす  
るに代るものと考えらるべきである。加工食品としては戦後はいじめ  
輸出品として登場したものにマッコングラッセがあるが、これは全額的に余り  
大きくないので本計重に於てはネグレクトした。

木材については、国内需給が窮乏である関係上、多くを期待し得ず、  
特に、坑木、桜木等については現在、中國、朝鮮等に指令輸出せられて  
いる数量を以て限度とした。合板については我國の合板生産能力三億平  
方呎と推定されるが、本計重では二十七年に一億五千万平方呎の輸出  
を計重した。昭和十一年の輸出は九千五百万平方呎である。

農産物は戦時中主食に転換し、今後も主食との競合部面があること  
 又茶の如く、その主要市場たる米國の嗜好が変化したこと等のため余り  
 多くを期待し難い。

水産物については、鯨油は本年と同様の船隊が南氷洋に派遣せられ得  
 るものとして計画している。冷凍肝臓については昭和二十七年度に三千  
 屯を計画しているが之はほぼ戦前の実績であり、肝臓油の輸出は戦時中  
 に振免せられたいガイタミンオイルの生産を輸出に向けるものであつて、  
 このらの実現のためには、漁獲高一時に鯨、鮪等の漁獲高が戦前の実績  
 に近く存するに非ざらん。其他塩干物等については中国市場の回復  
 を期待せねばならん。

化学品、医薬品については昭和二十七年で昭和五一年平均の二  
 八倍を計画した。  
 硫黄一三〇千屯、過磷酸石灰一五〇、〇〇〇屯の輸出は確定の輸入九四  
 千屯へ硫黄換算一屯と見合うものである。

輸入

(一) 本計画に予定している生産消費を賄うためには、その輸入が必要であ  
 る。

輸入計画表

年度	総額(千屯)		鉱工業関係	食糧関係
	総額	千屯		
昭和二十三年度	九四二	五四七	—	三九五
昭和二十四年度	一三二〇	六七八	—	五四三
昭和二十五年度	一三一三	八〇二	—	五一一
昭和二十六年	一四二五	八九六	—	五九〇
昭和二十七年	一六五七	一、〇一三	—	六〇五

ここに示されたように、もと／＼海外依存度の高かつたわが國は外地  
 を六つて、一層食糧、工業原料の供給を迎がねばならぬのであ  
 る。つぎの表をみても明かなように、輸入の大部分は工業原料並に食糧

て  
る。

昭和三十二年～昭和三十七年度 地域別輸入額 (単位百万円)

品名	昭和三十二年～昭和三十七年度				
	昭和三十二年	昭和三十四年	昭和三十五年	昭和三十六年	昭和三十七年
計	九四二	一二二〇	一三一二	一四五五	一六五七
穀類	三九五	五四三	五一一	五六〇	六四五
畜産品	五五		六	四	三
木材	一五	一〇	二八	三八	四五
機械	一六	〇	一〇	八	五
医薬品	三四	四一	四五	四七	四九
皮革	二六	二五	二九	三〇	三四
染料	一一二	一一	一四八	一六八	一八九
鉄	九六		五七	一六六	一八〇
銅	二五六	二	三七八	四三五	五〇七
錫					
石油					
砂糖					
油脂					
その他					

注：※主食糧の他、油脂、砂糖、油粕飼料を含む。

(二) この輸入を昭和二十七年に地域別に分けて検討すると、ドル地域が圧倒的で、全体の約五割を占める。これは戦前米國からの輸入量はせい

ぜい二割だった状態に比べると、現在の九割以上ではないにしても、対米依存度は非常に高いといわねばならぬ。米國に次いで、やはり東亞からの輸入が多く、全体の四割以上を占める。かゝる点からみても東亞が回復しなければ日本も恢復しえないことは明瞭である。

昭和二十七年地域別輸入額 (単位百万円)

品名	地域別				計
	ドル	アメリカ	東亞地域	その他	
計	一九	一六九	一七八	一四二	五〇七
鉄鋼金属	一四	九一	一〇五	六	一八〇
燃料		五三	五三		一八九
化学工業品		二	二〇	一八	四八

機	木	紙	食糧	油	肥料	飼料	計
5	45	3	3935	184	481	24	1657
1	4	0.4	1	2	176	1	202
5	16	25	455	93	24	625	845
5	16	25	348	85	305	1	845
5	15	1	348	75	305	1	788

(三) 備考 ※ 砂糖を含む  
つぎに各年度の輸入計画を工業用原材料と食糧関係要輸入量とに分けて比率をみると次の通りである。

工業原料と食糧との比率

品目	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
工業用関係品	五八%	五五・六	六一	六一・六	六一・一
食糧関係品	四二	四四・六	三九	三八・四	三八・九

この比率の構成を昭五一九年平均並に終戦後より昭和二十二年十月迄との輸入総額についてみると、

工業用関係品	昭和五一九年平均	終戦後—昭和二十二年十月迄
食糧関係品	六一・一五%	三二・七七%
工業用関係品	三一・八五	六七・二三

備考 (昭五一九年平均比率には朝鮮、台湾、樺太よりの輸入を含む) 基準年次に比べて、食糧関係の輸入が多くなったのは、食糧増産の伸びが人口増の比率よりもゆるやかなことを物語る。又現在食糧関係の輸入が多いのは絶対額が多いのではなく、工業原料の輸入があまりに



(四) 鉱工業関係の輸入で最大のものに繊維製品の原材料である。昭和二十三年度より昭和二十七年までに至る輸入総額に占める割合はそれぞれ、四五・九%、四七・五%、四七・一%、四八・五%、五〇・〇%とほぼ漸次総額の半ばに達する。繊維関係の品目別の輸入量は次の通りである。

繊維原料輸入計画

品名	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
棉花	一二五〇	一五六五	一八三〇	二二二〇	二五八〇
羊毛	二二一	三八三	四九九	五八二	六五四
人絹	二六	二〇	二五	三〇	四〇
絹	五六	八七	一〇九	一三四	一五七

棉花、羊毛は国内生産が皆無なので、全量輸入に仰ぐことはいうまでもない。人絹パルプは國産パルプによって努めて充足するように考慮し、むしろ従来用いたルプの相当量を海外よりの供給に期待した。

(五) 輸入計画のうちでもっとも問題は石炭、重油などの燃料と鉄鋼関係物資である。石炭は初年度二〇〇萬噸に始まり、最終年度は五〇〇萬噸を予定する。製鋼用火力発電用其の他鉱工業用重油は四〇萬噸を初年度に、五九萬噸を最終年度に予定している。尚、石炭の各年度における数量は次の通りである。

石炭、鉱業用重油輸入計画

品名	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
石炭	二〇〇〇	二八〇〇	三、〇〇〇	四、一〇〇	五、〇〇〇
粘結炭	六五〇	一、〇〇〇	一、四〇〇	一、八〇〇	二、二〇〇
一般炭	三三〇	四〇〇	五〇〇	五〇〇	六〇〇
無煙炭	八〇	一〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、三〇〇
国内生産石炭量	三、〇〇〇	三、六〇〇	四、〇〇〇	四、二〇〇	四、四〇〇
鉱業用重油	〇	〇	四九〇	五四〇	五九〇

4

昭和五年に於いて国内生産以外にどれだけだけ外國炭に依存していたかを昭和五  
 十一年に於いて、昭和十一年の通りであつた。

昭和五年の平均(千石) 昭和六年 昭和七年 昭和八年 昭和九年

平均(千石)	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年
平均(千石)	三三三	三六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六
平均(千石)	三三三	二六九三	二六九三	二七二六	三四九六

日本はこの五ヶ年平均で三三三千石を、過去における最高では昭和十  
 五年に九九〇〇千石を輸入して、これらの裏からみると、昭和二十  
 一年度五〇〇万石の輸入目標を言えないが、現在からみると  
 實現は案物である。だから東亜の地域が日本に石炭の供給を可能ならし  
 めることは、米國その他の地に頼る必要は少い。殊に計画の初年度では主とし  
 て國より特殊炭の供給をとり、生産設備の起動力としなければならぬ。

しかし、時が経つにつれて、元の關係に歸るようになり、昭和  
 二十七年に於いて次の地域から輸入を予定している。  
 、昭和二十七年に於ける國別石炭輸入量(單位千石)

國	強粘結炭	粘結炭	一般炭	無煙炭
中 國	二二〇〇	二〇〇〇	一三〇〇	
樺 太 國		二〇〇		
朝 鮮				三〇〇
印 度				六〇〇

(六) 製鉄原料のうち鉄鉱石、屑鉄、純鉄は鉄鋼生産目標を達成するため  
 は國內の生産増を見込んで十分な供給不足を補つて、海外から相当量期  
 待せねばならない。鉄鉱石は初年度、主として中國(海南島)からの供  
 給を見込んでいるが、鉄鋼の生産上昇に應じて比島、馬來からも供給せ  
 られるようになることが望ましい。鉄鋼生産計画と鉄鉱石の所要量は次  
 の通りである。

鉄鋼生産計画

(単位千屯)

	昭二四年度	昭二五年度	昭二六年度	昭二七年度
普通鋼材	九〇〇	一三三〇	一六〇〇	二〇〇〇
國産鉍石	九八八	一一一〇	一二三五	一三六〇
輸入鉍石	四三四	八九〇	一二三〇	一五二二

備考 國産鉍石は普通鋼材を含む

もとく日本製鉄業は中國の鉍石、石炭と米國からの屑鉄とを結合せしむることによつて發展してきたのであるが、この結合を再び可能ならしむる環境は現在未だ醸成せられていないので、われわれの前途に尚、幾多の困難が横つてゐる。ことに鉄鋼の海外市場は逼迫してゐるので、本計画の輸入量の實現は初年度にあつては困難であるかも知らぬが、日本経済の發展のためには計画年度の初期にこれらの輸入は必要不可欠である。

鉄鋼関係の輸入量は次の通りとなつてゐる。

鉄鋼輸入計画

(単位千屯)

	昭二十三年度	昭二十四年度	昭二五年度	昭二六年度	昭二七年度
屑鉄	—	二五〇	七〇〇	一〇〇〇	一二〇〇
銑鉄	—	三〇〇	四一五	四八〇	四八〇
普通鋼材	三〇〇	三〇〇	三〇〇	二〇〇	二〇〇
坑碎レール	二六	—	—	—	—
針布線材 (巻)	八六五	—	—	—	—

(ウ) 石油関係については現在太平洋岸の精油所は賠償の指定をうけて操業を停止してゐる。したがつて、この問題が未決定の現在では、多量の原油を輸入して精油することはできぬが、残存精油能力を二〇〇万坪とし最終年度においてはその八五%程度の処理ができるものと想定して昭和二十四年八十万坪、最終年度には一、二〇〇千坪の輸入原油を予定してゐる。

副産物の取得並に外貨支拂の節約の観点から現存精油能力の範囲内の操

我が国産てきれば、揮発油不足のところがあろう。石油類の需要は国内産及外国原油の揮発油による供給によつてもなほ不足するので揮発油原料の増産に要程度製品輸入にまたねはならない。

原油 揮発油 重油の輸入量は次の通り予定している。

石油輸入計画

(単位千吨)

品名	昭二十三年	昭二十四年	昭二十五年	昭二十六年	昭二十七年
原油	1	800	1000	1200	1200
揮発油 (A)	440	560	755	882	1031
B	882	962	1070	1230	1422

(イ) 益の輸入は初年度一〇〇万吨から最終年度一八七万吨である。木材は初年度において輸出のための合板用木材のみ考慮したが、昭和二十四年度以降それより二〇〇万石、五六〇万石、七七〇万石、九〇〇万石と漸大な輸入を予定した。しかし国際的な需給関係が相当逼迫しているうえに輸入単價があまりにも高すぎることに、港務荷役能力が小さいことと

も配合する以上の数量に止めた。主として人糞、パルプ粕、一級粕であるが、これでは建設部門の復興計画はきわめて制約されるをえまい。

(九) 食糧関係の輸入の大部分は主要食糧（米または小麦）である。主要食糧の輸入は食糧関係のうち昭和二十三年年度以降、それより六六・二%、五三・四%、四七%、五〇%、六二・五%を占めているが、これは昭和二十三年年度以降各年二・五合、二・五合、二・八合、二・九合、三合を確保するたため不足量を小麦または米の輸入に仰ぐという立筋をとった結果である。油脂は大豆とコブラが大部分を占める。大豆は二五万吨から四四・一十千吨の輸入を必要とし、コブラは輸出入を含めて一三万吨より三〇万吨の輸入計画である。

貿易外收支

(一) 貿易外收支については、正確な見とおしを述べることは何にもまして困難である。戦前には、一年度の多額の超過を認め、その最大項目は海運収支であった。しかし、戦時によつて船舶は十分喪失し、また、特に外航の船舶は著しく減少した。おそれいふ今後貿易外收支は相当マイナスとならざるを恐るべきである。しかし、本計画では貿易計画はすべて輸出がF、C、B、輸入はC、I、Fプライスで計算したから、若し日本給で運ぶものがあるれば、それだけ計算上貿易外収入に見込みうる筈である。かくて、貿易外收支は一億一千万のうちに予定した。

貿易外收支 (單位百万円)

昭和二十三年度	100
昭和二十四年度	100
昭和二十五年度	100
昭和二十六年度	100

④ 100





四 食糧

一 今後の食糧増産の方向は今までのように著しく小規模な、多くの肥料を施し、賃銀を考へない労力のみに頼る農業から、つと機械化し、農業に向ふべきである。しかし、賃銀に乏しく、鉱工業の生産の回復の予ッが思ふように望めない現状では農業に對して多くの資材をツぎ込む余力が少ないので、このような意味に農業生産力を高くする事はあまり期待できない。

従来日本人の食生活は米麦を中心とし、低カロリー、重点があつた。戦時中食糧輸入の困難から甘藷、馬鈴薯を主食とし、高カロリー生産の重点は、低カロリーに置き置かれ、米、麦、薯類が蔬菜にまで喰ふ人が増産せられた。しかもその食糧は不足であり、相当量の輸入を強行している。更に終戦後も世界の食糧事情の逼迫から依然としてかゝる傾向がある。農業経営の合理化からも、食生活の改善からも必要な畜産の振興は穀類、薯類が直接食糧に供せられるため、飼料化する余力がなく輸入も世界の

食糧不足のため、飼料として穀物が輸入せられ、この面からも改善は困難である。

① 本計画の食糧生産は現在政府がつかむことの出来る面積をもとにして、これに開墾平拓を増加する面積を加えて年々の計画を樹てた。即ち現在食糧については、供出割合が採り出で、その割合のもとに、多少作付面積と生産高とを調整して、これに今後の増産分を加えて行くことは必ずしも正確とは云われないが、より正確な資料をうることの困難からこの方法によつた。

② 食糧生産の手段となる肥料については主要物資の需給計画の生産を基礎として作物別には左のように見る。

窒素質肥料（補正換算）

年次	生産	作物別反当施用量			備考
		米	麦	馬鈴薯	
昭和二十三年	一三二〇	五五	五一	二三	五二

年次	生産	米	麦	甘藷	馬鈴薯
二十四年	一五二二	六四	六五	二六	五九
二十五年	一五五九	七一	六一	二九	六六
二十六年	一八六三	八三	六三	三一	七〇
二十七年	二〇二五	九七	六六	三三	七五

磷酸肥料（十％過磷酸石灰換算）

年次	生産	作物別反当施用量				備考
		米	麦	甘藷	馬鈴薯	
昭和二十三年	五八二	三〇	三二	〇九	二四	
二十四年	七九三	三六	三八	一三	三〇	
二十五年	一〇〇二	三三	四〇	一六	三二	
二十六年	一二二一	三九	五〇	一九	四二	
二十七年	一三九八	四四	六一	二三	五〇	

加里肥料（五〇％加里換算）

年次	米		麦		苜蓿		馬鈴薯	
	生産	反当施用	生産	反当施用	生産	反当施用	生産	反当施用
昭和二十三年	111.1	0.3	0.4	0.4	3.0	3.0	2.0	2.0
昭和二十四年	15.6	0.4	0.6	0.6	3.4	3.4	3.4	3.4
昭和二十五年	18.3	0.5	0.6	0.6	3.8	3.8	3.8	3.8
昭和二十六年	21.8	0.6	0.6	0.6	3.2	3.2	3.2	3.2
昭和二十七年	22.1	0.6	0.9	0.9	3.9	3.9	3.9	3.9

今までの肥料事情のよかつた昭和十三年(一九三八年)の施用推定実績と昭和二十七年を比較して見ると次のようである。

年次	米		麦		苜蓿		馬鈴薯	
	反当施用	指数	反当施用	指数	反当施用	指数	反当施用	指数
昭和二十三年	0.3	100	0.4	100	3.0	100	2.0	100
昭和二十四年	0.4	133	0.6	150	3.4	113	3.4	170
昭和二十五年	0.5	167	0.6	150	3.8	127	3.8	190
昭和二十六年	0.6	200	0.6	150	3.2	107	3.2	160
昭和二十七年	0.6	200	0.9	225	3.9	130	3.9	195

年次	米		麦		苜蓿		馬鈴薯	
	生産	反当施用	生産	反当施用	生産	反当施用	生産	反当施用
昭和二十三年	111.1	0.3	0.4	0.4	3.0	3.0	2.0	2.0
昭和二十四年	15.6	0.4	0.6	0.6	3.4	3.4	3.4	3.4
昭和二十五年	18.3	0.5	0.6	0.6	3.8	3.8	3.8	3.8
昭和二十六年	21.8	0.6	0.6	0.6	3.2	3.2	3.2	3.2
昭和二十七年	22.1	0.6	0.9	0.9	3.9	3.9	3.9	3.9

即ち窒素質肥料はほぼ一九三八年の九五%、磷酸質肥料は八八%、加里肥料は九〇%程度が確保されることとなる。本計画ではこの肥料の反当施用量を基礎として既耕地の増産計画を立てた。

(四) 畜産についてはつぎのようを考へて、直業した。農業経営を合理化し、農民の生活を向上せしめるためにも、國民の栄養を改善するためにも、畜産方式が一番適切である。特に昭和二十三年では飼料の供給が需要と甚しく喰ひあつていたので畜産物は昭和二十二年の生産計画をそのまゝ、計上した。昭和二十四年までは飼料の需給は可成りアンバランスがあ

り、昭和二十五年からは増産計画は近い飼料が確保されている。昭和二十三年と二十四年の不足量はハイロの運送その他で粗飼料の合理的利用により極力補填しつつも畜産物の増産は努力する。

四 我が國の水産は戦時中から漁船、漁業者、燃料油その他の制約から生産量が漸減しているが、終戦後は右の條件が他日漁区の縮小により生産は、ほとんど増加していき、畜産の飛躍的増産の困難と大豆の輸入の見込が不明なことから蛋白質給養として水産物の増産は要請されるがイワシ、ニシン等沿岸漁業の主要漁産物が海産の關係が十分は恢復せず水産漁業が稼業不能となつて、いるので急激な増産は望まれない。

本邦画では東海、黄海の底曳網、トロール漁業、南方海口のマグロ漁業の漁区拡張が許可されるものとする。南水洋の母船式捕鯨等も昭和二十二年と同様二船隊出航が出来るものとする。  
 なお内水面、浜海面の淡水魚、貝類の増産にも努力して輸出を魚介総生産量の10%の範囲に止め、冷蔵、冷凍その他加工施設を拡充して

肥飼料用は流れる量も10%程度は低めて魚介類の生産の確保に努めていく。

漁網については左のようになっているが、これは生産計画の需要量を充分している。

漁業用燃料油については左のようになっているが、これは昭和二十三年は需要量の九十二%、昭和二十七年は九七%で、ほとんど需要は充たされている。

昭和二十三年	二十四年	二十五年	二十六年	二十七年
51,380.00	59,000.00	66,915.1	75,613.3	84,214.0
51,380.00	59,000.00	66,915.1	75,613.3	84,214.0
92%	90%	92%	95%	97%

漁船は新造船を左のようになっている。



(X)  
 概 数  
 二十二年 八九〇〇〇  
 二十三年 一〇〇〇〇〇  
 二十四年 一三六〇〇〇  
 二十五年 一三三〇〇〇  
 二十六年 一三三〇〇〇  
 二十七年 一三三〇〇〇

この計画では前述のように農業におけるいろいろの問題は工業の復興が完成したのちに、すべてが解決されるものとして、農業の経営形態はほぼ現状のまま、推移するものとした。主要食糧品の生産見込は昭和二十七年に於て左のようである。

主要食糧生産計画

品名	面積 千町	生産量(A)		標準年次生産量(B)		A/B	備	考
		千石	百石	千石	百石			
米	二八八九・八	六〇九二・一	二〇五八・二	六〇〇三・〇	一一・二			
麦	一七七〇・八	二四・四八	一〇五八	二〇五八・二	一一・八			
甘 薯	四五四・二	一五八五	八五八	八五八	一七・五			
馬鈴薯	二九三・六	一八二〇	二九三・六	二九三・六	二二・四			

これを昭和五一年と比較すると

米は面積が一割減、生産量は一割増、反当収量が一割増である。麦は面積が三割増、反当収量が七分減、生産量が一割増である。甘薯は面積が七割増、反当収量が四分増、生産量が七割増である。馬鈴薯は面積が十五割増、反当収量が一割増、生産量が十七割増である。

更に計画初年度の昭和二十三年と比較すると、米は面積が二分増、反当収量が九分増、生産量は一割増である。麦は面積が七分増、反当収量が一割六分増、生産量は一割四分増である。甘薯は面積が七分増、反当収量が五分増、生産量が一割増である。馬鈴薯は作付面積が一割増、反当収量が三分増、生産量が一割五分増である。

以上の生産を確保するに、この計画は既耕地と開拓地とに分けて行われたい。

既耕地  
 既耕地の増産累計は五年間で次のようになる。

増産に要するもの	火	麦	甘藷	馬鈴薯	桐	要
増産改善によるもの	二四九	五〇六	百五	七六		
病虫害の防止によるもの	一一二八	四一〇	三三			
土地改良によるもの	八八四	一五三	一〇	二〇		
合計	四八二六	一一二四	九七	三六		

以上の四つの方法の内、一番重要は灌漑か、又いまま、でももつとも効果があるのは土地改良で、これは次ぐに肥料である。その他の増産方法は、資材を多く要しない範囲にとどめらる。

12) 開墾地

開墾地は開墾と干拓に区別出来る。この内開墾は昭和二十一年五月初年度として内地を七ヶ年で八十五万町歩、北海道を十ヶ年で六十五万

町歩、合計で百五十万町歩として計画した。更に開墾地は農田地と小開墾に分け、二十二年までの実績は鑑みて作付面積を前者を大割、後者を実績良好の下の一〇〇%と見た。

右の作付面積は畑地に於て作物別に左のように見て内地を利用率一〇〇%、北海道を一〇〇%と見て生産量を算出した。

以上の計画で昭和二十七年までの開墾は左のようになる。

開墾地 一、二二五 (農田地八三三、小開墾四〇、三町)

作付面積 八九四 (水田六〇、畑八三三、三町)

これを作物別に見ると次のようになる。

作物別	面積	生産量
米	八〇 千町	七八〇 千石
麦	一五一	一一五九
甘藷	四〇	一〇 千石

馬鈴薯 二五  
百石

3) 次は千石地であるが、これは昭和二十一年から着工して昭和二十三年から漸次竣工を初め昭和二十七年下のようになる。

作物別	面積	生産量
水田	米	二二
水田	粟	二
水田	麦	二
畑	甘藷	二
畑	麦	二
畑	薯	八

畜産増進計画の根本となるのは飼料であり、この計画の基礎となる飼料の需給は左のようになっている。

飼料需給計画

昭和二十三年	需 要 量	国内供給量	輸 入 量	過 不 足
六三九八(五二)	一八〇二(四三)	二三〇(六四)	△三三七(八二)	

(単位千石)

昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
二五六一(五五)	二八五〇(五三)	三〇八二(五二)	三三〇七(五二)
二八五〇(五三)	三〇八二(五二)	三三〇七(五二)	三六〇〇(五二)
三〇八二(五二)	三三〇七(五二)	三六〇〇(五二)	三九〇〇(五二)
三三〇七(五二)	三六〇〇(五二)	三九〇〇(五二)	四二〇〇(五二)
三六〇〇(五二)	三九〇〇(五二)	四二〇〇(五二)	四五〇〇(五二)

右の飼料はより増加する家畜頭数は昭和二十七年に於ては昭和二十三年に比して左のようになる。

	二十三年	二十七年	増加率	備 考
役肉牛	一八六一	二二四四	一三〇	
乳用牛	一四五	二五一	一五二	
馬	一〇三九	一三五〇	一三〇	
豚	一一四	四七二	四一四	
鶏	一八、三七六	二八、七一六	一七五	

一の頭数を飼料から見れば、昭和二十三年度は於ては著しくアンバラ  
 ンスとなる。即ち需要に對し約三三万頭の不足があるから、二水を捕う  
 ために十口の建造其他の方策をとるが若干の家畜頭数の減少が畜産物  
 の量的質的低下を招きかねないであろう。なお畜産物の生産は昭和二十  
 三年は昭和二十二年の増産計画程度にとどめられている。

(10) 水産物はさきの前掲條件を述べた漁区及諸資材の條件によつて、昭和五  
 十一年は比し昭和二十二年及昭和二十七年は左のやうな生産を見られる。

品名	昭和二十一年		二十三年		二十七年	
	計	備考	計	備考	計	備考
沿岸	五、九三〇、五〇〇	計	三、一三一、八七五			
養殖	五、五一一、二五〇		九〇〇、〇〇〇			
内水	二、三、七五〇		一、一六、三五〇			
海面	四、九九、五〇〇		七、三六、八七五			
海外	五、六四六、二六〇		三、〇七五、〇〇〇			
計			四、八七五、〇〇〇			

種類	戦時中	戦後
漁獲	四四五、二二八	七三三、七五〇
指	六〇九、四八八	三、七〇八、七五〇
数	一〇〇	六一
		六〇六、三三五
		七九

戦時中からの資材及労力の不足から更に終戦後の漁区の喪失によ  
 水産物の生産は減少の一途を辿つて来たが、昭和二十三年には昭和二十  
 一年の五十一九年平均に對する五八%から六一%にまで恢復し、昭和二十  
 七年に於てはほぼ五十一九年の一〇〇%となる。二水は總生産量である  
 のが、二水を人口数で除すと一人当生産量は昭和五十一九年より低下する。  
 二水の増加には資材の問題と漁区放棄の問題と自然的條件による海産  
 の関係がイワン・ニン等の沿岸漁獲の不振の問題がある。今もし南水  
 産の捕獲の現在の二船隊が四船隊に増加し、且つ此は毎年五万頭、北洋  
 漁業が許可されたとすれば毎年十万七千頭、合計十五万七千頭の増加を  
 見込むことが出来るが、この計画では前述のようだが、この増加を見込ん

ない。

この漁業種別は昭和二十三年と昭和二十七年と前の表によつて比較して  
 すると、沿岸漁業は大割三分の増、養殖業は大割三分、内水面漁業は二  
 割五分、海洋漁業は四割六分、藻類は八割八分の各々増加である。この  
 内、藻類の増加が特に多いのは戦時中の増産により回復していらる。現  
 在相当減産していらるので、魚場の復旧に努めて昭和二十五年にはほぼ戦前  
 に回復するように計画した。

なお海洋漁業は前述のような條件から四割程度しか増加してないが  
 更にこの計画は入札を二船隊の南米洋の捕鯨と東海黄海の漁区拡張が今  
 后不可能であつたらば二八千艘の生産減となるであろう。即ち本業  
 未計画は潮流による自然的條件の外、国際状況による漁区、捕鯨船隊の  
 不確実性を多くの未知数を含んでいらる。

三 輸送

(一) この計画を完全に實現するに必要とする輸送力及び輸送力不足の割合は  
 らぬ。

年 度	陸 上	海 上	空 上	計 画	現 在	差 額	増 減 率
昭和二十三年度	一三〇,〇〇〇	三九,四六六	一三〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	〇	一七三%
昭和二十四年度	一四二,九〇〇	四七,〇〇〇	一四二,九〇〇	一四二,九〇〇	一四二,九〇〇	〇	二〇四%
昭和二十五年度	一五四,九〇〇	五三,八〇〇	一五四,九〇〇	一五四,九〇〇	一五四,九〇〇	〇	二三六%
昭和二十六年度	一六七,一〇〇	六〇,七三一	一六七,一〇〇	一六七,一〇〇	一六七,一〇〇	〇	二六六%
昭和二十七年度	一七七,五〇〇	六六,六七三	一七七,五〇〇	一七七,五〇〇	一七七,五〇〇	〇	三〇〇%

戦争以来、損耗に損耗を重ねてきた現在の輸送機関で、このように  
 莫大の増産を運ぶことが出来るかどうかは非常に問題である。この計画





荒廃は弊に甚しいので輸送計画の根本方針としては、重要物資の海送  
 轉移に重点をおき、陸上輸送はそれとマツ合した体勢を整備強化する  
 ことと主として考へ、重要物資の長距離輸送は可及的増進するという  
 方向を採りたい。國鉄電化五十年計画によつて幹線の輸送力を強化す  
 ると共に、北九州の石炭、松尾、柳原の積化鉄鉱、釜石群島の鉄鉱石  
 等を海送し、落し込勢を望めると共に重要物資の出管が困難な指定地方  
 線を整備することに努力しなげねばならぬ。従つて地方線の輸送量として  
 は増大しても、その輸送距離は大して増大しないが、従来の幹線重要  
 主線を一部修正して、重要物資の競合する地方線に対しても重点と培  
 向せねばならぬ。

第二に輸送資材の確保に關しては、本計画の輸送を完遂するため  
 はつぎの資材が必要とする。これは概ね非とも確保しなげねばならぬ  
 量である。

品目	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年度	昭和二十七年
普通鋼材	47	57	61	60	61
鉄	44	50	57	60	61
木	4石	4石	4石	4石	4石
石	4石	4石	4石	4石	4石

第三に貨車の運用効率を高めねばならぬ。現在貨車総数は、  
 一〇五〇〇〇輛、昭和十七年程度となつてゐるが其の運用効率は昭和十  
 一年当時の百分之程度に下つてゐる。これを上げるためには小運送能力  
 荷役能力の増強、倉庫の増設、積込機等の増大、通信設備の整備、  
 従業員的生活確保などの問題とむつて解決してゆくことが必要である。  
 最後に運費の問題について、獨り計算の可能な範圍においてこれを  
 決定する考へである。コストを削減しようとする運費決定があつても輸送能率  
 の向上も期待出来ないし又海陸輸送の調整も困り得ないから、適正運費

三 海運

を裁定し、これによつて総合的輸送能力の整理につとめたい所存である。  
太平洋戦争によつて最も大きな打撃を蒙つたものは海運である。戦前  
六百万総噸以上の大商船隊を有して世界の海に雄飛した吾々も戦争中  
の大部分を喪失して終戦当時長期修理擱生年輸船不能船を念めて僅に  
一、二四〇〇〇の総噸を保有しただけに過ぎない。その後二年余を経た昨世二  
年未だ於ても保有量僅に一三〇〇〇〇噸に過ぎない。そのうち多くは  
船隻劣悪な戦艦船であつて稼働率は戦前九〇％に比べて七三％まで落  
ちてゐる。従つて汽船輸送量は戦前に比して減少し戦前に月間五百萬噸を誇つ  
た輸送力も現在では月間最高九百萬噸と云ふ酷い有様である。鋼材の不  
足によつて造船、補修も竟の如く進まず而も港灣関係に於ては戦時中放  
置せられたため船舶泊地は埋没し戦災をうけた設備の損傷は不十分であ  
り倉庫は焼却物の不足する等の悪い條件が累積して年々港灣は全く海  
帯に切つてゐる。

之に對し、戦前の海運は、戦時中、戦後と異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
以上述べた通りである。戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
相当量を占めるのである。戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
る。而も日本船による海運は、戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
克服し之に必要の輸送力を確保し、戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
以上のようである。戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
られるのである。戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
前記の通りである。戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
完結し、戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
一〇〇萬噸の貨物船を保有し、戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
完結すれば國內の海運も、戦時中は、戦前とは異なる運送計画を要し、運送計画の重なりは  
することゝ期を待たさる。

第二の問題は外國船の不足

所期の造船計画が確實に実行されるとして、五ヶ年の前半期に於  
ては時期のつねのため造船を以ては補ひ得ない絶対的不足を生ずる期間  
がある。之は煤炭と外國船の備入によつて充足しなければならぬ。  
其の他外貨運賃支拂の節約と船員の就業対策の面からも強く造船問題を  
殊り上げなければならぬ。

第三は臺灣整備の問題である。

海上輸送量の増大に対応すると共に海上運送費の低減を圖るために、  
外國貿易関係横浜港外四港と生産物輸送関係若松港外五港、生産物  
輸送関係青森港外四港及び補助港灣一八港に於ける船路泊地の浚  
渫防波堤岸壁等基本施設の改良整備を行ひ増産荷役を可能ならしめる。  
特に陸上設備の復旧拡充を行つて棧橋荷役の強化を圖ると共に船、曳船  
を整備する。

## 六、輸送

### 陸上輸送

(一) 鉄道が輸送需要に應じて、要請通り輸送力を確保する所のことは、輸送  
能力を、需要より多少上廻る程度に保有することが必要である。しかし、  
現在には、輸送の申しこみは、日々二百七八十万トンに達するにも  
拘らず、これに見合つた輸送能力は、約百三十万トンに過ぎない。輸送力の  
需給は著しく平衡を失ひ、生産の大きい障礙となつてゐる。  
従つて、生産増強には先づ輸送能力の増強を圖ることが、第一に必要を  
わけてあるが、戦時体制から戦後口かけて、資材供給を急ぐに當り、これ  
を踏襲し直るものは、各線の施設の荒廢に至しいものがあり、現在程度の  
鋼材、木材、炭の他の供給力を以てしては、急激に輸送力を上昇するこ  
とは望み得くしもない。

この計画に於ては、従つて、限られた資材を最も効果的に使用すること  
に重点を置き、石炭消費の節約と幹線の能力向上を目的として、電化計画

を以て、新設開業、其の他の新規事業は原則として行わず、資材は専ら橋樑と復旧に用ひ、特に貨物輸送力の強化に重点を向け、地方産業振興の整備を考へらる。

三 貨物輸送

本計画に於ける貨物の要輸送量は次の通りである。

昭和三十二年	昭和三十三年	昭和三十四年	昭和三十五年	昭和三十六年
一三〇〇〇〇	一四〇〇〇〇	一五〇〇〇〇	一六〇〇〇〇	一七〇〇〇〇
二六、七五〇、〇〇〇	二九、〇〇〇、〇〇〇	三一、一〇〇、〇〇〇	三三、二五〇、〇〇〇	三四、九〇〇、〇〇〇

施設能力、資材配当量、其の他の制約を受けて必ずしも、輸送需要を十分充足するとは出来なから、重要物資については重点的に考慮

し、他から、輸送面から生産に支障を及ぼすことは先が無くとも考えらる。しかし、他の物資については多少の輸送制約は強行する方針であるから、従来通りの輸送規制(計画輸送)を継続実施して、産業活動の滞りや不足を必要とする。

四 旅客輸送

本計画に於ける旅客輸送は次の通りである。

昭和三十二年	昭和三十三年	昭和三十四年	昭和三十五年	昭和三十六年
三、五五五、〇〇〇	三、六〇〇、〇〇〇	三、七〇〇、〇〇〇	三、八〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇
七、一〇〇、〇〇〇	七、二〇〇、〇〇〇	七、三〇〇、〇〇〇	七、四〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇

旅客輸送に於ける、需要を一応充足することを建前とし、二、三は貨物輸送と異なり、原則として増強の強化、増強するに付、サービスは低下させ



旅客の犠牲はかいて輸送需要を充足しようとするものがある。従つて客車及び電車一車当りの輸送人軒は左の通り、過去の実績より著しく増加するものと見られる。

客車一車当り輸送人軒（昭和十八年度を100とする）

年 度	輸送人軒(車当り)	係
昭和二十三年度	一三三%	考
二十四	一三〇%	
二十五	一二六%	
二十六	一一一%	
二十七	一〇五%	

電車一車当り輸送人軒（昭和十八年度を100とする）

年 度	輸送人軒(車当り)	係
昭和二十三年度	一二八%	考

(四) 資料は、限られた範囲で最も効果的に使用することを主として補償に用い、これによつて設備の能率を向上せしめたりする。従つて、既当計画量に絶対的確保をしなければならぬことは言うまでもないが、量と共に質を確保することが重要で、特に石炭については、この点を注意し度い。

〃	二十四	一九%
〃	二七	一一%
〃	二六	一〇四%
〃	二七	一〇六%

(五) 五分石炭消費量の圧縮を図るため、左の通り電化計画を実施する。

- 上野高崎間
- 高崎横川間
- 沼津浜松間

阪和、大阪關	二十七年より急激運販実施
大坂、姫路關	二十五年より
福島、火災關	二十五年より
上野、白河關	二十七年より
上野、平岡	二十七年より

海上輸送

日本船便總輸送力に就ての見通  
 国内輸送に於て貨物船(含貨客船)の輸送力は、急激度を以て増強され、二十三年度より二十五年度までは、二十三年度より二十五年度へは、一五八%、二十五年度より二十七年度へは、一七五%、二十七年度より二十九年度へは、一八九%となり、適当船型の優秀新造船の就船並に航行率増強に必要を諸要因の達成を前提として輸送要請の充足を實施し得る見通である。航行率増強の諸要因としては、

次の如く想定する。  
 二十三年度 港灣の維持復旧の促進  
 二十四年度 港灣の維持復旧の完了  
 二十五年度 港灣施設の改良の善工

二十五年度 港灣施設の改良の善工  
 二十六年度 以降の諸要因の綜合的効果の発揮  
 旧備船は二次輸送量の關係から二十三年度以後には依然年間二八万吨の通利輸送力を擁してゐるが、二十四年度以後には荷動か替の増加するのを以て対応して二十五年度二五万吨、二十六年度三万吨、二十七年

度一五万吨の小型船の新造を旨とし、オイルボートの整備並進と相俟つてその需給の均衡を維持し得る。  
 概ね船は燃料油面よりの制約を以てする限り、稼働率の改善に相俟つて二十六年度には月間輸送力一五〇万吨の水準に達し各年度の重要物資の

輸送可能なる。

近海輸送に於ける貨物船の輸送力も亦二十三年度を一〇〇万噸に、二十四年度一三七万噸、二十五年一八二万噸、二十六年一八〇万噸、二十七年一六八万噸と上昇する。

二十三年度はその航路範囲を中国、朝鮮、樺太等に制限されると共に、中国に期待する輸入物資の増大に付してはその政治的、経済的安定度の進展度より更に輸出の危険率を見込めねばならぬが、これに先づ三万噸程度の外國備船に依り輸送力の補填を圖らなければならぬ。

二十四年度以降に於ては航路範囲は船型に付し制限を附されないのでと假定し、同年度以降は新造船艘の増加によつて近海に於ける要輸送物資を充分賄ふと共に、船艘上運送に送出する余力を生じ、之を小量輸出入口に配当するとすれば二十四年度二一万吨、二十五年五三万吨、二十六年六八万吨、二十七年六九万吨の輸送を担當し得るに至る。

(註) 近海に於ける日本船隻取比率は又つ通り想定し。

國內輸送		〇〇%
近海 輸送	煤炭、燃料、木材	〇〇%
	其他雜貨	〇〇%
輸入	朝鮮、中國、樺太	〇〇%
	比島、南方	五〇%

然つて五ヶ年の輸送計画は要輸送量と日本船の供給輸送力とを勘案して策定し。

(三) 外國備船の必要量に就ての考察

新造船の飛航増加に伴い二十四年度以降遠洋に或は進出し得る船隻を保有するに至ることは前記述べ通りであるが國際收支の改善に國民は計る航路敷金の増加等、見地から昭和二十一年度に於て約一〇〇万噸の備船を輸入する必要があると思われ。

七、復旧建設

(一) 現在のわが国は甚大な戦災を蒙り、その被害は、各年々めたる維持補修の低下と相俟、良書を大失のため、戦前の状態は、その概に達してゐる。この現況を速かに復旧し、直接間接に経済復興を促進せしめるためには、まづ電力、農業、山林、水産等の生産関係施設と鐵道、港湾、道路、通信等の交通施設を早急に整備、復旧する必要がある。それとともに治水、治山、災害復旧等の事業を行い、減産防止を図らねばならぬ。まゝ生産力の増進の重大な影響を有する。従つて復旧や國民生活の最少限を充足するに必要を衛生、公安、教育施設等の復旧を併せて考慮して総合的な計画を立てるべきである。本復旧建設計画は、そのための基礎的な資料としてつくられたものである。その完成は、五年以上以上の長期を必要とするものについては、その最初の五年年分を計上することとした。以下各種事業の概要を述べることとする。

(二) 電力増強計画

経済再建の基礎が、炭産産と電力増強にあるに鑑み、この両部門に、復旧建設事業の主力を傾注し、全力をあげ、施設の底を整備を企図する。火力の残存施設並設電設の整備補修を急ぐことは勿論であるが、水力開発はこれを積極的に実施し、また工事中の発電所の緊急完了を図り併せて新規地点を大々的に探査し、以てしめる方針をとる。

事業計画の五年分

水力発電所	出力	増大時出力
火力	出力	増大時出力
電力	出力	増大時出力

(三) 農地開発計画

自給増産の要策として、農地開発には特に重点を置くが、最も早期に効果のあがる既耕地の改良を重視し、比較的年月を要する開墾、干拓に

ついでに増産効果の高いものを選り、現行全体計画の一部を実施する方針をとる。

事業計画

- イ 開墾 全体計画一五五万町歩（内三〇万町歩は二一年までに完了）の内五ヶ年間に五六万町歩を継続実施し、残余は昭和三十一年までに完了せしめる。
- ロ 干拓 全体計画五万町歩の内二万六千町歩を五ヶ年間に竣工せしめる。
- ハ 土地改良 農業の小利を合せて五ヶ年間に二六八万町歩を行う。

2. 増産効果

品目	開墾	干拓	土地改良	計	備考
米	七八七千石	四二二千石	四三三万一千石	五五八万石	他に既行計画に
麦	一三二五九石	一三三七七石	一、一三四石	二五二〇石	より四四六千石



産穀	九二〇〇		
甘藷	一一四〇〇		
馬鈴薯	一四五〇		
豆類	五三一十石		

(四) 林産開発計画

木材資源の確保は本五ヶ年計画では先づ奥地林の開発に主力を注ぐこととし之に必要を輸出増進を確保するとともに、将来の資源涵養のため造林を併せ行うこととする。

- 事業計画（五年分）
  - (イ) 林産新設 三七五〇〇 材（内国有林二一、一〇〇 材）
  - (ロ) 森林軌道 一〇〇〇〇
  - (ハ) 河川流路 一二〇〇〇
  - (ニ) 造林面積 一八四万町歩（内国有林八七万町歩）

2. 搬出能力（内同）

用材	九〇〇	合計	七〇〇〇石
薪炭材	一四〇〇		一、二〇〇〇〇
	一、四〇〇		

(五) 水産施設計画

戦後の漁場変化にもなる漁港の配置転換、漁船々型の増大を考慮し、既存漁港の改良と増修を行うが、未完成工事の繰上完成に主力を盡すこととする。施設能力は五年後には現在能力の四〇%増とし、既存施設を高度に活用することによって漁獲高と漁船数の増加に付添せしめ確保を和五ヶ九年の蛋白質量を国民が攝取出来るようにする。

- (イ) 漁港改良 一七〇 港（五年間）
- (ロ) 船溜新增設 二〇〇ヶ所（〇ヶ）

(ハ) 渡獲目標 現在 二八〇〇〇〇〇〇トを一八〇〇〇〇〇〇ト増加する  
 渡船増加目標 現在 六一八〇〇トを六一〇〇〇ト増加とする

(六) 鉄道復旧建設計画

鉄道輸送計画による昭和二十七年年度の国鉄輸送量は

輸送人員 三八〇、四九二千人 輸送人料 一〇四、五四七、〇三〇千円

貨物輸送トン数 一一二、五〇〇千トン 輸送トン料 三四、九六七、五〇〇千円

旅客列車料 一三六、二〇〇千円 貨物列車料 一三九、五〇〇千円

とす。右に伴つて施設整備目標、次の通りである。

(イ) 車両の補充 呆朽淘汰

機関車 一一〇一輛(電重八三五輛)

貨車 二七、八五六輛(八、五〇〇輛)

客車 四四一〇輛(一、〇〇〇輛)

電車 一九五三輛(四〇〇輛)

(ロ) 幹線電化 一、二二八線を計画年間に石炭一八三万トを節約する

(七)

- (イ) 新線建設 三〇〇線
  - (ロ) 旧線線重軌保更換 四二二線
  - (ハ) 線路増設 臨時基し一〇二線分四一四線
  - (ニ) 橋梁改良 一〇〇線
  - (ホ) 停車場復旧 運搬施設に重点を置き営業施設は最小限に止める
  - (ヘ) 自動車線開設 一六六線
  - (ト) 以上のほか運送の効率を向上させる施設の復旧及び既存施設の経常的保守等を行う
- 右のほかに私鉄については戦災復旧、減耗施設の復元と一四〇線の路線の復活を実施し、五〇八線の電化を併せ行う。
- 港湾復旧建設計画
- 海上輸送計画と基いて港湾の取扱量を算定すると、外国貿易一兆六、六〇千ト、国内輸送一、六四四七千トとなる。しかるに外国貿易施設の減耗は戦災と補修不十分のため撤荷施設では四〇%、積荷施設では六〇%に及び

現在使用中のものに達し、軍用を除くは戦前の七五%に過ぎずその能力は  
 五回一四四五万石あるが、国内輸送施設の現用能力は九一五五万石であ  
 るが、陸運貨物の海運復原が滞り、国内貿易が増加、国内生産の上昇を  
 推定すれば、石炭、鉄鋼、生業物資、食糧其他の生活物資の輸送  
 施設の現用能力を行使し、陸運施設の維持補修、避震港施設整備等を  
 併せ行う必要がある。  
 昭和二十一年度の必要取次ぎ数量

石炭	五〇〇、〇〇〇	六二五〇	四〇、三九〇
鉄鋼	五〇、〇〇〇	五三二二	一三、三四八
油	四一五〇	四一五〇	七、二〇〇
雑貨其他	一一、二二八	一四、〇三八	一〇、四六三九
計	一一、三〇〇	二九、六六〇	一六、四四七

で右の輸送計画に於いて、国内輸送は五割、国内輸送は、生活物資の関  
 系五大港、生活物資の四三港のほか、補助港施設一八二港の復旧整備  
 を行う。

(八) 道路改良計画

戦前の道路は全般的に劣る状態が避れてゐる。それのみならず、水らく  
 放置されていたため荒廃甚しく、生産に直結し、重要輸送を遂行し尤な  
 いばかりでなく、初期の減産、燃料の消費の面でも極めて不経済な現  
 況である。道路全延長八二万キロメートルをみると、

国道	八九二キロ	二二%	一九%	五五	計画
指定府縣道	二四、五三三	三三%	九%	八六六	舗装
府縣道	九〇、八四〇	一〇%	三%	八二	舗装

し、五年後に行う事業は生産道路、開設道路等の新設改良に重  
 点を置くこととし、既設道路の復旧、補修を併せ行うこととし、網羅の如  
 きは最少限に止め、町丁境目に中づることとした。

(九) 電気通信施設

1. 市内電気施設は、戦災復旧二五万のほかに四九万の増設を行い、  
 五年後の加入者総数を二万とする。
2. 増設施設は現在二八万とあるが之を六八万にする。
3. 公衆電話は現在三、一〇〇があるが四、〇〇〇を復旧し八、一〇〇を新設  
 し一四、三〇〇とする。
4. 市外電話は、ガレ化を因ることに待合時間を長距離一時間、中  
 距離三十分短縮する。
5. 電信施設は五年後に復旧を終了し、無線施設は貿易再開、講話後の  
 国際通信、討船船舶、農業用に重点をおいて復旧整備し、外国施設と  
 歩調を合せるやうに努力する。

6. 郵便は五年後に四五億通小包六〇〇〇万個を目標として之に必要なる  
 諸施設を行う。

(六) 治水計画

我國の農耕地の約三割に当る一七八万町歩は、河川洪水の危険区域内にあ  
 るがその内七四万町歩は過去五十年の河川改修により危険を除去せられ  
 現在尚存一の四万町歩が危険にさらされてゐる。最近の洪水頻発に鑑み  
 治水対策は重要視するとして今後十数年を要する。五年計画としては、  
 前記一〇四万町歩の内二二万町歩の危険を除去することとする。

- (イ) 大河川改修 工費総額七六河川 新規着手一八河川
- (ロ) 中小河川改良 一五六〇〇 二六五〇〇
- (ハ) 砂防工事 砂防堤堤二八〇〇ヶ所 山腹工事一七〇〇ヶ所

底固四二〇〇米 護岸一四一四ヶ所  
 帯工五三〇〇ヶ所

(二) 治山計画

治山事業は治水事業に付随して水害対策の一環とみるものであるが、五年計画には最も緊急を要するものを対象とし荒廃地復旧三、七、七町次、災害防止林造成一、四、四町次、海苔下毛地造林七、十町次を行うほか保守林の強化改良を併せて行うものとする。

(三) 災害復旧計画

戦争中国土保全に因りて施設はほとんど省みられなかつた上に、昭和十八年の鳥取震災、十九年及び二十年の関東震災、を初めとし昭和十六、十七、十八年の三度の水害、を毎年全国的に大水害が連続し、さらに風浪害、雪害、干害が加つた。既成災害で未復旧のものが一億四千九百五十億円に達している。之に対する国庫負担は二億九千九百五十万円に及び、今後雄力その復旧に努めても四年間を必要とする。毎年の経済的災害を最小限に見込んでも年間合計約一億五千億円の国庫負担が一億五千億円の想定せられ、復旧事業の大きな部分を占めることになる。

(四) 都市復興計画

全国戦災都市一、五の焼失面積は、戦災前年比でその半分が五大都市である。復興に際しては公営住宅、官営住宅の確保、交通等の専請の最少限度を見込んで土地の副整理を行つてはならない。大都市については十五年間に其他大都市では五年乃至十年に完了せしめるものとして全焼失面積の七〇％に相当する一億三千八百万坪の副整理計画をたて、五年間に七、二百万坪を終了せしめる。附帯工業地帯については焼失面積の七〇％に相当する副整理を完了せしめる。

(五) 住宅建設計画

戦争其他による住宅の不足は

戦災被災	二一〇万戸増
疎開	五五〇
外地引揚者の需要	六〇〇
戦争中の供給不足	一八〇
戦災死による需要減	三〇万戸減
差引不足	四二〇万戸



50万戸の内、昭和二十二年度末まで既増加予想を差引けば今後の所要数は三〇万戸となる。これを十五年間に完了することとし別に自然減耗及び人口増等による毎年の平均不足量二〇万戸を加算すると、十五年間に六〇万戸を建設する必要がある。この計画に基き五ヶ年計画を樹てるが重要産業の労働者、入植農民用、勤労者用公営住宅等は特に早期充足を図ることとする。

計	甲 産業労働者用		乙 勤労者用	
	五年間	十五年間	五年間	十五年間
入植者用	二九万戸	七五万戸	一六、九〇〇	二五〇〇〇
勤労者用	一六、九〇〇	二五〇〇〇	五〇〇〇〇	一五〇〇〇〇
一級用地	一六、九〇〇	二五〇〇〇	一六、九〇〇	一五〇〇〇
計	一五八、七〇〇	二七〇、〇〇〇	一六、九〇〇	一五〇〇〇

主要資材である木材は五年間ほとんど供給力が増加しないので、後年度はセメント、鋼材の増加に伴い、建築の一部はコンクリート構造に逐時切替えて出来るだけ少い木材で多くの戸数を建てるよう計画した。例え住宅に關しては二十七年度は二一%をコンクリート造にする計画である。

(五) 其他の建築(五年計画)

1. 学校については戦災復旧を要するもの二六〇万坪の内八〇万坪を復旧し、六、三割に達し施設整備は三三〇万坪の内一四八万坪を終了し、学年進行による不足一三万坪を充足し二部教授解消に要する分の一部を増備するほか一九万坪の増設を行う。
2. 治安保持のための施設としては利務所の復旧、道制構築緩和、簡易裁判に伴う新設等二四〇万坪と裁判所関係七五万坪の整備を行う。そのほか三、一万坪の補修を行う。五年間略々要求を満足せしめる。
3. 病院関係については官公立施設一七〇万坪、民間施設一〇万坪を復旧

設 施 産 生 分										
水産	山 林			農 業			電 力			手 業 名
	計	増 設	修 復	計	増 設	修 復	計	増 設	修 復	
六	一、二五	一、一六	△一、〇九	一、二四	△一、一八	△一、〇六	一、〇七	△一、〇七	一、〇七	昭二五
七	一、〇五	一、〇二	△一、〇三	一、〇五	△一、〇三	△一、〇二	一、〇五	△一、〇五	一、〇五	昭二六
八	一、〇五	一、〇二	△一、〇三	一、〇五	△一、〇三	△一、〇二	一、〇五	△一、〇五	一、〇五	昭二七
九	一、〇五	一、〇二	△一、〇三	一、〇五	△一、〇三	△一、〇二	一、〇五	△一、〇五	一、〇五	昭二八
一〇	一、〇五	一、〇二	△一、〇三	一、〇五	△一、〇三	△一、〇二	一、〇五	△一、〇五	一、〇五	昭二九
計	六	一、二五	一、一六	一、二四	一、一八	一、〇六	一、〇七	一、〇七	一、〇七	計

後旧建設資金計画表 (単位百万円、昭和二十二年未価格、△は特別会計分)

整備するが官公立の復旧を除いては要請量の二〇％に止める。  
 4. 上下水道、官公廳建築物其他に付しては五年間は資材の許す限度に止める。  
 以上の諸復旧建設計画を遂行するに要する資金と労務は次表の通りである。

◎ 国土保全体施				◎ 厚生文化施設					
治山		災害復旧		都市復興		住宅		衛生	
計	其他	國費	其他	計	其他	計	其他	計	其他
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308
4,515	1,621	2,894	1,000	4,362	1,000	3,362	1,000	3,008	308

10

143

◎ 交通施設									
治水		通信		道路		港		飲	
計	其他	計	其他	計	其他	計	其他	計	其他
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800
4,000	800	4,100	1,100	4,000	800	4,100	1,100	4,000	800



都市復興	住宅	衛生	学	裁判所	官庁官舎	非住家	合計
六八	一九二	六	三一	五	七	二四	二、五四五
九七	二〇〇	七	三三	五	七	二六	二、八三〇
一二五	二〇八	八	二九	六	八	二七	三、〇一八
一四六	二一八	九	三六	六	八	三〇	三、一七九
一七一	二四〇	一〇	三八	六	九	三二	三、三〇一

八、産業

(一) 今後の労働問題は労働力の需要供給の点でも、労働条件の点でも、幾多の疑問が予想せられるが本産地計画では、労働問題の起点とすべし労働力の需要供給を動力、燃料計画、復旧建設計画に基いて検討した。先づ、労働力の供給源ともいべき総人口数と、その需要力ともいべき生産活動とを比較すると、つぎの表の如くで、五ヶ年計画の後半においては一掃し落着くが、その前半に於いては、両者は著しく喰ひ違つてゐる。

総人口、要就業人口表

年 度 別	総人口数	労働適令人口数	要就業人口数
昭和五十九年	六六、三三九 <small>千人</small>	三六、二八五 <small>千人</small>	三〇、五一五 <small>千人</small>
昭和二十三年	七九、九九〇	四四、六六六	三八、三九五
昭和二十四年	八〇、八九五	四五、三九五	三八、六二七
	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%



昭和二十五年	八二六一八	一三三〇	四六一三五	二七〇	三八七六九	一三七〇
昭和二十六年	八二、九二	一三四〇	四六四四五	二八〇	三八八八三	二七四
昭和二十七年	八二、九三二	一三五〇	四六八一六	二九〇	三八九七八	二七七

しかし、労働力の供給は、総人口数と生産活動指数との比較だけから見てくるのではなく、より的確には総人口のうち労働適令人口数と要就業人口数との相関関係によつて行われるものであり、この対比を見れば、労働力の供給量と需要力の総体との隔りは、益々益々狭くなる。かくて労働の需要力に限界がある以上、労働力の供給調整は一面において労働の生産性の地位他面においては失業対策の拡充に止らざるをえない。しかし、資金、資材の莫から見ても強力な失業対策は期待できず、また労働の生産性の地位は生活水準の地位を意味するから、さあめ大きな向題が包蔵されてゐる。野首すでにさうであつた。福利人口が新増に、一層益々しくなつたのである。

(二)

労働の供給量と見ると、先づ、総人口数は昭和五十九年六六、三三九千人に対し、昭和二十三年には七九、九九〇千人、昭和二十七年には八二、九三二千人に増加し、昭和五十九年基準で、夫々一三、六%、一五%に当る。このうち、一令一六%より五九%まで労働適令人口として算定すると、昭和五十九年の三六、二八五千人に対し、昭和二十三年の四四、六六六千人より昭和二十七年の四六、八一六千人に達し、昭和五十九年基準で、昭和二十七年には一三、九%に当り、総人口の増加率よりも相当高い。しかし、労働力の需給と、向題に及ぶのは、要就業人口が、その数は昭和五十九年基準で三〇、五五八千人であつたと推定されるが、昭和二十三年には二八、二九五千人、昭和二十七年には三八、九七八千人と算文られ、昭和五十九年基準で、昭和二十七年には一三、九%、昭和二十七年には一三、九%に当り、要就業人口率は昭和五十九年の約四六%に比し、昭和二十三年では四八%であつて、生産の回復、国民所得の漸増に伴い、昭和二十七年には四七%に減してゐる。

産業別	就業可能人口 (単位千人)			
	昭和二十三年	昭和二十五年	昭和二十七年	備考
就業可能人口	三〇、八六八 <sup>千人</sup>	三六、四六六 <sup>千人</sup>	四二、四〇七 <sup>千人</sup>	四四、六〇〇%
農業	一五、三〇一	一六、〇九九	一六、四〇七	四四、四〇〇%
水産業	六二一	七七四	九三三	三、五
林業	五一五	五七五	一、六	一、六
製造工業	四、一〇五	五、八七一	七、二〇三	一九、五
土木建築	一、四四〇	一、八四八	二、〇七六	五、六
交通業	一、五三二	一、六六三	一、七五八	四、七
商業	四、三四四	四、六六三	四、八七八	一三、二
公務員	二、二〇〇	二、二五三	二、三〇三	六、二
その他産業	八一〇	八三〇	八五〇	二、三
無就業人口	四、一五九	四、三八四	四、三九五	五、三〇
過剰人口	七、五二七	四、二〇三	一、九九五	二、四

この要請は、人口を労働力人口と比較すると昭和五十九年が八四・一%  
 であるのに、昭和二十三年には八六・六%に達し、五十九年計画の前年期に  
 達しては如何に、労働力の供給調整が困難であるかを物語っている。  
 (三) 労働力人口の産業別配分の可能量も、昭和二十三年は三〇・八  
 六八人で、昭和二十七年には三六、九六六千人に達し、就業率は昭和  
 二十三年の三〇・八六八%より昭和二十七年の四二、四〇七%に向上している。  
 かし、これは、労働の生産性が昭和二十七年に比し、昭和二十三年の六  
 七%程度であり、昭和二十七年の九〇%程度に上昇するものとしてため  
 まり、少くとも、かゝる程度の労働生産性とした月限り、昭和二十  
 七年に於いても、労働力の供給バランスは成り立ち得ないのである。

二、三にまつ労働力の産業別配分状況を見ると、農業を筆頭に、工業  
 商業が優位であるが、農業、商業が経済的傾向を画くに反し、工業部  
 門は製造工業、土木業ともに、幼一成長の伸長を示し、昭和二十七年  
 には全体の二五%を占めてきている。一般に、サービス業部門が  
 不振であるのは、少くとも今後五ヶ年程度では、その吸収力の向上は  
 期待出来なためである。  
 しかし、労働生産性の毎年約五%上昇がさえも経済秩序の回復、勞  
 働条件の整備が相当程度実現しなければ困難であるのみならず、特に  
 昭和三十六年万人に相当する農業労働の圧力の下に実現出来るか否か  
 甚だ疑問である。  
 互に、労働の生産性をこのように非常に低位に置き、労働行状の合理  
 化のあく用している農林、水産業と非生産的サービス業部門に相当程  
 度の労働力の配分を行つても、尚、昭和二十三年に七、五七七千人、  
 昭和二十五年には四、二〇三、四千人が産業部門に吸収出来たこととなる。

四、要就業人口のうち、産業部門に吸収出来ないものを、過剩人口中、  
 労働市場の需給摩擦のため通常予測せらぬる無業の摩擦失業を考慮す  
 ると、失業対策の村数と府るべき人口数付、昭和二十三年、五、二二四  
 千人昭和二十七年一、一六千人となる。

過剩人口と失業対策 (単位千人)

区分	昭和二十三年	昭和二十五年	昭和二十七年
過剩人口総数	七、五二七	四、二〇三	一、九九五
摩擦失業	三、三〇三	一、五五一	七、七九
失業対策対象	五、二二四	二、六五二	一、二一六
失業対策能力	一、五〇〇	一、四〇〇	一、二一六
吸収不能	三、七二四	一、二五二	〇

しかし、かゝる程度が生産活動を以てしまは、失業対策能力は増々一

五〇万人程度で、結局、昭和二十三年に於ては三七二四千人、昭和二十五年まで一五二五千人が産業の面に於ても、失業対策の面に於ても吸収出来ず、昭和二十七年になつて、ようやく労働力の需給がバランスすることになる。これらの人口は生産力のより以上の向上が困難であるから、依然として各産業部門に永増し的に吸収するが、思ひ切つた仕事は増えより相償するが何れかの増置が諸般に限り放逐されたいわけである。

かくて、労働の需要力に比へて、労働の供給力が格段に大きいことは、就業人口数の増えを以てするに、労働の生産性の低下を招き、結果として、生産活動の進展にまつて打撃が大きい以上、就業量と労働生産性との相互に相反的作用を行つて危険が多分にあり、人口構成は既に不安定な状態に於らざるを得ない。

(五) 試みに、産業で、また失業対策面で吸収出来ない人口数を、各産業部門と無業部門に再吸収するものとすると、就業面では昭和二十三年

一七六一千人、昭和二十五年六〇〇千人の増しとなり、無業面では夫々、二〇〇八千人、六五二千人を抱え込むことになる。

区分	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年
要就業人口	三六、三九七、八	三七、三九五、八	三八、一七二、八	三八、六六三、八
就業人口	三三、五八四	三四、〇一四	三五、一六六、八	三六、一四七
無業人口	四三、六〇三	四三、五〇〇	四三、五〇一	四三、六二九
過剰人口	三、八〇三	三、三八一	二、九五二	三、五一六
就業率	四〇、七%	四二、〇	四三、一	四三、九

従つて、労働の生産性は、昭和二十三年で昭和五一九基準で六三%に落ち、これがため、昭和二十七年で九〇%に到達するためには、毎年七%の上昇を期待せねばならぬが、労働の生産性の向上が毎約五%でも困難であることは、前述の通りであり、ここに、労働

以上の需給より見たれば、昭和二十七年に至るまでは、不完全な状態にあり、増えたり減らしたりのものである。  
すなわち、水増し懸念は、その自体労働の生産性の低下を意味し、労働生産性の低下は、それだけ生産水準の低下に他ならず、いわゆる低生産、低賃銀の域を脱するに至らずと言わねばならぬ。



33

經濟復興會議の動向

- 一 經濟復興會議成立の經過
- 二 生産復興運動
- 三 危機突破國民經濟會議

2.9
10.4

150

はしがき

「誠実なる経営者と自覚ある労働組合」の名の下に、両者が一体となつて、経営現場から日本の経済復興を国民運動として展開しようとするのが、経済復興会議である。この運動は現内閣の成立以来、経済安定本部との連繫が密接となり、労働者の発足以来、労働者の重要施策の一つである生産復興運動と表裏一体化し、又商工省の電力危機突破対策に響応して自治的活動を開始する等、その運動は漸次全国的に具体的に発展しつつある。経済復興会議の成立の経過と、その二大事業と見られる生産復興運動と国民経済会議とについて以下略述する。

### 一 労働組合の自覚

経済復興会議は昨年二月六日に議成大会を開いた。此の運動は始め労働階級のイニシヤチヴによつて推進され、これに経営者側も参加して、経済危機突破の国民運動として、全国的に積極的な活動を展開するに至つた。終戦後一年余の労働組合運動は、主として、其の本末の目的である労働者の経済地位の向上、生活擁護の爲の賃金闘争に向けられた。しかし過少生産傾向とインフレーション傾向とが次第に悪化し、企業の存立自体が疑問視されるに及んで、労働者階級は、その闘争の過程に於て、重大な轉換の必要を痛感するに至つた。特に過去一年の闘争経過が労働階級に自信を持たせたと同時に、その責任についても次第に自覚を持つ様になつたことを見逃せぬ事実である。

ここで労働者のイニシヤチヴによる産業復興という新たな建設的任務に向つての生産闘争の目標が樹立された。それは端的には経営参加の要求

として、また争議方法における生産管理として既にあらわれていたの  
あるが、まづ五月下旬総同盟による危機突破運動となり、七月末産別に  
よる産業復興石炭会議の提唱となつてあらわれた。しかしこの運動は各  
工場ないし一産業の復興をめざすがざり、たゞちに打克ちがたい障壁に  
ぶつかることが間もなく明かとなつた。すなわち現在の経済危機を構成  
する幾多の復興阻害条件が、もはや個々の工場や一産業の観点のみによ  
つて解決されぬ事態に至つてゐること、経営者又は労働者のみの一  
方的努力だけでは、産業復興の实效をあげることが、實際上不可能であ  
ること、明かとなり、この運動は当然轉換機に直面する運命にあつたの  
である。かくて労働運動は第二の段階に直面するに至つた。それは一方  
では産業復興運動の全産業にわたる全国的展開への動きとなり、他方で  
は一定条件の下における労資対等の民主的協力による復興運動への展開  
もなつた。

### 二、総同盟、日労と経済同友会との提携

労資協力の上に立つての経済復興運動を展開しようとする機運は、昭和  
二十一年七月頃から総同盟の高野実氏、日労の三田村四郎氏等を中心と  
する労働組合関係者より、工業クラブ内の進歩的な企業経営者の集りて  
ある経済同友会に対して働きかけられた。その結果、同友会と総同盟、  
日労との間に、労資双方よりの復興運動に対する交叉点が見出され、経  
済復興の國民運動を展開せんとする機運が熟し、運動への基本方針、規  
約、聲明書等の草案が起草されるに至つた。ここで経済復興会議の母胎  
が出来上つたのである。

### 三、田産協、産別の参加

日本産業協議会は十月下旬に、産業復興相談会を開催して、企業全体の  
民主化、労働条件の合理化、産業経営の民主化等産業復興の前提となる  
べき諸問題について経営者側としての態度につき討議研究を開始し、問  
題の所在が明らかになると共に十一月上旬これを常置の委員会に発展せ

しめた。

日産協の理事会および産業復興委員会は、前頁に述べた。同友会と総同盟、日労の間に出未上つた草案を慎重に討議した結果、その方向を全面的に支持する態度を明にしたが、全国労働組合の三分の一を占める産別の参加なくしては、本運動の意義が薄弱となることが明らかであるので、日産協は産別の参加を前提として、この運動を支持する態度を決定した。十一月中旬、同友会と産別の幹事がはじめた第一回の懇談会を開いた時、日本経済の危険突破に対する両者の意見が意外に接近していることが判明し、其の後、産業復興運動に対する産別側の基本方針も発表されたため、両者の見解の間に対照討議が行われて、その相違点と一致点が次第に明らかとなつた。

当初に於ける産別側の主なる見解を挙げれば

1 経営協議会に過当に強力を決定権を與えることは、経営協議会を通ずる資本家側の圧力によつて、専断的團體交渉権を稀薄にし、労働

組合を遊離せしめる傾向を招来しやういことが危惧されること。

2 経済民主化の前提として金融独占資本の解体を條件とすべきこと。

3 復興運動実施上農民および中小工業の協力をも重視すべきこと。

等であつて、これらは何れも相互に了解の可能性があることが明らかとなり、本運動への産別の参加が期待されることになつた。かかる情勢の下に十二月六日同友会、総同盟、日労その他によつて第一回経済復興会議準備会が開催され、基本方針案、聲明書、規約等が討議決定され、総同盟、日労、同友会より各々準備委員が送出され、正式準備活動が発足したが、同日、日産協産業復興案委員会においても、日産協の参加が論議され、差当り準備委員を個人的資格において派出し協力すべきことが決定された。

産別が経済復興会議の運動に参加の方針を決定したのは、十二月十七日の内閣打倒國民大会に於てである。産別の参加理由としては、労働戦線の統一および民主戦線結成の一つの契機として、また民主人民政府樹立

の有力な武器として経済復興会議の運動を積極的に支持すると云う態度を明示して居る。

十二月廿三日、産別と経済同友会との最後の会議に於ては、

1. この運動は全國民大衆の生活安定と向上を達成するために組織された労働者、経営者を中心として中小商工業者、農民等広汎なる生産従事者によつて展開する経済再建の自主的國民運動たること。

2. この運動は産報的勞資体裁に非ざること。

3. 経済復興の面に於ては、経営権および労働権を確認して、勞資相互の立場を理解尊重し、対等の立場に於て自主的に協力すること。

4. 労働組合、罷業権を確認すると共に、勞資の意見対立については、能う限り議をつくし協議による協定の實現をほかり、急速なる経済復興を推進すること。

以上四項目の諒解が成立し、この線に沿うて今後の両者の協力が約束され、十二月廿八日、産別、日産協、および経済復興会議準備会幹事との間

に第一回会議がもたされるに至つた。

産別の参加と労働陣営の足並の一致に、日産協、関東経営者協議会も正式参加の機が熟し、日産協産業復興委員会は強化されて、労働者側の本運動に対する中核的嚮導となり、同時に労働者側に対する折衝に當るべき連絡委員が設置される等、組織上の整備が行われて、ここに勞資兩陣営の運動参加の体制が整えられた。

かくて一月十八日産別加入による拡大準備委員会がもたれ、産別の修正案にもとづき、更に基本方針、規約等を小委員会により審議をすすめ、おほむね産別の修正案が受入れられ、ここに基本方針等の最終的仕上げが完成された、主な修正点をあげれば、

1. 経済復興会議の目的が國民生活の安定と向上にあるといふことを明確にし、もつて経済復興会議が目指す経済体制の性格が新民主主義的経済にあることを期したこと。

2. ひろく中小工業者農民等もこの運動に包含するものであることが明



確にされ、もつて経復会議が一大國民運動であることを明にしたこと。  
3. 経復会議の基礎を経営協議会のみに限定することは現在の労働組合の實力現状からみて妥当でないことされ、企業における復興組織は経営協議会等の民主的機関といふことにして幅をもたせたこと。  
等である。この間一月廿四日、日産協、日経協の合同総会が開かれ、日産協、日経協も正式に本運動に参加することになり、また全官公労、日鉄、海員、造船の各中立系組合も参加することになり、ここに労資の代表の工業界全体の全面的参加を以、二月六日の結成大会に至つたのである。

#### 生産復興運動の展開

生産復興運動は十月廿四、五日の経済復興会議第三回中央委員会で運動実施要綱を決定し、直ちに実行委員会、運動本部の結成準備が進められ、十一月十五日に第一回実行委員会を結成し、運動実施細目を審議決定した。運動実施の範囲については、実施要綱の規定とは若干ことなり、石炭、電力、鉄鋼、肥料等の重要部門のみならず、その他の産業部門でも、積極的にこの運動に参加し、復興運動をおこす企業は本部にその旨を通告して運動することとなり、また全中協代表よりの強い要望によつて、下請工場は親工場と一体となつて運動に参加することとなつた。  
生産復興運動の内容については、左記実施要綱および実施細目にあきらかである。又政府は生産復興運動に対して、十二月三十日の閣議決定によつて、その態度を明かにした。

「生産復興運動」についての閣議決定事項

昭和二十二年十二月三十日

一 現下生産増強の緊要なことに鑑み、さきに閣議に於て決定を見た趣旨に基き、政府は、所管官廳による生産復興運動の遂行に必要とする生産復興運動に所要の援助をなすものとする。

二 本運動実施に伴い必要を資材資金措置等に関し、右復興会議と関係官廳との連絡を緊密にするため、随時連絡会議を開催する。

三 復興運動に伴う國家褒賞の具体的措置については、右復興会議の意見を徴し、進而これを定める。

四 本件実施に伴い所要の協議及び経理措置を講ずる。

生産復興運動実施要綱

一 主旨

現下、深刻化し行く生産の危機に對して、本運動を通じて、誠實なる経営者並びに自覚ある労働組合は相協力して、生産・労働条件の改善並に経営の民主化を図りつゝ、隘路の打開によつて、生産の増大に挺身し、以て当面する經濟危機の克服と日本經濟の復興への道程とする。

二 運動の主体

本運動は經濟復興會議が主体となつて推進本部を設け、その実行は経営現場に於て、労働組合と経営者とが民主的方法により協議協力して具體化する。

三 運動展開の範圍

運動展開の範圍は、石炭、電力、鉄鋼、肥料其他指定生活必需物資産業、輸出産業、交通運輸並にその関連産業を中心とする。

四 実施方法

1. 運動に参加する各経営はそれぞれにおける復興組織に於て、現在の生産実績、資材の入手状況及びその見通等を基礎として、増産計画を樹立する。
2. 此の際、増産実施計画に当つては、実質資金の充実、労働基準法に則る最低労働条件の確保、労務衛生施設等の備付、経営の徹底的民主化、遊休資材の活用、製品歩留りの向上、農産品質の向上、工程管理、作業方法の改善等、工場管理の総合的技術的改善を中心として生産能率の向上を図る。
3. 中央本部は、業種地方の特殊性を考慮して、共通隘路打開の具体策を樹立する。
4. 此の自主的増産計画遂行に對して、本部は資材、資金、技術等の援助を要する為積極的に関与する様、政府に要請する。特に共通隘路打開に對しては、強方な措置を講ずる様にする。
5. 中央本部は各関係官廳と緊密に連絡し、運動達成の円滑化をはかる。

尚地方本部も右に準じた措置をとる。

6. 本運動に於て、基礎条件を充実に、優秀なる成績を挙げたものに対しては、成績を検討の上、運動本部に於て之を生産復興功勞者として表彰し、且、政府に對し表彰方を推薦する。

一、運動の期間

十一月一日より六ヶ月間とする。

附記

本運動の実施細目に関しては、委員会を設けて十分に審議し、別に之を定める。

生産復興運動実施細目

この細目は十月二十四、五日、経復中央委員会において決定された運動実施要綱に基くものであるが、この運動の成否は、結局、生産現場における労資の創意的努力が人によつて定まるのであるから、中央で細かい規定をつくつて現場に及ぼせたり、上から運動に枠を定めたりするような意味のものではない。ただこの運動は全国的、全産業的に展開されるから現場、地方、業種、および総合といふような各段階の運動内容について大凡の約束を定め、その手順を守つて有機的な運動をすすめることが必要なのである。この細目はこゝういふ意味でつくられたものである。

一 運動実施の基本事項

1. この運動は、いふまでもなく労働者にだけ一方的負担をかけるような方向をとつてはならない。生産に従事する労資が自主的に協力して経営の民主化と合理化、労働諸条件の改善を図りつゝ、生産の増大を推進することを基調とする。

2 この運動は、地方と業種の二系列について展開される。地方は当該地方の所在諸工場を対象とし、業種は当該業種につき全国的に工場を対象とする。

その際、企業工場は地方、業種両方に関連をもつことになるが運動内容について考えればこれは必ずしも重複ではない。企業を媒介として地方、業種の密接な協力を確保し相互に事務上の重複を省き運動内容に即し統一的有機的に運動を盛り上げる事が期待される。

3 運動の中心は、地方に於ては、府縣別復興会議を中心として地方本部をつくり、その地方の実情に応じて工場鉦山を選び運動を組織する。業種に於ては、各業種の復興会議を中心として、業種別委員会をつくって運動を推進する。地方、業種その何れの場合でも目標工場をきめ運動を起しその実例について宣傳を徹底し漸次運動を拡大して行く方がよい。また、各工場は呼びかけをまたず積極的に参加通告をしてこの運動を旨とする。

4. 主的に起される事を期待する。

この運動は、各企業は勿論、地方本部及び業種別委員会の創意的な活動にまつ所が当然大きい。同時にこの運動は全国、全産業を通ずる有機的運動であるから地方並に業種は中央の本部と絶えず密接な関連を保ち、この運動の一環として統一ある運動を展開する事が要される。

5. この運動は工場鉦山の復興を阻む隘路を具体的に明かにし運動の各段階でその強力な打開を計り、どうしても必要な資材、資金を投入したり必要な行政措置を講じしめたり、生産、労働諸条件の改善により生産性の昂場を図って全体の生産復興に後押ししようとするのである。

6. この運動の最重要は地方における実際の隘路打開活動におく。というのはい、企業、業種、中央等々天々隘路打開のため必要な措置はとるが、結局それらの決定が現実を実現するか否かは決定的に地方諸機関



との折衝にかかっている。つまり、実際問題として地方末端における  
強力がつ難物を競争なくしては具体的な生産危機突破は出来なから  
である。

二 企業のみすべき事項

一 この運動の推進に必要となる資金、又は自発的に運動に参加  
しようとする各企業は、まず労資協議の上なるべく工場毎に運動推進  
機関をつくり本部（中央又は地方）又は業種別委員会に参加方を通告  
していただきたい。

なお、この際下請工場をもつ企業はそれをも含めた復興運動を進め  
るようにならなければならない。

二 参加企業は同時に次の事項を明かした生産目標計画をつくり、こ  
れと平行して自主的に即時運動を起していただきたい。

三 この計画書は二部参加通告先に直に提出されたい。

四 生産目標計画書について

イ、各企業は現在の生産事情を基調として実行可能な計画をたてるこ  
と。

ロ、計画は運動全期間の計画を月別に明細にすること。

ハ、目標計画は記載各項に現在（前月実績）との対比を明にすること。

ニ、目標計画書に記載する事項

(一) 工場鉱山名（所属会社）並に運動の始終期

(二) 生産品目並に目標数量

(三) 資金計画の概要

(四) 資材計画（運轉用補修用及び手持、要新規入手、遊休資材の活  
用、資材供出）

(五) 動力計画

(六) 採業度

(七) 雇傭量

(八) 給與（現物給與を含む）

- (1) 給與以外の労働条件（時間、厚生施設等）
  - (2) 工場管理並に工程管理の改善対策
  - (3) 技術の改善（製品歩留りの向上、品質改善等を含む）
  - (4) 工場經理の改善
  - (5) 其他生産能率向上に関する措置
  - (6) 生産上の隘路事項
  - (7) この生産目標計画の遂行状況を月別に報告すると共に故障の発生した場合には直に報告して打開すること。
- 三 業種別委員会のなすべき事項
1. 業種別委員会は、実行委員会に直屬し、本運動の対象となる各業種毎に設置する。
  2. 業種別委員会は、業種内の各工場事業場を本運動に参加方奨励に当ると共に、専門部会と緊密なる連絡を深め、本運動の業種別系統的調整を計り、その展開推進に当る。

3. 業種別委員会は、傘下各工場事業場に於て樹立せらるる増産計画を集成し、各企業工場事業場間の計画調整に当ると共に増産計画を実行委員会に提出する。
  4. 業種別委員会は、傘下各企業工場事業場の増産運動状況を定期的に実行委員会に報告する。
  5. 業種別委員会は、運動の展開並に推進に於て特に隘路になる各種案件を調査、集成し之を実行委員会に提出すると共に、実行委員会と共に之が打開の方途を講ずる。
- 四 専門部会のなすべき事項
- 実行委員会は、運動の展開推進の爲、必要に應じて専門部会を設置する。各部会は、実行委員、参加団体より派遣せられた部員及び学識経験者により構成する。
- 各部会の活動内容は各部会で別に決定する。
1. 実施計画部会

1 実施計画部会は、実行委員会の諮問に應じ、運動の展開推進の立案企画の総合調整に当ると共に業種別委員会の具体的運動推進に協力する。

2 実施計画部会は、各業種別委員会より実行委員会に提出せられた増産計画、各種隘路等を集成し総合的物動資金計画の調整、共通あり路の打開策を樹立、之が実行に当り更に生産の総合的観点から資材、資金の現物化のための斡旋、隠匿蔵物資の生産への導入、修理班の編成、救遣等の具体的活動を行う。

ロ 経営診断部会

経営診断部会は、傘下各企業工場事業場の運動展開推進状況の診断に当り、増産計画遂行を援助し、各種あり路を発見し之が具体的打開策を樹立する。

ハ 宣傳部会

宣傳部会は、本運動の展開、推進の全期間に亘つて、宣傳並に啓蒙の

爲に、新聞、ラジオ、映画、スライド広告、ポスター、壁新聞、ビラ、講演、公聴会を企画し実行する。

ニ 報奨部会

報奨部会は各業種別委員会より実行委員会に提出せられた運動状況に基いて、実行委員会の諮問に應じ、特に優秀なる成績を挙げたる団体及び個人に対して報奨の具本策を樹て、之を実行委員会に提出し、又関係諸官廳との連絡に當る。

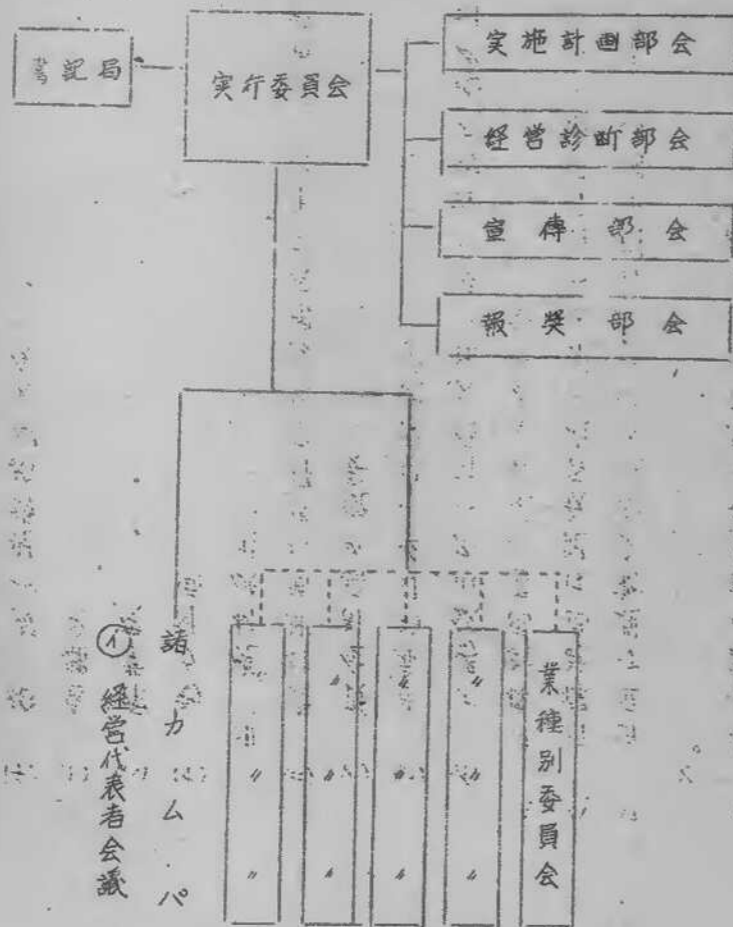
五 実行委員会

1 実行委員会は運動の展開、推進の総合調整を行い、運動全般に亘り其の責に任ずる。特に政府との折衝、各部会活動の強化並に生産隘路の総合的打開等に関し、組織の力を動員して全力的活動をなす。

六 地方運動本部

1 地方運動本部の組織に就いては、地方の実状に應じ中央運動本部に準じて組織する。

経済復興会議・生産復興運動本部組織図



ロ 地方運動本部の組織単位は原則として道府県とするも、実情に應じて隣接府県と合同して組織しても差支へない。

七 財政について

この運動の費用は政府からの寄附と経復が運動過程で自主的に集める金によつて賄うが、政府からの資金によつて運動に制約を受けることはいない。また自立的に募金を求めることも、運動参加の前提条件となるものではない。

この会計は経復内の特別会計として運用の公明を期することとする。

以上

生産復興運動状況

昨年十一月初旬、別紙「要綱」に則つて、経済復興会議生産復興運動本部が結成せられ、直に別紙「実施細目」に従つて運動を開始したが、現在までの進捗状況は左の如くである。

一、十一月二十二日、地方業種各復興会議連絡会議……地方本部結成を促進し、並に宣傳の徹底。

一、十一月二十六日、東京神奈川地区生産代表者会議……約四百五十工場参集、運動趣旨説明、運動参加要請。

一、十二月六日、近畿地方生産代表者会議（大阪）

一、十二月九日、中国地方生産代表者会議（岡山）

一、十二月十二日、北九州地方生産代表者会議（八幡）

一、十二月十三日、北九州炭礦関係生産代表者会議（飯塚）

一、十二月十四日、北九州地方生産代表者会議（福岡）

一、一月二十八日、常磐炭礦生産代表者会議



一月三十日、東北地方生産代表者会議（仙台）

更に、ポスターを此の間二回発行する外、スライド広告、新聞発表、ラヂオ放送、機関紙に依る宣傳活動を行つて来た。

此の宣傳活動を行いつつ、併せて、速早く運動に参加した工場に対し、教諭を兼ねて工場診断運動を開始した。現在迄に行つた工場は次の通りである。（地方は未だ報告を受けていない。）

- 一月八日　パイロット精機
- 一月九日　大和毛織
- 一月十日　日本光学
- 一月十三日　品川製作所
- 一月十四日　日本光学（大井）
- 一月十五日　月島板紙

- 一月二十一日　横河電機
- 一月二十三日　東京計器
- 一月二十八日　久保田鉄工所

大約右の様な経過を辿つて来たが、宣傳活動の進捗に伴なつて運動本部は更に、具体的な復興運動を推進する段階に到達したので、更に運動方針を樹立する必要に迫られ、当面左の如く運動計画を定め、宛に之に着手しつゝある。

◎ 当面の運動計画

一、組織方針と目標

廿三年度経済復興の見通しに鑑み、特に時期と重点を考慮した。

- (1) 二三年度上半期は石炭、電力、肥料、鉄鋼、におき、これの増産協力の立場から輸送、関連機器、にも及ぶ。

- (2) 同下半期、右の重要な基礎産業の増産の上に立つて、輸出産業、生

必産業に重きを置く。

(3) 工場、事業場の組織は、三月末二〇〇〇、九月末四〇〇〇、十二月末五〇〇〇とする。

(4) 右の方針に従い、全国目標工場を設定し、関係労働組合、経営者団体、業種別、地方別復興会議等の線を通じて、中央、地方本部の密接な連絡の下に、目標工場を組織する。

(5) 未組織地方本部の確立

二、官廳との連絡の確立

本運動参加工場に対し資材、資金、電力、労務用物資等の特別措置を講じ得るよう、具体的に官廳と定期打合を行うことになった。

三、製品共進会の開催

## 一、経過

### 危機突破國民経済会議の開催

昭和二十二年三月廿四日、廿五日に開催された経済復興会議第三回中央委員会に於て、危機突破の総合施策樹立の機関としての國民経済会議を召集し、経済復興会議が中心となって各界の人材を集め、その智能をねってこれを政府に献言し、國策として強力に推進しようとする決議がなされた。この國民経済会議は、経済復興会議が同時に國民運動として展開する生産復興運動を背後から強力に推進する役割を果すと共に、生産復興運動に挺身する労資双方に経済再建の目標を明確にして危機克服を一日も早く行わんとする意味をもっている。

当日決定された危機突破國民経済会議開催要領は次の通りである。

一、國民経済会議の開催主旨

現政府が、歴代内閣の破綻した施策のあとをうけて、極めて困難な條件のもとに、経済復興の基盤を確立すべく、非常なる苦心と努力を拂

つて居ることば、之を諒とするが、其の現状は政治力の弱体、施策に於ける科学性と統合性の欠如、國民生活の突体からの遊離、官僚統制の弊害等のために所期の効果を収め得ず、國民生活はまさに闇とインフレの脅威に圧倒され、企業は前途の見透しを失い、國民経済は破綻の前途に直面して居る様な暗うつな事態にさらされて居る。

かゝる事態を此の儘漫然と放任して置いたならば、インフレは亢進し、企業は行詰り、國民生活は破綻し、日本経済は起ち上る自主的力さへ失つてしまふ事が憂慮される。

斯かる現状に対処し、國民経済の崩壊を喰止め、経済再建の手がかりを固めるためには吾々自身の手によつて現状を検討し、現実に即した科学的かつ総合性のある経済再建計画を樹立し、下から盛り上げる一切の民主的建設の努力を糾合し、國民自身の自覚と創意と努力によつて、凡ゆる困難と闘い、危局を乗り越えることが要望される。

斯かる見地から、吾が経済復興会議は経済再建、雇傭対策委員会等

を設け結成以來、日本経済の再建計画に関し検討を加え、また水力電源開発をベースとする建設案を提唱する等、各般の努力を拂つて来たのであるが、此際当面する危機突破の諸施策を検討し、之を乗り越える合理的対策を協議し、国会及び政府の採用を促し、且つ之が実行に挺身するため、左記要領を以て、危機突破國民経済会議の開催を提唱する。

## 2. 要 領

### (一) 構成

本会議は、経済復興会議、農業復興会議、国会議員中の経済エキスパート、科学技術者等を以て構成する。(官廳関係エキスパートにも出席を求め資料提出並に報告を求める。)

### (二) 運営

1. 日本経済の現状を総合的に把握し、且つ政府の諸施策を検討し、当面の危機突破対策を審議する。

ロ 國民各層から特に経済界、労働組合並に科学技術界から危機突  
破対策の提案を求め、報告を聴き、そのうち採るべきものは之を  
専門委員会にて審議の上、国会並に政府に之が採用を要請する。

(三) 十一月より逐次開催する。

(四) 危機突破総合政策の重典

國民経済会議において緊急に検討すべき総合政策の重典は左の通り  
である。

- (1) 食料増産計画の確立
- (2) 食料供給ならびに配給組織の改善による國民食生活の安定
- (3) 原料増産ならびに五ヶ年計画の確立——右に即應する輸出振興並に  
海外クレジットの懇請——
- (4) 産業五ヶ年計画の検討——特に動力エネルギー開発——
- (5) 失業対策ならびに公共事業計画の確立

(6) 財政金融計画並に物價体系の検討——特に千八百圓ベースの検討

(7) 右に即應する経済統制方式の検討——特に官公統制の検討——

二 議案の選定と運営細目  
國民経済会議の開催は、十月廿日に開催された第一回幹事会を皮切りに、  
着々準備が進められ、その間二回にわたつて経本幹部との懇談会が行わ  
れ、十一月七日の中央常任委員会にて國民経済会議運営細目、議案、世話  
人会等について原案の審議決定が行われた。

- 一 企業整備および失業対策
- 二 食糧増産配給確保方策
- 三 河川、港湾の改修等土木事業の振興
- 四 動力エネルギー源開発政策
- 五 輸出入貿易の振興——とくに紡績、人造纖維、化学工業、精密機器など

- 六 経済再建計画に即應せる輸入計画、クレヂット懇請
- 七 中小工業対策
- 八 森林ならびに住宅問題
- 九 産業技術の改善、振興策
- 十 産業資金確保および金融制度の改革
- 十一 価格体系の検討と、千八百圓べーすの検討
- 十二 経済統制方式の確立および官原機構の改革
- 十三 燃料確保方策
- 十四 石炭増産対策
- 十五 水害復興対策

國民経済会議運営細目

開議準備

- (1) 國民経済会議準備人会
- (2) 経産中興会委員の推薦によつて、労資、学識、科学技術、農

業 主要政党等各界からなる世話人会を設け、会議開催の準備に  
当る（世話人氏名別表）

(4) 世話人会の常務を司るため世話人会幹事をおく

(2) 國民会議準備会

(1) 世話人会によつて準備会を開く

(4) 準備会において

- 1. 経本長官その他首脳部の出席をえて、危機突破に関する経済  
総合政策の説明、質疑応答を行う。
- 2. 右の政府説明を参考としつつ、別項「國民経済会議提出案件  
」を定める。

3. 決定案件につき専門分科会を設ける。

(3) 専門分科会

(1) 各専門分科会は、各層エキスパートから之を委嘱し、國民経済  
会議に提出すべき原案を起草とめる。



四 原案は専門委員の有する案のみでなく、広く國民各界から公募する。

ハ 分科会は必要に應じ、関係各官廳から資料の提供、説明などを行うて参考とする。

### 三 國民經濟會議

(一) 會議構成員は世話人会が、國民各界から推薦するが、参加希望者は世話人会において審議の上参加することができ、約二百名の予定。

(二) 會議は十一月二十六日から開始し十一月に終る予定であつたが、二月廿三日より廿六日までと変更になつた。

### 三 事後措置

會議において採擇に決した案は、國會並に政府に之の採用方を國民經濟會議の名において要請する。

### 世話人会

#### 經營者側

石川一郎、佐藤武三郎、清水康雄、進藤武左衛門、永井清次、佐伯卯四郎、櫻田武、鷲尾徳三、川瀬一貫、大塚万丈、麻生右賀吉、帆足計、御司若平、東海林武雄、川北禎一、堀田庄三、稲川光雄、中島英信。

#### 労働者側

(産別) 管道 武藤一、杉村弘、藤田進、落合英一、伊藤國男、(総同盟) 上條愛一、高野実、高戸儀一郎、天池清次、河野平次、(日労) 三田村四郎、(其の他) 國鉄、銀行、石炭、硫安、金馬鉦山、各労働関係各一名。

#### 技術者

十名

#### 学識経験者

六名

#### 農林関係

五名

#### 政党

(自、民、社、國、共) 十名

合計 約七十名

三 委員会の構成

昨年十月末第三回中央委員会決定による「危機突破国民経済会議開催要領」に基き二月廿三日より廿六日まで第一回会議を開催することとし、各議案にもとづき次の様な委員会を設けて、逐次議案につき研究をすすめて居る。

1. 長期経済計画委員会
2. 中小工業対策委員会
3. 住宅対策委員会
4. 財政問題委員会
5. 産業資金対策委員会
6. 輸送施設委員会
7. 国土開発委員会
8. 総合エネルギー委員会
9. 食糧増産対策委員会

長期経済計画今後の運営に関する件

三三、長期経済計画幹事会

長期経済計画の中核としてわが国経済の再建の目標と定めた、国際経済との連  
繋、外資導入をめぐりに国内産業体制の刷新に資するたの、従来経済安定本部  
長期計画幹事会において営み来た事務をとりあえず、左記によりす、めり  
ものとする。

一、長期経済計画委員会、設置

経本及び関係省の各局長、民間産業団体ならびに学識経験者をもって長期  
経済計画委員会を設置する。

二、長期経済計画事務局の設置

今後の長期経済計画の本格実施立案作業、その実施上の連絡及び右委員会  
の事務等に從事するため、経本内に委員会事務局もしくは長期経済計画室  
を設け、経本関係部局より兼任もしくは兼任の部員を任ずる。

三、長期計画の発表

長期経済計画の発表にそつて、とりあえず現時に経本内に副長官、副委員  
長、その他関係局長を、発表案の審議会を設け、幹事会原案の審議  
を行ふ。

四、長期経済計画案の検討並に改訂作業

幹事会第一次試案の検討ならびに改訂、各部門別計画の作成等を右と併行  
してす、めりものとする。

720  
1004

昭和二十三年三月二十三日

日本経済復興計画について

経済安定本部

目次

- 一 はしがき
- 二 経済再建の目標
- 三 鉱工業
- 四 食糧
- 五 貿易
- 六 輸送
- 七 復旧建設
- 八 雇傭
- 九 国民所得
- 十 附録

一頁  
三頁  
四頁  
七頁  
一〇頁  
二四頁  
二四頁  
二七頁  
二九頁



計表 目 次

第一表	安定経済の目標	四頁
第二表	昭和二十七年年度における鉱工業生産水準	八頁
第三表	繊維消費計画	三頁
第四表	昭和二十七年年度における主要食糧生産計画	四頁
第五表	食糧一日一人当水準	一五頁
第六表	食糧輸入計画	一五頁
第七表	昭和二十七年における輸出入計画	一七頁
第八表	輸送量増加の比率	二〇頁
第九表	陸上貨物輸送量	二〇頁
第十表	内河航路貨物輸送量	二一頁
第十一表	海上貨物輸送量	二一頁
第十二表	積込比率、積込入積出量	二二頁
第十三表	積込比率、積込入積出量	二二頁
第十四表	積込比率、積込入積出量	二二頁
第十五表	積込比率、積込入積出量	二二頁
第十六表	積込比率、積込入積出量	二二頁
第十七表	積込比率、積込入積出量	二二頁

第十四表	積込比率、積込入積出量	二四頁
第十五表	積込比率、積込入積出量	二五頁
第十六表	積込比率、積込入積出量	二七頁
第十七表	積込比率、積込入積出量	二九頁

一、はしがき

いわゆる過少生産とインフレーションによつて特徴づけられるわが国経済の危機がいかに深刻なものであるかについては、こゝで再びくりかえす必要はないであらう。こゝの深刻な経済危機を克服して一日も早く経済の安定を実現すること、これが現在われわれ日本国民に課せられた最大の任務である。しかし、單なる抽象的な議論としてではなく、眞に現実の課題としてその実現を図るためには、その達成のための條件が与えられるとともに、具体的を再建の目標が示されねばならない。政府は今までもあらゆる力をこの経済安定の問題に集中して努力してきたが、再建の目標も明確でなく、また内外の情勢も不安定であつたために、その努力は必ずしも効果的ではなかつたことを認めざるをえない。

経済の再建は、全国民的な協力をしにほ到底達成できるものではない。が、今までは国民諸君の努力の目標は十分明確ではなかつた。しかし、今や内外の情勢は経済の再建も異様に、かつ、具体的にとりあげら

べき段階に達したし、つに思える。今や政府は国民諸君に努力の目標を明確にするためにも、また政府、政策に一定の目安をもつたものにも、さらにはまたせむし必要を外國の援助を要請するためにも、われわれに許された範圍内で実現可能な経済計画を立案し、これを提示することが、さむし、必ず必要時期に際会したことを痛感する。

かゝる意味において、政府は昨年七月以来経済安定本部で準備しつゝ、あつた「日本経済復興五ヶ年計画」第一次試案を公けにする。これは一つの試案にすぎないのであるから、この発表を契機として国民諸君の積極的な批判と建設的な意見の陳述を録し、さらにより具体的な実行計画を立案し、政府と国民諸君とが一体となつて、経済再建にもどともに邁進する。くさびとを打ちこむことを冀求するものである。

二、この計画は、日本経済の総合的な復興計画である。その内容はつぎの七部門に分れており、すべての計画が昭和二十七年度に昭和五十九年の生活水準の達成が可能になる最速な経済構成を素描するという目的でつながら

ている。

鉦工業

食糧

貿易

輸送

復旧建設

雇傭

国民所得

つぎに経済再建計画の目標と個々の計画について述べよう。

二 経済再建の目標

(一) どのような方がたになつたとき、わが國の経済は實質的に「安定」するるのであらうか。

一口に安定経済といつても、その規模や構成は生活水準の目標をどこにおくか、あるいは生産水準、産業構成をいかに決定するかによつて異体的には異なるものとあらう。しかし一般的にいへば、経済を安定するためにはつぎの四つの條件が充たされねばならぬと思ふ。

1. 国民生活が合理的な生活水準のうちに安定すること。
2. 必要の食糧や工業原料等の輸入を彌うための輸出ができること。
3. 国の内外の條件をみだしうるように、生産水準が高まり、かつ各産業の間に均衡のとれた構造が実現すること。
4. 労働の効率、すなわち労働生産性を向上し、できる限りは賃金と雇傭を實現すること。

眞珠的の復興計画を立案するに當つては、これらの條件を考慮する必要がある。

せ、かつ國の内外の情勢を勘案して、合理的な生活水準と生産水準の目標を定めるに努めねばならぬ。政府は慎重に考慮して結果、五ヶ年後の昭和二十七年後、昭和五十九年平均の生活水準が可成りなるような産業構造とその六ヶを實現することを目ざし、

政府はこのような水準を復興計画の目標とし、そのための政策委員会、日本國民の昭和五十九年平均の生活水準を算定することが合理的なものと認められ、この事情をわが國の文化國家として再生するに努め、と云して、わが國の生活水準に回復し、それ以上の水準に到達するに努め、と云つてゐる。

(二) 昭和五十九年の平均人口は六三三万人であつた。それが昭和二十七年には六二二万人にふえる見込である。実は二五%の人口増加である。したがつて、われわれが昭和二十七年に昭和五十九年と同じ程度の生活を営みうるためには全体の生産水準へ實質國民所得は基準年次の二五%以上増加しなければならぬ。たゞその際、農林水産業が、茶の或

品名	昭和二十七年(八月)		昭和二十八年(七月)		%	備考
	入	出	入	出		
石炭	四四〇〇〇千ト		三二、七三三		一四一	
普通銅	二、三〇〇		二、九二五		一〇五	
綿	九、九〇〇千ト		一、二七九千ト		八五	
製糖	一〇〇三		一〇〇		一〇三	
所得ウエイ	一、一		一〇〇		一一六	
カオリ	八七、九二二千ト		六、〇三三		一一一	
米	二四、四一		二〇、五八二		二九	
麦	一、一〇六千ト					
輸出入	一、五七					
貿易水	二〇					
食糧	二、一〇一		二、二四二		九四	
衣料	七、四八		八、七四		八五	

品名	昭和二十七年(八月)	昭和二十八年(七月)	%	備考
工業生産	一三	一〇	一三	

(一) 産也機械化の困難あるは選定の減少なるの割合から至率年次大対してあまり増産にたらぬ事情等を考慮すれば、鐵工業の生産水準はそれだけ余計に増大しなればならぬであらう。

國際收支の均衡しうるためには、貿易はこの生産水準と生活水準の需要をみたしうる輸入に見合つた輸出がてきること、即ち昭和二十年及びは外國の援助なくして自立できることを目標としなければならぬし、労働の生産性は少くとも至率年次一〇〇%に可ならなければならぬ。

(二) 以上を考慮し、かつ現状との同運をもつて、この第一次政策を採擇した昭和二十七年度の具體的再建の目標はつきのとおりである。

第一表の目標



生、活、水、準				
食糧 (一人一日)	二、二二キ	二、三四二キ	九四	
繊維 (一人一年)	一、〇三九キ	二、〇二二キ	九四	

これを一見して明かならうに、この昭和二十七年度の計画目標は元の生活水準と生活水準において昭和五一年度ペースを一〇〇%には実現してゐる。

この目標と計画との若干の相違は下記の事情に就いて、明らうに、本計画が、日本の経済の現状と動力、工業生産、食糧、輸送等の相々の部門の實現可能性を考慮したものであること、  
 二、昭和二十七年度の昭和五一年度の實際國民所得を完全な實現とするためには、農業生産は所得ウェイトの一〇%を占むべきであり、これは既

分うに、農業の生産水準は一〇〇%を占むる相違は在らぬ。しかし、工業生産水準を一〇〇%とし、繊維は九四%、昭和二十七年度の實際國民所得は基準水準の一〇二%を占むべく、一〇〇%となつた。したがって國民一人当りの所得は昭和五一年度の五六%となつたこと、  
 三、その結果、所得の生産性、現状、生産設備の改善等も考慮して、九〇%としたこと、  
 四、右のとおり、食糧、繊維等の生産水準を生活水準や輸入の可能性、農業生産の科学的検討等を考慮して、多少極目のところにあること、  
 五、それに上るのである。

しかしながら、もしもこの計画がそのまま實現するならば、昭和二十八年度ははさらに人口増加を見込んでも、目標の實現は十分可能とならう。  
 以上が昭和二十七年度の到達すべき具体的な計画目標である。しかし注意しなれば、この計画は年々の改換の見とおしから推

して日本経済は五年後にこの程度の実績を呈するであろうといふことを述べているのではない。むしろ人々の実現の可能性のある程度を考慮せられたい。それよりもかゝるテンパで復興するものがせむと必要死という強い要請をより多く考慮して對てられてゐる。

此二業の生産が昭和五―六年平均の四割強である。輸出貿易が一割強を占めざるゝといふ現状と、生産活動の上昇を阻止する諸條件が強力に多岐であるといふ事情等を顧みれば一面この目標はかなりの樂觀的過ぎるものではない。しかしながら、われわれが決定してこのことを再定するに於て、計画の実現は可能となるものとを予定しなればならぬ。

インフレーションは被局化しない。それのうちに影響もまた安定感をもこの計画の実現を不可能にするほど大きいものであつてはならぬ。

2 東亞の政治的、経済的不安は急激に改善せられる。主要諸國

貿易の自由交換は可能である。

3 計画の過程において相当大量の外國援助を期待しよう。この外、民間クレジットは輸出産業重要産業の近代化を促進する。

4 動力や輸送部門の困難が解決せられ、この方面から計画達成に致命的な影響は生じない。

(四) この前提はいつれも大體の樂觀的であるであらう。しかし、これは一つの理想型として示ることを恐れず、計画は日本経済が急速に復旧しつゝなれば、政府も國民もその考之方を一変しなればならぬことをしの上で示るのである。

この前提は單なる空想ではなく政府の目標を示すものであると云ふことができる。

是とせば生産水準の向上と自立経済あるいは安全産權といつて目標は経済安定の過程においてある程度を肩守るものである。そこで本計画では先づ最可なり動力、輸送力のように生産水準の向上にむつとも注意

をなしてゐる生産の甚だ的増分と資金と資材を集中する。④輸出産業の増産と近代化を促進する。⑤インフレーション収束の爲めであるを以て消費財へ倉庫、衣料の供給を増加することを中心にし、いふまでもなく、インフレーションの現段階はすでに極めて憂慮すべき状態にある。このまま、放置すれば、ことを許さないが、同時に生産水準を急速に高めることも、同じ程度に必要であり、この矛盾を解決する途は、外国援助と強力な綜合施策の実施を絶対必要とするのであろう。もし本複葉計画を中心とした綜合計画でこの深刻な経済危機を切り抜けうるならば、この計画達成は可能になつて来るものと確信する。

三 鐵工業

鐵工業生産の計画目標は農業との関係を考慮して基準年度の一三〇%に定められた結果、具体的には、つぎの産業構成と大いさが生産目標として採用せられた。

第二表 昭和二十七年年度における鐵工業生産水準

品目	單位	生産	輸入	輸出	電力供給力	昭和二十七年 平均生産
石炭	十屯	四四、〇〇〇	五〇〇〇	一、二五〇	四七、七五〇	三二、〇七三
電力	百KWH	三七、九二〇	—	—	三七、九二〇	一六、八一—
普通鋼材	千屯	三三、〇〇〇	二〇〇〇	—	二五、〇〇〇	三六、二
電氣鋼	千屯	六五〇	—	—	六五〇	七三
鐵	千屯	—	一、八七〇	—	—	六〇〇
特殊ソーダ	千屯	—	—	—	—	八九
セメント	千屯	四、五〇〇	—	三、三〇〇	四、一五〇	三六、三七

品目	單位	生産	輸入	輸出	電力供給力	昭和二十七年 平均生産
硫酸	千トン	—	九四	—	—	三三二
石灰	千トン	—	—	—	—	—
綿糸	千バンド	九九、〇〇〇	—	—	—	—
絹糸	千バンド	二一〇、〇〇〇	—	—	—	—
スフ	千バンド	一八〇、〇〇〇	—	—	—	—
梳紡糸	千バンド	一、三三三、〇〇〇	—	—	—	—

(註) 研究は度安換算でしめす。

この産業構造を基準年度のそれと比べても著しい構造変化は鐵工業部門の絶対的減少と機械工業、化学工業の発展である。前並んだように昭和五十九年から比べると、日本経済は一層工業化し、厚い層が、その工業化もいわげ輕工業中心から重工業へ徐々に移行して、なおなおけならぬことには、これは生糸、綿糸がその市場性と換元の

テンボから考へて昭和二十七年には、未だ基準年度の規模にまで恢復しえぬことにもよるが、本質的には日本経済が発展する自然の姿であるといわねばならぬ。いま、部門別に基準年度の生産量と比較してみると産業構成の變化はつぎのようになる。

繊維工業	八四%	鉱業	一五三%
内綿業	八五%	炭業	一三二%
生糸	三七%	金属工業	一一一%
機械工業	二〇二%	食品工業	一〇六%
化学工業	二一〇%	雑業	一五四%

(一) 基準年度の四割強の現状から出発して、このような産業構成と大いどに差するためには生産活動は年々急進なテンボで活発化することが必要である。この計画で付けはじめの二ヶ年間は動力・輸送のようないわゆる生産の基盤的部門の整備強化を中心に計画し、それらの隘路克服が成れば、つぎの考えられる後半期に鉱工業生産一般の伸長を企図した結果、

鉱工業生産の恢復テンボはつぎのようになり計画せられた。

昭和二十三年度	一四三%	対前年	対基準年度
昭和二十四年度	一七二%		
昭和二十五年度	一七六%		
昭和二十六年	一八五%		
昭和二十七年	一九三%		
昭和二十八年	二〇二%		

この生産水準は現状に比較すると、約三倍の増産になるが、このうちもつとも恢復率の著しい産業は、化学工業（特に人絹、化学肥料）、金属工業（特に鉄鋼）、窯業などである。



(三)

つぎに部門別に主な計画を述べよう

動力

日本経済の回復テンポをさめる最大の條件は動力ベースの回復と原料輸入ならびに輸送力増強の二つである。もし復興計画を立案するに際して現実の條件に重きを置くならば、おそらくは石炭生産の回復テンポがそのまゝ、生産水準の回復テンポを表わすといつても過言ではないであらう。かゝる意味において、石炭と電力の両者は計画の現実化にもつとも重要な條件となる。

石炭生産四〇〇万トンという目標は本手段の実績見込と比較すれば約一、五〇〇万トンの増産を必要とするわけである。そして、この四〇〇万トンのうち一、二三〇万トンは新坑、新区域の開発による増産分であるが、それが可能なならぬためには、直接出炭に現行の二倍の準備的設備を必要とする。この必要とする設備は約六〇〇〇カコロリに現行より

一割以上を予定しているから、目標の達成は容易を期すべきといつて可い。しかし、本計画が動力ベースの重要をきとめて、石炭生産に最大の傾斜を注ぐことも、大抵さるだけ炭坑を機械化する。ことに、これら目標を實現しようと企図すること、動力のついでに水力は、その限り急速に電源を開発することとして、昭和二十七年までに、三ヶ所程度の発電所を完成して、約七〇万キロワットの過水期出力を増加しようとする計画である。その際、特に過水期に備えて貯水池式発電所を建設し、重炭を蓄え、入力は総量減少が全面的に有利になるものと想定した。

現在のわが國の水力発電能力は設備出力約六〇〇万キロワットであるが、過水期出力は僅かにその半分の三〇〇万キロワットに過ぎない。この途が毎年過水期をおける電力危機となつて現われている。そのため、水力の電源を至急大規模に開発することとし、専ら貯水池式発電所の建設に重きを置いて、この途を速めることに努力し、そのため、

電力の建設は短時日には仲々効果のあらわれないものであつた。昭和二十七年度までにやつと為水期出力にして約九七万キロワットの増産を見らねるに止まり、為水期の公は依然として深く横たへてゐることにする。

一方火力発電の方でも賠償撤去が延期され、現存火力設備を最大限に動員しえんとして、耐用年限を超過する発電所が相当にあるため、補修を重ねてもその出力には相当な制約を受けざるをえないであらう。しかも、需要は一應生産水準の向上につれて一層増大するものとすれば、家庭用電燈、電熱に相当厳しい規制を加えざる為水期の不足は各年度を通じて依然として深刻なものとみなければならぬであらう。しかし電力供給量は下で、現在でも戦前ペースに恢復してゐるのだから、最も燃費とコストの面で使用するより、非経済的使用を一層節制することとなり、手ぐ他の燃料動力の供給が増加するにつれて、生産水準の上昇を阻止して、下の対策を実施することは不可能ではある。

### 鉄鋼

鉄鋼の生産は重要産業、輸送設備の整備、近代化や機械工業の発展のためには大増産を必要とするので、可能なかぎり増産することを目標とした。その結果昭和二十五年度はおける生産目標は鋼材二三〇万トン、鉄線五万トン、五五、鉄板一八〇万トン、一四四〇に置かれ、本年産の実績見込はこれと実五倍に達し増産を予定してゐるわけである。

なお、基準生産当時には大部分設備を中心とした製鋼法であつたが、本計画では数量、副産物処理等における鉄鋼一貫作業方式の優位を認めるとともに、肩負の世界的不足という事情も考慮して原則として鉄鋼一貫作業方式を採用した。

### 化学肥料

国内的くは自給でき、且つ肥料不足に悩む東亞地域にも若干輸出

できる程度を目標として、昭和二十七年年度重炭酸の生産は硫安換算  
二、〇五〇千ト、輸入硫安九四〇千ト、輸出一、〇〇〇千ト、供給力計二、〇二  
四千トを計画した。内硫安は一、六〇〇千ト、石灰窒素は四五〇千トの  
生産である。既設工場と現設設備の生産能力は昭和二十七年年度が最  
大限硫安一、四〇〇千ト、石灰窒素四、〇〇〇千ト程度であるから、残余の  
硫安二、〇〇千ト、石灰窒素五〇〇千トは、本邦製工場に設備を必要とす  
るわけである。此料の配当は食糧の増産に

#### 4 炭酸工業

食糧を引続いで輸出産物の大衆化が、相当重要を指向した。  
特にスラ、人絹の生産者加に力を入り、炭素の速度、市場性から考え  
た最大限にまで持つべきであった。人絹は昭和二十七年年度の生産を二一〇  
〇〇千ポンドと見込み、内七〇〇千ポンドを輸出向とした。スラは昭和二十  
七年年度の生産を一六〇、〇〇〇千ポンド、内三四〇千ポンドを輸出向とした。人  
絹、スラを合わせた二七〇、〇〇〇千ポンドの生産がある。この生産

を推して、昭和二十七年年度の国内生産は一  
八、〇〇〇千トであるから、輸入量は四〇千トと見込み

絹糸は昭和二十七年年度の現付設備五、八五〇千錠、生産量九、〇〇  
〇千ポンド、消費額五、五八〇千錠、内輸出向は六〇〇千錠の計画である。  
これに生産量として昭和五一年の水準に及ばないが、現在設備の  
約二倍近い増産を意味するから、復元のデンプンから考えれば、得る最大  
限度であらう。又輸出量として現行見込みを考慮に入れば、これ以  
上は困難だと考える。

硫安も糸もついでに昭和二十七年年度一、二三、三〇〇千ポンドを計画し  
ている。これは過去の最高生産量一、五五、一七二千ポンドにほぼ近いが、  
その市場性からみて消化能力のあるものと思ふ。生糸は米国の売り  
がナイロンの競争の結果あまり思わしくないので、基準年次の三、七  
二七〇千張しか計画することができなかつた。以上の結果、国内向織  
機四、〇〇〇のようになつた。

第三表 繊維消費計画

昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年度	昭和二十七年度
一人当数量 (公定値)	一人当数量 (昭和二十一年度)	一人当数量 (公定値)	一人当数量 (公定値)	一人当数量 (公定値)
四、五一	四、一	五、八	八、二	九、四
五、八二	五、三	七、五二	九、一三	一〇、三九
三、七	三、一	五、三	六、七	八、五
三、八	四、四	五、三	六、六	七、四





第五表 食糧一日一人当水準

昭和五十九年	熱量		蛋白質(A)	内動物蛋白質(B)	B/A
	全体	内主食関係			
二十三年度	一七一九 (七七)	一五四一 (八四)	五二九 (七)	七九 (六八)	一五
二十四年度	一八四八 (八三)	一六〇五 (八七)	五五三 (八三)	八九 (七六)	一六
二十五年年度	一八九五 (八五)	一六三三 (八八)	五八〇 (八七)	一〇四 (八九)	一八
二十六年年度	一九三四 (八六)	一六四四 (八九)	六一〇 (九二)	一一五 (九八)	一九
二十七年年度	二一一一 (九四)	一八〇一 (九八)	六九〇 (一〇三)	一二九 (一〇)	一九
昭和五十九年	二三四二 (一〇〇)	一八四〇 (一〇〇)	六六七 (一〇〇)	一一七 (一〇〇)	一八%

第六表 食糧輸入計画

大豆を除く 油脂原料	昭和二十三年度				
	二十三年度	二十四年度	二十五年年度	二十六年年度	二十七年年度
大豆	二〇〇	二二三	二〇〇五	二〇五一	三九八〇
大豆を除く 油脂原料	二五〇	三二六	三二六	三三六	三八六
大豆	二五〇	二九一	三二七	三九一	四〇一
大豆を除く 油脂原料	二五	三〇四	三五一	三四一	三四九
大豆	一四	一五	三四	三四	三四

(単位 千屯)

食糧の一人一日当攝取量は昭和五十九年では二、二四二カロリーであつた。昭和二十三年には、一、七一九カロリーで、昭和五十九年の七二%であるが、昭和二十七年には、二、一一一カロリーとなり、九四%にまで回復する見込である。昭和五十九年平均にはまだ達しないが、一應栄養学的な日本人の標準攝取熱量には達しているといふことができよう。なお蛋白質については昭和五十九年に六六七瓦であつたのが約七〇瓦になるので、食糧消費の構成は若干よりよくなるように計画され

たと言えらる。

いま、これを都市生活者の配給食糧としてみると、昭和二十三年米穀年度には一、三四〇カロリーの配給であるが、それが昭和二十七年年度には一、七四〇カロリーになる計算である。その際、主要食糧の配給は昭和二十三年度二、五合、昭和二十四、五年度二、八合、昭和二十六年度二、九合、昭和二十七年米穀年度より白米三合配給を予想している。(配給はいづれも米穀年度へ前年十一月からその年の十月までをとおっている)

五、貿易

わが國の輸出は急速な發展を必要とする。わが國は資源に乏しく、戦前でも工業原料の五割以上は輸入に依存していたが、敗戦の結果、食糧も需要の三割は海外から輸入しなければならなくなった。たとえば、基準年次當時には外地からの移入を含めて主要食糧の輸入は一八〇万屯であつたのが、昭和二十七年に三合配給を実施するためには約四〇〇万屯の輸入を必要とする。工業原料についても安定経済においては棉花二五八万俵、羊毛五六万俵、鉄鉱石二〇三万屯、木材九〇〇万石、石炭五〇〇万屯、塩一八七万屯等、約一〇億円の輸入はどうしても必要である。

しかし、現在輸出は僅かに基準年次の一割程度にすぎないために、五合の配給に必要な食糧さえも米國等の負担において輸入されているのである。だが、それは何時までも続くものではない。われわれは外國經濟から援助を期待しうる間に生産水準を高め、輸出工業を近代化

して現在の一〇倍に近い輸出力を培養し自立しうる態勢を整えなければならぬ。かくして本計画では昭和二十七年に基準年次當時の生活水準を可能な限り高める程の工業原料と食糧の輸入ができる輸出を実現することを目標にした。

第七表 昭和二十七年における輸出計画

計	金額(百万円)										%
	鐵	機	雜	化學	陶磁器	硝子	織物	紙	農林	其他	
	九〇六	三三四	六四	五四	六〇	六一	三五	四六	八七	一六四六	五五・〇
	一一〇・三	三・九	三・三	三・三	三・六	三・七	二・一	二・八	五・三	一〇〇	

(二) この輸出計画を達成することは真に容易ならざる事業である。第一にわが國の輸出品は加工貿易にするものが多いが、外貨不足による原料輸入難から加工すべき原料が少ない。第二に動力や輸送力不足などという生産隘路が至るところに横たわつて生産活動の上昇を阻害している。第三に生産能力が不足し、特に輸出の大宗である織造工業の設備能力は戦前に比べると著しく縮小している。第四にわが國の主たる輸出市場である東亞諸國の經濟回復が遅々としていたために、東亞の購買力は非常に制約されている。第五に諸通貨の自由交換が制限せられていたために、貿易は勢いバスター乃至清算協定になりがちである。第六に、現在のところ世界的な物資不足から高價格でもある程度輸出ができるが、労働生産性が非常に低い状態がこのまゝつゞけば、わが國の輸出品は國際價格に比べて非常に高價格になる惧が強い。かくしてわが國の輸出工業が急速に伸びるためには生産水準が一級的に高まる外に、輸出工業の近代化と東亞市場の回復がせむとも必要

となつてくるのである。

(三) わが國の輸出産業が戦前に比べて決定的に異なる点は當時における輸出産業の大宗であつた生糸の輸出が減少して、機械類の輸出が之に代るといふことである。すなわち生糸は昭和五―九年當時には五―十萬石の輸出があつたが、今後は主たる輸出市場である米國での売行きが思わしくないために、昭和二十七年程度になつても生糸一〇万石、絹織物一〇万石程度の輸出がせいぜいであると考えられる。

しかし、機械の輸出はこの間約一〇倍に近い発展を計画した。なぜなら、機械類は海外市場の需要が旺盛であり、かつその輸出は東亞地域の工業化と經濟回復に役立つばかりでなく資源が少なく、労働人口の多い我國の特殊事情から考えて最適の輸出産業だからである。その結果戦前から圧倒的に高かつた対東亞貿易の重要性は今後一層増大してくると思われる。織造製品の輸出は次第に機械類や化学製品にその地位を占めるべきではあるが、未だ東亞も工業化が緩慢にあり、

わが國の生産もそれほど多くないこと、数年間はやはり纖維製品は輸出  
 総額の五―六割を占めることになろう。本計画では昭和二十七年までに  
 纖維と機械だけで全体の七五%を占めるように計画されている。つき  
 に最終年度における一六四億円の輸出の構成比率を掲げると左表のよ  
 うになる。

其	紙	農林水産物(含木材)	罐詰及加工食品	陶磁器及硝子	化学品及医薬品	雜貨	機械類	纖維類
他	類							

〇・一	二・七	三・四	三・七	三・六	三・五	三・八	二〇・二	五五・〇%
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-------



六 輸 送

(一) 下は計画前期に下さるだけ輸送施設を整備して爾後の生産増加に支障が無くしめんとしたが掃下しうる資材の割に戦時中を通じての酷使と戦争被害が多かつたため五ヶ年後に五ヶ年以内に恢復することには不可能だと考えられる。そのため鉄道では電化計画を除いては原則として新規事業は行わず、資材は専ら補修と復旧に充てようとした。海運では計画年度を通じて一〇〇万総屯を造船する計画であるが、海運の安定規模下ある四一八万総屯を持つようになり得るまでは昭和二十七年以降は四一八万総屯を所要する見込である。

輸送計画の基本方針としては戦時中に強行された陸送転移から、次第に重量遠距離貨物を海におとすという正常化を旨としている。従って國內輸送に於ける輸送力増加の趨勢はつぎのように計画された。

第八表輸送量増加比率

汽 船	一〇〇	一三二	一四九	一六七	一八六
機 船	一〇〇	一一三	一二三	一三六	一四一
送 道	一〇〇	一一〇	一一九	一二九	一三七
	昭和二十年度	昭和二十一年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度

(二) 右の基本方針に従って陸上貨物の要輸送量を算出するところのとおりである。

第九表 陸上貨物要輸送量

昭和二十三年度	一三〇,〇〇〇	二二六,五〇〇,〇〇〇	二〇五
昭和二十四年度	一四二,九〇〇	二九〇,〇八七,〇〇〇	二〇三
昭和二十五年度	一五四,九〇〇	三一,一三四,九〇〇	二〇一
昭和二十六年年度	一六七,一〇〇	三三,二五二,九〇〇	一九九
昭和二十七年年度	一七七,五〇〇	二四,九六七,五〇〇	一九七
	要輸送屯数(千屯)	要輸送屯数(千屯)	一屯当り輸送(料)

一也、おたりの輸送料は毎年二料づつ縮小し、昭和二十七年年度には一九七  
 料まで縮めるようにした。これは、昭和五―九年平均の一七〇料に  
 比べるとまた相当長距離輸送があることを示している。このように輸送  
 量及び輸送電料の増大と貨車の運用効率の向上がまた十全に反映しないため  
 昭和二十七年年度における所要貨車数も基準年次の一八〇％（一、二一十輛  
 ）に上る見込である。

輸送部門では割当てられた資材の枠内で最大限の輸送を達成するよう  
 に努めたが、二、数年間は国鉄の輸送要請を完全に充足することは全  
 難だという結論に達した。そこで依然として輸送統制を実施して重要物  
 資の輸送に優先権のないよう配慮した。

(三) 造船計画は貨物船、貨客船、および油槽船を合せて五ヶ年間に一〇〇  
 万総トン（一五〇万重量トン）の新造船を計画した。その結果貨物輸送に充  
 当しうる船腹量付けのようになる。

第十表 月平均保有船腹量（単位千重量トン）

年度	戦勝戦 在来船	新 造 船	計
昭和二十三年度	一五八三八	一一一六	一七〇五四
昭和二十四年度	一六七五七	三九一、二	二〇六七二
昭和二十五年年度	一六四一七	六九一、二	二、三三九
昭和二十六年年度	一五四〇、五	九八八、二	二、五二八、七
昭和二十七年年度	一、四四五、六	一、二九九、六	二、七四五、二

本計画における海上要輸送量付けのようになる。  
 第十一表 海上要輸送量

年度	内 輸 送			対 外 輸 送		持 殊 輸 送	合 計
	貨物船	燃料船	油槽船	輸 入	輸 出		
昭和二十三年度	一一、三二一	二、三四四	二、〇〇〇	九、九〇七	一、七七一	七二〇	四八、〇四三
昭和二十四年度	一四、三四四	二、五三九	二、五〇〇	一四、六七〇	二、〇四三	一八〇	五六、五八〇
昭和二十五年年度	一六、八七五	二、七三九	二、八〇〇	一七、九九五	二、四七二	一	六七、五一一
昭和二十六年年度	一八、九三三	三、〇二五	三、二〇〇	二一、四五五	二、九四六	一	七六、六八九
昭和二十七年年度	二〇、九三四	三、一五四	三、六〇〇	二五、二七三	三、三九二	一	八四、七〇三

この計画は長距離重量物資を造船計画と見合せて積極的に海に落ちることと基本方針としたため、五年間下国内貨物船輸送量は約二倍に、汽船は四一%の増加になる。なお国内海上貨物のうち圧倒的に重り多いのは石炭で、昭和二十七年にも貨物船輸送量の六八%を占めた。また汽船輸送量の一八%を占める。

輸出入貨物を近海区域と遠洋とに分けてつぎの積取比率で輸送管を算定すると第十三表のようになる。

第十三表 積取比率と輸出入輸送量

年 度	輸 入		輸 出		合 計	石油類
	近海	遠洋	近海	遠洋		
昭和二十三年度	二〇四四	五八二六	一、三八四	三八七	六、二一三	三、〇三七
昭和二十四年度	四六一二	七、二九八	一、五二五	五二七	七、八一四	二、七六五
昭和二十五年年度	七、〇四四	七、六八三	六、七二二	七六一	八、四四四	三、二六八
昭和二十六年年度	八、五二一	九、一四四	一、九三五	一、〇一一	一〇、四五六	三、七八八

昭和二十七年年度	一、五二八	九、〇〇四	二、一〇四	一、二八七	一三、六二二	一〇、八九一	四、一五〇
----------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------

(註) 積取比率は次のように予定した。

第十三表 月平均日本船配分表(千重量吨)

年 度	国内海岸向		正海区域向		遠洋区域向		合 計
	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度	昭和二十八年年度	
昭和二十三年度	九九二〇	一一、四八六	五、六〇六	七、二五〇	一	一、五五二・六	一、九二〇・六
昭和二十四年度	一一、九五七	一一、五四八	八、七六〇	九、六七四	一、一八九	一、五二四	二、一九〇・六
昭和二十五年年度	一一、五四八	一一、二九八	九、六七四	一一、二五一	一、五四六	二、三二四	二、三七四・六
昭和二十六年年度	一一、二九八	一一、二九八	一一、二五一	一一、二五一	一一、二五一	一一、二五一	一一、二五一
昭和二十七年年度	一一、二九八	一一、二九八	一一、二五一	一一、二五一	一一、二五一	一一、二五一	一一、二五一

(註) 貨物船のみ

上述した船腹量と右の国内及び国外の要輸送量とを勘案して配船計画を倒ると、国内では予定された輸送をほぼ充足することができ、その上、対外航路にも若干船腹を割く余裕が生ずる。しかし海運本来の使命

海外航に存することと思えば船腹量は尙相当不足すると言わねばならぬ  
こゝに外貨獲得と雇傭量の増加のためは外國船傭入を要請し存けねば  
ならぬ所以が存する。そのため本計画では年々五〇万総屯から一〇〇万  
総屯の傭船を予定した。

裏面白紙

七. 復旧建設

わが國は永い間の戦争と相つゞ天災の互めに、産業輸送施設は補修を要し、ワレクトされ、山河は荒廢し、國土は荒れぼろ、しまつた。これを再建するには余程の資材と資金を注ぎこまねばなりぬが、現在のような経済状態では復興事業に多大な資材を注ぎこむだけの余裕がないので、本計画では当面の復興事業の目標を電力、農業、山林、水産等の生産関係施設と鉄道、港湾、道路、通信等の交通施設の整備、復旧に重点をおくことにした。それによつて、都市住宅の復旧や国民生活を最少限維持するに必要を衛生公安、教育施設の復旧を併せて考慮した。

具体的に云うと電力は水力発電所九ヶ地点と火力発電所三ヶ所の新增設を計画し、農地開墾は五大町歩の開墾、二六万町歩の干拓、二六九万町歩の土地改良を目標にした。鉄道では車輛のほかには幹線二二八軒を電化する計画を樹つた。住宅は昭和二十二年年度末で三七〇万戸の不足があつたがこれを十五ヶ年計画で補充することとし、別に自然消滅及び人

口増加による毎年の要充足量二〇万戸を加えて、十五ヶ年で六七〇万戸を建設する計画を樹つた。本計画ではこのうち、五ヶ年分を計出したが、重要産業の労働者、入植農民用、労働者用の公営住宅には特に意を用いた。

第十四表 住宅建設計画

(単位万戸)

用途	五ヶ年間	十五ヶ年間
産業労働者用	二五	七五
入植者用	一六九	二五
労働者用	五〇	一五〇
一般用	六六八	四二〇
計	一五八七	六七〇

八. 雇傭

戦後のわが國経済の悩みの一つは生産と雇傭の著しい不均衡である。すなわち、工業生産は基準年次の四割程度に低迷して、これに対し、雇傭は戦



前と全株が乃至は之れ以上を保持してゐるのである。そのための労働生産性は非常に低く、基準年次の四五%程度にすぎない結果になつてゐる。しかも万人という多数の失業者が街にあふれてゐるのである。かくては労働者の生活は赤字経済をつゞけるさえないばかりでなく、労働の再生産を不可能でいわけなうぬしたがつま、われわれの目標は労働生産性を急速に高めること、つまり、どうもぐんぐん完全雇傭を實現することにおかればならなかつた。

この二つの相反した目標を實現する唯一の途は生産活動の上昇以外にない。昭和二十七年度に実現国民所得が基準年次の一二%と、この水準では労働生産性を基準年次の九%と假定して、失業者は尚二〇〇万人近いと予想せられるのである。いま前記の産業構造と大いさを前提にした産業別雇傭計画を掲げるとつぎのとおりである。

第十五表 要就業人口と雇傭量

要就業人口	産業別内訳										無業人口	過剩労働者
	農業	水産業	鉱業	製造工業	交通業	商業	公共自由業	其他	農業人口	過剩労働者		
昭和二十五年	二九六七一	一四一九〇	三〇四	四六四一	一三九四	一七七一	四七二七	一八二八	八九六	三五、一六〇	一五、〇〇八	三、八一
昭和二十三年	二二、五八四	一六、二一六	五〇三	四、二七九	一、五三八	一、六三三	四、五七六	二、三三五	八五三	四三、五九五	三、八一	三、八一
昭和二十五年	三五、〇〇四	一六、六一三	五、一三	五、五六五	一、八八七	一、六九六	四、八四〇	二、三二九	八五五	四三、七四七	二、八六七	二、八六七
昭和二十七年	三六、九八三	一六、八六三	七、四二	六、三八六	二、〇七六	一、七五八	五、四四九	二、三三三	八五七	四三、九九四	一九、九五	一九、九五

単位：人

(1) その際、もつとも大きな問題は労働生産性が果して予定されたような向上を示すがどうかということと、過渡的に多大な人数によると予想される失業者の救済の問題である。労働生産性の向上は生活水準の向上と相関関係にあり、とくに世界各國が近代化による生産性の向上に最大の重点を指向している際、フランス人のモネ、プランの中心的論議は近代化である。わが國の輸出産業が蓄積するものなる飢餓輸出を再現しないためには労働生産性の向上と急速に行うことがせむとも必要である。かくして本計画では輸出産業を中心とする近代化と操業率の増大に伴う生産率の向上と勤労意欲の増大にもとづく労働力の緊縮とによつて労働生産性は年々五―九%向上するよう計画した。このことは過去の実績からみてもまた設備資材の割当がらみでも決して容易ではないが、その実現なしには生活水準の向上も夢でしかならざるであらう。

失業問題は今更なことあらしくとりあつるに反ばぬほどに普通化された問題であり、戦前からわが國が感みつけられたモノとも大きな問題である。

る。現在之ればインフレーションの勢にみまされれば深刻に表面化してないが、一度インフレーションのげエールがとりのせられる再び最大の増大となることは確実である。本計画では昭和二十七年度は昭和五―九年とほぼ同じ失業率へ総人口の二四%を予想した。この程度の失業者ならば失業対策で概ね吸収できるが、問題は三―四〇〇万人と予想せられる過渡期の失業者の救済にある。政府はこのため乏しい財源のうち失業保険や公共事業を中心に行ふ二〇〇万人の過剰人口を吸収することを考慮してい

る。

九 國民所得

實質國民所得は物価の動きを捨象して、基準年次と合じベースで表わして  
ものであるが、以上の諸計画を、實質生産國民所得を表現すれば、年々の概  
便テンポおよび経済構成は次表のようになる。

第十六表 國民所得推計表

(昭和五十九年価格 單位百万円)

項目	昭和五十九年度	昭和三十三年度	昭和四十四年度	昭和五十五年度	昭和六十六年度	昭和七十七年度
農業水産業	三二二五	一八八八	二〇三三	二一〇六	二二二四	二二八六
鉱工業	四二二四	三〇七四	三六四六	四二九五	四九〇八	五四七三
第一次第二次産業小計	七四四九	四九六二	五六七九	六四〇一	七一三二	七七五九
交通業	八六二	一三三三	一三三四	一四三一	一五四七	一六〇七
商業	二四九四	一七二〇	一八九五	二四六九	二七四三	二九三三
公務自由業其他雑生所得	二四九九	二〇〇七	二〇七〇	二一四五	二二七八	二三八七
第三次産業小計	五七〇五	五二四四	五五八九	六〇四五	六五六八	六九三三

國民所得総額	人口一人当り所得額(円)
一三二八四	一八六
一〇一三六	一三六
一三二六二	一三九
一三三〇〇	一五二
一三、〇〇〇	一六六
一四、〇五二	一八八

第十七表 實質國民所得推計指教表 (昭和五十九年基準)

項目	昭和五十九年度	昭和三十三年度	昭和四十四年度	昭和五十五年度	昭和六十六年度	昭和七十七年度
農業水産業	一〇〇	八五	九一	九五	一〇〇	一〇三
鉱工業	一〇〇	七三	八六	一〇二	一一六	一三〇
第一次第二次産業小計	一〇〇	七九	八八	九九	一〇〇	一〇三
交通業	一〇〇	一四三	一五四	一六六	一七九	一八八
商業	一〇〇	七二	八八	九九	一一〇	一二〇
公務自由業其他雑生所得	一〇〇	八六	八八	九一	九六	一〇二
第三次産業小計	一〇〇	九一	九八	一〇六	一一五	一二〇

国民所得統計							
人口一人当り所得額							
100	83	92	101	111	120		
	79	76	82	91	96		

(註)

I 昭和五十九年の不変価格で、所得率は当時と同様とする？という想定は立つ。

II 人口増加の見直しは次のとおりである。

昭和二十三年十月一日	79,990千人
昭和二十四年	80,895
昭和二十五年	81,718
昭和二十六年	82,592
昭和二十七年	83,432

III 昭和五十九年の国民所得は一、二、八四百万円で、国民一人あたりの所得は一八万円であった。

それによると年々の経済恢復のテンポは九一〇%で、昭和二十六年のそれが最も著しい。これは輸送力や動力およびインフレーションの問題が計画のほじめに解決され、海外の事情も次第に好轉することを予想した結果である。産業構成については、農林水産業をいわず第一産業業の発展テンポは比較的ゆるやかで、鉱工業のそれは相当著しいことが特徴的である。これは工業にウエイトを置いて、当然の結果であり、日本経済の進むべき方向を示しているとも言えよう。

一人あたりの国民所得は昭和二十三年度は基準年次の六八%にすぎないが、五ヶ年後には九六%にまで回復する。この調子でそのまゝ進むとすれば、昭和二十八年度はほぼかくじつに一〇〇%に達しよう。この所得水準は実際の消費水準よりも若干上廻っているように見えるのは、投資活動が基準年次より活発化することを予想しているからである。なぜなら、昭和二十七年度は日本経済は完全に安定するといふのはなく、現在の経済危機を一応乗り切るとは言えないのであるから、次年度以降の生産を増加するにむけて相当量の投資を必要とするからである。







を求めらるるために、こゝに本計畫の第一次草案を公けしする。政府は國民語局  
が一人のこゝろを經濟安定の重要點を認識せしめて、政府のこの計畫に生活約  
協力に惜みないことを強く希望するものである。

裏面白紙

極秘 20

昭和二十三年三月三十一日

日本經濟復興計画第一次試案の概要

經濟安定本部

目次	
一、おしがり	五頁
二、経済再建の目標	八頁
三、敏工業	二一頁
四、食糧	三三頁
五、貿易	三七頁
六、輸送	四三頁
七、復旧建設	五三頁
八、雇傭	五七頁
九、国民所得	六一頁
十、玉手紙	六四頁

裏面白紙

計表目次

第一表	安定経済の目標	一
第二表	昭和二十七年における鉱工業生産水準	二
第三表	繊維消費計画	三
第四表	昭和二十七年における主要食糧生産計画	三
第五表	食糧一日一人当水準	三
第六表	食糧輸入計画	三
第七表	昭和二十七年における輸出計画	三
第八表	国内輸送量増加の比率	四
第九表	陸上貨物要輸送量	四
第十表	一月平均有船噸量	四
第十一表	海上要輸送量	四
第十二表	月平均日本船噸分表	四
第十三表	重要業人口と雇員数	五
第十四表	国民所得推計表	六
第十五表	実質国民所得推計指数表	六

一、ほしがき

(一) 戦後日本の経済危機はいわゆる過少生産とインフレーションとして特徴づけることが出来るが、それは経済が戦時から平時へ編成替せられることにもとづく一時的な混乱を口なく、敗戦による経済基盤の徹底的な破壊と縮小に深く根ざして居ると言えよう。いうまでもなく現在のわが国にあたえられた最大の課題はこの経済危機を克服して速に経済の安定を実現することにある。そのためには破壊され縮小した経済基盤といかなる途で復興するか、構想と具体的な目標が先づ明確にされ、それに基づいて総合的な復興計画の一環として危機克服の対策が進められねばならない。

政府はこれまでもあらゆる力を傾けて経済の安定に努力してきたが、経済復興の目標も明確でなく、またその達成のための国際的および国内的條件も充分に認識されておらなかつたためにそれらの対策が総合性、実効性を欠き、根柢に及ばなかつた根本的な対策を遂げるべきであらう。

自かつた。

また国民に向うべき方途を明示し将来の希望をあたえることによつて経済の安定への全国的な協力を結集することをもてまきなかつた。

しかし今や内外の情勢は経済復興計画を本格的に且つ具体的にとりあげらるべき段階に達したように思われる。今や政府は国民的努力の目標を明確にするためにも、また政府の施策に指針と総合性をあたえるためにも更にまた経済の安定にむかふ必要に對外援助を要請するためにもわれわれに許された範囲内で実現可能な経済再建計画を立案しこれを具体化することが、きわめて必要な時期に際会したことを痛感する。

かゝる意味において政府はこのたび経済復興計画委員会を設置して、本年一月経済安定本部兼業した「日本経済復興五ヶ年計画」を第一次試案を提出し、委員各位並びに国民代表諸君の審議検討の材料にした



もとよりこれは一定の前提条件を規定して立案せられた経済安定本部  
の一試案にすぎない。前提条件に変更を生ずれば計画の内容も修正を  
必要とするし、また政府の一試案にすぎないから委員各位の国民的視  
野からの積極的な批判と建設的な意見の明瞭を得て、さらにより具  
体的な実行計画に結実し、政府と国民とが一体となって経済の復興に邁  
進するべくさびしとなることを冀求するのである。

④ この計画は、日本経済の総合的な復興計画である。その内容はつぎ  
の七部門に分れており、すべての計画が五ヶ年後の昭和二十七年  
度まで昭和五十九年の生活水準を恢復することを目途としてつくられた  
ものである。

一 鉱工業

交 貨 易  
商 易

復 旦 文

履 禮

司 多 用 標

つぎにこの経済復興計画の目標と種々の計画について、その概要を述  
べよう。

二 経済再建の目標

① どのような途徑にわたるとき、わが国の経済は実質的に安定する  
のであろうか。

② 一つに安定経済といつても、その規模や構成や生活水準の目標をどこ  
におくか、あるいは、口生産水準、産業構成をいかに想定するかによつて  
具体的には異なるものとなる。しかし一般的にいえば、経済が安定  
するためには、つぎの四つの条件が満たされねばならぬ。  
1. 国民生活が合理的な生活水準のうえに安定すること。

2. 必要な食糧や工業原料等の輸入を賄うだけの輸出ができることす  
なわち国際收支の均衡がなりたつこと

3. 右の1、2の条件をみたしうるように生産水準が高まり、かつ  
各産業の間に均衡のとれた構造が実現すること。

4. 労働の効率、すなわち労働生産性が向上し、みざるならびに完全雇  
傭を実現すること。

具体的な復興計画を立案するに当たっては、これらの条件を考慮あわせ、  
かつ国の内外の情勢を勘案して、合理的な生活水準と生産水準の目標  
を定むなければならぬであろう。政府は慎重に考慮した結果、この  
第一次試案では五ヶ年後の昭和二十七年に比し昭和五十九年平均の  
生活水準が可能になるよう百産業構成とその大いさを實現することとを  
目標とした。

われわれがこのような水準を復興計画の目標にしたのは極東委員会で  
日本国民に昭和五十九年の生活水準を許すことが合理的だとみと

められたという事情やわが国が文化国家として再建するにたいは  
政府が後の生活水準に回復することとが、その出発点だと考えたからで  
ある。

(二) 昭和五十九年の平均人口は六六三三万人であつた。それが昭和二十  
七年には八二九三万人にふえる見込みである。実に二五%の人口増加で  
ある。したがつて、われわれが昭和二十七年に比し昭和五十九年と同じ  
程度の生活を営みうるためには全体の生産水準、換言するならば、実  
際国民所得は基準は基礎年次の一二五%に達しなければならぬ。そ  
の際、農林、水産業が雨、茶の減産や機械化の困難あるいは漁区の縮  
少などの關係から基準年次に比してあまり増産にならぬ事情等を考慮  
すれば、鉱山の生産水準はそれだけ余計に増大しなければならぬら  
いであろう。

(三) 人口増加の見通しは次のとおりである。  
昭和二十三年十月一日 七九、九九〇千人

昭和二十四年 〃 八〇、八九五  
 昭和二十五年 〃 八一、六一八  
 昭和二十六年 〃 八三、二九二  
 昭和二十七年 〃 八二、九三二

この人口の見通しは厚生省人口同題研究所の推算であるが、この食料の困乏にかゝる膨大な人口が羊を増加することに基本的な問題が存在するので人口対策は慎重な考慮を要する必要があると考

国際収支が均衡しうるためには、貿易はこの生産水準と生活水準の需要を満たすに十分な輸入に見合った輸出がなされること、即ち昭和二十七年には外国の援助なくして自立できることを目標としなければならぬ。また労働の生産性は少くとも基準年次の一〇〇％に高まらなければならぬ。

以上の各項目の状況との関連をもつて、この第一次試案に

昭和二十七年の生産水準を基準年として、三層に分けてあり、

第一表 安んずる経済の目標

産 業 種 別	生産水準 (千単位)		A/B
	昭和二十七年度内	昭和五十九年	
鉄工業生産	二二〇	一〇〇	一三〇
石炭生産	四四〇〇〇千ト	三二七三千ト	一四一
普通鋼々材	二、三〇〇	二、一九五	一〇五
綿糸	九九〇、〇〇〇千ポンド	一一五七、九六五千ポンド	八五
農業生産			
所得ウエイト	一〇三	一〇〇	一〇三
カロリーウエイト	一一六	一〇〇	一一六
米	六七、九二一十石	六一、〇三〇十石	一一一
麦	二四、四八一	二〇、五八二	一一九

輸 入		輸 出	
輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
貿易外収入	④	④	④
生 活 水 準	二〇		
食糧 (一人一日)	二一—一カロリ	二三四二カロリ	九四
衣料 (一人年間)	二四ヤード	八二ヤード	八五

(註) 一、 国際收支の極格は原則として現在極格へ昭和二十二年十月頃)に據つたが、生食糧、棉花等は若干の値下りを織込んである。

二、 貿易外收支は實際的にはかなりマイナスになることが予想せられるが、本計画では輸出は万のB、輸入はC、I、Iで計算したから、日本輸で輸送する部分は計算表の上プラスとして

計上してあるから、それとを差引くと昭和二十二年のプラス

三、 農業、水産、林業の三部門のインデックスとカロリ・ウエイトとは前者は基準年度の農林水産業の所得と昭和二十二年のそれを比較したものである。後者は食糧の総カロリーとウエイトに於いて計算したものである。その差額が大まかにカロリ・ウエイトでは生食糧と衣料の二つが水産の不慮を除いてあることと基準年次に比べていも後の生産が多くなることに基因する。

一覽して明かされた。この昭和二十二年の計画目標はその生産水準と生活水準において昭和二十一年をベースとして、その実現率ではない。この目標と計画との若干の相違はつぎの事柄にちとづいてい

一、 本計画が、日本の経済の現状と動力、工業生産、食糧、輸送等の個々の部門の実現可能性を考えたものであること。

2. 昭和二十七年に昭和五十九年の実質国民所得を完全に実現する  
るためには、農業生産は所得ウエイトの二〇三%と、~~農産物~~農産物である  
り、これに見合う鉱工業の生産水準は二四〇%と、~~農産物~~農産物はならねばならぬ  
い。しかし本案では農業生産はカトリックウエイトの二一六%と  
つて、鉱工業生産水準を一三〇%としたために、昭和二十七年  
の実質国民所得は基準年次の二二五%にすぎず、二二〇%になつ  
た。したがつて国民一人当りの所得は昭和五十九年の九六%とな  
つたこと。

3. その結果労働の生産性も、その現状や生産設備の操業度等も考  
えて九〇%としたこと。(但し單位時間あたりの労働生産性は基  
準年次の一〇〇%)

4. 右とともに、食糧、衣料等の生活水準を生産水準や輸入の可能  
性、および科学的検討等を考へて、多少低目のところにおいたこ  
と。

等であるのである。

しかしながら、もしこの計画がそのまゝ実現するならば、翌昭和二十  
八年度にはさらに人口増加を見込んで、安定経済と実質的に実現し  
日本経済自立の目標を達成することは十分可能だと考へる。

(註) われわれ日本国民が自らの努力によつて、その経済の再建をは  
かるとともに、これに即応した外国の援助を期待することを、工前  
としたこの計画が、最近の国際情勢のうちに国内的経済努力の推移に  
つれ、復興の目標すなわち生産水準、生活水準、輸出入貿易の規  
模等において低きにすぎるとの批判が出るであろうことは、政府  
としても予想するところである。これ以上の高い水準が、国民の  
努力と外国の援助によつて、復興の目標とせられ、且つそれが実  
現することと政府は決して否定するものではない。むしろそれを  
衷心から冀求する。しかし計画は、常に実現可能を自途としたも  
のでなければならぬ。これらを考慮にいれて、十分な審議が行



われらことを期待する。

以上が昭和二十七年に到達すべき具体的な計画目標である。しかし、ここで注意しなければならないことは、この計画は年々の恢復の見とおしから推して、日本経済は五年後に、この程度の実質国民所得を持つてあろうと、このことを述べているのではない。もちろん実現の可能性は考慮せられたが、それよりもか、テンペを復興することが、せひとも必要だといふ強い要請をより多く考慮して立てられているのである。

鉄工業の生産が昭和五十九年平均の四割強であり、輸出貿易が一割程度にすぎないという現状と、生産活動の上昇を阻止する諸条件が、強力且つ多数であるという事情等を顧みれば、この目標は一面かなり梁體的にすぎるとの批判も出てくるであらう。あれわれも決してこのことを否定するものではない。したがって具体的には次にのべる條件が充たされてはじめて計画の実現は可能となることを牢記しなければ

なりぬ。

一、インフレーションは破局化しない。それからくる影響も、また安定恐慌も、この計画の実現を不可能にするほど大きいものであつてはならない。

二、東亞の政治的、経済的不安定は今後急速に改善せられる。また諸通貨の自由交換は可能となる。

三、復興の過程において相当大量の外国援助を期待しうる。この外民間クレジットは輸出産業、重要産業の近代化を促進する。

四、動力や輸送部門の困難が計画年長の前期中に解決せられ、この都府から計画達成に致命的な影響は主じない。

この前提は、いづれも大胆かつ樂觀的に見ざるであらう。しかし、これは一つの「理想型」である。ことを忘れてはならぬ。本計画は日本経済が急速に復旧しうるためには、政府も、国民もその考え方を一変しなければならぬことをしめしているのである。

あるいは、この前提は單なる空想ではなく、政策の目標を示すものであるともいえよう。たとへば生活水準の向上と自立経済ありは完全雇傭といった目標は経済安定の過程においてはある程度矛盾するものである。そこで本計画では先づ最初に(一)動力、輸送力のように生産水準の向上におつとも隘路をなしている生産の基盤的部分に資金と資材を集中する。(二)輸出産業の増産と近代化を促進する。(三)インフレーション収束のためにできるだけ消費財(食糧、衣料)の供給を増加することを中心として計画した。いうまでもなく、インフレーションの現段階はすでに極めて憂慮すべき状態にあつて、このまま放置することをお許さないが、同時に生産水準を急速に高めることも、同じ程度に必要であり、この矛盾を克服する途は外国援助と強力な総合施策の実施を絶対に必要とするであらう。もし本復興計画を中心にした総合計画によつて、この深刻な経済危機を切り抜けようとならば、この計画の道は十分可能になつてくるものと確信する。

三、鐵工業

(一) 鐵工業生産の計画目標は農業との關係を考慮して基準年次の一三〇%に定められ、結果、具体的には、つぎの産業構成と大いさが生産目標として採用せられぬ。

第二表 昭和二十七年年度における鐵工業生産水準

品目	單位	生産	輸入	輸出	国内供給力	昭和二十一年平均生産量
石炭	千吨	四四〇〇〇	五〇〇〇	二五〇	四七、七五〇	三、一、八、三
電力	百万kWh	三、九二〇	—	—	三、九二〇	一、八、八一
普通鋼	千吨	二、三〇〇	—	—	二、三〇〇	二、一、九五
電気鋼	千吨	六五〇	—	—	六五〇	—
塩	千吨	—	一、八〇〇	—	—	—
苛性ソーダ	千吨	—	—	—	—	—
セメント	千吨	四、五〇〇	—	—	四、五〇〇	三、六、三、八

品目	單位	生産	輸入	輸出	国内供給力	昭和二十一年平均生産量
石灰窒素	千吨	—	—	—	—	—
綿糸	千锭	九、九〇〇	—	—	九、九〇〇	一、五、〇、〇
人絹糸	千锭	二、〇〇〇	—	—	二、〇〇〇	—
スワフ	千锭	一、〇〇〇	—	—	一、〇〇〇	—
絹紡糸	千锭	一、二五〇	—	—	一、二五〇	—

(註) 諸安は麻安換算下の値。

この産業構造を、基準年次のそれと比べて、もつとも著しい構造変化は繊維工業部門の相対的減少と機械工業、化学工業の発展である。前述したように昭和二十一年から比べると、日本経済は一層工業化し、その中心は重工業から軽工業中心に移る。これは生糸、綿糸がその市場性と復元の元、昭和二十七年年度には未だ基準年次

の規模にまで恢復しえたいことはよるが、本質的には日本経済が發  
展する自然の姿であるといわねばならぬ。いま、部門別は基準年次の  
生産量と比較してみると産業構成の變化はつぎのようになる。

繊維工業	八四%	鉄業	一五三%
内綿業	八五	窯業	一三二
生糸	三七	金屬工業	一二一
機械工業	二〇二	食品工業	一〇六
化学工業	一一〇	雑業	一五四

(二) 基準年次の四割強の現状から出發して、このような産業構成と大い  
さは違する在めには、生産活動は平々急速なテンポで活発化するこ  
が必要である。この計画にははじめの二ヶ年間はは動力、輸送のよう  
ないわゆる生産の基盤的部門の整備強化を中心とした計画し、それらの隘  
路克服が成就できると考えられる後半期は鐵工業生産一般の伸長を企  
圖した結果、鐵工業生産の恢復テンポはつぎのようには計画せられぬ。

鐵工業生産の恢復テンポ  
計基準年次

昭和二十二年度	四五・〇(推定)
昭和二十三年度	六二・二
昭和二十四年度	六六・五
昭和二十五年年度	九三・七
昭和二十六年年度	一一一・三
昭和二十七年年度	一三七・八

二の生産水準は現状と比較すると、約三倍の増産になるが、このうち  
もつとも恢復率の著しい産業は、化学工業(特に人絹、化学肥料)金  
屬工業(特に鉄鋼)、窯業などである。

(三) つぎは部門別には左を計画を述べよう。  
ノ 動力  
日本経済の回復テンポをきめる最大の條件は、動力ベースの回復と

原料輸入を以て輸送力増強の三つである。もし復興計画を立案するに際して現実の條件に重きを置くならば、おそらくは石炭生産の回復テンポがそのまゝ、生産水準の回復テンポを表わすといつても過言ではないであろう。かゝる意味において、石炭と電力の向蹠は計画の現実化にもつと重要な条件となる。

石炭生産四四〇万屯という目標は本年度の実績見込と比較すれば約一五〇〇万屯の増産を必要とするわけである。そして、この四四〇〇万屯のうち一三三〇万屯は新坑、新区域の開採による増産分であるが、それが可能になるためには、直接出炭に現われたいない準備的段階において多量の資材と資金と労働力と時間とを必要とする。カロリーにについては、昭和二十五年以降は約六〇〇〇カロリー（現狀より一〇％向上）を予定しているから、この面からみれば、本計画目標の達成は容易な業ではないといわねばならぬ。しかし、本計画には動力ベークの重要さをかため、石炭生産に最大の傾斜を

けることもはなすわけが炭産を炭産化するにとによりこの目標を實現しようとする。

(註) 尚昭和二十七年年度四四〇〇万屯の出炭計画は昭和二十三年年度の三三〇〇万屯の出炭計画の基礎の上になつたものであるが、その後二十三年度出炭目標は三六〇〇万屯に修正されたので、改めてその線に沿つて出炭目標の引上げを考慮中である。

電力については、水方はますます限り急速に電源を開発することとし、昭和二十三年度までに九三ヶ地点の発電所を完成して、約九〇万キロワットの水力期出力を増加しようとする計画にした。その際特に漏水防止備えて貯水池式発電所の建設に重点を置き、火力は賠償撤去が全面的に延期されるものと想定した。現在わが国の水力発電能力は設備出力約六〇〇万キロワットであるが、水力期出力は僅かにその半分の三〇〇万キロワットに過ぎない。



二の谷水毎年濁水期における電力危機となつて現れてくるのである。そのため水力の電源を至急大規模に開発することにし、専ら貯水池式発電所の建設に重点を置いて、二の谷を埋めることに努力しなすのであるが、発電所の建設は短時日には仲々効果のあらわれまいものであつて、昭和二十七年年度まではやつと濁水期出力はして約九七五キロワットの増強を見られるに止まり、濁水期の谷は依然として深く横わつていふこととなる。一方火力発電の方でも賠償撤去が延期され、現有火力設備を最大限に動員し之としてみても耐用年限を超過する発電所が相当にあるため、補傷を重んずるもの出力は相当の制約を受けざるをえないであらう。

しかも、需要は一応生産水準の向上につれて一層増大するものとすれば、家庭用電燈、電熱に相当な厳しい規制を加えても濁水期の不足は各年度を通じて依然としてつづくものとみなければならぬであらう。しかし電力供給量はすでに現在でも戦前へトスに回復していけるのであるから、單に熱電としてのみ使用するような非経済的使用を一般に抑制することによつて、また他の源動力の供給を増加するにつれて、生産水準の上昇を阻害しないに努むるべき対策を実施することには可能ではないと信ずる。

## 二. 鉄鋼

鉄鋼の生産は重要産業、輸送設備の整備、近代化や機械工業の発展のためには増産を必要とする。それか可能かぎり増産することを目標としながら粘結炭、鉄鋼石、洗鉄、屑鉄等原料輸入の見通しが必ずしも樂觀を許さない中で必要量を完全に供給しようとする生産量を計画することにはさきかたつた。その結果昭和二十七年年度における生産目標は鋼材二二〇万トン（五割）洗鉄一八〇万トン（一四四%）に置かれる。昭和二十二年度の実績見込に比べると実は五倍に近い増産を予定しているわけである。

また、昭和二十二年には大割分屑鉄を中心とした製鋼法があつたが

本計画では熟管理、副産物処理等における鉄鋼一貫作業方式の優位をふかめるとともに有缺の世界的不足という事情も考慮して原則として鉄鋼一貫作業方式を採用した。

### 3. 化学肥料

国内的には自給でき、且つ肥料不足は地味地味は若干輸出を要する程度を目録として、昭和二十七年窒素肥料の生産は硫安換算二〇五〇千吨、輸入硫安九四千吨、輸出一三〇千吨、供給力計二〇二四千吨を計画した。内硫安は七六〇〇千吨、石灰窒素は四五〇千吨の生産である。既設工場現在の設備の生産能力は昭和二十七年で最大限硫安二四〇〇千吨、石灰窒素四〇〇千吨程度であるから、残余の硫安二〇〇千吨、石灰窒素五〇千吨は、未設工場に転換を必要とするわけである。(肥料の配当は食料の項参照)

### 4. 繊維工業

繊維工業は今後ますます伸びて輸出産業の大宗であるから、相当量

を指向した。特にスワ、人絹の生産増加力を入れ、復元の速度市場性から考へて最大限の手を貸していつた。人絹は昭和二十七年度の生産を二一〇、〇〇〇千ポンドと見込み、四〇％を輸出向とし、スワは昭和二十七年の生産を一七〇、〇〇〇千ポンド、内三〇％を輸出向とした。人絹、スワを合わせた三、七〇、〇〇〇千ポンドの生産である。この生産を挙げるためのパルプの需要量は二二二千英屯、その内国内生産は一八二千英屯であるから要輸入量は四〇千英屯となる。

綿糸は昭和二十七年の据付設備五八五〇千錠、生産量九九〇、〇〇〇千ポンド、所要棉花二五八〇千俵、輸出向はその六〇％という計画である。これは生産量としては未だ昭和五十九年の水準に及ばないが現在設備の約二倍近い復元を意味するから復元のテンポを考へて伸びる最大限度であろう。又輸出量としても飛行見込を考慮に入れれば、これ以上は困難なと考へる。

横紡毛糸については、昭和二十七年一ニ三、三〇〇千ポンドを計  
 画している。これを過去の最高生産量一五五、一〇二千ポンドに比  
 近いが、その市場性からみて消化能力はあるものと思ふ。生糸は米  
 國との輸出がナイロンの競争の結果戦前程度を期待すべきでない  
 基準年次の三七%、二七〇千俵しか計画することからさきをかつた。  
 以上の結果、国内向け繊維はつぎのようになつた。

第三表 繊維消費計画

昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年	昭和二十七年
一人当数量 (全繊維)	四・五一	五・八二	七・五二	九・一三
指 数 (昭和二十三年度=100)	四一%	五三%	六八%	八二%
一人当数量 (衣料用)	三・七	三・八	五・三	六・六
指 数 (昭和二十三年度=100)	三一%	四四%	六一%	七六%

四 食糧

(一) 主要食糧の生産はつぎのようによつて計画された  
 第四表 昭和二十七年年度における主要食糧生産計画

品名	面積	生産量(A)	昭和二十五年 生産量(B)	%
米	二八八、九千ハ (二九三、三九千九百ハ)	一、〇八八、九千二 (一、〇二八、八千九百)	九、一五、四、千九百	一一一・二
麦	一、八五、五、千ハ (一、八五、五、千ハ)	三、二四、〇、千ハ (三、二四、〇、千ハ)	三、〇九、一、千ハ	一一八・九
甘藷	四、五八、〇、千ハ (四、五八、〇、千ハ)	五、九四、四、千ハ (五、九四、四、千ハ)	三、三六、一、千ハ	一七六・五
馬鈴薯	三、九六、〇、千ハ (三、九六、〇、千ハ)	三、一〇、六、千ハ (三、一〇、六、千ハ)	一、一三、一、千ハ	二七四・二

今後の食糧増産の在り方は今までのようによつて著しく小規模で、且つ集約的でない家族労働的な農業から、もつと機械化し、畜畜化した農業に向うべきなという理想に反対するものは誰もないであらう。しかし、

不幸にしてあるべきなという理想と、あるという現実とは必ずしも一致しない。未だ工業化が十分完成しない二、数年間は農業は多くの農村を生き延びておくべきでないし、また他の産業之多くの雇傭を吸収することにも不可能がある。したがって本計画では飼料の世界的需給が好轉してくると考えられる二、三年後から畜畜化を相当おしよ、める二とによる生産性の向上と、増肥、土地改良、開墾などによる生産増加とを中心にして生産計画を樹てた。なお、肥料の供給は昭和二十七年度は需要を完全に充てずをけの生産と輸入を計画している。

二の計画では輸入資金が不足するにためて戦時中から採られ現在もなお続いている主食中心主義からまだ完全に脱却するに足つていない。しかレ二のような傾向は世界的農業恐慌に耐えうるにためにも、また農村の生活程度を高めるにためにも漸次改善せられ、畜産を加味して資本的集約し右方向に進まねばならぬものと考へる。

(二) 以上の主要食糧の生産は、第六表に示すような輸入が可能であると





るようには計画されたと云える。

いま、これを都市生活者の配給食糧としてみると、昭和二十三年度は一三三四カロリーの配給であるが、これが昭和二十七年度は一七四四カロリーになる計算である。その際、主要食糧の配給は昭和二十三年度二五合、昭和二十四年度二八合、昭和二十五年度二九合、昭和二十六年度三〇合、昭和二十七年年度三〇合配給を予想している。(配給計画はいづれも米穀年度—前年十一月からその年の十月まで—を一つの単位とする。)

### 五 貿易

わが国の輸出入貿易は今後急速な發展を必要とする。わが国は資源に乏しく、戦前にも工業原料の五割以上は輸入に依存していたが、戦後の結果、食糧も需要の三割は海外から輸入しなければならなくなつた。右とえば、基準年次当時の海外からの移入を含めて主要食糧の輸入は一八〇万トンあり、昭和二十七年には三合配給を実施するに必要は約四〇〇万トンの輸入を必要とする。そのほか安定経済においては

棉花二五八万俵、羊毛六五万俵、鉄鉱石二〇三万トン、木材九〇〇万石、石炭五〇〇万トン、塩一八七万トン等工業原料だけでも約一〇億円の輸入は必要である。

しかし、現在輸出は僅かに基準年次の一割程度にすぎないため、二五合の配給に必要な食糧不足を米国民の負担にのけて輸入されているのである。輸出力が貧困であるにも拘らず、極大な食糧や工業原料の輸入がなければ経済の復興をなしえない現状では、再建の過程において相当多量の外国経済からの援助を仰がなければならぬことはいうまでもない。最近における米国の対日態度はわれわれのこのような期待が約はつれないことを示しているように思える。だが、これは何時までも続くものと思ふべきではない。われわれは外国経済から援助を期待しうる間は急速に輸出産業を増強し、現在の一〇倍近い輸出力を培養して、自立しうる態勢を整えなければならぬ。かくして本計画では昭和二十七年には基準年次当時の生活水準を可能ならしめる程の

工業原料と食糧の輸入に必要なる輸出を實現するニシテを目標とした。

第七表 昭和二十七年年度における輸出計画

品名	金額	備
織維類	九〇六	
内綿製品	四八五	一五二〇〇〇千円
人絹スフ	二一三	一、九〇〇〇〇
生糸及絹製品	一〇四	二〇〇、〇〇〇 俵 (生糸量)
毛製品	八〇	二八〇、〇〇〇千円
紙類	三三三	一、八千 俵 (銅材量)
雑貨類	三三三	
化学製品	三三三	
加食品	三八	

(二) 二の輸出計画を達成するニシテは、まことに容易でない仕事である。第一口わが国の輸出品は加工貿易によるものが多く、外貨不足による原料輸入難から加工すべき原料が少くない。第二に動力や輸送力不足などという生産隘路が至ると、二の目標をわけて生産活動の上昇を阻害し

品名	金額	備
海産物	二二	三〇〇〇千円
農林水産物	三五	一九、〇〇〇千円
紙類	四六	八、七千 俵 (生紙量)
ゴム製品	一九	一〇、〇〇〇千円
陶磁器	三三	一、〇〇〇千円
ガラス	三三	一、〇〇〇千円
其他	六六	一、〇〇〇千円

ている。第三は生産能力が不足し、特に輸出の成長がある織造工業の設備能力は戦前と比較すると著しく縮小している。第四はわが国の主要な輸出市場である英米諸国の経済回復が遅々としていっている。第五は諸連年の日米交渉が制限の購買力は非常に制約されている。第六は諸連年の日米交渉が制限せられているので、貿易は悪いペースに近づきつつある。第七は、第六は、現在のところ世界的な物産不足から高価格となつてある程度輸出が伸びるが、労働生産性が非常に低い状態からこのまゝではわが国の輸出品は国際価格に比べて非常に高価格になる傾向が強い。

二のほうは次第であるから、わが国の輸出工業も今後五年、十年の間にわたり、生産水準が一般的に高まる外は、輸出の成長は遅く、貿易の回復がせむし必要と考へてくるのである。

三 わが国の輸出産業が戦前と比較して決定的に要する点は、当時よりも輸出産業の成長が減少して、機械類の輸出の減少に代るといふことであらう。すなわち生産は昭和五十七年当時よりも一

万倍の輸出があらうが、今後は並に輸出市場がある米国の消費行が戦前程度を維持できぬため、昭和二十七年程度にまで生産一〇万倍、絹織物一〇万倍程度の輸出がせむしと考へておく。

しかし、機械の輸出はこの間の一〇倍に近しい発展を計画している。また、機械類は海外市場の需要が旺盛であり、かつその輸出は東亞地帯の工業化と経済回復に役立つばかりでなく、資源が少なく労働力不足の多いわが国の特殊事情から考へて最速の輸出産業からである。この結果戦前から圧倒的に高かつた東亞貿易の重要性は今後一層増大してくると思われ、機械製品の輸出は次第に機械類や化学製品に代つてくるべきであるが、米東亞も工業化が低い段階にありわが国の生産もそれほど多くない二、数年間はやはり機械製品が輸出総額の五〜六割を占めることにならう。この計画では昭和二十七年の機械類の輸出が全体の七五%を占めるように計画されている。つぎに最終年度における一〇億円の輸出の構成比率を掲げると、左表

のようになる

鐵	五五・〇%
鐵	二〇・二
雜貨類	三
化學品及医薬品	三・五
陶磁器及硝子	三・六
織物及加工食品	三・七
農林水産物(含木材)	三・四
紙	二・四
他	四

六、輸送及通信

(一) 二の計画では計画前期に及ぶるに於て輸送施設を整備して戦後の生産増加に支障のないようには配慮した。しかし輸送施設は没下しうする虞に比へて戦時中を通じての酷使と戦時被害があまりにも多かつたため

四五ヶ年後にも十分回復するに不可能なところあり。そのため鉄道には電化計画を除いては、原則として新設事業は行わず、資材は累年補修と機材の更新に努むるにしようとした。海運には戦時年度を通じて一〇〇万総トンを送給する計画であるが、海運の安定回復を志す四一八万総トンを持つようにはなるまでは、昭和二十六年以降は四一八万総トンを所要する見込である。

輸送計画の基本方針としては戦時中以後行われ陸送転移から、次第に重量運送距離貨物を海に外すとすという正常化を目ざしている。したがって国内輸送力の増加の趨勢はつきのようには計画した。

第八表 国内輸送量増加の比率

	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
汽船	一〇〇	一一八	一四九	一六六	一八六
機関船	一〇〇	一一三	一二三	一三六	一四一
鉄道	一〇〇	一一〇	一一九	一二九	一三七







(四) 造船計画は貨物船、貨客船、生口船、油槽船を合せて五ヶ年間1210万総トン（一五〇万トン量）の新造船を計画した。その結果貨物輸送に充てらるる船腹量はそのよう年々増加する。

第十表 月平均保有船腹量（単位：千トン）

年度	貨客船	貨物船	油槽船	生口船	計
昭和二十三年度	158.3	177.5	121.1	120.5	577.4
昭和二十四年度	177.5	194.0	139.1	130.6	641.2
昭和二十五年度	194.0	214.1	158.2	148.8	715.1
昭和二十六年	214.1	230.5	177.5	168.8	791.0
昭和二十七年	230.5	245.6	194.0	188.8	858.9

また本計画は口外ける海上輸送量はつきのようになる。

第十一表 海上要輸送量（単位：千トン）

年度	貨物船	貨客船	油槽船	生口船	計
昭和二十三年度	113.1	120.0	100.0	100.0	433.1
昭和二十四年度	120.0	130.0	110.0	110.0	470.0
昭和二十五年度	130.0	140.0	120.0	120.0	510.0
昭和二十六年	140.0	150.0	130.0	130.0	550.0
昭和二十七年	150.0	160.0	140.0	140.0	590.0

この計画では長距離重量物資を造船計画と見合つて積極的に増進し、二倍することを基本方針としたため、五ヶ年間に国内貨物船輸送量は約二倍に、換帆船は三四%の増加となる。また国内海上貨物のうち圧倒的の量は多いのは石炭で、昭和二十七年は貨物船輸送量の六八%を占め、換帆船輸送量の一五%を占めると見込である。

第十二表 月平均日本船配分表（千トン）

	国内相互	近海区域	南洋区域	合計
昭和二十三年度	九三〇	五〇〇	四七〇	一、九〇〇
昭和二十四年度	一、四八六	七二五	一、一八九	三、三九〇
昭和二十五年度	一、九五七	八七〇	一、一八九	三、六二六
昭和二十六年度	一、二五四	九六四	一、五三四	三、七七二
昭和二十七年年度	一、三〇八	一、二五一	一、五四六	三、一〇九

(註) 貨物船のみ。

第十一表の要輸送量と船腹量を勘案して計画をなしてあるものが第十二表の船舶計画である。これはもと昭和二十三年度をも国内には予見され、要輸送量をほぼ充足することをめざし、且つ對外航路にも若干の船腹を多く余裕を生じ、昭和二十四年度以降はさらに多少遠洋区域にも設備しようとするものである。しかし海運本来の使命が對外航路に存するにこそ思えば船腹量は、余り相対不足するといわねばならない。

い。

二、口漁港の対策として外貨獲得と船員の就業増加の在り、外國船輸入を要請しなければならぬ所以がある。その在り水陸交通の便を五つの総点から一〇〇万総点の備給を予定し、尚海上輸送量の増大に対応して輸送力の増強並に海上輸送経費の節減にも努力する必要がある。この港灣施設の増設、荷役の機械化、船隻の整備等を促進するやう計画した。

四)

通信関係はつきのよう計画した。  
 (1) 郵便は昭和二十七年年度に通常郵便物四億通、小包六五〇〇万個を引受けることを目標とした。昭和五十九年の國民一人当り取扱に比べると通常郵便物は八六%、小包は八六%にあたる。また廿七年の狀態も五十七年後には昭和五十九年の水準に回復するよう計画した。

四 電氣通信

- (1) 市内電話は加入者九〇万の復旧増設を行ひ昭和二十七年の総加入者数を一六九万とし、昭和五十九年のサービス水準を回復するものとしむ。
- (2) 私鉄電話は四三万の復旧増設を行うものとしむ。五年後の総加入者数を約七六万とする。
- (3) 市外電話は、回線延長一〇四万軒を復旧増設して設備状況の改善を計るものとしむ。
- (4) 電信サービスも昭和二十七年迄は、昭和五十九年のサービスに復帰する。
- (5) 無線通信は国際回線の緊密化に伴う国際通信の充実に、災害対策としての国内無線通信網の整備を計る。

七 復旧建設

以上述べてきた鑛工業食糧、貿易、輸送等の諸計画百景を達成するた  
めには、これ等の基礎となる諸施設の整備を付からねばならず、又、勞  
働生産性を昂揚するためには、住宅、公安、衛生等の施設の復旧を要す  
る。それと共に加速度的に荒廃しつつある國土の保全をまた一刻も放置  
できない状態になつてゐる。

このような現況からみて、今後の建設事業は猶少くも大國土に増大し  
た。人々を驚かして國土の最大級の損害を可成り少くしめようとする  
存りない。

即ち基礎産業再建に必要なる電力、農、水、交通等の第一次産業の  
基盤を固くし、ゆくゆくは建設や製造、交通等の第二、三次産業の  
病院、材産の都市復興等更に

の國工保全施設等諸復旧建設事業の総合的実施を必要とする。  
然し、先づこれらの總てを實現するためには、外國の援助を考慮に入れ  
ても、尙資料、資金の面から見て、到底数年の短期間には完成すること

は至難と云ふに非ざらぬ。

従つて、この計画では、経済復興の段階的發展を認じて、披瀝面主要の  
基礎を確立するための、差当り緊要なものから逐次実行に移すものとする。  
先づこの五年計画に於ては、文化國家として明瞭な方針を建設事業の  
一環を充實するものではなく、まづ荒廃から復興への基本的な建直し  
の礎石をかくことを主眼としたのである。

五年計画の主な事業は次の通りである。

一、電氣について、は動力計画に對應して水力開発九三ヶ地点と火力発電  
所三ヶ所の増強を行い併せて送配電施設等の整備を計画した。

二、農林、水産については五六万町歩の南型、二万六千町歩の干拓、二  
万六千町歩の土地改良を行ひ、一八四万町歩造林を所要の搬出路を確  
保し又三〇%の漁港能力増強を図ることとした。

三、交通施設については輸送計画に基き鉄道は施設の復旧整備をはかる  
とともに動力対策の輸送力増強の面から幹線一、二〇〇線の電化を行な

港湾は貿易、石炭輸送等に特に重点をおいて施設の改良、維持を計画した。又道路、通信については重要生産に因するものに重点をおくこととした。

4. 名山、治水についてはほむつとも緊急を要する二二万町歩の危険除去を目標として当面の河川改修、砂防工事を行ひ併せて荒蕪林地災害防止林等の改良を計画した。

5. 住宅は昭和二十二年度未定、推定三七〇万戸を十五年間に増やすものとし、五ヶ年間に二〇〇万戸を建設する。そのうち重要産業労働者、勤労者及び植農民用については特に重点をおく計画である。



八、雇 傭

戦後のわが国経済の悩みの一は生産と雇傭の着しい不均衡である。然工業生産は基準年度の四割程度に低迷して、いかに月しく雇傭は戦前と全株木乃至はそれ以上を保持している。すなわち労働生産性は非常に低く、基準年度の四割程度にすぎない結果にまつている。しかし潜在失業者をふくめて約四〇〇万人という多数の失業者が存在すると推定されるのである。かくては勤労者の生活は赤字経済をつづけざるをえないばかりでなく労働の再生産も不可能であるといわねばならぬ。したがってわがわがの目標は労働生産性を急速に高めることである。さきうべくは完全雇傭を実現することをおかねばならぬ。

この二つの相反した目標を実現する唯一の途は生産活動の上昇以外にはない。しかし、昭和二十七年年度に定貨國民所得が昭和五——九年の二〇%という水準では労働生産性を基準年度の九〇%に高めるとして、失業率は尚二〇〇万人近いと予想せられる。いま前記の産業構造と大

いさを前段にした産業別雇傭計画を掲げるとつぎのとおりである。

第十三表

要約人口と雇傭量

單位千人

産業別	要約人口			
	昭和二十一年	昭和二十三年	昭和二十五年	昭和二十七年
農	一四、一九〇	一六、二一六	一六、六一三	一六、八六三
水産	五七五	六六一	七〇七	七四二
製造工業	三〇四	五〇三	五一二	五一九
建設	四六四	四二七	五五五	六三八
交通	一、三七一	一、五三八	一、八八七	二、〇七六
商業	四七、一七	四、五七六	四、八四〇	五、四四九
合計	三、一七九	三、三九五	三、七八一	三、八九七
合計	二、九七九	二、二五八	三、五〇四	三、六九八



九 國民所得

實質國民所得は物價の動きを拾象して、基準年次と全じべし入で表わしたものであるが、最後に以上の諸計画を総括してこれを實質生産國民所得で表現すれば、并々の經濟の振蕩テンポと構成は次表のようになる。

第十面表 國民所得推計表

(昭和五十九年價値、單位 百万円)

項 目	年 度					
	昭和五十九年	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年	昭和二十七年
農業水産業	二二二五	一八八八	二〇二七	二、〇六	二二二四	二二八六
鉱工業	四二二四	三、七四	三六四六	四、二九五	四九〇八	五、四七三
第一次第二次産業小計	六四四九	四九六二	五六七三	六四〇一	七一三二	七七五九
交 通 業	八六二	一、三三七	一、三二四	一、四三一	一、五四七	一、六一七
商 業	二四九四	一九二〇	二、一九五	二、四六九	二、七四三	二、九九三
公務自由業其の他生産所得	二四七九	二、〇〇七	二、〇七〇	二、一四五	二、二七八	二、三八二

第三次産業計	國民所得総額	人口一人当り所得額(円)
五七〇五	一、二二八四	一八六
五、一七四	一、〇一六六	一二七
五、五八九	一、二二六二	一三九
六、〇四五	一、二四四〇	一五二
六、五六八	一、三七〇〇	一六七
六、九九三	一、四七五二	一七八

第十一表 實質國民所得推計指数表 (昭和五十九年基準)

項 目	年 度					
	昭和五十九年	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年	昭和二十七年
農業水産業	一〇〇	八五	九一	九五	一〇〇	一〇三
鉱工業	一〇〇	七三	八六	一〇二	一一六	一三〇
第一次第二次産業小計	一〇〇	七七	八八	九九	一一〇	一二〇
交 通 業	一〇〇	一四三	一五四	一六六	一七九	一八八
商 業	一〇〇	七七	八八	九九	一一〇	一二〇

公算自由業其の他派生所得	第三次産業計	国民所得総計	人口一人当り所得額
一〇〇	一〇〇	一〇〇	二〇〇
八六	九一	八三	六九
八八	九八	九二	七六
九一	一〇六	一〇一	八二
九七	一一五	一一一	九一
一〇二	一二〇	一一〇	九六

此表によると、年々の経済回復のテンポは九一・一〇%で、昭和二十六年  
 度のそれよりもつとに著しい。これは輸送力や動力およびインフレーション  
 この問題が計画年度のはじめに解決され、海外の事情も次第に好轉する  
 と予想した結果である。産業構成に於いては、農林水産業をといわ  
 ゆる第一次産業の発展テンポは比較的中るゆゑ、鉱工業のそれは相当  
 著しいこととが特徴的である。これは工業にウエイトをふいた当然の結果  
 であり、日本経済の進むべき方向を示しているともいえる。

一人あたりの国民所得は昭和二十三年度には基準年度の八八%にすぎな

いは、一九二九年後には九六%にまで回復する。この調子でそのまゝ進むと  
 すべし。昭和二十八年度には、確実に一〇〇%に達しよう。この所得水  
 準が実際の消費水準より若干上廻つていように見えるのは、投資活  
 動が基準年度より活発化することを予想しているからである。

昭和二十七年度は日本経済は完全に安定するといふのではなく、現在  
 の経済危機を一應乗切るとすべきない結果、次年度以降の生産を増加する  
 ために相当量の投資を必要とするからである。

十 むすび

以上が日本経済復興五ヶ年計画第一次試案の主な内容である。この報告  
 書を一読せられるならば、日本経済復興の途がきわめて遠く且つ険阻で  
 あることを明瞭に了解せられるであらう。この計画が実現するためには  
 更に昭和二十七年には現在へ昭和二十三年実績より

輸出は 九倍  
 三倍強



輸入は

二倍

労働生産性は

二倍

実質国民所得は

二倍

の増大を實現しなればならぬ。そのためには先づこのべたのほうの  
前提条件がうまく解決されること、がどうしても必要なのである。現実の  
事態は徐々に明るくなりつつあるとはいつても、インフレーションの寛  
版にせよ、東亞の経済回復にせよ、また労働効率の向上にせよ、現実に  
は計画をそのまま實現するだけの条件はまだ十分に醸成されていゝとは  
言いがたいであらう。

すべにのべたように、この経済復興計画を實現してゆくためには、政  
府にも、国民にも為すべき多くの仕事が残されていゝのである。先づ何  
よりも必要なことは、われわれ日本国民が自らの努力によつて経済を再  
建するのだという強い意欲をもち、かつこれを強力に実行にうつすこと  
である。自主的な努力をくわく外國援助を期待しなくとも十分な成果をあげ

ることにはできず、また援助も決して充ちぬるものではないであらう。自  
主的な復興への道は遠くともあえて理想の高みにかけあがるための第一  
歩を踏みださねばならぬ。

こゝに政府は本計画の第一次成果を提示するに際し、この意のあると  
ころを批注して、これが検討と協力を切願する次第である。



昭和二十三年四月一日

ストライク報告にあらわれた食糧計画の解説

— その日の日本経済復興計画との関連 —

経済安定本部

経済復興計画室

在来課長

裏面白紙

目次

一、食糧の供給力について	1
二、日本の食糧の平時需給について	4
三、輸入資金の算定について	7
四、日本経済復興計画との関連について	9
五、おすび	14

裏面白紙

第一表	一九三〇―三四年及一九三七年の食糧生産高	2
第二表	ストライク報告書の食糧生産高と経本調査生産高の比較	3
第三表	一九三〇年―三四年 一九三七年の食糧品輸出入量	3
第四表	一九三〇年―三四年 一九三七年のストライク報告書の 輸入量と経本調査輸入量の比較	4
第五表	一九三〇―三四年に於ける一人一日当食糧摂取量	5
第六表	一九三〇―三四年の一人一日当食料摂取量の経本調査 ストライク報告書の比較	5
第七表	日本に於ける食糧自給度	6
	一九三七年	6
	一九五三年	6
第八表	一九三〇―三四年ベシスと以て計算した一九五三年の	6
	輸入量	6
第九表	食糧輸入量	7
	一九三〇―三四年をベシスとした一九五二年の食糧	7
	輸入量	8
第十表	一九三〇―三四年をベシスとした一九五二年の食糧	9
	輸入金額	9
第十一表	一九三七年と一九五二年の食糧生産高及カロリー生 産指数の比較表	10
第十二表	日本人一人一日平均摂取量	12
第十三表	日本に於ける一人一日当熱量摂取量	13

ストライク報告書にあらわれた食糧計画の解説—その日本経済復興計画との関連

一、食糧の供給力について

ストライク報告書によると「日本の耕地面積増加計画は多大の成績をあげると思われぬ」。天然資源部の意見によると期待し得る生産は一九三七年へ昭和十二年の生産を七割方止まわるとされておられると述べておられる。その増産方法は「肥料の使用の増加と出稼るだけ耕地を回復することによつておしとげられる」としておられる。然し「右の農業の増産に對して水産方面では魚獲量の若干失によつて四〇%の減産が予想されるので結局食糧生産全体としては一九三七年の水産に接近するものと見られる」と述べておられる。

更に「一九三〇—三四年（昭和五—九年）中の国内食糧生産の平均は水産四百六十万屯を含めて三千百二十九万七千トンであるが同期間中の輸入平均は三百五十九万二千屯で全体の一〇・三%に当る」と

「農作だつた一九三七年度には四百九十万屯の魚獲を含めて三千四百七十万六千屯の食糧が国内に生産され約一〇・四%にあたる四百三万八千屯が輸入された」と報告されておられる。

今われわれがストライク使節団に提出した資料をもととして数字的に右を検討して見よう。

われわれの提出資料による一九三〇年—三四年（昭和五—九年）及一九三七年（昭和十二年）の生産は左のようである。

第一表 一九三〇—三四年及一九三七年の食糧生産高（單位千屯）

	一九三〇—三四年	一九三七年
米	九、三八六、〇	一〇、一〇一、〇
麦類	二、七九〇、六	三、〇九六、〇
雑穀	三、四三、四	二、六六、七
豆類	七〇四、九	六一五、九
諸類	四、四八二、三	五、九二九、八

尾崎 忠三 郎

蔬菜	六四一六九	六八七四六
果实	一〇八七三	七二八七四
砂糖	一一七〇	一三四二
油脂	一四〇三	一九一六
藻類	五六八九	六一一五
植物性食品計	二六〇三七六	二九一〇八七
畜産物	五三四二	六八四七
魚介	四五九〇九	四九一一九
動物性食品計	五一一二五	五五九六六
総計	三一、一六二、七	三四、七〇五、二

即ち一九三〇一三四年の生産は報告書とわれわれの調査の差は左のようであり、一九三〇一三四年の生産はわれわれの調査より十三万四千多、一九三七年はほぼ同等である。

第二表 ストライク報告書の食糧生産高と経本調査  
生産高の比較 単位 千屯

一九三〇一三四年	三一、一六二、八	三二、二九七、〇	一、一三四、二
一九三七	三二、七〇五、二	三二、七〇六、〇	〇、八

(註) 一九三〇一三四年の生産の両者の差はストライク報告の生産高の内訳が不明なので判断出来ないがわれわれの調査の生産は消費年度を探っていること及油脂、水産物の生産に若干疑問があるのでその差でわれないかと思われる。

次に輸出入について見るとわれわれの調査は左の通りである。

第三表 一九三〇一三四年一九三七年の食糧品  
輸出入量 単位 千屯



米	麦類	雑穀類	豆類	諸類	蔬菜類	果実類	砂糖類	油類	炭類	植物性食品計	輸出入			
											一九三〇—三四年	一九三七年	差	
一五、一七	四〇、二六	〇、一	四九、八	二六、二	九三、〇	四〇、三	一六、二四	三二、〇	二〇、四、六	一、一六、二、二	一、七四九、八	一、九七	一、八二四、三	一、〇四六、〇
一、七四九、八	五七、一、八	一〇、五、五	八一四、四	五、一、七	三、六	九五、三	八八四、五	一四、二	一、四、二	三、一、八	三、一、五、九	一、八	三、三〇、三	一、八二四、三
一、九七	三、一、五、九	一、八	四三、九	二、一、四、四	二〇、六、三	一一、八、二	一、七、七、六	五、三、七	二、二、四、九	一、三、七、六、四	一、八、二、四、三	一、八	三、三〇、三	一、八二四、三
一、八二四、三	三、三〇、三	三、一、九、八	八、八、二、七	一、五、〇、五	四、八	一、六〇、一	一、〇、四、四、六	一、九、五	一、三、三	四、六、五、九、九	一、八二四、三	一、八	三、三〇、三	一、八二四、三

畜産物	魚介	動物性食品計	輸出入		
			一九三〇—三四年	一九三七年	差
一三、三	七〇、七、一	七二、〇、四	一、八八二、六	五、一、五、六、八	二、六、四
三〇、〇、四	八〇、三、四	八三、三、八	一、五九九、六	五、五三三、六	六〇、三
二、六、四	一、九六、八	二、二三、二	五、五三三、六	一、〇、〇、二	六〇、三
六〇、三	一、二九、九	一、二〇、二	五、五三三、六	一、〇、〇、二	六〇、三

即ちこの兩年の輸出入をストライク報告と比較すると次のようである。  
 第四表 一九三〇—三四年、一九三七年のストライク報告の  
 輸分量と経本調査輸入量の比較 單位千吨

輸分量	経本調査		ストライク報告	差(B)-(A)
	輸入量	入船量(A)		
一九三〇—三四年	一、八八二、六	五、一、五、六、二	三、二七三、六	三、一八、四
一九三七年	一、五九九、六	五、五三三、六	三、九三三、〇	一、〇四、〇

備考 ストライク報告書の輸入は輸出入差額へ入船量であるらしい。

この比較によると生産と同様に一九三〇―三四年が差が多く一九三七  
 年の差が少い。これも各品目別の内訳が不明であるので正確に比較出来  
 ないが、われわれの調査は主体が米穀年度は十一月―十月であるので  
 時期のずれではないかと思われる。  
 (註) われわれの調査は生産は米、蕎、豆、雑穀は前年の生産を探り給  
 出入は米は米穀年度其他は概ね暦年を採った。このため全般的に欠  
 るいがあると思われる。

二、日本の食糧の平時需要について  
 次に報告されているのは「極東委員会が政策として決定したところによ  
 る日本の平時需要」である昭和五―九年の食糧の平均生産水準である。  
 われわれの調査によればそれは次のようになる。  
 第五表 一九三〇―三四年(昭和五―九年)に於ける  
 一日当り食糧摂取量

	重量(グラム)	熱量(カロリー)	蛋白質(グラム)
米	三九〇・九	一、三七二	二九・三
麦	七二・九	二六〇	八一
雑穀	九・二	三一	〇・九
豆類	三八・五	一四四	一三・五
蕎麦類	一一六・六	一三〇	一・五
蔬菜類	二一八・三	五五	二・〇
果実	三五・三	一六	〇・二
砂糖	三一・四	一一七	一
油脂	三九	三六	一
藻類	一一・九	五	〇・五
植物性食品計	九三〇・〇	二、一六六	五五・〇
畜産物	一九・八	二二	二・二
魚介	五三・三	五四	九・五

動物性食品計	七三一	七六	一一七
総計	一〇〇三一	三二四二	六六七

これをストライク報告と比較して見ると次のようである。

第六表 一九三〇—三四年（昭和五—九年）の一人一日当  
食料摂取量の経本調査ストライク報告書の比較

重量	一〇〇三・一	ストライク報告書	一〇〇〇・八〇
熱量	二二四一	ストライク報告書	二二四〇
蛋白質	六六・七五	ストライク報告書	七〇・一

即ち両者はほぼ一致するがカロリーを除いてはや、ストライク報告が  
高い。昭和五—九年の生産及貿易の数字に可成相異があるのに係らずこ  
の一人一日当摂取量は一番近似した数値になつてゐる。  
であるから同報告にある「右期間中（昭和五—九年）の一人当りの食

糧消費量は六〇〇グラムでこれは二、二四〇カロリーと七〇・一毫の蛋白  
質にあたる」という報告は生産及貿易に若干の誤差があるにも係らずあ  
れわれの調査からも結論づけられるであろう。  
次に右をべしとした日本の食糧自給度は同報告書によれば次の如く  
計算したものと推定される。

(A) 生産	三四七〇六	千屯	
(B) 輸入	四〇三八	千屯	
(C) 消費	三八七四四	千屯	
(D) 人口	七〇六〇〇	千人	
(E) 一人当消費	五四八・七	耐	(D)(C)
(F) 生産の人口扶養力	六三・三〇	千人	(A)(E)
(G) 輸入食糧依存人口	七・三〇〇	千人	(B)(F)

(三) 一九五三年に於ける食糧自給度

(A) 生産	三四七〇六千瓩	(一九三七年と同様と見込む)
(B) 人口	八五、八〇〇千人	
(C) 生産の人口扶養力	六三、三〇〇千人	(一九三七年と同様と見込む)
(D) 輸入食糧依存人口	二二、五〇〇千人	(B)-(C)
(E) 一人当消費量	五四八七瓩	(一九三七年と同様と見込む)
(F) 輸入食糧必要量	一三、三四五千瓩	(D)-(E)

要約すれば右報告書にありやうに「一九三七年に全人口の四〇・四%に当る七百三十万人が移入食糧に依存し六千三百三十万人が自国産食糧によつてゐる。かりに一九五三年度の食糧生産が一九三七年と同じだとすると一九五三年度に輸入食糧に依存すべき人口は二千二百五十万人となる。食糧のカロリーを計算に入れていないこのベトシスの上で必要なる輸入食糧の必要量は一九三七年の約三倍に当る千二百萬トンでこれと一九三九年（昭和十四年）の物価水準から計算すると六億ドルに当る。』と

ゆうことなる。

この報告を讀むに當つて注意すべき事項が二つある。

その一つは此の計算は生産にしても輸入にしても米も麦も蔬菜も魚もそのまゝ初えた「カロリー」を計算に入れてはなればいべしの上で計算されたものであり、甘藷や蔬菜や魚介までも多量に輸入されるとゆうことで單純に計算されてゐる一つの試算であること。

その二は重要な問題であるがわれわれが何の一九五三年に於ける食糧自給度で見たやうに一人当消費量は昭和五十九年の消費数量でなく一九三七年の一人当消費量と基準として計算されてゐるとゆうことである。

今若し昭和五十九年の一人一日当消費量である五二・七瓩でこれを計算すれば左表の如く輸入量は約一〇、〇五〇千瓩となり約二百萬瓩の減少する。

即ち食糧の生活水準は昭和五十九年ベトシスとなつてゐるにもかゝら



らす計算は昭和十二年の水準となつてゐる。

第八表 一九三〇—三四年（昭和五—九年）ベーススと以て

計算した昭和二十八年の食糧輸入量

- 計 算 した 昭 和 二 十 八 年 の 食 糧 輸 入 量
- 内 生 産 三 四 七 〇 六 千 噸（昭和十二年と同様に見込）
- 口 八 五 八 〇 〇 千 人
- (C) 生産の人口扶養力 六 六 五 二 〇 千 人
- (D) 輸入食糧依存人口 一 九 二 八 〇 千 人
- (E) 輸入食糧必要量 一 〇 〇 五 〇 千 噸

三 輸入資金の算定について

輸入資金の算定についてこの報告書は簡単な算出をしてゐる。

一九三七年の日本の食糧輸入量は前述のやうに四百三十八万噸でありこの額を一九三九年（昭和十四年）の物価水準で計算すると二億四百万ドルである。一九五三年の食糧の不足は約千二百万噸であるから不足

量は一九三七年の約三倍であり金額も約六億ドルになる。然し「日本の土地状況と外国の食糧輸入状況とを考慮に入れてカロリーとたん白質のバランスのよくとれた食糧の生産と輸入ということに努力するとして輸入食糧の総額は一九三九年年度の水準で約五億ドルに上らざらう」と報告されてゐる。

われわれは一九五二年正一応経済復興計画の最終年次としていたのでこの年における生産と消費のバランスから左表のやうな需給表を出してカロリーベースで輸入数量及金額を算出して提出した。これのバランスは現在価格で約十億噸となり、前述の「カロリーとたん白質のバランスのよくとれた生産と輸入ということに努力した場合の輸入金額五億ドルの約二倍となる。アメリカの労働統計局の物価指数（一九三九年＝一〇〇）で一九四七年末は約二〇〇となつてゐるので右とほぼ一致するのである。

第九表 一九三〇—三四年（昭和五—九年）とベーススと



品名	昭和二十七年の食糧要輸入量		単位千石
	生産高	輸入高	
米	一〇、一八八	三、五五九	一三、七四七
大麦	八五三	(八六〇)	九六一
小麦	八八八	(一四七)	一、〇三五
小麥	六四〇	(六七)	一、四七三
燕麥	一七五	(三五)	二〇六
米麦小計	一三五〇五	(三、八四七)	一七、四五二
雑穀	六四四	(四、七三)	一、一三七
苳	五九四	(五、七四)	四、二七一
馬鈴薯	三、一〇六	(三、七〇五)	一、三七一
諸類小計	九、〇五一	(三、八五七)	五、六四二
大豆	三四八	九三六	一、二八四
砂糖	四八	一、〇〇七	一、〇五五

した昭和二十七年の食糧要輸入量

備考

- (一) 生産は昭和二十七年の生産見込(第一次案)
- (二) 消費高は各品目別の昭和五十九年の一人当消費実績に昭和二十七年の推定人口八二六、三千人を乗じたもの
- (三) 輸入高中心印は昭和五十九年当時の一人当消費量を前記人口に乘じてお生産より少いから米換算八五七千石だけ不足を食べることになりカロリーからは穀類の輸入を減じることが出来ることを示す。
- (四) 移入欄の括弧は米換算数量である。

第十表 一九三〇―三四年(昭和五―九年)をベースとして  
した一九五二年(昭和二十七年)の食糧輸入金額

主 食(米換算)	数量	金額
米麦の不足量	三、八八〇	千石
雑穀の不足量	四、五七	

諸糧の余剰 八五七  
 差引計 三、四八〇  
 小麦換算 四、六四〇  
 大豆の不足量 九三六  
 砂糖の不足量 一、〇〇七  
 合 計 六、五八三  
 五、五八六、八〇〇 千ドル  
 一、五九、一二〇  
 二、〇一、四〇〇  
 九一七、三二〇

四、日本経済復興計画との関連について  
 ストライト報告書の食糧生産に対する見解は一に詳細に引用したよ  
 う夫により水産物が一九三七年より四〇%減じるので全体として一九三  
 七年と同様であろうと述べられている。  
 今われわれの長期計画とそれを比較して見ると左表の通りである。

第十一表 一九三七年と一九五二年の食糧生産高及  
 カロリー生産指数の比較表

米	麦	雑穀	豆類	蔬菜類	果実	砂糖類	菜類	一九三七年生産		一九五二年生産		一九三七年の 生産指数
								生産高 (単位千石)	カロリー (単位百万カロリー)	生産高 (単位千石)	カロリー (単位百万カロリー)	
一〇、一〇一、〇	三、〇九六、〇	二、六六六、六	六、一五九、九	五、九三九、八	六、八七四、六	一、二八七、四	一、三〇四、二	一〇、一八八、二	三、二〇〇、三、四九〇	一〇〇、九	一〇七、一	
八一、二〇、八一〇	三、五一一、五六〇	二、一九九、九七〇	五、二一五、七八〇	一、四六〇、八五〇	三、五九八、三〇	五〇〇、五六〇	二、四四、六〇〇	八一、一七、五	八、六九七、五六〇	一〇七、一	一五〇、〇	
一〇、一八八、二	三、一九九、九七〇	五、四二一、一	九、〇五一、一	七、八二二、五	九、五三、一	四八、〇	一、一八八、八	三、九九、八	五、二七、三四〇	一五〇、〇	一五〇、〇	
三、二〇〇、三、四九〇	八、六九七、五六〇	五、二七、三四〇	二、〇三五、〇七〇	七、九七九、一四〇	一、六六二、二八〇	三、三五、九六〇	一、七九、〇四〇	五、二七、三四〇	二、〇三五、〇七〇	一五〇、〇	一五〇、〇	
一〇〇、九	一〇七、一	一五〇、〇	九二、五	一五二、九	一三三、八	三三、四	一七四、九	一〇七、一	一五〇、〇	一〇七、一	一五〇、〇	



つている生産計画は次のようである。

(一) 東海・黄海の底曳網、トロール漁業、南方海区のマグロ漁業の漁獲は概して許可されること。

(二) 南水洋母船式捕鯨等も昭和二十二年と同様に一船隊の出漁が許可されることへ増加は考慮して行ない。

(三) 漁船建造は五ヶ年で六十一万隻、昭和二十七年の年間平均保有噸数は約百一十二万噸と見たこと。

(四) 石油類は重油五九五千噸、軽油一三二千噸の配当あるものとしたこと。

(五) 北洋漁業の出漁はないものとしたこと。  
右の如き前提条件で生産計画を樹立し基準年度である昭和二十二年の生産見込を約二百八十万噸としてこの前提にまつて生産の増加を計上したのである。

日本人の過去の食糧構成から云つて魚介類の占める割合は大きい。特に蛋白質は主として米麦から採つて居り、必要とする動物蛋白質の攝取は極めて少い。畜産物が現在の飼料事情及種畜の不足等から短期間には飛躍的な増産は困難であるし、動物蛋白質に一番近いと云われている大豆を戦前より多くとの数年間に期待し得るとも思われぬので日本が自立してこれを補うことは水産をおいておろすと思われぬ。それであるからわれわれは前述の前提条件が充たされた場合かゝる生産が可能なるように計画したのである。

今昭和五十九年と昭和二十二年の実績と昭和二十七年の経済復興計画に於ける蛋白質の根取内訳を見ると左のようである。

第十二表 日本人一人一日蛋白質根取量

	昭和五十九年	昭和二十二年	昭和二十七年(計画)
米	三七、四	三七、二	四一、三
雑穀	〇、九	〇、九	〇、三
大豆	一一、五	一四、〇	九、二



其他豆類	三二	二七	雜穀の合計
蕎麥類	一五	一九	二三
其他	二七	二七	三〇
植物蛋白質計	五五〇	五九四	五六一
畜産物	二二	二八	一七
魚介	九五	一〇四	一一二
動物蛋白質計	一一七	一三二	一二九
総計	六六七	七二六	六九〇

備考 魚介が生産数量で減少しているのに一人当り摂取蛋白質が高くなっているのは冷凍製氷の完備により腐敗率を下げ、輸出を一〇%以内にとめたからである。

次に生活水準の向類であるが、前述のようにストライク報告書は食料の水準は昭和五十九年の水準を一人一日当りの摂取量は熱量二二四〇、蛋白質七〇となつてゐる。しかしこれにも拘らず一九三七年の水準で計算した

輸入量千二百万を計上して事実上食料の生活水準は一九三七年（昭和十二年）ペーシスで計上されてゐる。おにやつて一人一日当り摂取熱量及蛋白質を計算すれば熱量は二三四〇カロリー、蛋白質は七二六である。

然しわれわれは到達年度の一九五二年（昭和二十七年）に前述のように千二百万の輸入は云うに及ばず昭和五十九年のカロリーペーシスの輸入量六五八三千（オオ表参照）をも貿易のバランスの面から過大なとして、小麦三九八〇千、大豆四四一十、砂糖三四九千、油脂原料二五二千、油脂三四千、合計五、五六千に止め一人一日当りの摂取カロリーを二一一、蛋白質を六九五として計上したのである。

今昭和五十九年昭和十二年及昭和二十七年の計画による一人一日当り摂取量を計上すれば左のようである。

第十三表 日本に於ける一人一日当り摂取量

(単位: カロリー)



一九三〇—三四年(昭和九年)(總計) 一九三五年(昭和十年) 一九三六年(昭和十一年)(計画)

米	一六三二	一六三一	一六一二
麦	三一	二五	一〇
大豆	九七	一四七	七五
其他豆類	四七	四二	(雜穀に含す)
蕎麥類	一三〇	一五三	一七九
油	三六	五一	二五
砂糖	一一五	一三〇	四八
其他	七六	七八	七六
植物性食品計	三一六七	三二五七	三〇二五
畜産物	二二	二四	二三
魚介	五四	五九	六三
動物性食品計	七六	八三	八六
合計	二二四二	二三四〇	二一一一

備考

- (一) 魚介類は第十二表の備考参照のこと。
- (二) 蚕飼については第十三表に計上されている。

五. 要すひ

以上おれおれが見たようにストライク報告書に於ては、我が々の見通しと同様であるが、水産に付いては著しく生産が低く見られてゐる。生活水準に於ては事實上一九三七年のベーンズがとる食糧輸入は千二百万屯と三つ大量のものが計上されてゐる。

われわれは未だ同報告書の全文を見ることを得ないので詳細な検討を経ないが、本報告書が作成せられた目的である點續てつぎの向線が中心になり、その影響を強調してあること、同使節團のわづかな滞在の内に速急に單純な方法で荒けづりに計算されたことが特にあらわれないことに氣付く。

4d

昭和二十三年四月一日

ストライク報告にあらわれた食糧計画の解説  
—その日本の経済復興計画との関連—

経済安定本部  
経済復興計画室

4.2  
1.5

裏面白紙

裏面白紙

目次

一、食糧の供給力について	1
二、日本の食糧の平時需給について	4
三、輸入資金の算定について	7
四、日本経済復興計画との関連について	9
五、むすび	14

第一表	一九三〇―三四年及一九三七年度の食糧生産高	2
第二表	ストライク報告書の食糧生産高と経本調査生産高の比較	3
第三表	一九三〇年―三四年 一九三七年度の食糧品輸出入量	3
第四表	一九三〇年―三四年 一九三七年度のストライク報告書の輸入量と経本調査輸入量の比較	4
第五表	一九三〇―三四年に於ける一人一日当食糧摂取量	5
第六表	一九三〇―三四年の一人一日当食料摂取量の経本調査ストライク報告書の比較	5
第七表	日本に於ける食糧自給度	6
	(イ) 一九三七年	6
	(ロ) 一九五三年	6
第八表	一九三〇―三四年ベシスと以て計算した一九五三年の	6

第九表	食糧輸入量	7
	一九三〇―三四年をベシスとした一九五二年の食糧輸入量	8
第十表	輸入金額	9
	一九三〇―三四年をベシスとした一九五二年の食糧輸入金額	9
第十一表	産指数の比較表	10
第十二表	日本人一人一日蛋白質摂取量	12
第十三表	日本に於ける一人一日当熱量摂取量	13

ストライク報告書にあらわれた食糧計画の解説—その日本経済復興計画との関連

一、食糧の供給力について

ストライク報告書によると「日本の耕地面積増加計画は多大の成績をあげると思われない。」「天然資源部の意見によると期待し得る生産は一億三千万(昭和十二年)生産を七千万止まわるものとされておる」と述べられておる。その増産方法は「肥料の使用の増加と出来るだけ耕地を回復することによつておしとげられる」としておる。然し「右の農業の増産に対して水産方面では魚獲量の減少によつて四〇%の減産が予想されるので結局食糧生産全体としては一九三七年の水産に接近するものと見られる」と述べておる。  
更に「一九三〇—三四年(昭和五—九年)中の国内食糧生産の平均は水産四百六十万吨を含めて三千百二十九万七千トンであるが同期間中の輸入平均は三百五十九万二千トンで全体の一〇・三%にあたる」と

尾崎 忠二郎

「農作だつた一九三七年度には四百九十万屯の魚獲を含めて三千四百七十万六千屯の食糧が国内に生産され約一〇・四%にあたる四百三万八千屯が輸入された」と報告されておる。  
今われわれがストライク使節団に提出した資料をもととして数字的に右を検討して見よう。

われわれの提出資料による一九三〇年—三四年(昭和五—九年)及一九三七年(昭和十二年)の生産は左のようである。

第一表 一九三〇—三四年及一九三七年の食糧生産高(單位千屯)

米	九、三八六、〇	一九三〇—三四年	一、九三三、七
麦類	三、七九〇、六		二〇、一〇一、〇
雑穀類	三、四三、四		三、〇九六、〇
豆類	七〇、四九		二、六六、七
諸類	四、四八三、三		六、一五九
			五、九二九、八



蔬菜	六四一六、九	六、八七四、六
果实	一、〇八七、三	一、二八七、四
砂糖	一一七、〇	一三四、二
油脂	一四〇、三	一九一、六
藻類	五六八、九	六一二、五
植物性食品計	二六〇三七、六	二九、一〇八、七
畜産物	五三四、二	六八四、七
魚介	四、五九〇、九	四、九一一、九
動物性食品計	五、一二五、一	五、五九六、六
総計	三一、一六二、七	三四、七〇五、二

即ち一九三〇―三四年の生産は報告書とわれわれの調査の差は左のようであり、一九三〇―三四年の生産はわれわれの調査より十三万四千化多く、一九三七年はほぼ同等である。

第二表 ストライク報告書の食糧生産高と経本調査

生産高の比較

単位 千化

	経本調査(A)	ストライク報告書(B)	差(B)―(A)
一九三〇―三四年	三一、一六二、八	三一、二九七、〇	一三四、二
一九三七	三四、七〇五、二	三四、七〇六、〇	〇、八

(註) 一九三〇―三四年の生産の両者の差はストライク報告の生産高の内訳が不明なので判断出来ないがわれわれの調査の生産は消費年度と採っていること及油脂、水産物の生産に若干疑問がある。その差でわれないかと思われる。

次に輸出入について見るとわれわれの調査は左の通りである。

第三表 一九三〇―三四年一九三七年の食糧品

輸出入量

単位 千化

米 麦類 雜穀類 豆類 諸類 蔬菜類 果實類 砂糖類 油脂類 炭類 植物性食品計	一九三〇—三四年		一九三七—七年	
	輸出	輸入	輸出	輸入
米	一五、一、七	一七、七、四	一七、七、七	一八、二、四
麥類	四〇、二、六	五七、一、八	三一、五、九	三三、〇、三
雜穀類	〇、一	一〇、五、五	一、八	三一、九、八
豆類	四九、八	八一、四、四	四三、九	八九、二、七
諸類	二六、二	五、一、七	二、四、四	一五、〇、五
蔬菜類	九三、〇	三、六	二〇、六、三	四、八
果實類	四〇、三	九五、三	一一、八、二	一六、〇、一
砂糖類	一六、二、四	八八、四、五	一七、七、一	一〇、四、四
油脂類	三二、〇	一四、二	五三、七	一九、五
炭類	二〇、四、六	三一、八	二二、四、九	一三、三
植物性食品計	一、一六、二、二	四、三、二、三	一、三、七、六	四、六、五、九

畜産物 魚介 動物性食品計 総計	一九三〇—三四年		一九三七—七年	
	輸出	輸入	輸出	輸入
畜産物	一三、三	三〇、四	二六、四	六〇、三
魚介	七〇、七、一	八〇、三、四	一九六、八	一二九、九
動物性食品計	八二、〇、四	一一三、三、八	二二三、二	一六〇、二
総計	一、八八、二、六	五、一五、六、八	一、五九、九、六	五、五三、三、六

即ちこの兩年の輸出入をストライク報告と比較すると次のようである。  
 第四表 一九三〇—三四年・一九三七年のストライク報告の

輸分量と経本調査輸入量の比較 単位 千也

年	本調査		ストライク報告	
	輸分量	輸入量	輸分量	差(出-入)
一九三〇—三四年	一、八八二、六	五、一五六、二	三、五九二、〇	三、八、四
一九三七—七年	一、五九九、六	五、五三三、六	四、〇三八、〇	一、〇四、〇

備考 ストライク報告の輸入は輸出入差額(入超量)であるらしい。

この比較によると生産と同様に一九三〇―三四年が差が多く一九三七  
 年の差が少い。これも各品目別の内訳が不明であるので正確に比較出来  
 ないが、われわれの調査は主体が米穀年度（十一月―十月）であるため  
 時期のずれではないかと思われる。

(註) われわれの調査は生産は米、蕎、豆、雑穀は前年の生産と探り、  
 出入は米は米穀年度其他は概ね暦年を採つた。このため全穀に於  
 るいはあると思われる。

二、日本の食糧の平時需要について  
 次に報告されているのは「糧食委員会が政策として決定したところ  
 による日本の平時需要」である昭和五―九年の食糧の平均生産水準である。  
 われわれの調査によればそれは次のようになる。

第五表 一人一日当食糧摂取量

	重量(グラム)	熱量(カロリー)	蛋白質(グラム)
米	三九〇・九	一、三七二	二九・三
麦	七二・九	二六〇	八・一
雑穀	九・二	三一	〇・九
豆	三八・五	一四四	一・二、五
蕎	一一六・六	一三〇	一・五
蔬菜	二一八・三	五五	二・〇
果実	三五・三	一六	〇・二
砂糖	三一・四	一一七	一
油	三・九	三六	一
藻類	一一・九	五	〇・五
植物性食品計	九三〇・〇	二、一六六	五五・〇
畜産物	一九・八	二二	二・二
魚介	五三・三	五四	九・五

動物性食品計

総計	七三・一	七六	一一・七
	二〇〇・三・一	三二四・二	六六・七

これをストライク報告と比較して見ると次のようである。

第六表 一九三〇—三四年へ昭和五—九年の一人一日当

食料摂取量の経本調査とストライク報告書の比較

重量	経本調査	ストライク報告書
	一〇〇・三・一	一〇〇・〇・八・〇
熱量	三二四・一	三二四・〇
	六六・七五	七〇・一
蛋白質	六六・七五	七〇・一

即ち両者はほぼ一致するが、カロリーを除いては、や、ストライク報告が  
高い。昭和五—九年の生産及貿易の数字に可成相異があるのに係らずこ  
の一人一日当摂取量は一番近似した数値になつてゐる。

であるから同報告にある「右期間中へ昭和五—九年の一人当りの食

糧消費量は一〇〇〇グラムでこれは三二四〇カロリーと七〇・一五の蛋白質  
質にあたる」とゆう報告は生産及貿易に若干の誤差があるにも係らずお  
れわれの調査からも結論づけられるであろう。

次に右をベースとした日本の食糧自給度は同報告書によれば次の如く  
計算したものと推定される。

第七表 日本に於ける食糧自給度

(一) 一九三七年に於ける食糧自給度

(A) 主産	三四七・六	千七
(B) 輸入	四〇三・八	千七
(C) 消費	三八七・四	千七
(D) 人口	七〇・六	千人
(E) 一人当消費	五四・八	七厨
(F) 生産の人口扶養力	六三・三	千人
(G) 輸入食糧依存人口	七・三	千人

(A) (B) (C) (D) (E) (F) (G)





らず計算は昭和十二年の水準となつてゐる。

第八表 一九三〇―三四年へ昭和五―九年へベトナム

計算した昭和二十八年の食糧輸入量

内 生 産	三四七・六千噸
同 人 口	八五、八〇〇千人
(C) 生産の人口扶養力	六六、五二〇千人
(D) 輸入食糧依存人口	一九、二八〇千人
(E) 輸入食糧必要量	一〇、〇五〇千噸

### 三 輸入資金の算定について

輸入資金の算定についてこの報告書は簡単な算出をしてゐる。

一九三七年の日本の食糧輸入量は前述の如くに四百三十八千噸でありこの価額を一九三九年へ昭和十四年への物価水準で計算すると二億四百万ドルである。一九五三年の食糧の不足は約千二百万噸であるから不足

量は一九三七年の約三倍であり金額も約六億ドルになる。然し日本本土の状況と外国の食糧輸入状況を考慮に入れてカロリーとたん白質のバランスのよくとれた食糧の生産と輸入ということに努力すると輸入食糧の総額は一九三九年の水準で約五億ドルに上ることが報告されてゐる。

われわれは一九五二年の一応経済復興計画の最終年次としていたのでこの年に於ける生産と消費のバランスから左表のよつな需給表を出してカロリーベトナムで輸入数量及金額を算出して提出した。これのバランスは現在概算で約十億噸となり、前述の「カロリーとたん白質のバランスのよくとれた生産と輸入」ということに努力した場合の輸入金額五億ドルの約二倍となる。アメリカの労働統計局の物価指数(一九三九年に一〇〇として)一九四七年末は約二〇〇となつてゐるので右とほぼ一致するのである。

第九表 一九三〇―三四年へ昭和五―九年へベトナム

昭和二十七年の食糧要輸入量

品名	生産高	輸入高	総消費高
米	一〇、一八八	三、五五九	一三、七四七
大麦	八五三	(八六〇)	二六一
裸麦	八八八	(一四七)	一、〇六一
小麦	一、四〇一	(六七二)	一、七三三
燕麦	一七五	(三五)	二〇六
燕麦小計	一、三五四	(三九〇)	一、七四五
雑穀	六四四	(四七三)	一一一七
甘藷	五、九四五	(五七四)	四、二七一
馬鈴薯	三、一〇六	(三七〇)	一、三七一
落穂小計	九、〇五一	(三八五)	五、六四二
大豆	三、四八	九三六	一、二八四
砂糖	四八	一、〇〇七	一、〇五五

備考

- (一) 生産は昭和二十七年の主産見込(第一次案)
- (二) 消費高は各品目別の昭和五十九年の一人当消費実績に昭和二十七年の推定人口八二六一三千人を乗じたものとす。
- (三) 輸入高中△印は昭和五十九年当時の一人当消費量を前記人口に乗じてお生産より少いから米換算八五七千石だけ不足を食べることによりカロリーからは穀類の輸入を減じることが出来ることと示す。
- (四) 移入樹の括弧は不換算数量である。

第十表 一九三三―三四年(昭和五―九年)をベースとした一九五二年(昭和二十七年)の食糧輸入全額

主 食(米換算)	数量	金額
米麦の不足量	三、八八〇 千石	
雑穀の不足量	四五七	



植物性食品計	二八、九一七・〇	五〇、一八三、二九〇	三三、五一一・一	五三、八四七、八四〇	一〇七、三
畜産物	六八四・七	六二九、八四〇	六七六・八	四六五、三三〇	七三九
魚介	四、九一七・九	二、四〇四、八五〇	(四、八七五・〇)	(三、三八六、八〇〇)	(九、〇〇)
動物性食品計	五、九九六・六	三、〇三三、六九〇	(三、九四七・一)	(一、四四三、九一〇)	(六、〇〇)
総計	三四、五一三・六	五三、二一七、九八〇	三九、〇六二・九	五八、六九九、九七〇	一〇六、五
魚介を除く計	二九、六〇一・七	五〇、八一三、一三〇	三四、一八七・九	五四、三一一、一七〇	一〇六、八
一九三七年の魚介の生産 一九三七年の四〇％ 減とした場合	三四、五一三・六	五三、二一七、九八〇	三六、一一三・八	五五、七五六、〇八〇	一〇四、八

備考 一、詳細の計算方法は食糧生産長期計画を参照のこと  
 二、油脂の国内産原料は大豆雜穀の生産中に含まれて居り加工品であるから除かれてゐる。  
 三、第九表の生産と本表の生産と相違するのはストライク使節団に提出したのうち本表の如く改正されたもので前表の生産は矛

一次案であり本表が才二案である。

この表を見るように日本経済復興計画はストライク報告書の到達年度である一九五三年の一年前である一九五二年までの計画であるが食糧全体としてカロリーベースで一〇六・八がままで恢復することになつてゐる。即ち報告書では水産物が四〇％減であるから全体として食糧生産は一〇三・七の一年の〇％であろうとゆうことになつてゐるのにわれわれの調査では水産が九九・二％まで恢復してゐるので全体として一九三七年より六・八％高くなつてゐるのである。

今同報告書と同様に魚介類を四〇％減とすれば全体の指数は一〇・四八％となり一九三七年より四・八％だけ高くなる。われわれの調査では一九三七年の魚介を除く食糧生産を約一〇七％として、魚介を同年の四〇％減として全体の食糧生産は一〇〇％とせば約一〇五％となる。次に水産が一九三七年の四〇％減であるかどうかとゆう問題がある。われわれの一九五二年の目標は一九三七年の九九・二％でその前案とな

つている生産計画は次のようである。

- (一) 東海、黄海の底曳網、トロール漁業、南方各島のマクラ口漁業の漁区拡張が許可されること。
- (二) 南氷洋母船式捕鯨等も昭和二十二年度と同様に一船隊の出漁が許可されることへ増加は考慮してない。
- (三) 漁船建造は五ヶ年で六十一万隻、昭和二十七年の年間平均保有噸数は約百一十二千隻と見たこと。
- (四) 石油類は重油五九五千噸、軽油一三二千噸の需当あるものとしたこと。

(五) 北洋漁業の出漁はないものとしたこと  
 右の如き前提条件で生産計画を樹立し基準年度である昭和二十二年度の生産見込み約二百八十万噸としてこの前提にまつて生産の増和を計上したのである。

日本人の過食の食糧極度から云つて食介費の占める割合は大きい。特に蛋白質は主として米皮から採つて居り、必要とする動物蛋白質の攝取は極めて少い。畜産物が現在の飼料事情及糧食の不足等から短期間には飛躍的な増産は困難であるし、動物蛋白質に一番近いと云われている大豆を戦前より多くの数年間に期待し得ると思われぬ。日本が自立なことを補うことは水産を以てあるに思われる。それであるからわれわれは前述の前提条件が充たされた場合かゝる生産が可能なるように計画したのである。

今昭和五十九年と昭和二十二年の実績と昭和二十七年の経済復興計画に於ける蛋白質の採取内訳を見ると左のようである。

第十二表	日本人一人一日蛋白質採取量	
	昭和五十九年	昭和二十七年(計画)
米	三、七、四	三、七、三
雑穀	〇、九	〇、九
大豆	一、二、五	一、四、〇
大豆		九、二



其他豆類	三二	二七	雜穀の合計
蕎麥類	一五	一九	二三
其他	二七	二七	三〇
植物蛋白質計	五五〇	五九四	五六一
畜産物	二二	二八	一七
魚介	九五	一〇四	一一二
動物蛋白質計	一一七	一三二	一二九
総計	六六七	七二六	六九〇

備考 魚介が生産数量で減少しているのに一人当り摂取蛋白質が高くなつてゐるのは冷凍製氷の完備により腐敗率を下げ、輸出をいかに生活水準の向懸であるが、前述のようにストライク報告書は食料の水準は昭和五十九年の水準を一人一日当りの摂取量は熱量二二四〇、蛋白質七〇となつてゐる。しかしそれにも拘りず一九三七年の水準で計算した

輸入量千二百萬を計上して事實上食料の生活水準は一九三七年（昭和十二年）一ペーシスマ計上されてゐる。右によつて一人一日当り摂取熱量及蛋白質を計算すれば熱量は二三四〇、カロリー蛋白質は七六六である。然しわれわれは到達年度の一九五二年（昭和二十七年）に前述のよう千二百萬の輸入は云うに及ばず昭和五十九年のカロリー一ペーシスの輸入量六五八三（オオ表参照）をも貿易のバランスの面から過大なとして、小麦三九八〇千瓩、大豆四四一十瓩、砂糖三四九千瓩、油脂原料二五二千瓩、油脂三四千瓩、合計五〇五六千瓩に止め一人一日当りの摂取カロリーを二一一一、蛋白質を六九五として計上したのである。今昭和五十九年昭和十二年及昭和二十七年の計画による一人一日当り摂取量と計上すれば左のようである。

第十三表 日本に於ける一人一日当り摂取量

(單位カロリー)

五三〇(昭和四年) 五三〇(昭和五年) 一五三(昭和六年) 一五三(昭和七年) (計連)

米	一六三二	一六三一	一六一二
雑穀	三一	二五	一〇
大豆	九七	一四七	七五
其他豆類	四七	四二	(推定による)
諸類	一三〇	一五三	一七九
油脂	三六	五一	二五
砂糖	一一五	一三〇	四八
其他	七六	七八	七六
植物性食品計	三一六七	三二五七	三〇二五
畜産物	二二	二四	二三
魚介	五四	五九	六三
動物性食品計	七六	八三	八六
合計	二二四二	二三四〇	二一一一

備考

- (一) 真介類は第十二表の備考参照のこと。
- (二) 蛋白については第十三表に計上されている。

五 五すび

以上われわれが見たようにストライク報告書生産に於てはほど我々の見通しと同様であるがたゞ水産に付いては著しく生産が低く見られていゝる。生活水準に於ては事實上一九三七年のペーシスにとられ食糧輸入は千二百万屯とこの大量のものが計上されている。

われわれは未だ同報告書の全文を見ることを得ないので詳細な検討を経ていないが、本報告書が作成せられた目的である賠償つきの同題が中心になり、その影響を強調してあること、同使節団のわづかな滞在の内に速急に軍艦を方法で荒けづりに計算されたことが特にあらわれたいことに気付く。

われわれは右のごとき事情を考慮して食糧生産（特に水産物の年産）  
についてさらに検討し、全般の計画とのバランスを見つ、生活水準をわ  
れわれの未だ到達し得なかつた昭和五―九年のベシスにまでわれわれ  
の経済復興計画を年産の面と輸入の面で到達し得るかの検討をなし更に  
それを昭和十二年のベシスまで持つて行くかどうかを検討しなぐては  
なすまい。

（昭和二十三年三月三十一日）

裏面白紙

60

昭和二十三年一月十日

日本經濟復興五年計畫

經濟安定本部

長期經濟計畫委員會

22
1-10
105-a

292

目次

第一章 序

一 日本経済の性格と現状

二 再建計画と政策の目的

第二章 経済政策の目標

一 安定した経済の目標

二 生産水準

三 国際収支

四 生活水準

五 雇



第三 前掲條件

一 本計画の注

二 計画の前提

第四 復興計画

一 人口

二 国民所得

三 鉱工業

四 食糧

五 貿易

六 輸送

七 復旧建設

八 産業

二ノ外

第五 生活水準

一 食糧

二 衣料

三 家庭燃料

第六 再建計画の基本問題

一 木材問題

二 東亜地域の経済回復

三 通貨の安定

四 石炭と電力

五 輸送

第七 結語

要約

一 盛増が安定するに於て、つぎの條件が充たさるればならぬ。  
1. 労働の再生産が可能となるような一尺の生活水準の確保  
2. 必要な輸入を賄うに足る輸出  
3. 前二條件を満足する生活水準の向上と均衡のとれた産業構造  
4. 労働生産性の向上とてきうべく人は完全雇用の実現  
この具體的な構想は、とくに、又生活水準のおきどころによつても異つてくる。幹事会は昭和二十七年までに達成すべき目標として昭和五  
一五年の生活水準の享受が可能となるような産業構造を目標とすべ  
のと考へる。  
昭和五一年の平均人口は六千六百万人であつた。それが昭和二十七  
年には八千三百万人にまでかへる見込みである。これは実に二割五分  
の増加である。この人口増加にせよえてわれわれは、前記の目標を実  
現しなければならぬ。

年後にこの水準を完全に実現することは、わが国が共之に成っている諸  
 制約、即ち動力不足、原料資の輸入困難、労働生産性の向上困難、農  
 業部門の増産テンポの緩慢などの諸点から考えて、至難なものと思  
 せざるを得ない。しかがつて、実際の昭和二十七年及びその計  
 画目標は実現性を考慮して調整を加え、総体的には若干の減を計  
 及、及びし、農業は基準年次の約半増産はなすまいので、鉱工業  
 の生産水準は、その関係も考慮して高められ、その結果、産業構成  
 の異化的目標はつぎのとおり置き、わが国生活水準は基準年次よ  
 りも投資の比率が増大するたため、昭和五十九年のレベルよりも若干倍  
 目となる。

安定経済の目標

鉱工業生産	昭和二十七年度(A)		昭和五十九年平均(B)		A/B
	生産	生産	生産	生産	
石炭	一三〇	四四〇	一〇〇	三二七	一三〇
鉄鋼	一三〇	四四〇	一〇〇	三二七	一三〇

(2)

三 標準會社、この目標は昭和二十七年及び建設するものとして作業し  
 是結果、つぎのような諸計画を立案した。

普通鋼	糸	所得ウスイト	カロリーウスイト	表		輸入	輸出	貿易外収支	生活水準	食糧一人一日	衣料
				類	類						
二、三〇〇千ト	九、〇〇〇千ト	一〇三%	二一六%	六、九二八千石	二、四四八千石	一、六四八千石	一、六四八千石	④	二〇百万年	二、一〇〇	一、〇三九ポンド
二、三六〇千ト	一、五七九千ト	一〇〇	一〇〇	六、一〇〇千石	二、〇五八千石	二、〇五八千石	二、〇五八千石			二、二四〇	一、〇二二ポンド
一〇〇	八五	一〇三	一〇六	一	一	一	一			九四	九四

(3)

(一) 人口

我が國の人口は依然として増加傾向にある。若しその傾向は昭和四十年頃までつづくであろう。  
人口増加率

年次	総人口	対昭和五一年増加率
昭和二十三年	七九,九〇,〇千人	一二.〇六
昭和二十四年	八〇,八九,〇	一二.一〇
昭和二十五年	八一,六一,八	一二.二〇
昭和二十六年	八二,二九,二	一二.四〇
昭和二十七年	八二,九三,三	一二.五〇

(4)

(二) 国民所得

総消費額のテンパーと目標を国民所得についてみると、  
国民所得の増進 (昭和五一年基準)

項目	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年度	昭和二十七年
農林水産業	八五	九一	九五	一〇〇	一〇三
鉱工業	七三	八六	一〇二	一一六	一二〇
交通業	一四三	一五四	一六六	一七九	一八八
商業	七七	八八	九九	一一〇	一二〇
公務自由業・地	八六	八八	九一	九七	一〇二
総額	八三	九二	一〇一	一一二	一二〇
人口一人當り所得	六九	七六	八二	九一	九六

(5)

農業は所得額では基準年次の一〇三%であるが、食糧力ロリーウエ  
ートは一六%の増である。鉱工業は昭和二十三年に一三〇%となり  
丁度目標に等しい(電気、土産業を含む)。又基準年次に比べて特別  
に所得額が大きくなっている部門は交通業、公務自由業などである。  
ひいては、全体の国民所得は基準年次の一二〇%となり、一人當りの  
所得は九六%となる計算である。





主要食糧生産見込

品名	面積	生産量	基準年次の比較
米	二八八九千町歩	六七、二一、千石	一一一、二
麦	一七七〇	二四、四八、千石	一一八、九
甘藷	四五〇	一、三〇八、五百万斤	一七六、五
馬鈴薯	二九三千町歩	八、一〇、千石	二七四、二

(8)

これらの生産に主要食糧三百九十八万石、大豆四十四万石、其他油脂原料三十八万石、油脂三万四千石、砂糖三十五万石の輸入を加之ると、一人一日當の食糧摂取量は二一〇〇カロリー、蛋白質七〇グラム、カロリーは基準年次の九四%蛋白質は一〇四%となる。非農家の配給は糖ぬき三合ペースで、現在の二一三、七カロリーから一七四、四カロリーにまで増加する予定である。

(3)

貿易

昭和二十七年における輸出入は

輸出	一六四六百万円
輸入	一六五八
貿易外收支	三二〇

で、ほぼバランスがとれる見込である。この貿易額は實質的に昭和五一年を極めて樂觀的に考えたのであつて、安定経済に到達するにめんどらうとしても、これだけの輸出は絶対にかくはしなげに作らねば、ことを意味する。最終年度における輸出の内訳はつぎのようである。

(9)

種類	金額	%
機械類	九〇六	五五、〇
雑貨類	三三四	二〇、三
化学類	六四	三、九
その他	一五四	三、三

陶磁器及ガラス	六〇	三
雑貨及加工食品	六一	三
農水産物	三五	二
紙類	四六	二
其他類	八七	五
計	二六四・六	一〇〇・〇%

依然として繊維類が輸出の大宗であることは変わりはない。しかし、戦前との決定的な相異点は従来の輸出が激減し（五分の一）機械の輸出が激増（一〇倍弱）することである。このことは戦前から既に圧倒的に高かつた対東亞貿易のウエイトが一層増大したことを示すに外ならない。

輸入は、食糧関係と工業関係に分けると基準年次當時は、何れも工業用と、食糧三の割合であつたが昭和二十七年には大豆四の比率となつて、食糧関係の輸入がふえ、これは人口のふえた別に食糧生産が増大しないことおよび製品輸入が減少することを示す。工業

(10)

(六)

原料の輸入は大部分原料で、そのうちでも棉花、羊毛などの繊維関係は圧倒的である。輸入のうち、最も問題になる炭、鉄鉱石、純鉄、銅、木材などである。もしこれらの輸入がでなければ生産計画は大きな阻礙を来す。

昭和二十七年度における雇傭の計画はつぎのとおりである

総人口	八二九三万人	六六三三万人
労働生産性	九〇・六%	〇・〇%
要就業人口	三、八九八万人	三、五〇〇万人
就業人口	三、六九八万人	六、九六七万人
過剰人口	四四六万人	四四七万人
過剰人口	一、九七〇万人	八四〇万人

昭和二十七年に於いては、労働生産性はほぼ基準年次の九割となり過剰人口も概ね失業対策で吸収しうる範囲内に減少する。問題は過剰期にある。昭和二十三年度では、労働の生産性を基準年次の六七

(11)

物と見做つても、過剰人口は七百五十万人といふ程大なる人数に  
 なる。かりに、失業対策能力を一五〇万人とすれば、これらの対策外  
 失業をたけで社会不安を醸成するに足る。極大失業を吐出さないた  
 りは労働生産性をさらに引下げねばならぬ。現在、その必要が表面  
 にあらわされてないのはインフレーションであること、を顧みれば、  
 問題は実に深刻であるといわねばならぬ。

四、以上の計画は目標計画であつて、ゆくゆくであるといふ意味とは  
 必ずしも一致しない。したがつて、これを實現するためにはいろ／＼  
 の困難を克服しなければならぬ。それは国内的にはインフレの解決で  
 あり、動力、輸送困難の打開であり、或いは労働生産性の向上である  
 こと、対外的には海外援助の獲得であり、対米貿易の増進であり、  
 賠償、軍需需要の問題である。そしてこれらの問題をなごつ／＼解  
 決してゆく政治方の問題である。

五、おれおれは特に本作業の中心の課題は、外国経済の援助の基礎を築  
 することにあると考ふる。

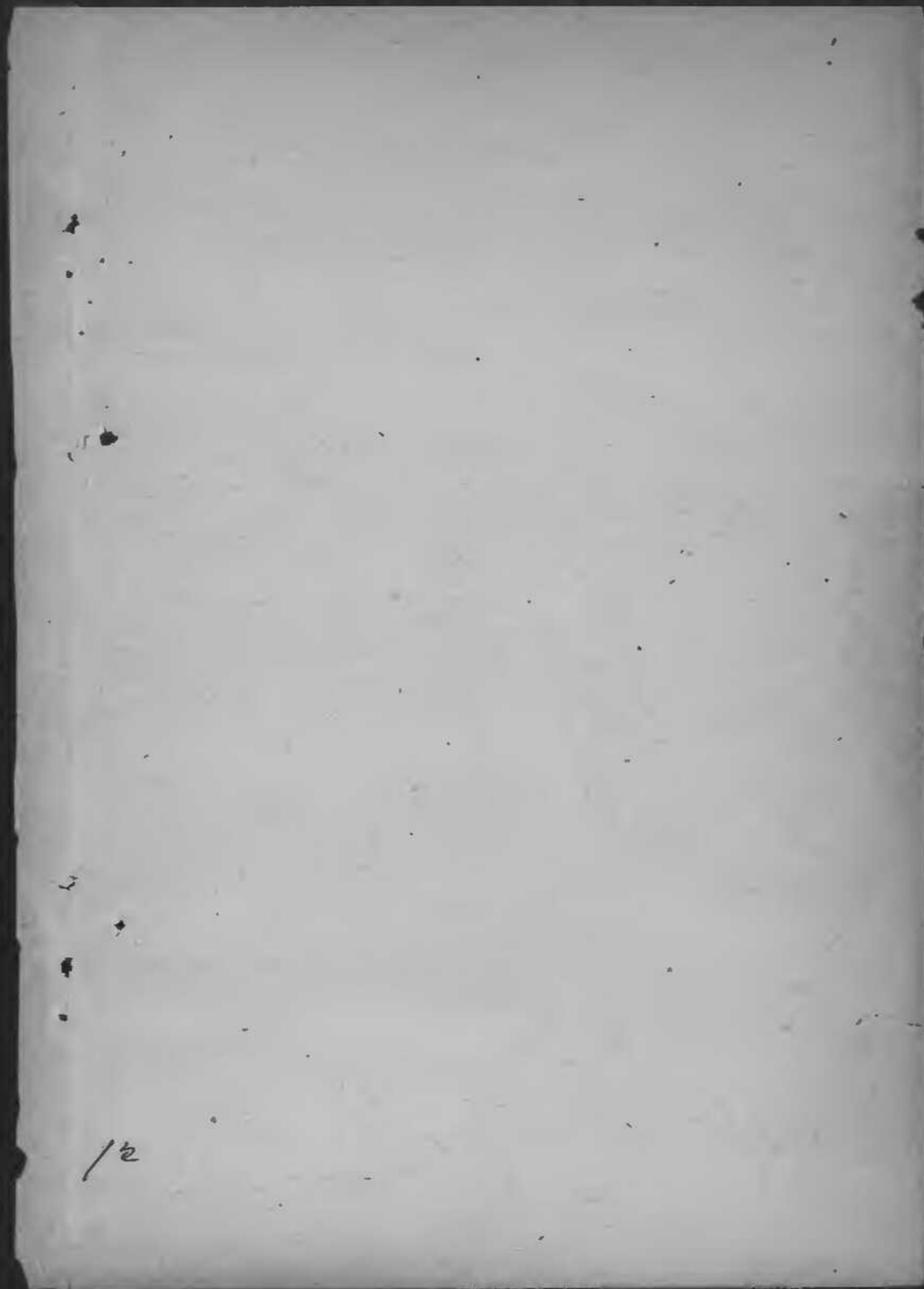
(12)

外国経済援助額所要量

年次	長期クレジット	レボリングクレジット
昭和二十三年度	六二〇百万円	一五〇百万円
昭和二十四年度	五〇八	二〇〇
昭和二十五年度	三五六	二二〇
昭和二十六年度	一八三	二五〇
昭和二十七年度	〇	三〇〇
計	一六三一	三〇〇

(13)

この計画の達成には最低限長期クレジット一六億円、レボリング  
 クレジット三億円——これ、民間外資の相需を去期持するが、海外援助が  
 必要不可欠である。おれおれは、国内的でさうるかぎりの資金を確保し終  
 済復興に邁進するとは、おれおれ、それにとりまわつた右の海外援助を要請し  
 なければならぬ。



17.

1-4

極秘

主要産業現有能力及必要稼働能力調査(未定稿)

- 1. 解 説
- 2. 産業別現有生産設備能力及必要稼働能力一覽表
- 3. 現有稼働能力と昭和27年度必要稼働能力の比較表

23. 4 8

経済安定本部 経済計画室

裏面白紙

222



解 説

(1) 第一表は日本経済復興計画立案の参考にする為主要産業の設備能力及実稼働能力の現状に就て調査したものである。

(1) 昭和二十二年三月三日現在の能力に就て安定本部及商工省関係各課より聴取した結果をそのまま記載した。

(2) 参考として昭和二十二年三月三日現在の能力に就ても附記したが、これは安定本部調査課の資料によつた。

(3) 備考欄は賠償放棄に関する WNCI (国務、陸、海、運輸委員会) 案及ストライク調査団の勧告案を附記した。

(4) 以上三者を比較すると、それぞれ調査時期の相異を考慮に入れても、現在能力の算定に多少喰違ひがあることが着取される。

これは生産設備能力、実稼働能力に就ての定義が具体的に明確でない爲に生じたものと思われるが、三者の調査現準の間に差異があるだけでなく、各々の調査の中に於ても産業別にみると、資料提出箇所が異なる為概念の混同を生じ或は能力の算定に寛嚴の差があると考えられる節がある。これらの欠陥に就ては關係方面の科学的な再検討をお願いして統一された基準で調整した決定版を至急作成する必要があると考える。

(2) 第二表は主要産業が将来保有すべき実稼働能力と現在能力との対比を行つたものである。

(1) 将来保有すべき実稼働能力としては過般作成した日本経済復興計画第一次試案の昭和二十一年度生産計画を基礎にして今年度の必要実稼働能力を算出した。

昭和二十一年度の生産計画として第一次試案の数量に修正の余地がないかどうか、又第一次試案の生産計画を達成する爲に此の程度の実稼働能力が必要且十分であるかどうかは更に充分な検討を必要

(1)

とするものと思うが、こゝでは将来到達すべき目標と現状との間にどの程度のギャップがあるのか一応の見通しをつける為には大雑把な検討をして見たのである。

10) 企業整備に一つの指針をあたえるという事が日本経済復興計画立案の一つの目的である。従つて長期計画で描き出された将来の産業構造を基礎にして考えて見ても、尚、現在設備が著しく適正規模を超えて過剰であるものに就ては、企業整備を断行すべきであると言ふことになる。然し本調査による一応の結論としては日本経済復興計画第一次試案の昭和二十一年度生産計画を基礎にして考えるかぎりにおいては実稼働能力については著しい過剰設備は殆ど存在しないという事が言える。

11) 本調査に基づいて部門別に検討すると次の様な結論になる。

(a) 設備能力、実稼働能力何れかの面からみても補充を要する産業

石炭、電力、化学肥料(カーバイドを含む)、ソーダ灰、繊維(化学繊維を含む) 硫黄、ゴム等

(b) 実稼働能力の復旧を要する産業(戦災、走朽、補修不良等によつて、著しく実稼働能力が低下している産業)

普通鉄、硫酸、苛性ソーダ、硬化油、セメント、硝子製品、紙、石油精製(但し、原油インゴの千分の輸入が可能であると仮定した場合)等

(c) 実稼働能力に多少余裕があるか或は採り合ひの産業

普通鋼の製鋼圧延、特殊鋼、鑄鋼、伸鉄、電気鋼、電線、アルミニウム、瓦斯、コークス、脂肪酸、石膏、陶磁器、板硝子、パルプ等

(d) 実稼働能力に余裕ありと見做される産業

95割以上の過剰設備を有するもの

フェロアロイ 特殊鉄、二次製品、ピッチコークス

93割以上の過剰設備を有するもの

(2)

伸鉄、ソリセリン、耐火煉瓦、等 尚ほ精錬能力に相当の余裕あると思われるが  
正確な数字は不明

併しこれらの産業にしても、現在の情勢に於ては、日本経済復興計画第一次試案の計画量以上に増  
産を必要とする可能性が多く、又豊水期に於ける~~重~~<sup>集中</sup>生産の必要をも考え合せると、今直ちに第一  
次試案の線に沿って過剰設備を有すると断定するのは早計であると思う。

(二) たゞ日本経済の国際経済に対する参加という条件の変化が、長期的観点に立てば、客観的には過  
剰をらざる設備と人員を過剰として放出することを強制する可能性はあるのであつてわれわれは経  
済法則の自己貫徹によつておこる混乱を未然に防止する爲の計画を準備する必要がある。

即ち現在操業中の設備保持を前提とする限り所謂過剰労務は存在しない。

労働生産性の低下の主たる原因が操業の低下であるとする関係が成立している限りにおいて労働者  
を切捨れば生産の低下を招くのみである。国際経済への参加を急がなければ与らぬ現在の日本  
にとっては労働生産性の向上が急務である事は言うまでもないが、あたえられた少い原材料、動力を  
以て高い操業を保持する爲に設備そのものを切捨て過剰労務を放出するというやりかたは、現在の  
異常な過少生産現象を前提とした消極的対策にすぎない。

われわれはできる限り現在著しく不足している原材料、動力を増加させて操業度を高めるといふ方  
向において労働生産性を高め過剰労務を解消するという行き方と取りたい。

然しそのいづれの方法をとるが 或はそれをどの程度に緩和させて実施するがは国際経済参加の時  
期と国際経済よりの原材料、動力源の供給援助の見通しとも関連して決定しなければならぬ。

その意味において五年後の生産規模を規準にして設備の過剰の有無を判断するのではなく、三年  
後の生産規模を規準にしてこれを検討する必要があるがもしれない。

此の問題の検討は今後に残された課題であらう。

(3)

(3) 以上第一表、第二表とも一応の中間的調査にすぎない。

検計、修正を要する点が少くないと思われるから前係各位の徹底的な再調査再検計を重ねて願する。

裏  
面  
白  
紙

第一表 産業別現有生産設備能力及公営稼働能力一覽表

部門別	能力	單位	23.3.31現在		資料提供箇所	23.3.31現在		資料提供箇所	備 考	SNCC(用務院海軍造船局)系			ストライノ 米
			生産設備能力	稼働能力		生産設備能力	稼働能力			生産設備能力	稼働能力	稼働能力	
鉄 鋼 鋼 材	普通鉄	吨	5645000		鉄鋼連合会	5415360	1342000	商工省 鐵 鋼 統計 課	22/12 稼働能力 5 倍率 2 也 4 年 間 推 定 能 力	3800000	2000000	1800000	熔鉄炉は撤去せず
	普通鋼塊	"			"	6091300	5064000	"	普通鉄 506000 電気 鋼 2930	6400000	3500000	2900000	撤去せず 高炉能力 1500000 吨/年
	普通鋼材	"	8067000		"	8550000	6540000	"	普通鋼材 1495000 電気鋼材 1156000	4200000	2650000	1550000	撤去せず
	特殊鋼	"	27100		"		199680	軽米生産 局 企業 課	圧延鋼材 424100 特殊鋼材 417300				
	備 鋼	"			"		272800	"	鋼造鋼材 100000				
	7工ロロイ	"			"		130000	"	設備状況(22/12 時点)				
	特殊鋼	"			"		275000	"	高炉 2350/年(4/15/2300) (只向能力 62200)				
	煉 鉄	"			"		176600	"	電気鋼材 103 (10780) 平 炉 30 (8740)				
二次製品	"			"		1472000	"	電気鋼材 256 (12000)					
非 鉄 金 属 開 採	金(地金)	吨	<del>14000</del> 50400		新工業部 山形 鐵 鋼 課	10000	7000	商工省 鐵 鋼 課					
	重 質 銅	吨	132240		"	32240	93200	陸米生産 局 企業 課					
	鉛	"	53400		"	54400	38400	"					
	亜 鉛	"	<del>80000</del> 80400		"	81240	42000	"					
	硫 黄	"			"	102720	63750	"					
	硫 化 鉍	"			"	130000	130000	商工省 鐵 鋼 課					
	伸 銅	"			"	613600	46960	輕米生産 局 企業 課					
	アルミニウム	"			"	118000	46900	"			92100	25000	68100
電 線	"			"	88747	50050	"						

裏面白紙



電力区分	電力	単位	22.3.31現在 増設設備能力	資料提供箇所	23.3.31現在		資料提供箇所	備考	KWNCC(国営電通通信株式会社)			ストライク案
					増設設備能力	実稼働能力			送電能力	発電能力	搬出能力	
電力関係	水力電燈	10 <sup>3</sup> <sub>kw</sub>	1670	商工省電燈課		1170 (24本橋本別出力)	基本電力局 電力課		2282	1906	376	撤去せず
	水力電燈	"	6280	"		( " ) 2980	基本生産局 電力課				撤去せず	撤去せず
	良新 コーラス	10 <sup>3</sup> <sub>kw</sub>	1345005	商工省電燈課	1287510 石炭処理能力	3165000 1433000 " 1214496	石炭処理能力 商工省電燈課		17407550 1559 19273000	17807450 1559 17483000	-	撤去せず 他国産油 生産に代る 工業に転用 撤去せず
石油関係	石油精製	10 <sup>3</sup> <sub>kt</sub>	1827	商工省石油課	2244	1221	商工省電力局 燃料課		↓	↓		↓
	人造石油 貯油施設	10 <sup>3</sup> <sub>kt</sub>										
化学肥料	硫酸	総	1386002	商工省化学肥料課		1200000 700000	基本生産局 化学一課					
	石灰窒素	"	278000	"		360000	"					
	過磷酸石灰	"	1630912	"		1200000	"					
化学製品	カーバイド	総	474300	商工省化学肥料課		500000	基本生産局 化学一課					
	硫酸	"	4085100	"	4085100	2214879	商工省化学肥料課		4085675	3518675	1245000	撤去せず
	ソーダ灰	"	403200	"	403200	174400	商工省化学肥料課		492000	493000	-	撤去せず
	苛性ソーダ	"	659200	"	659200 403200 256000	228000 126000 94000	商工省化学肥料課		120000	82500	46300	他国産品 撤去せず
	硬化油	総			76366	37000	基本生産局 化学二課					
肉加係	脂肪酸	"	117170	商工省日用工業一課	131031	104000	"					
	グリセリン	"		"	23779	14000	"					
	石鹼	"	161408	"	161400	160000	"					
	油剤	"		"	91045	86000	"					

(6)

裏面白紙

部別	業別	電力	単位	22-3-31現在		23-3-31現在		資料提供箇所	資料提供箇所	備考	KWNCC(国務院商標特許委員会)業			ストライク表
				生産設備能力	生産設備能力	生産設備能力	生産設備能力				生産設備能力	生産設備能力	生産設備能力	
窯業	セメント	総	44856	日本セメント同組合	53839	40000	セメント	セメント			900	-	900	全部撤去
	陶磁器	・	6109200	陶工省化学工業	6100000	4702000	陶磁器	陶磁器						
	板硝子	西	444000	板硝子工業会	457000	3564000	板硝子	板硝子						
	硝子製品	西			660000	564000	硝子製品	硝子製品						
	耐火煉瓦	・			312000	132000	耐火煉瓦	耐火煉瓦						
	珪藻土	・			1450000	1304600	珪藻土	珪藻土						
炭素製品	電極	総			天然 40800 人造 23220	天然 32640 人造 18570	電極	電極						
	ルツ木	万番			3696	2587	ルツ木	ルツ木						
	活性炭	総			189000	149000	活性炭	活性炭						
織物	絹糸	S.P	2968406	日本紡績連合会	3100600	2945000	絹糸	絹糸						
	スフ	日産	301	"	201	180	スフ	スフ						
	スフ糸	S.P			45500 195500	175760 175950	スフ糸	スフ糸						
	梳毛糸	・	431747	"	441560	397000	梳毛糸	梳毛糸						
	紡毛糸	9-1 台数	442	"	815	735	紡毛糸	紡毛糸						
	生糸	台			40700	36680	生糸	生糸						
	絹紡糸	S.P	178480	"	186184	177565	絹紡糸	絹紡糸						
	人絹糸	日産	151	"	74	67	人絹糸	人絹糸						
麻	亜麻糸	S.P	114854		75468	73170	亜麻糸	亜麻糸						
	苧麻糸	"			79787	71800	苧麻糸	苧麻糸						

(7)

裏面白紙

209

類別	能力	單位	22.3.31現在 生産設備能力	原料提供箇所	23.3.31現在		原料提供箇所	備考	SWNCC(国務院海運委員会)実			ストライク案
					生産設備能力	実稼働能力			生産設備能力	生産能力	稼働能力	
機械関係	黄麻糸	S-P			19148	17230	日本生産商 会 横濱					
	絹ス7織物	台	145250	日本繊維連合会	128889	116000	"					
紙及パルプ	紙	10 <sup>3</sup> / <sub>20</sub>	1215656	紙及パルプ協会	1219019	1121312	日本生産商 会 化学一課					
	パルプ	10 <sup>3</sup> / <sub>20</sub>	1522220	"	1162220	871478	"					
機械関係	普通トラック	台	44000	商工省機械局 自動車課	27000	20250	商工省自動車課					
	普通バス	"			9000	6750	"					
	小型自動車	"			22077	16500	"					
	二五輪車	"			6000	4500	"					
	モーターサイクル	"			700	575	"					
	自転車	"	2,580,000	商工省自動車課	1,200,000	800,000	"					
	工作機械	総	69,000	商工省機械課	54,000	21,000	商工省機械課		(8)	(8)	(8)	撤去せず
ベアリング	14							91,818	32,500	59,318	撤去せず	
船舶関係	造船能力	総						810100	153000	668100	生産量(造船工場)以下27% 生産設備所生産能力とし ては450,0009t.	
	船舶修理	"						7219840	4926490	2693350		
	船舶保有量	"						1700000	1240500	59500	現行保有船舶(総トン数) 第一四期(2.2.28)入力後 3.7.28迄の生産設備能力と 対して、増設(100%)の増設	

注 1. 昭和22.3.31現在生産設備能力は商工省調査統計局集計による。

2. 生産設備能力とは公称設備能力を謂ふ。実稼働能力とは前提条件(原料 燃料 産物)が Full かつ夫々  
充分な場合を想定せる稼働能力を謂ふ。

(8)

裏面白紙

第二表

現有實際動能力と、昭和27年度必要實際動能力との比較表

23.3.2 生産計画給課

期月別	物資名	單位	22年度實際動能力(A)	昭和23年度		昭和27年度		實際動能力並生産計画比較				實際動能力比生産計画比	
				實際動能力(B <sub>1</sub> )	生産計画(B <sub>2</sub> )	實際動能力(C <sub>1</sub> )	生産計画(C <sub>2</sub> )	$\frac{B_1}{A}$	$\frac{B_2}{A}$	$\frac{C_1}{A}$	$\frac{C_2}{A}$	$\frac{B_1}{B_2}$	$\frac{C_1}{C_2}$
鉄鋼	普通鉄	吨	1,342,000		620,000	2,394,000	1,800,000		46	178	136		138
	平炉鋼塊	・	5,064,000		1,140,000	4,200,000	3,030,000		23	79	60		131
	(普)鋼板	・	6,840,000		700,000	4,700,000	2,300,000		13	69	34		208
	特殊鋼	・	192,600		50,000	152,000	120,000		25	18	60		129
	鋼	・	372,300		70,000	345,000	230,000		17	92	62		150
	鋼	・	130,000		25,000	61,400	47,000		17	50	36		137
	特殊鉄	・	275,000		30,000	48,500	50,000		17	24	18		137
	伸鉄	・	176,600		50,000	131,000	100,000		28	74	57		131
非鉄金属	二次製品	・	1,492,000		220,000	595,000	500,000		15	34	34		115
	金(地金)	斤	2000		2,500		5,200		36		74		
	電鍍鋼	吨	90,200		42,000	31,650	65,000		45	78	70		141
	鉛	・	38,600		10,000		15,000		26		37		
	亜鉛	・	42,000		22,400		40,000		53		95		
	硫黄	・	63,750		50,000	145,600	140,000		78	230	220		164
	硫化鉄	・	1,300,000		1,250,000		2,200,000		96		169		
	伸銅	・	90,910		32,000	56,100	55,000		35	62	60		102
	アルミニウム	・	46,000		5,000	25,000	20,000		11	53	43		125
	電線	・	800,500		44,000	80,000	65,000		55	100	81		123

裏面白紙

291



品名	単位	22年度末 突発動能力 (A)	昭和23年度		昭和24年度		突発動能力と生産計画比較				突発動能力と生産計画比較	
			突発動能力(B <sub>1</sub> )	生産計画(B <sub>2</sub> )	突発動能力(C <sub>1</sub> )	生産計画(C <sub>2</sub> )	$\frac{B_1}{A}$	$\frac{B_2}{A}$	$\frac{C_1}{A}$	$\frac{C_2}{A}$	$\frac{B_1}{B_2}$	$\frac{C_1}{C_2}$
電力消費	水力電力	10kWh	2,780	3,047 <sup>0</sup>	28,583 <sup>0</sup>	3,764	34,515 <sup>0</sup>	102	133			
	火力電力	・	1,170	1,412	3,430	1,576 <sup>3</sup>	3,200	121	136			
ガス コークス	瓦斯	立立量 1,214,096		立立量 1,340,000	立立量 2,461,000	立立量 1,144,000	立立量 1,100,000	53	48	93		149
	コークス	立立量 1,214,096		立立量 650,000	立立量 1,144,000	立立量 1,100,000	立立量 1,100,000	54	94	91		104
石油消費	石油精製	10 <sup>3</sup> kg	1,221		240	1,920	1,524	20	157	125		126
	人造石油 貯油施設	・										
化学肥料消費	硫酸	立立量 1,200,000 7立 100,000		立立量 740,000 7立 10,000	立立量 1,860,000 7立 192,000	立立量 1,550,000 7立 160,000	立立量 1,550,000 7立 160,000	立立量 128 7立 10	立立量 154 7立 172	立立量 129 7立 160		120
	石灰窒素	・	560,000		250,000	540,000	450,000	67	150	125		120
	過磷酸石灰	・	1,200,000		1,000,000	1,920,000	1,600,000	83	160	133		120
化学製品	カーバイト	立立量 500,000			350,000	636,000	530,000	62	127	106		120
	硫酸	立立量 2,214,849			2,020,000	4,255,000	3,500,000	92	210	116		133
	ソーダ灰	立立量 194,400			113,000	4,04,700	368,000	57	242	190		129
	苛性ソーダ	立立量 220,000 立立量 126,000 立立量 94,000		立立量 31,000 立立量 42,500	立立量 191,000 立立量 91,000	立立量 148,000 立立量 90,000	立立量 152 立立量 43	立立量 152 立立量 99	立立量 143 立立量 96	立立量 129 立立量 104		120
油脂	硬化油	立立量 32,000			13,800	68,000	48,600	36	144	125		140
	脂肪酸	立立量 104,000			25,000	37,600	62,600	17	89	60		140

昭和23年  
立立量  
4,255,000  
立立量  
3,500,000  
立立量  
4,047,000  
立立量  
3,680,000  
立立量  
148,000  
立立量  
90,000  
立立量  
152  
立立量  
99

裏面白紙



部門別	物資名	單位	22年度末 実績能力 (A)	昭和23年度		昭和27年度		実績能力対生産計画比較				実績能力対生産計画比較	
				実績能力(B <sub>1</sub> )	生産計画(B <sub>2</sub> )	実績能力(C <sub>1</sub> )	生産計画(C <sub>2</sub> )	$\frac{B_1}{A}$	$\frac{B_2}{A}$	$\frac{C_1}{A}$	$\frac{C_2}{A}$	$\frac{B_2}{B_1}$	$\frac{C_2}{C_1}$
商 業	グリセリン	延	14,000	1,600	7,700	5,500		11	55	39		140	
	用 液	・	60,000	22,000	117,100	85,500		14	95	50		140	
	工 油 剂	・	84,000										140
	ゴ ム	延	40,000	30,000	55,550	55,000		95	139	137		101	
業 務 保	セメント	延	4702,000	2000,000	5,400,000	4,500,000		42	115	96		120	
	陶 磁 器	・	425,700	55,000	313,500	165,000		13	74	39		190	
	板 硝 子	延	4,128,000	1,650,000	5,744,000	3,600,000		37	91	87		104	
	硝 子 製 品	延	182,000	52,600	250,000	200,000		40	170	150		125	
	耐 火 煉 瓦	・	1,304,600	450,000	748,000	680,000		35	58	52		110	
	玻 璃 瓶 器	・	15,000	4,800		170,000		32		113			
	炭 素 製 品	延	41,210	28,500		39,000		86		120			
	ルソホ	延	2,587	4,000		6,500		150		250			
	ビニール	延	149,000	17,500	85,000	25,000		13	23	17		140	
紙 産 商 保	紙 糸	S.P	2,945,000	5,150,000	5,247,000		107		197				
	又 フ	日 延	180	180	214		100		119				
	又 フ 糸	S.P	175,950	193,050	618,300		110		351				
	梳 毛 糸	・	397,400	397,400	764,100		100		192				

裏面白紙

部門別	物資名	単位	22年度末 実績動能力 (A)	昭和28年度		昭和29年度		実績動能力対生産計画比較				実績動能力対生産計画比	
				実績動能力(B)	生産計画(C <sub>1</sub> )	実績動能力(B)	生産計画(C <sub>2</sub> )	$\frac{B}{A}$	$\frac{B_2}{A}$	$\frac{C_1}{A}$	$\frac{C_2}{A}$	$\frac{B_2}{B}$	$\frac{C_2}{C_1}$
織 縫 閉 保	紡毛糸	ト タ	734	734		662	100		117				
	生糸	タ	36,684	43,315		51,025	122		135				
	洋紡糸	SP	177,565	177,565		206,615	100		116				
	人絹糸	B E	67 <sup>2</sup>	90		238 <sup>2</sup>	138		351				
	亞麻糸	S.P	73,170	73,170		118,713	100		163				
	草麻糸	S.P	71,808	71,808		77,727	100		123				
	苧麻糸	S.P	17,233	17,233		19,233	100		100				
綿フス織物	タ	716,000	144,645		269,793	125		1,940					
紙	ト タ	1,101,312		810,000	2,170,000	1	73	182	154		127		
パ ル プ	タ タ	991,998		281,000 R.P. 27,500	525,000 191,000		31	72	67		65		

(註) (1) 昭和29年度実績動能力並生産計画対比関係は長期計画資料に基づいて算出した。

(2) 機械工業については、種類別の基礎資料不十分のため本調査より除外した。

日本経済復興計画委員会規程

第一條 日本経済復興計画委員会へ以下委員会という。は、わが国経済の復興に因する諸計画につき、基礎資料の蒐集整理及び調査審議を行ひ、復興計画を立案し、経済安定本部総裁に対し、必要な報告及び勸告を行ふ。

第二條 委員会は委員長一名、副委員長一名及び委員若干名を以てこれを組織する。

特別の事項を調査審議するため必要があるときは臨時委員を置くことができる。

第三條 委員長は経済安定本部総裁を以てこれに充てる。副委員長は経済安定本部総務長官を以てこれに充てる。委員及び臨時委員は、関係各府の官吏及び学識経験者の中から経済安定本部総裁が、これを依属する。

第四條 委員長は、会務を総理する。

副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

第五條 委員会に専向の事項を調査審議させるための専向委員を置くことができる。

専向委員は、関係各府の官吏及び学識経験者の中から経済安定本部総裁が、これを依属する。

第六條 委員会に専向部会を置く。専向部会に委員長の指名する部長一名を置き、専向委員若干名を附属させる。

第七條 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。専向部会は委員長の承認を得て、部長がこれを招集し、その議長となる。

第八條 委員会に幹事若干名を置く。

44  
10-4

幹事は関係各廳の官吏及び学識経験者の中から経済安定本部總裁が、これを依憑する。

幹事は委員長の指揮を受け会務を整理する。

第九條 委員会に事務局を置く。

事務局は、資料及び原案の作成を行い、委員会の庶務を整理する。

事務局に主幹一名及び所要の職員を置く。

裏面白紙

23, 4. 20

23-②  
3-①

日本經濟復興計畫委員會會議構成員(案)

委員長  
副委員長  
委員

經濟安定本部總裁  
總務長官  
副長官  
官房長  
商工次官  
貿易廳長官  
大藏次官  
農林次官  
勞働次官  
建設院技監  
運輸次官  
外務次官

(昭二三四二〇)  
菅田均  
栗栖勉  
堀越三  
山本高行  
岡松成太郎  
永井幸太郎  
野田卯一  
笹山繁太郎  
吉武忠市  
岩澤忠泰  
〔伊能繁次郎〕  
吉沢清次郎

資源委員會副會長

統計委員會事務局長  
國土計畫委員會副會長  
農林復興會議長  
綜合農業研究所長

東大教授  
商大教授  
日本銀行總裁  
產業復興公団總裁  
經濟團體聯合會會長  
日本貿易會會長  
水産研究所長  
三井鉾山社長  
日本發送電總裁  
富士紡績社長  
日本製鐵社長

内田俊一

美濃部亮吉  
村松亮太郎

有沢廣巳  
中山伊知郎  
一万田尚登  
長崎英益  
石川一郎  
中島次吉  
井出正孝  
山出良一  
大西英一  
堀文平  
三宅隆



帝國銀行頭取  
 朝本船主協合理事長  
 經濟復興會議及長  
 社會黨政調會及長  
 民主自由黨政調會及長  
 民主黨  
 國民協同黨  
 繪同盟主事  
 産別會議及長

佐藤喜一郎  
 淡尾新甫  
 鈴木茂三郎  
 周東英雄  
 楠垣平太郎  
 (船) 田中  
 (高) 野  
 菅野道

裏面白紙

秘 秋

日本経済復興計画委員会規程（案）

昭和二三・四二一

経済復興計画室

20  
42  
105-0

299

第一條 日本経済復興計画委員会（以下委員会という。）は、わが国経済の復興に關する諸計画につき、基礎資料の蒐集整理及び調査審議を行ひ、復興計画を立案し、経済安定本部總裁に對し、必要な報告及び勧告を行ふ。

第二條 委員会は委員長一名、副委員長一名、及び委員若干名を以てこれを組織する。

特別の事項を調査審議するたの必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

第三條 委員長は経済安定本部總裁を以てこれに充てる。

副委員長は経済安定本部總務長官を以てこれに充てる。  
委員及び臨時委員は、關係各庁の官吏及び学識経験者の中から経済安

定本部總裁が、これを依囑する。

第四條 委員長は、会務を総理する。

副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

第五條 委員会に專向の事項を調査審議させるため專向委員を置くことができる。

專向委員は、關係各廳の官吏及び学識経験者の中から経済安定本部總裁が、これを依囑する。

第六條 委員会に專向部会を置く。

專向部会に委員長を指名する部会長一名を置き、專向委員若干名を附屬させる。

第七條 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

專向部会に委員長を承託を得て、部会長がこれを招集し、その議長となる。

裏面白紙

第八條 委員会に幹事若干名を置く。

幹事は関係各廳の官吏及び学識経験者の中から経済安定本部總裁がこれを依囑する。

幹事は委員長の指揮を受け会務を整理する。

第九條 委員会に事務局を置く。

事務局は資料及び原案の作成を行い、委員会の庶務を整理する。事務局に主幹一名及び必要の職員を置く。

第十條 委員長は必要があるとき、関係各廳に対し、第二條に掲げる事項に関し、資料の提出、意見の簡陳又は説明を求めることができる。

日本經濟復興計畫委員會會議構成員(案)

(昭二三 四二〇)

委員長  
副委員長  
委員

經濟安定本部總裁  
總務長官  
副長官  
官房長  
商工次官  
貿易廳長官  
大藏次官  
農林次官  
労働次官  
建設院技監  
運輸次官  
外務次官

菅田均  
栗栖尙夫  
堀越慎三  
山本高行  
岡松成太郎  
永井幸太郎  
野田卯一  
笹山繁太郎  
吉武惠市  
岩澤忠恭  
伊能繁次郎  
吉沢清次郎

資源委員會副會長

統計委員會事務局長  
農林水產部事務局長  
農林水產部事務局長  
綜合農業研究所長

東大教授  
簡大教授  
日本銀行總裁  
産業復興公団總裁  
經濟団体連合會會長  
日本貿易會會長  
水産研究会會長  
三井鉱山社長  
日本放送電氣社長  
富士紡績社長  
日本製鐵社長

内田俊一

美濃部亮吉  
村上登太郎  
東畑精一  
有沢廣巳  
中山伊知郎  
一万田尚登  
長崎英造  
石川一郎  
中島久万吉  
井出正孝  
山川良一  
大西英一  
堀文平  
三鬼隆

帝國銀行  
 日本郵政總局  
 經濟復興會議  
 社會黨政綱會  
 民主自由黨政綱會  
 民主黨  
 國民協同黨  
 繪同盟主事  
 產別會議々々長

佐藤 喜一郎  
 淡尾 新甫  
 鈴木 茂三郎  
 同 東 英 雄  
 梅垣 平太郎  
 船田 亨二  
 高野 実  
 菅 道

裏面白紙



14 300部

14

昭和二十三年四月三十日

日本經濟復興計畫第一次試案の概要（決定稿）

經濟安定本部

52  
10-50A

303

目次

一、はしがき	一頁
二、経済復興の目標	五
三、鉱工業	一五
四、食糧	二三
五、貿易	二六
六、輸送	三三
七、復旧建設	三九
八、雇傭	四一
九、国民所得	四四
十、おわりに	四六

裏面白紙

324

計表 目次

第一表	昭和二十七年年度の目標	一五
第二表	昭和二十七年年度における鉱工業生産水準	一五
第三表	繊維消費計画	二二
第四表	昭和二十七年年度における主要食糧生産計画	二三
第五表	食糧輸入計画	二四
第六表	食糧一人一日当水準	二五
第七表	配給食糧のカロリー一人一日当り	二六
第八表	昭和二十七年における輸出計画	二八
第九表	国内輸送量増加率	三三
第十表	陸上輸送要輸送量	三四
第十一表	月平均保有船噸量	三五
第十二表	海上要輸送量	三六
第十三表	月平均日本船配船計画表	三六
第十四表	要就業人口と雇傭量	四一
第十五表	国民所得推計表	四四
第十六表	実質国民所得推計指数表	四五

裏面白紙

一、 けしがき、

(一) 戦後日本の経済危機はいわゆる過少生産とインフレーションとして特徴づけられること  
ができるが、それは経済が戦時から平時への転換にもとづく一時的な現象ではなく、  
財源による経済基盤の徹底的な破壊と縮小に深く根ざしているといえる。いうまでも  
なく、現在のわが国にあつた最大の問題は、この経済危機を克服して速かに経  
済の安定を実現することにある。そのためには、破壊された経済基盤をいかに  
なる姿で復興するかの構想と具体的な目標がまず明確にされ、それに基づいて総合的  
な復興計画の一環として危機克服の対策が進められねばならぬ。  
政府はこれまであらゆる力を傾けて経済の安定に努力してきた。しかしながら経済  
復興の目標も明確でなく、またその達成のための国際的なまた国内的條件も充分に醸  
成されておらなかつたために、それぞれが総合性を欠き、危機の病根に深くか  
れた根本的な対策を進めることができなかった。また国民に対して向うべき方途を  
、中、将来の希望を明示することによって経済の安定への全国的な協力を結集する  
ことも充分にできなかった。

しかし今や内外の情勢は経済復興計画を本格的かつ具体的にとりあげるべき段階に達  
したように思われる。今やわれわれは国民的努力の目標を明確にするためにも、また  
危機克服の経済対策に方針と総合性をあたえるためにも、更にまた経済安定にどうし  
ても必要なる外国の援助を要請するためにも、われわれは許されぬ範囲内で自らの経済  
復興計画を立案し、これを具体化することを目指す必要がある。必要に応じて  
感ずる。

か、る意味において、政府は、かねて経済復興計画委員会を設置したが、委員各位の  
審議検討の材料として、昨年八月以来経済安定本部内で準備しつゝあつた「日本経済  
復興五年計画」第一試案を提出する。  
もとよりこれは一定の前提条件を規定して立案せられた経済安定本部の一試案にすぎ  
ない。前提条件に欠点があるものは、計画の内容及び修正を必要とする。現にそのもつと  
も基本的な前提である人口の推計についても昨年十月の国際調査の結果と照合すると  
本計画のそれはやや、過少に見つゝおられ、これに多少の補正がある。このことは経済復興の目標  
について、本計画で採用したよりも高い水準が必要であることを示すものと思われ  
る。か、る欠陥を自認し、またこれらによって誤解を招くことあるべきをとりながら、  
なおかつ本試案を提示せんとするものは、あくまでも委員会が審議検討の材料として  
これを役立たしめたの意図がたゞであり、またその目的のためには本試案は一応その  
役割を果しうるものと考えらるからに他ならない。このような試案を礎石として、委員  
各位の国民的視野からの積極的な批判と建設的な意見を簡明に述べ、さらにより完全  
な、具体的な復興計画が結実し、政府と国民とが一体となって経済の復興に邁進する  
べくさびしとすることを切望するものである。

(二) この計画は試案ではあるが、日本経済の総合的な復興計画である。その内容はつき





二、経済復興の目標

一、 どのような姿になつたとき、わが国の経済は實質的に安定するのであろうか。一口に安定経済といつても、その規模や構成は生活水準の目標をどこに置くか、あるいは生産水準、産業構成をいかん想定するかによつて具体的に異なるものとなる。しかし一般的にいえば、経済が安定するためには、つぎの四つの条件がみだされぬべきである。

- 1. 国民生活が合理的な生活水準のうちに安定すること。
- 2. 必要な食糧や工業原料等の輸入を賄うだけの輸出が得ること、すなわち国際收支の均衡が得らるること。
- 3. 右の1、2の条件をみたしうるようには、生産水準が高まり、かつ各産業の間に均衡のとれが適当に実現すること。
- 4. 労働の効率、すなわち労働生産性が向上し、かつ得ざるならば完全雇傭が実現すること。

具体的な復興計画を立案するに当たっては、これらの条件を考へあわせ、かつ国内の内外の情勢を勘案して、合理的な生活水準と生産水準の目標を定めなければならぬ。このうち、慎重に考慮した結果、この第一次試案では五年後の昭和二十七年にほぼ昭和五一年平均の生活水準が可能なような生活水準と産業構成を実現することとする。

目標にした

われわれがこのような水準を復興計画の目標にしたのは、復興委員会が日本国民は昭和五一年の生活水準を許すことが合理的なものとみとめられたいという事情やわが国が文化国家として再生するにめれば、戦前程度の生活水準を回復することか、その出発点かと考へたからである。

昭和五一年の平均人口は六六三三万人であった。本案に採用した推計によると、昭和二十七年の人口は八二九三万人に達する見込みである。前述したように、これはやや、過少な見込みであるが、それをもとに基準年次に対して実には二五%の増加がある。この推計はしなやかかつ消費と投資の割合を不変とすると、われわれが昭和二十七年の生活水準は基準年次の一二五%に達しなげれば足りぬ。その際、農林、水産、工業が耕地や漁区のような年々あられた生産条件の制約と、茶の減産や機械化の困難などの関係から基準年次に對してあまり増産がなされない事情等を考慮すれば、鉱工業の生産水準はそれと補うに計は増大しなげればならぬであらう。

(註)人口増加の見込みは次のとおりである。

昭和二十三年十月一日	七九、九九〇千人
昭和二十四年	八〇、八九五
昭和二十五年	八一、六一八

昭和二十六年  
昭和二十七年

八二、九三二  
八二、九三二

二の人口の見通しは厚生省人口問題研究所の推算である。最近判明した国勢調査の結果によると、昨年十月一日のわが国の総人口は八、八〇二万人であり、終戦以来六百餘万人の増加となつてゐる。その増加の主要な部分は海外からの引揚げによるものであるけれども、出生率の増加と死亡率の減少による人口の自然増加の傾向も著しい。昨年中の自然増加は一、五五万人を過去の最高であつた昭和十六年の一、一三万人をばるかにこえてゐる。このように急激な増加は戦後の一時的な異常現象ともみられよう。しかし自然増加の傾向は予想以上に高率であり、これからの結果等を参酌して本案の人口推計は改訂を加ふる必要がありう。これらの点がいま不明確であるの故、本案では散策の是非もそのまゝ採用することとし、それにしては二の貧弱な国土は二のような大人口を扶養することは食糧問題や失業問題も深刻化し、わが国経済の諸困難のほとんど基礎的な原因をより大きくすることになるのであるから人口対策については、今後より慎重な考慮と研究をほらう必要があると考ふる。

二のさい国際収支が均等する。すなわち昭和二十七年度は外国の援助がなくても、わが国経済が自立しうるためには、貿易はこの生産水準と生活水準の需要をみまはしうる輸入に見合つた輸出がなくてはならない。また労働の生産性は、少くとも基準年次と同水準に回復しなくてはならない。

四 以上の諸条件と現状からわが国現行性を考慮して二の第一次政策を採択し、五ヶ年後の昭和二十七年の具体的な目標の主要なものは、おのとおりのとおりである。

第一表 昭和二十七年の目標

	昭和二十七年度 (A)	昭和二十九年 (B)	A/B
鉄工業生産	一三〇	一〇〇	一三〇
石炭	四四〇〇〇千屯	三、一〇三、三千屯	一四一
鋼鉄	三、八四〇	二、八二二	一四一
(普通鋼々材)	(二、三〇〇)	(二、一九五)	(一〇五)
綿糸	九、九〇〇千ポンド	一、五七九、九千ポンド	八五
(紡錘馬力設備)	(五、八三〇千錠)	(八、〇〇〇千錠)	(X三)
農業生産	一〇三	一〇〇	一〇三
金融指数	一一六	一〇〇	一一六
カローリ指数	二、四四八	二、〇五八	一一八
米	二、四四八	二、〇五八	一一八

輸 入	輸 出
貿易外収入	一六四六百円
生活水準	一六五七
食糧(一人一日)	二一〇
衣料(一人年間)	二二四ニヤード
	八五和シド
	八五

(註) 1. 国際収支の価格は原則として現在価格(昭和二十二年十月頃)によつて

が、主要食糧、棉花、絹製品等は若干の値下りをおり二人下している。

2. 貿易外収支は実際上はかなりマイナスになることか予想せられぬが、本

計画では輸出はFOD、輸入はI、Fで計算しなから、日本船を輸送する

場合、その運賃はプラスとして計上でできるの、それらを見込んで昭和二十

七年度はプラス二千五百万とせむ。

3. 農業における金額指数とカロリー指数とは前者は基準年次の価格はよつ

てはかつて農林水産業の生産額を比較したものであり、後者は食糧生産の

総カロリーを計算したものである。生産額指数がカロリー指数に比して普

しく低く算出されているのは、高価な生産物である。生糸や繭の生産の不

振ふことと基準年次に価格が低かつたことも類の生産が多くなること等と基

図 10

一見して明らかである。この昭和二十七年の計画目標は、国際収支の均衡はほぼ達成しうるが、生活水準はわいて昭和五十九年水準を一〇〇%には実現していない。また生産水準も目標を充分に実現するところにはまだ達していない。この喰いちがいについてはの事情はまたわいていいる。

1. 本計画が、日本の経済の現状と動力、第二次産業、食糧、輸送等の個々の部門の

実現可能性を考えたものであること。

2. 昭和二十七年の人口一人当りはついで昭和五十九年と同じ実質国民所得を完全

に実現するものは、農業生産は金額指数の一〇五%とるべきであり、これで見

合う工業の生産水準は一四〇%とらねばならない。しかし本業では農業生産は

カロリー指数の一〇六%とつて、鉄工業生産水準は一三〇%としなれば、昭和

二十七年の実質国民所得は基準年次の一二五%にはなく、一二〇%に落ちる。

したがって国民一人当りの所得は昭和五十九年の九六%と落ちること。

3. その結果労働の生産性も、その現状や生産設備の稼働率等も考えれば九〇%とせむ

こと。(但し単位時間あたりの労働生産性は基準年次の一〇〇%)

4. 右とともに、食糧、衣料等の消費水準と生産水準や輸入の可能性、および生活内

容の合理的改善等を考え、多少低目のところをおいてのこと。

等によるのである。

思ふに復興計画とは、われわれ国民の能力を全的に結集し、また国内にある資源の最大限度の利用を前提として、できるだけ早く自立経済の段階に到達することを目的とし、さらにはその後の発展を意図するものがあるから、この試案は、その意味からすれば、わが国の経済復興過程の最初の五ヶ年間の経済の水準が前述の線口と見なしても、計画がさらに進展すればわが国の経済規模は拡大してゆくであろう。われわれの推定によれば、もしもこの計画がそのまゝ実現するならば、昭和二十八年度は、さらに人口増加を見込んでも、安定経済を實現的に實現し日本経済自立の目標を達成することは可能かと考ふる。

(註) この計画はわれわれ日本国民が自らの努力と国内資源の最高度利用によつて、その経済の復興をはかるとともに、これに即応して外国の援助を期待することとを並行したもののであるが、最近の国際情勢よりわが国内の諸情勢の推移につれ、その復興の目標、すなわち生産水準、生活水準、輸出入貿易の規模等が低減するにすぎるとの批判が国内の内外から起るであろうことは、政府としても予想するところである。これ以上の高い水準が、国民自らの努力と外国の援助によつて、復興の目標とせられ、且つそれが實現することとを政府は決して否定するものではない。むしろそれと表心から希望する。しかし計画は、つねに實現可能な目標とし、そのために計ればならない。これらも考慮にいれて、十分を準備が行われることを期待する。

四 以上の昭和二十七年年度に到達すべき具体的計画目標である。しかし二、三を注意し計ればならぬことは、この計画は年々の回復の見とから推して、日本経済は五ヶ年後には、この程度の水準に達するであろうということとを述べているのではない。もちろん實現の可能性は考慮せられねば、それよりあつた、テンコで復興することだけが最も必要をという要請を強く考慮して立てられているのである。

鉄工業の生産が昭和五十九年平均の四割強であり、輸出貿易が一割程度にすぎず、また生産活動の上昇を阻止する諸條件が強力に多数である現状を鑑みれば、この目標は一面のかなり樂觀的すぎるほどの批判も出てくるであろう。われわれも決してこのことを否定するものではない。したがって具体的に、次のべる條件が充たれてはじめて計画の實現が可能となることは留意しななければならぬ。

1. インフレーションは破産化しない。それからくる影響も、また安んずる感も、この計画の實現を不可能にするほど大きいものであつてはならぬ。

2. 東部の政治的、経済的不安定は今後急速に改善せられる。また外国諸通貨の自由交換は可能となる。

3. 復興の過程において相当大量の外国援助を期待しうる。この外債割クレジットは輸出産業、重要産業の近代化を促進する。

4. 動力や輸送部門の困難が計画年度の前期中に解決せられ、この期面から計画達成に致命的影響は生じない。



二の前提条件は、いづれも大體かつ樂觀的に見ざるを得ない。しかし、二は一つ一つの理想型としてあることを忘れてはならない。本計画は日本経済が急速に復旧しようとするに、政府も、国民もその考え方を一変しなればならないことをしめしているのがある。

また、二の前提は畢竟至空想ではなく、實現のための政策の目標を示すものであるといえよう。たとえ生活水準の向上と自立経済であるいは完全雇傭といつた復興の目標は、経済回復の過程においてはある程度相互に矛盾するものであるが、本計画ではまず最初には動力、輸送力のように生産水準の向上はもつとも隘路をなしている生産の基盤的部会を資金と資材を集中する。輸出産業の増産と近代化を促進する。インフレレション収束のための、つまりなげ消費財（食糧、衣料等）の供給を増加することを中心として計画した。いうまでもなく、インフレレションの現段階はすでに極めて嚴重すべき状態にあつて、二の案は、設置することを許さぬが、同時に生活水準を急速に高めることも、同じ程度に必要であり、二の矛盾を克服する途は外国援助と強力な綜合的対策の實施を絶対に必要とするであらう。特に物價過少の現状からみて總付不可欠な説、物價暴落に對する有効不可欠な説の措置は今後ますますつづいてより重点的に徹底せしめ、かつ救済による才入の確保に努めることを前提として本計画は立案せられていたのである。もしも本復興計画を中心とした綜合計画によつて、二の深刻な経済危機を切り換へるならば、二の計画の達成は十分可能になつてくるものと確信する。

と確信する。



三 鐵工業

(一) 鐵工業生産の計画目標はその実現性ならびに農業との関係等を考慮して基準年次の一三〇%に定められ、具体的には、つぎの生産規模と産量構成が生産目標として採用せられた。

第二表昭和二十七年度における鐵工業生産水準

品目	單位	生産	輸入	輸出	国内供給力	昭和二十七年
石炭	千トン	440,000	5,000	1,350	444,650	3,117,733
電力	百万kWh	37,200	1,000	1,000	37,200	1,611,111
普通鋼	千支	2,300	200	100	2,400	2,115,000
電氣鋼	千支	650	100	100	650	730,000
特殊鋼	千支	650	100	100	650	600,000
有色合金	千支	238	100	100	238	89,000
セメント	千トン	45,000	100	350	45,750	3,330,000
灰産	千トン	16,000	100	100	16,000	1,170,000
銅	千トン	9,000	100	500	9,600	1,150,000
鋁	千トン	21,000	100	100	21,000	1,100,000

品目	單位	生産	輸入	輸出	国内供給力	昭和二十七年
鋼材	千トン	160,000	100	100	160,000	1,100,000
鉄筋	千トン	123,000	100	100	123,000	870,000

(註) 鋼材は炭安換算でしめす。

この産業構造を基準年次の水準と比べて、わつと著しい構造変化は、鐵鐵工業部門の相対的減少と鐵工業、化學工業の発展である。

前述したように昭和二十七年は、戦後初の年であり、日本経済は一層工業化しなげ、資源の乏しいが、その工業化も資源不足の乏しい力が、戦時中の軍需生産の中心となつた。この結果、戦時中の軍需生産の中心となつた。この結果、戦時中の軍需生産の中心となつた。この結果、戦時中の軍需生産の中心となつた。

戦時中の軍需生産の中心となつた。この結果、戦時中の軍需生産の中心となつた。この結果、戦時中の軍需生産の中心となつた。この結果、戦時中の軍需生産の中心となつた。

鐵工業	八〇%	鐵	一五三%
内銷	八五%	炭	一三三%





年度で最大限取安四〇万、石灰産量四〇万と推定するから、残余の取安二〇万、石灰産量五万と推定、石灰産出場の振替を必要とするわけである。(肥料の取安は食料の項参照)

4. 繊維工業

繊維工業は今般も公定について輸出産量の大宗であるから、相当重点を指向した。特に絹糸、化学繊維については設備の取元の遅延と海外市場における買付見込みの弊しうる最大限の生産増加を計った。

絹糸は昭和二十七年度の生産は概算五、八三万担、生産量凡億九千万ポンド、所定額五、八三万担、輸出向はその六〇%と見込み、計画をみる。これは生産量としては未だ昭和二十七年の水準に及ばないが現在設備の約二倍近い取元を意味するから取元のテンポから考えて伸びしうる最大限度である。また輸出量としてる買付見込を考慮に入れば、これ以上付困難だと考ふる。

人絹は昭和二十七年度の生産を二億一千万ポンドと見込み、内七〇%を輸出向とし、スフは昭和二十七年度の生産を一億六千万ポンド、内三〇%を輸出向とした。スフを合わせると三億七千万ポンドの生産である。この生産をあげるためのバルブの需要量は二億二千万ポンド、その内国内生産は一億八千万ポンドと推定するから要輸入量は四億ポンドと推定する。

資料見込については、昭和二十七年一億二千万ポンドを計画している。この

水は過去の最高生産量一億五千五百万ポンドに達したが、その市場性からみて消費能力はあつたものと推定する。

生糸は米國への輸出がナイロンの競争の結果政府に度々制限されてきたため、生産量の二七%、二千万ポンドに計画することから推定された。以上の結果、国内向け繊維はつきりなつた。

第三章 繊維消費計画

昭和二十三年度	一人当り量 (生産)		一人当り量 (消費)	
	生産	消費	生産	消費
二十四	四一	四一	二七	三一
二十五	五、八二	五三	三、八	四四
二十六	七、五二	六八	五三	六一
二十七	九、二二	八二	六六	七六
	一〇、三九	九四	七四	八五



四 食糧

主要食糧の生産はつぎのように計画された。

第四表 昭和二十七年産における主要食糧生産計画

品名	面積 (千町)	生産量 (A) (千石)	生産量 (B) (千石)	注
米	二八八九二	六一〇、三〇	六一〇、三〇	一、二、一、二
小麦	(二九二、三九千石)	(九一、五四千石)	(九一、五四千石)	一、一、八、九
大豆	一、七、七、八	二〇、四、八〇	二〇、五、八二	
甘藷	(一、七、八、五五)	(三、一、四〇)	(三、七、九一)	
馬鈴薯	四五、四、二	一、五、八、五	八、五、八	
蕎麥	(四、五、八〇)	(五、九、四四)	(三、三、六一)	
燕麥	二九、三、六	八、二、〇	二、九、九	
雑穀	(二、九、六〇)	(三、二、〇六)	(一、一、二一)	

今後の食糧増産の在り方は今までのように着しく小規模で、かつ家族労働的農業から、そのと農林化し、有畜化した農業に向うべきだという理想に反対するものは誰もいないであろう。しかし、不幸にしてあるべきだという理想と、あるという現実とは必ずしも一致しない。未だ工業化が十分完成しないこと、戦時中は農業に多くの資材を注ぎこむこともできないし、また他の産業を多く生産を吸収することも不可能である。したがって本計画では、三年後の飼料の世界的需給が好轉してくると考えられ

るところから有畜化を相当おしよめることにし、それによる生産性の向上と、増肥土地改良、剛硬などによる生産増加を中心にして生産計画を立てた。なお、肥料の供給は昭和二十七年産には需要を完全に充たすだけの生産と輸入を計画している。こゝ、当分は食糧の輸入資金が充分でないと考えられるから、国内食糧の生産計画は戦時中からとらね現在もなお続いている。穀類、飼料の生産を中心とする方式からまだ完全に脱却するには至っていない。しかしこのように傾向は漸次改善せられて、畜産を加味した資本的に集約した方向に進まねばならぬものと考えられる。

以上の主要食糧の生産に加えて、第五表に示すような輸入が可能であるとすれば、國民総人口一八一日あたりの食糧摂取量は第六表のようになる。

第五表 食糧輸入計画

主要食糧	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年産	昭和二十六年産	昭和二十七年産
大豆を除く油粕原料	二〇、一四	二二、三一	二〇、〇五	二〇、五一	三九、八〇
大豆	二五、〇	三一、六	三二、六	三三、六	三八、六
砂糖	五	二九、一	三二、七	三九、一	四四、一
油	一四	三〇、四	三五、一	三四、一	三四、九
油脂	一四	一五	三四	三四	三四

(註) 主要食糧の輸入量は玄小炭換算



第七表 食糧一人一日当水準

年度	全 体	内 閣 府	内 務 省	自 質 (A)	内 務 省 自 質 (B)	取 引 率
昭和五十九年	二二四〇	一八四〇	一八四〇	六六七五	一七九〇	一八%
二十三年度	一七一九	一五四一	一五四一	五二一九	一七〇〇	一五%
二十四年度	一八四八	一六〇五	一六〇五	五五三三	一七九〇	一六%
二十五年度	一八九五	一六二三	一六二三	五八〇〇	一八四〇	一八%
二十六年度	一九三四	一六四四	一六四四	六一〇〇	一九一〇	一九%
二十七年度	二二一一	一八〇一	一八〇一	六九〇〇	二二〇〇	一九%

食糧の一人一日当り取引量は昭和五十九年では二二四三カロリーであつた。これは昭和二十三年度には一七一九カロリーで、昭和五十九年の七二%である。昭和二十七年では二二一一カロリーとなり、九四%にまで回復する見込みである。これは昭和五十九年平均にはまだ達しない。しかし一應栄養学的な日本人の標準摂取取引量に達してしまつたといふことができよう。なお蛋白質については昭和五十九年に六六七五であつたのに対し、九四%となるので、食糧消費の構成は若干よりよくなるように計画されたい。

いま、この水準を基準として、配給食糧としてみると、第七表の如くなる。

年度	配給カロリー	内 主 食 分
昭和二十二年	一三一七	一四六
二十三年度	一三四〇	一四六
二十四年度	一五三三	一三八六
二十五年度	一五五五	一三八六
二十六年度	一六一一	一四三六
二十七年度	一七四四	一四五三

昭和二十三年度には一三四〇カロリーの配給であるが、これは昭和二十七年には一七四四カロリーに達する計算である。その際、主要食糧の配給は昭和二十三年度二五合、昭和二十四年度二八合、昭和二十六年二九合、昭和二十七年は米麦のみで三合配給を予想している。二十七年度の主食輸入が一割増加しているのは、いもを主食配給からはずして副食にまかす、米麦のみで配給するためである。

(一) わが國の輸出貿易は今後急速な発展を必要とする。わが國は資源に乏しく、戦前でも食糧や工業原料の大きき割合を輸入に依存していたが、今後と領土の喪失、人口の増加等によつて、この傾向はますます著しくならざるをえない。たとえは、基準年次当時には外地からの移入を含めて主要食糧の輸入は一八〇万屯であつたのが、昭和二十七年に三合既給を実施するためには約四〇〇万屯の輸入を必要とする。そのほか計画末年においては、棉花二五八万噸、羊毛六五万噸、鉄鉱石二〇三万屯、木材九〇〇万石、石炭五〇〇万屯、藍一八七万屯等工業原料だけでも現在價格で約一〇億円の輸入はどうしても必要である。

しかし、現在輸出は僅かに基準年次の一割程度にすぎないため、二五合の既給に必要を食糧でさえ米國民の負担において輸入されてゐるのである。輸出力が食困であるにも拘らず、膨大な食糧や工業原料の輸入をなす水は経済の復興を促しえない現状では、復興の過程において相当多量の外國經濟からの援助を仰がなければならぬことはいうまでもない。最近における米國の対日政策はわたくしのこのように期待が約はすれど、これを示しているように思える。日本、それは何時までも続くものと考へてはならない。われわれは外國經濟から援助を期待しうる間に急速に輸出産業を著強し現在の一〇倍に近い輸出力を培養して、自立しうる態勢を整えなければならぬ。かくして本計画では昭和二十七年度には、基準年次当時の生活水準の維持が可能となる程の食糧と工業原料の輸入を期しうるよきを輸出を実現することを目録にした。

第八表 昭和二十七年度における輸出計画

品名	数量	備考
鐵 類	九〇六	
内 綿 類	四八五	五四二、〇〇〇千封度
人 絹 スフ	二一三	一六九、〇〇〇
生糸及絹製品	六四	二〇〇、〇〇〇張(生糸量)
毛 織 品	八八	三八〇、〇〇〇千封度
機 織 類	三三四	一九八千張(綿材量)
雑 貨 類	六四	
化 学 品	五四	
加 工 品	三八	
雜 貨	二二	三〇、〇〇〇千函
農 林 水 産 物	三五	
紙 類	四六	一九八、〇〇〇千封度
コ ム 製 品	一九	八六千張(生ゴム量)

(單位 百万ドル) 28

計	一、六四六	一、〇〇千瓩	六〇〇千瓩
獨	三七	一〇〇千瓩	六〇〇千瓩
ガ	二三	一〇〇千瓩	六〇〇千瓩
其	六七	一〇〇千瓩	六〇〇千瓩

(二) この輸出計画を達成することはまことに容易ではない。第一にわが国の輸出は加工貿易によるものが多く、外貨不足による原料輸入難から加工すべき原料が少ない。第二に動力の輸送力不足などという生産途端が至るところに横わって生産活動の上昇を阻害している。第三に生産能力が不足し、特に輸出の大宗である繊維工業の設備能力は戦前に比べると、著しく縮小している。第四にわが国の主たる輸出市場である米亞諸国の経済回復が遅々としていたために、東洋の購買力は非常に制約さられている。第五に輸出によつてける外国諸通貨の自由交換が制限せられていて、決済別項が困難になり貿易は劣いペーパー乃至清算協定にたよりざるである。第六に、現在のところ世界的な物資不足から高価格である程度輸出ができるが、労働生産性が非常に低い状態がこのよ、つゞけばわが国の輸出は国際価格に比べて非常に高価格になる傾向が強い。

このよつて次第であるから、わが国の輸出工業が今後急速に伸びるためには、生産水準が一般的に高まる外に、輸出工業の近代化と東亞市場の回復をせむとも必要となつてくるのである。なわわが国の商船が今後世界市場で評判をかりうるために、その設備的向上をはかることも、不適格品の輸出を嚴重に防止することゝ急務である。

(三) わが国の今後の輸出産業が戦前に比べて決定的に異なるべき点は、当時における輸出産業の大宗であった生糸の輸出が減少して、機械類の輸出がこれに代るといふことであらう。すなわち生糸は昭和五十九年当時には五十一万瓩の輸出があったが、今後は主たる輸出市場である米國での売行きが戦前程度を期待できぬために、昭和二十七年産になつても生糸一〇万瓩、絹織物一〇万瓩程度の輸出がせいじくであると考えられる。

しかし、機械の輸出は基準年次に比べて約一〇倍に近い発展を計画した。なぜなら、機械類は海外市場の需要が旺盛であり、かつその輸出は東亞地域の経済回復と工業化に役立つばかりでなく、資源が少なく労働人口の多いわが国の特殊事情から考えれば、適当の輸出産業だからである。その結果、戦前から圧倒的に高かつた対東亞貿易の重要性は、今後一層増大して行くと思われれる。繊維製品の輸出は次第に機械類や化学製品にその地位をゆつるべきではあるが、また東亞も工業化が低い段階にあり、わが国の生産もそれほど多くを望めないこと、数年間は、やはり繊維製品が輸出総額の五、六割を占めることにならう。この計画では昭和二十七年産に機械と繊維だけで全体の七五%を占めるように計画されている。つぎに最終年度における一六四億瓩の輸出の構成





六、輸送及通信

一、二の計画では計画前期にできるおけ輸送施設を整備して戦後の生産増加に支障のないように配慮した。しかし輸送施設は投下しうる資材に比べて戦時中を通じての酷使と戦時被害があまりにも多かつたので五ヶ年後にも充分な回復することは不可能なと考へられた。そのため鉄道では電化計画を除いては、原則として新規事業は行わず、資材は専ら補修と復旧に用ひようとした。海運では計画年度を通じて一〇〇万総トン造船する計画であるが、海運の安定規模である四一八万総トンを待つようには至るまでは、昭和二十七年年度以降さらに相当の年限を必要とする見込がある。

輸送計画の基本方針としては、戦時中は強行さし陸送転移から、次第に重量遠距離貨物を海にふすとすという正常化を目指している。したがって国内輸送力の増加の趨勢はつぎのように計画した。

第九表 国内輸送量増加の比率

鉄 道	汽 船	海 船	昭和三十四年度	昭和三十五年度	昭和三十六年度	昭和三十七年度
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一一八	一四九	一六七	一八六
一一〇	一一三	一一三	一一九	一二三	一二九	一四一
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一一〇	一一九	一二九	一三七

注 本表は輸送計画の進捗状況に基づき、鉄道貨物の輸送量を算出するに基き、つぎのとおりである。

第十表 鉄道貨物輸送量

昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十五年度	昭和三十六年度	昭和三十七年度
一三〇,〇〇〇	一四二,九〇〇	一五四,九〇〇	一六六,一〇〇	一七七,五〇〇
二六,六五〇,〇〇〇	二九,〇〇八,〇〇〇	三一,一三四,九〇〇	三三,二五三,九〇〇	三四,九六七,五〇〇
二〇五	二〇三	二〇一	一九九	一九七

注 本表記載の鉄道貨物輸送量は鉄道の輸送能力を考慮して鉄道貨物の輸送要請量に若干の差を認め、概算したものである。

一、戦後の鉄道の輸送力は毎年二桁増、短縮し、昭和二十七年年度は一九七桁まで縮められるようにしたが、これは、昭和五十九年平均の一七〇桁に比べ、若干の増長距離輸送があることを示している。このように輸送量、輸送トン数の増大と貨車の運用効率の充分な回復は回復しないことのため、昭和二十七年年度における所要貨車数を基準年度の一八〇%（一ニ万一千輛）に上る見込がある。

鉄道では別当りから資材の確保で最大の輸送を達成するよう努めながら、二、三、四年は国鉄の輸送要請を完全に充足することは至難なという結論に至った。そこで



依然として輸送統制を実施して重要物資の輸送を確保せねばならない。  
 注 海防船道の増加に伴って貨物自動車による道路輸送も逐年増加するも、手反前記  
 鉄道輸送量の一部は自動車輸送に取換可能であると考へられるので今後小運送の  
 重要性はますます加重されるものと思ふが、本策では具體的では小運送計画をつく  
 るまでの余裕がなかつた。今後ガソリン、タイヤ用生ゴム等の輸入見直しとも関  
 連して改めて検討しない。

(三) 造船計画は貨物船、貨客船、その他船舶を合せて五ヶ年間一〇〇万噸(一五  
 〇万噸量)の新造船を計画した。その結果貨物輸送に充當しうる船噸量は以下のよ  
 う年々増加する。

第十一表 日平均保有船噸量(單位千噸量)

昭和三十二年 昭和三十四年 昭和三十五年 昭和三十六年 昭和三十七年	新造船		計
	在來船	新造船	
昭和三十二年	一五八三・八	一三二・六	一七〇六・四
昭和三十四年	一六七五・七	三九一・二	二〇六六・九
昭和三十五年	一六四一・七	四九一・二	二一三二・九
昭和三十六年	一五四〇・五	九八八・二	二五二八・七
昭和三十七年	一四四四・六	一二九九・六	二七四四・二

是を本計画における海上輸送量(單位千噸)とする。

第十二表 海上輸送量(單位千噸)

昭和三十二年 昭和三十四年 昭和三十五年 昭和三十六年 昭和三十七年	国内		計		計
	貨物船 (噸量)	貨客船 (噸量)	輸入	輸出	
昭和三十二年	一、三一一	一、〇〇〇	九、九〇六	一、〇〇一	五、三三九
昭和三十四年	一、三〇四	二、七三三	一四、七〇〇	二、〇四五	六、三四六
昭和三十五年	一、八七五	三、一〇九	一七、九九五	二、四〇二	七、六六一
昭和三十六年	一、八九三	三、四〇二	二一、四三三	二、九四六	八、五五五
昭和三十七年	〇、九二四	三、七〇〇	二五、三三二	三、三九二	九、〇〇一

二の計画には既設船噸量(貨物船)と見合つて積極的は増はるとすべしと基本  
 方針としたもの、五ヶ年間に国内貨物輸送量は約二倍に、貨客船は三四%の増加に  
 なる。なお国内海上貨物のうち既設船噸量の多いのは石炭が、昭和三十七年度は貨物  
 船輸送量の八名と、また既設船噸量の一五%を占める見込である。

第十三表 日平均日本船噸計画表(千噸量)

昭和三十二年 昭和三十四年	国内相互		近海区域間		遠洋区域間		合計
	昭和三十二年	昭和三十四年	昭和三十二年	昭和三十四年	昭和三十二年	昭和三十四年	
昭和三十二年	九五・〇	一四八・六	五〇・六	七二・五	四〇・〇	一五五・六	一五五・六
昭和三十四年	一四八・六	一四八・六	七二・五	七二・五	四〇・〇	一五五・六	一五五・六

昭和二十五年年度	一、一九五七	八七六〇	一一八九	二、一九〇六
昭和二十六年年度	一、二五四八	九六七四	一五二四	二、三三四六
昭和二十七年年度	一、二九八八	一一五一	一五四六	二、五七八五

(差) 貨物船のみ

配船の方針としては、まず国内相互航路を充足し、つぎに近海区域航路を、中程、遠洋区域航路に廻し、

二、は過渡的対策として輸送軒外貨負担の軽減と船員の就業増加のたのめ、外国船の備船を要請しなればならぬ所以が存する。そのため本計画では年々五〇万総トンから一〇〇万総トンの備船を予定した。

なお海上輸送量の増大に対応して輸送力の増強、船舶の稼働率の向上、ならぬに荷役経費の節減にも努力する必要がある。このため荷役施設の復旧、荷役の機械化普及が貨物の

(四) 整備等を促進するよう計画した。

通信関係はつぎのように計画した。

(1) 郵便は昭和二十七年年度は通常郵便物四八億通、小包六五〇〇万個を引受けることを見込んで、昭和五十九年の国民一人当り取扱量は比年と通常郵便物は八七名、小包は八六名にある。またサービスの状態も五十七年後には昭和五十九年の水準に回復するよう計画した。

(2) 電報

内電線は加入者九〇万、復旧増設を行い、昭和二十七年の総加入者数を一六〇万とし、昭和五十九年のサービスイベンス水準を回復するものとした。

無線電線は四三万、復旧増設を行うものとした。五年後の総数を約七六万に予定した。

(3) 市外電話は、回線延長一〇四万軒を復旧増設して疎通状況の改善を計ることにした。

(4) 電信サービスイベンスも昭和二十七年までには、昭和五十九年のサービスイベンスに復帰するものとした。

(5) 無線電信は国際関係の緊密化に伴う国際通信の充実に、災害対策としての国内無線通信網の整備を計るものとした。

復旧建設

以上述べた工業、農業、貿易、輸送等の諸計画目標を達成するに必要ならば、二此の基盤となる諸施設の整備をばからねばならぬ。又、労働生産性を昂揚するに必要ならば、治安、衛生等の施設の復旧を要する。それと共に加速度的に荒廢しつつある国土の保全もまた一刻も放置できず、緊急になつてゐる。

二つより現況からみれば、今後の建設事業は減少され、国土は増大し、人口を擁して、国土の資源の最大限の活用を可能ならしめるものでなければならぬ。すなわち生産増強の基盤となる電力施設や農、水、林産業等、いわゆる第一産業の石めの施設や鉄道、港湾、道路、通信等交通施設や住宅、病院、教育施設および都市復興更には河川、砂防等の国土保全施設の総合的実施を必要とする。

しかし乍ら、二此の故を實現するに必要ならば、外国の援助を考慮に入れ、その資材、資金の面からみて、到底数年の短時日では完成することは至難と云わなければならぬ。しなばつてこの計画では、経済復興の段階的發展に依りて、拡大再生産の基礎を確立するに努め、並当り緊急を要するものから逐次実行に移すものとした。

すなわちこの五ヶ年計画では、文化国家として期すべく、建設事業の全般を充足するものではなく、あくまで最急から復興の基盤的な建設の礎石をおくことを主眼としたのである。

五ヶ年計画の主な事業はつぎの通りである。

1. 電力については動力計画に対応して水力開発九三ヶ地点と火力発電所三ヶ所の増強を行い併せて送配電施設等の整備を計画した。

2. 農林・水産については五ヶ年計画の閉鎖、二万六千町歩の干拓、二万九千町歩の土地改良を行い、一八四万町歩の造林と竹藪の輸出路を確保しまた漁獲能力の三〇%増強を図ることとした。

3. 交通施設については輸送計画に基いて鉄道施設の復旧整備をはかることと並に動力増強と輸送力増強の面から幹線二〇〇線の電化を行う。港湾は貿易、石炭輸送等に特に重点をおいて施設の改良、維持を計画した。また道路、通信については重要生産に關するものは重点をおくこととした。

4. 治山、治水については河川洪水の危険は一つともさざりされている二二万町歩の耕地の危険除去を目標として当面の河川改修、砂防工事を行い、併せて荒蕪林地火害防止林等の改良を計画した。

5. 住宅は昭和二十二年度末指定戸数は三七〇万戸に達するが、二此五十五年間に復旧するものとして、五ヶ年間に二〇〇万戸を建設する。そのうち重要産業労働者、勤労者に入居農民用については特に重点をおく計画である。



八 雇 傭

戦後のわが国経済の盛衰の二つは生産と雇傭の著しい不均衡である。戦工業生産は基準年次の四割程度に低迷して雇傭は戦前と全般的に同様な水準を保持している。すなわち全般的には労働生産性は非常に低く、基準年次の四割程度にすぎない結果はつれており、しかも戦火業者をめぐって約四〇〇万人という多数の失業者が存在すると推定されるのである。したがってわが国の目標は労働生産性を急速に高めること、そしてまたそれと人々は完全雇傭を実現することにかかわらざるを得ない。

この二つの相反した目標を実現する唯一の途は、生産活動の上昇以外にはない。しかし昭和二十七年年度に実現国民所得が昭和五十九年の一三〇%という水準では、労働生産性は基準年次の九〇%に高めるとしても失業者はなお二〇〇万人近いと予想せられる。いま、既述の産業規模と構成を前提として産業別雇傭計画を掲げるとつぎのとおりである。

第十四表 要政業人口と雇傭量

雇 傭 量	昭和二十九年		昭和二十三年		昭和二十五年		昭和二十七年	
	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量
	三二一七九	二九、六七一	三六、三九五	二二、五八四	三七、八七一	三五、〇〇四	三六、九七八	三六、九八三

(単位 千人)

産 業 別	昭和二十九年				昭和二十三年				昭和二十五年				昭和二十七年			
	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量	要 政 業 人 口	雇 傭 量
農 業	一四、一九〇	一、四二一	一六、二一六	一、六二一	一六、六一三	一、六二一	一六、六一三	一、六二一	一六、六一三	一、六二一	一六、六一三	一六、六一三	一六、六一三	一六、六一三	一六、六一三	一六、六一三
水 産 業	五七五	五七五	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一	六六一
製 造 業	三〇四	三〇四	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三	五〇三
建 築 業	四、六四一	四、六四一	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九	四、二九九
土 産 業	一、三九四	一、三九四	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八	一、五三八
交 通 業	一、七七一	一、七七一	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三
商 業	四、八八八	四、八八八	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六	四、五七六
公 益 自 由 業	一、八二八	一、八二八	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五	二、二二五
其 他	八、九七六	八、九七六	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三	八、五五三
要 政 業 人 口	三二、一七九	二九、六七一	三六、三九五	二二、五八四	三七、八七一	三五、〇〇四	三六、九七八	三六、九八三	三六、九七八	三六、九八三	三六、九七八	三六、九八三	三六、九七八	三六、九八三	三六、九七八	三六、九八三

この際、もつと大きな問題は、労働生産性が果して予定されるよりも向上を示すか、どうかということである。過度の増大を人数の上と予想される失業者の救済の問題である。労働生産性の向上は生活水準の向上と相関関係にある。世界各国の近代化による生産性の向上に最大の重点を指向している際、フランスの文豪、アラランの中心的問題は近代化である。わが国の輸出産業が、かつてのようには輸出を再現しないにせよ、

労働生産性の向上を急進に行ふこととせむとも必要である。この計画は輸出産業を中心とする近代化と操業率の増大に伴う競争向上と労働意欲の増大をもつて労働力の緊張をよび、労働生産性は年々五〜九%づつ向上するよう計画した。このことは過去の実績からみてよまに設備費材の割当からみても、決して容易ではないが、その実現には生活水準の向上も夢をしかなくする必要がある。

失業問題は今更ことあるらしくあり、及ばぬほどは普通化され、問題であり、戦前からわが国は悩まされてきたことも大きな問題である。現存問題はインフレインフレーションの影りかくれて、それほど深刻に表面化してはいないが、一度インフレーションのウエールがとりのまかると再び最大の悩みとなることは確実である。この計画で昭和二十六年度は昭和五〜九年とほぼ全失業率（総人口の二四%）を予想した。もとより失業者の生ずることは、決して好ましいことではないが、この程度の失業者をらば政府の失業対策によつても吸収収容できると考へる。問題は三〜四〇〇万人と予想せらるる過渡期の失業者の救済にある。このためよしい財源を割りとも失業保険や公共事業を中心にはばニ〇〇万人の過剰人口を吸収することが必要であると考へる。

九 国民所得

最後以上の諸計画を統括してこれを現実生産国民所得が長足すると、年々の経済の改善と、その構成は表のよつてなる。なお、現実国民所得は年々の物財、サービスの生産量の増進と、その水準も同じ価格で割つて推計したものである。

第十五表 国民所得推計表

(昭和五〜九年価格、単位百万円)

項目	昭和五〜九年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年
農林水産業	二二二五	一八八八	二〇二二	二一〇六	二二二四	二三八六
鉱工業	四二二四	三〇〇四	三六四六	四二二五	四九〇八	五四八三
第一次、第二次産業小計	六四四九	四八九二	五六六八	六三三一	七一三二	七九六九
交通業	八六二	一一三三	一三三四	一四三一	一五四四	一八〇七
商業	二四九四	一九二〇	二一九五	二四六九	二七四三	三一九三
公務員、自営業、他業、所得	二四九七	二〇〇二	二〇〇〇	二一四五	二二七八	二三八二
第三次産業小計	五七〇五	五二四四	五五八九	六〇四五	六五六八	七九六三
国民所得総額	一二、二八四	一〇、一三六	一一、二六二	一二、四四五	一三、八〇〇	一四、二五二
人口一人当り所得(円)	一八六	一三三	一三九	一五二	一六六	一七八



第十七表 家賃国民所得推計指数表 (昭和五—九年基準)

項目	昭和九年	昭和十三年度	昭和十五年度	昭和二十年度	昭和二十五年	昭和二十七年
農林水産業	100	85	91	95	100	103
鉱工業	100	73	86	102	114	130
第一次第二次産業小計	100	79	88	99	110	120
交通業	100	143	154	164	174	188
商業	100	88	88	99	110	120
公務自由業その他家賃所得	100	86	88	92	96	104
第三次産業小計	100	91	98	106	115	120
国民所得総計	100	83	92	101	111	120
人口一人当り所得額	100	89	96	104	111	120

二此によると、年々の経済恢復のテンポは凡そ一〇%、昭和二十年年度の二此が最も著しい。二此は輸送力や動力がインフレーションの調整が計画年度に及ぶに解決され、海外の事情も次第に好轉するとも思はれる結果である。産業構造の二此は農林水産業などいわゆる第一次産業の發展テンポは比較的中多からず、鉱工業の二此は相対的に二此が特約的である。二此は工業はウニートを示し、自然の結果であり、日

本経済の進むべき方向を示しているともいえる。

一人あたり国民所得は昭和二十三年度は基準年度の六八%にすぎないが、五ヶ年後には九六%にまで回復する。二の銅子を示す、進歩を示し、昭和二十八年度は一〇〇%に達しよう。二の所得水準が実際の消費水準よりも若干上廻っているように見えるのは、国民所得や投資活動を完結し、利合が基準年度よりも増大する二を示唆しているからである。至せし昭和二十七年度は日本経済は完全に安定するのとはなく、現在の経済危機を一応乗り切るとは言えない結果、次年度以降の生産を増加するに必要の投資を必要とするからである。

十. 考察

以上が日本経済復興五ヶ年計画第一次鉄鋼の主要内容である。二の報告書を一読せしめれば、日本経済復興の途がきわめて遠く且つ険阻である二を明瞭に示せしめられるであろう。三の計画が実現するに必要は昭和二十七年度は現在(昭和二十二年)

- 鉄工業生産において
  - 輸出は 三倍強
  - 輸入は 八倍強

労働生産性は  
二倍  
二倍

実質国民所得は

の増大を實現しなければならぬ。そのためには先づいろいろの前提條件が揃ひよく解決されることが必要である。現実の事態は餘りにも暗くさうりつあふとほいつても、インフレーションの克服はせよ、東亞の經濟回復はせよ、また労働放棄の向上はせよ、現実には計画とそのまゝ實現するだけの條件はまだ充分に醸成されておらずといはれたいであらう。

すなはちのべたように、この經濟復興計画を實現してゆくには、政府にも、国民にも、日本国民が自らの努力によつて經濟を復興するの強い意志をもち、かつこれを強力に実行しようとする必要がある。自主的な努力を多くして外國援助を期待しても充分な成果をあげることができず、また援助も決して入りぬるものではないであらう。自主的な復興への道はよも遠くともあえて理想の高みにかけあがるための第一歩を踏み出す必要があらぬ。

二、は政府は本計画の第一次草案を復興計画委員会に提示するに際し、二の意のあるところを述べて、二の力が検討と協力と切願する次第である。

中間的至済安定計画の基本方針

生産水準の引上げ、輸出の伸張その他至済復興計画の実現を可能たらしめるため、この実現を阻害する急激なインフレーションの進行を抑制することを主眼としつ、至済復興計画実現の程度と段階的に照應させつ、次のような態勢を確立し、国際至済への参加を可能ならしめる。

(1) 財政收支の實質的均衡の確保

財政收支の實質的均衡の実現は至済回復の不充分な時期においては、極めて困難であるが、財政收支の不均衡に由来するインフレーションを極力抑制するために至済力にみあった歳入の確保を図ると共に財政支出を極力圧縮して均衡の維持を図る。

(2) 生産体制の整備

生産増進

原則として重実傾斜生産を継続し、可能な限り設備の更新

經濟安定本部

増強に努めると共に、資材の効率的使用による生産増強をはかるため集中生産を実行し、併せて、海外技術の導入等によつて技術水準の改善向上を図る。

(3) 労働体制の整備

敗戦後における労働不安の主因は、勤労者の生活困難と職場秩序の封建制残滓にある事実を鑑み、勤労者の生活安定に専ら努力を傾注すると共に、労働組合運動の民主化を促進し、秩序破壊分子の蠢動を封殺して産業の復興に寄與し得るよう労働体制の整備を図る。

(4) 輸出振興

連合国の指導援助の下に民間貿易の復活を主眼として各種の障害の除去に付とめ平和的商貨輸出の画期的増大を図る。

(5) 金融統制の強化

健全金融の方針を堅持し、集中生産等生産面における方針に即應して資金の効率的利用を図るため金融統制を強化する。

經濟安定本部



中間的経済安定計画の素描

第一準備期間

一) 時期

海外の経済的援助が本格化し、食糧事情等の好転の可能性を期待し得る時期迄即ち本年十月末頃迄を準備期間とする。

二) 方針

準備期間に於ては中間的経済安定の爲の客観的條件の好転が期待し得ないやであるから安定の爲の施策もその裏付がない意味に於て其の效果に限界のあることを認識しつゝ、而かも現にとり居る生産、配給及び物價面の統制並に財政金融等の資金面に於けるインフレーション抑制方策を持続し之によつて時を稼ぐと共に十一月以降の中間的経済安定の実現を前提として之に資する様な態勢の確立を図る。

経済安定本部

三) 指 置

現に行いつゝある施策の外左の措置を講ずる。

- (1) 配給物資の闇流し等の行為に対しては、取締を強化すると共に、嚴罰主義を採用し、中間的経済安定期に於ける流通秩序確立の準備態勢を作る。
- (2) 主食産配の解消、家庭燃料の確保対策、職域配給組織の強化等家計の維持改善に役立つ施策の實施に努力を傾注する。

- (3) 経済復興を阻害しつゝある一部労働組合運動の行過を是正するため組合運動の健全化を助成する。
- 労働委員会の機能を整備拡充し、争議の早期における平和的解決をはかり特に斡旋員制度の活用、紛争処理機関の普及等により、争議行為の発生を未然に防止する。

実質賃銀が充実する機会を捉えて賃銀安定措置を講ずる。



(4) 集中生産実施のための準備態勢を整える。(合理的割当基準の作成等)

(5) 所得の予定申告に対する更正決定実施等により歳入の促進をはかつて財政收支の時期的適合を図る。

(6) 復興金融金庫の貸出につき事前に一層厳密な審査を行うと共に事後の監査に付強化の機構を設ける。

(7) 生産配給統制に対応して資金統制を強化する。このため資金融通通則等の再検討、配給手形制度普通の措置を講ずる。

(4) 價格比率制度、適用等により輸出手続の簡素化を図る。

(5) 中間的経済子定期に於ける実質債銀充実のため連合国の経済的援助の実現方を懇請する。

(6) 海陸輸送力の増強並に日本船による輸出入物資輸送の実

經濟安定本部

施につき援助を懇請する。

(3) 賠償、集中排除法の適用等企業家の<sup>(生産)</sup>生意欲を阻害する、ある諸要因に因する最終的取扱方を早急に決定せしめらるる懇請する。

第二 中間的経済安定第一期

一 時期 本年十一月頃より とする。

二 方針

(1) 勤労階級の生活安定と労働力の再生産を可能ならしめる爲、食糧其、他消費必需物資の増加配給を行い、物價債銀の安定と労働生産性の向上をはかる。

(2) 財政及び金融の健全化方策を推進する。

(3) できるだけ集中生産及び設備技術の改善を行つて、生産の増強、能率の向上、生産費の低下を図る。右に伴い失業対策を強化する。

(4) 国民に各清安定期到来の予想を懐しめ、インフレーションの心理的要素を消滅せしめる。

(三) 措置

(1) 物價賃銀の安定と労働生産性向上対策

(イ) 本年秋(十一月)より一般主食配給の増配を行うと共に勤労者に対しては労働力の再生産を可能ならしめる量の配給を行う。

(ロ) 副食物、衣料、石炭、家庭燃料其の他の必需消費物資については勤労者に対しては増加配給を行う。

(ハ) 右の勤労者の実質賃銀の向上の爲の裏付けが確保されることを要件として賃銀安定措置を強化する。

(ニ) 賃銀安定委員会を設置し、賃銀基準の調整及び賃銀安定措置の円滑なる運営をはかる。

(ホ) 労働能率向上のため、能率給制度の普及、職場責任

経済安定本部

制度の確立作業環境の改善、住宅の整備をはかる。

(2) 財政金融面に於ける措置

(イ) 予算の編成に当っては、收支の均衡を實質的に確保するに努める。

(ロ) 歳入については、所得、捕促を強化すると共に国民各階級の国民の生活に不当の圧迫とならざるよう配意する。

(ハ) 歳出については歳入の範囲内に止めると共にインフレ的支出の削減に努める。

(ニ) 輸入葉煙草、糖密等の輸入により歳入を増加に努める。  
(ホ) 企業の能率と緊要度に即應して資金の効率的利用を図るため金融統制を強化する。

(3) 生産輸送面における措置

(イ) 原則として重実生産方式を継続する。

(ロ) 各清復興計画と照應させ、その緊要度に應じ、設備

の更新増強をはかる。

い 原材料の効率的使用を図り、これによつて全体的な増産に資するため工場の実地調査と資材割当の合理的基準の確立によつて集中生産を実行する。

三 輸出産業及び中小企業を主たる対象として工場の能率診断その他各営指導を行う。

ホ 海外技術の導入

ハ 農業生産力の増強対策

ロ 外国船舶の備船その他海外援助による輸送力の増強と海運経営形態の改善

リ 重要港湾における施設の増強、倉庫の復旧整備を行う。

ハ 貿易対策

イ 輸入部門についても民間貿易の方式を採用する。

ロ 海外市場の開拓のため貿易商社、海外渡航の全支活用する。

#### 経済安定本部

ハ 一本建為替レートに段階的に接近するため價格比率制度を逐次商品群別に集約する。

イ 物價面における措置

国際物價水準に接近させるため、国内價格の補正を考慮する。

ロ 流通秩序の確立

イ 主食、副食物の供出、配給等に於て流通秩序の確立を図る。

ロ 生産財についても亦全般的に流通秩序を確立する。

ハ 輸送統制の改善を図る。

ニ 援助物資の溜流し等に対しては特別の嚴罰主義を採用する。

ウ 集中生産の実行による過剰労働者の発生に対しては次の措置を講ずる

イ 過剰労働者は離職せしめ、一定期間を限り当該企業に負担において離職当時の給與額を支給せしめ整理の円滑をはかる。なお必要に応じて一定期間経過後給與額の

平準化のため国内に於て必要な措置を講ずる。

口 職業紹介、職業補導、失業保険、生活保護等の措置を強化する。

四) 懇請事項

(1) 勤労者の生活安定のため主食その他必要物資の輸入を懇請する。

(2) 経済復興計画の達成上必要な生産資材の輸入及び技術の導入を懇請する。

(3) 許可換区の拡張及び日本漁船の遠海出漁の許可を懇請する。

(4) 終戦処理費の削減を懇請し、これが困難なるときは、その裏付物資の輸入を懇請する。

(5) 重要港灣における連合軍施設の一部解放を懇請する。

—  
経済安定本部



第三 中間安定第二期

一) 時期 中間安定第一期の目標が凡そ達成された時期より開始し、  
晩くも一九五〇年三月頃迄とする。

二) 方針 過去約十年における施策により、国内全済実体の改善が予期通りの効果をあげた場合には国内全済の国際全済への完全参加を強行することが、企業全営の合理化、輸出増進の本格化、民間外資の導入等我国全済の正常な発展を促進する捷徑と考えられるので第二期の終りに於いて一本建爲替レートを設定する目標の下に期初よりこれが準備のため必要な諸般の措置を講ずる。

三) 措置

一) 一本建爲替レートを設定した場合における国内全済体勢は次のようなことを想定する。

一) 国内価格を国際価格に合致させる。

經濟安定本部

一) 物資及び資金の輸出入は原則として自由とするが輸入力の有効利用及び国内需給関係上必要を限度において爲替

統制及び貿易統制を行う。

二) 復興計画の実現、国民生活の安定確保上必要を物資であつて需給関係の逼迫するものについては配給統制を存続する。

三) 国内の配給統制の必要を物資等については配給統制の円滑化及び、国際市價の一時的变化による影響を避けるため公定價格制度を採用すると共に輸入價格調整のための特別措置を講ずる。

四) 一本建爲替レートを設定するに必要とする左の諸事項について各界の参加を求めて成案の完璧を期する。

一) 適正な爲替レート基準の作成

二) 税制の改革

三) 企業に於ける資産評價の是正方法



- (二) 存置すべき統制の範囲及びその方法
  - (三) 産業に及ぼす影響と対策、特に失業対策
  - (四) 農水産業、鉱工業及び貿易全般に亘る政策の再検討
- 四 懇請事項
- (一) 必要を海外援助の継続を懇請する。
  - (二) 一本建爲替レートの維持に必要な安定基金を懇請する。
  - (三) 国際経済参加のため必要を国際的關係に於ける援助を懇請する。

経済安定本部

## 第二 經濟再建の目標

### 一 安定經濟の構想

(一) われわれはこの破局に直面している日本經濟を再建する目標をどこにおくことが最も望ましくか、いつまでもなく、經濟再建の目標は安定經濟の實現にある。しかし、安定經濟といつてもその具體的な構想はひとにより、立場によつて必ずしも同一ではない。幹事会曰しは計論を重ねた結果、經濟再建の目標を昭和五一年平均の生活水準が可能とならうような經濟構成と大いさの實現におくことが最も合理的であるという結論に達した。

この水準はまた極東委員会によつても合理的なものとして承認せられたことでもあるので、これもひとつの理由になつた。

(二) かくて具體的な再建の目標はつきつきのようになる。

1. 生活水準は昭和五一年平均のそれを實現しうること。
2. この水準達成に必要な輸入を賄うに足る輸出が可能であること。
3. 前ふたつの條件を満足しうるまでに生産水準を向上し、且つ均衡のとれた産業構成にすること。

4. 労働生産性を基準年次のそれらにまで向上したうえで、できるだけ完全雇傭を目標とすること。

5. 右の目標を今から五ヶ年後、すなわち昭和二十七年に達成すること。

(三) 昭和五一年平均人口は六千六百三十万人であつた。それが昭和二十七年には八千二百九十万人に増加する見込である。したかつて右の目標を達成するためには國民所得が少くとも基準年次の一二五%にならねばならぬ。幹事会はこのような産業構成と大いさについて慎重に検討したが、五ヶ年後にこの水準を完全に實現することは、わが國が與へられていた諸制約、即ち動力不足、原材料の輸入困難、労働の生産性向上の困難、農業部門の増産テンポの緩慢などの諸点から考へてほとんど不可能に近いものと認識せざるをえなかつた。したがつて實際の目標は實現性を考慮して、若干引下げられた。

すなわち、農業生産においては基準年度との比較を國民所得でなくて食糧のカロリー・ツエイトで比較した。

そして農業が基準年次に対して増産不足となる分だけ工業生産を基準年次の一二五%よりさらに引上げようとして全体としての生産水準をできるだけ昭和五一年ベースの一三五%にするようにした。しかし實際には食糧構成の質的低下、繭・茶の生産激減の関係もあつて一人当りの國民所得は基準年次よりも若干低目にならざるをえなかつた。また労働の生産性もそれに即應して基準年次より少し低目のところに落ちつかざるをえず、生活水準はさらに投資増加の関係もあつて昭和五一年ベースよりも若干低くなつた。しかしながら、このような計画の度合がさらに進捗すれば、昭和二十八年には、さらに人口の増加を考慮しても完全なバランスの達成は實現できると考へる。つきに各部門について幹事会がとつた具體的な目標をのべる。

### 二 生活水準

生活水準を昭和五一年当時まで回復しようとするは、生産水準、したがって國民所得は最少限基準年次の一二五%とならねばならない。

ところが、農業生産は現に政府のつかみうる面積を基とし、それを開墾、増肥などによつて増産するとすれば昭和二十七年度に所得ウエイトで基準年次の一〇三%、カワリウエイトで一六かほじマキシムだと考へられた。これは主に食糧構成が質的に低下したのと、大きなウエイトをもつ絹糸の生産が最終年度にも基準年次の三五%程度にしかならないことに依る。

したがつて若し國民所得を基準の年次の一二五%にしようとするは、鉱工業の生産水準は一四〇%にしなければならぬという計算になる。しかし、鉱工業生産水準をそのまま回復することはほとんど不可能だと考へられたので、農業生産は食糧のカワリウエイトによる生産指数で代表させることにした。そこで、全体の生産水準を一三五%にするために、鉱工業水準は一三〇%増にならねばならぬことになる。

安定経済における生産水準

農 業	昭和二十七年(定)		昭和五一年平均(B)		A/B
	生産	指数	生産	指数	
鉄工業	一三〇		一〇〇		一三〇
石炭	四四〇〇〇千噸		三一〇〇〇千噸		一〇〇
普通鋼	二二〇〇		二二六二		一〇〇
絹糸	九九〇,〇〇〇千條		一一五七,九六五千條		八五
其他	一〇三		一〇〇		一〇三

米	類	昭和二十七年	昭和五一年	比率
米	類	六七九二一十石	六一〇〇〇千石	一一一
米	類	二四四八一	二〇五八二	一一九

三 國際收支

(一) わが國の輸入の大部分は食糧と工業原料である。したがつて、生活水準が向上し、工業水準が高まるにつれて輸入は増大せざるをえぬ。かゝる吳からいふと、食糧輸入は基準年次のそれよりむしろ多くなる。また工業原料も基準年次より増大して、一見貿易は基準年次よりも相当上廻らなければならぬように考へらる。そして、基準年次の輸入が一億一八〇〇萬圓に現在實際價格を以てあつたから、昭和二十七年には二十億圓以上の輸入が必要となる。

しかし、實際には基準年次当時には製品輸入が多量にあつたのと、この報告では昭和二十五年以降若干の償還下の見込を織込んだために上記の生産を賄うには一億五億圓の輸入で可能だとの結論に達した。

(二) 安定経済をあるために、勿論國際收支はバランスしなければならぬ。それら國際收支を全容としてあつて、輸出入だけについてではない。現在のところ貿易外收支はかなりマイナスが予想される。しかも、本報告書では計算技術上(註)から若干のプラスが出る見込みで、輸出は昭和二十六年度で六四六百万圓で、國際收支は總体としてバランスすることになる。われわれはそれを昭和二十七年の目標として採つた。

(三) 輸出はFOB輸入はCIFで計算した。したがつて外貨を日本船で

至はチャーター船で運ばれただけ貿易外收支ということになる。

安定経済における国際收支

輸 入	昭和二十七年	一六四六百万円
	前年	一六五八〇
輸 出	昭和二十七年	一六四六百万円
	前年	一六五八〇
貿易外收支	(+)	一〇〇

四 生活水準

- (一) われわれは近い将来、戦前以上の生活を実現することを目標とすることは対外的にも対内的にも不可能である。また許されもしないであろう。しかし、現在の生活水準は戦前の半ばにすぎない。それでは労働の再生産も維持できず、生活と生産とは相互に悪循環をいつけづるをえぬ。われわれの目標としてはこの悪循環を打ちきって、最低限度の国民生活のかくほ。これだけはせひとも目標にしなければならぬ。
- (二) たまたま極東委員会によつて、日本国民に昭和五一年平均の生活水準を許容するところが合理的なものとして承認せられた。われわれもこの水準は数年後に達成すべきものとして合理的なものと考え、昭和五一年は不況の年もあつて、必ずしも高いレベルではなかつた。しかし、実現性の欠かからうと相当困難である。かくして、幹事会は目標の大前提として昭和五一年当時の生活水準をとつた。
- (三) しかし、前述したように国民所得が基準年次の一二五%に回復することには相当無理

がある。また、当然に労働の生産性も若干落ち、実質賃金もそれにつれて低目になる筈である。さらに、基準年次に比べて、財政支出と投資が相当ふえる筈である。だから生活水準は一人当りの所得の比率よりもむしろ低下するわけである。

その結果、食糧は旧戦前ベースに回復し、栄養学的にも概ね満足すべき状態が可能となる。衣についても衣料用は戦前の九割弱となる。

住居は木材増産の困難と戦害被害の関係から相当下廻ることは止むをえない。

安定経済における生活水準

食糧(一人一日当り)	昭和二十七年	二二四二カロリー	対基準年次	九四
主要食糧	昭和二十七年	一八四〇		九八
繊維(一人年間)	昭和二十七年	一〇、三九ポンド		九四
衣料用	昭和二十七年	八七		八五

五 雇 傭

(一) 経済がもつとも望ましい姿で安定するためには、国民が合理的な生活を享受でき且つ完全雇傭を実現することが必要である。いまや完全雇傭は戦後の世界各國、殊に米英等の先進諸國において最高政策目標となつたかの觀がある。われわれも出来うべくは完全雇傭と再建目標のひとつに致したい。

しかし、戦前がそれほど豊富でいてない、かつ戦争によつて生産力の激減したわが



國の場合には、何よりも必要なことは生産力の伸長であり、労働の生産性を國際的競争に耐えうる限度まで高めることであり、このことなしに完全雇用の構想を画いてもそれは実現性もたらさぬ。

(二) 生産水準が基準年次の一二五%になり、且つ基準年次当時が完全雇傭であつたとすれば労働生産性が当時の一〇〇パーセントとしても完全雇傭は達成される筈である。しかし昭和五、六年度時は世界的な不況でわが國にも失業者の過剩から社会不安さ之みとめられた時代であつた。故にこの計画では労働の生産性を基準年次のそれより若干低目とし、摩察的天災を除いて他は概ね全部雇傭できるところを目標にした。

安定経済における雇傭水準

	昭和二十七年	昭和五一年
總人口	八二九三二千人	六六三三九千人
労働生産性	九〇・六%	一〇〇%
労働人口	三、八八八、八〇〇	三、〇五一、一〇〇
農業人口	三、六九八、〇〇〇	二、九六七、〇〇〇
農業率	四四・六%	四四・七%
農業人口	一、九九九、〇〇〇	八四〇、〇〇〇

大 軍 法 列 目 標  
五ヶ年後の昭和二十八年年度に達成すべし、安定経済の目標は前記の如くである。いまこれ

とふたつの時期に分け、昭和二十三年年度を前期とし、昭和二十五、六、七年度を前期とす

前 期

前期における最大の目標の第一は鉱工業生産力一般の伸長よりも、生産回復の基盤乃至周辺を整備強化するべくだと考ふる。十年に近い競争によつてわが國は生産力の多くを破壊されたり、補修を急つて設備を破壊に近い状態に導いた。現在それが最も大きく浮び上つて、國情になつてゐるのか、石炭、電力および輸送施設である。たからこれらの重要部門の施設を生産増加に併行せしむるまでに補強すること何よりも必要ならわいである。

第二にはインフレがこれ以上悪化することを防止し、進んでは通貨、物価を安定せしめよう努力しなければならぬ。インフレーションがどうなるかは早い時期に解決すればおそらくは計画実現の最大條件が充たされることにならう。この様な性格を計画に添く盛むことは生産不振の折衝容易ではない。しかしわれわれは当面何よりも先に最低限度の生活確保、とくに労働有用の生活物資かくほを目標にした。輸出振興、自立経済は後者の最大目標であつて、前期では勢い第二義的にならざるをえなかつた。前期における二つの條件の成立は計画実現の根本條件であるという意味において最も重要である。

後 期

昭和二十五年頃から始まる計画後半期においては鉱工業生産力一般の伸長を主要目標



とした。このことは一方ではマーシャル・フランの実現ともならみ合せて、国際経済がより平常化する想定と相應し、他方前期における国内的な生産振興の基盤育成の点とも對應するものである。

第二に輸入必要量を賅うに足りる輸出の実現を目標とした。自立経済の実現は東亞が回復すればおそらく可能に近づくであろう。

第三には昭和五、六年の生活水準の実現とそれに相應する労働生産性の向上とをめぐり、かくして、日本経済はだんだんに正常化してゆく。

裏面白紙

(1) 國民所得推計表(昭和五十九年基準)

項目	昭和五十九年	昭和五十八年	昭和五十七年	昭和五十六年	昭和五十五年	昭和五十四年	昭和五十二年	昭和五十一年
農業 水産業	2225	1888	2027	2106	2224	2295	2284	2286
工業 鉱業	4224	3074	3646	4295	4401	4908	5473	5473
第一次産業小計	6449	4962	5673	6401	6696	7183	7757	7759
商業	862	1237	1324	1431	1549	1677	1743	1793
公務員 自由業 其他派生所得	2494	1920	2195	2469	2749	2943	3143	3282
第三次産業小計	2470	2007	2514	2918	3298	3620	3886	3993
國民所得總額	8919	7000	8187	9319	9994	10803	11643	11752
一人一人当り所得額(円)	184	147	173	196	212	228	245	251

(注) 鉱工業指数が本表と主要物資需給部会と必ずしも一致しないのは前表が所得の工  
イトであり、後者は雇傭の工イトによつたからである。

國民所得推計指数表(昭和五十九年基準)

項目	昭和五十九年	昭和五十八年	昭和五十七年	昭和五十六年	昭和五十五年	昭和五十四年	昭和五十二年	昭和五十一年
農業 水産業	100	85	91	100	105	110	110	103
工業 鉱業	100	73	86	102	106	116	120	130
第一次産業小計	100	77	88	100	105	112	110	110
商業	100	143	154	167	175	187	194	200
公務員 自由業 其他派生所得	100	78	88	100	109	116	124	131
第三次産業小計	100	83	98	106	114	124	131	136
國民所得總額	100	79	91	100	106	116	124	126
一人一人当り所得額	100	80	92	100	106	116	124	126

國民所得は要するに、経済諸活動を所得という鏡にうつした映像であるから、國民所得  
算定の結果には本計画の基本的性格が處々にあらわれている。いまそれらについて、若  
干のべてみよう。

(一) 生産國民所得の推移——先づ總額において昭和五十九年を100とする指数におい  
て昭和二十三年度の八三より昭和二十七年には一二〇%にまで回復する。しかし年次  
的にみると、昭和二十四年度

九%

昭和二十五年  
昭和二十六年  
昭和二十七年

九%  
一一%  
八%

というように昭和二十六年度において回復が最も著しい。これは昭和二十五年度までの電力・輸送等生産の外縁的基盤の培養に重きを指向して来た努力が昭和二十六年以降に結実して漸く生産を伸長しようとする態勢になつて来ることを示すのである。

(三) 次に各種業種別に意見を試みる。

(一) 農業(畜産業・林業を含む)の所得水準は二十三年度に既に八七%であつて鉱工業と比較して高い水準を保つてゐるに拘らず、昭和二十七年に於いては一〇三%に減少し、それは基準年次に比べて、茶等の生産が激減し、又食糧生産においても米・麥よりも雑穀の生産が増加するため生産金額が余り向上しない結果である。水産業においても現存より多少漁獲の拡張が許容され、最大限の漁獲が行われるとしても、北洋漁場の喪失により基準年次の一〇〇%に達するのが精々であろう。従つて第一次産業所得全体としては昭和二十七年に一〇三%弱に達するに過ぎず、人口増加に應ずる所得増加とならない。このギャップを鉱工業所得の増加によつて填めることに期待した結果、第一次産業所得の國民所得総額に占める比率は昭和二十三年度の一七%から漸減して、昭和二十七年の二四%に低下し、基準年のその比率一一七%を下廻り、昭和五十九年に比べて國民経済工業化の向上を物語る。

(二) 鉱業においてはその主軸である石炭が昭和二十七年の四〇〇万種(一四二%)と

基準年比にして大幅に増加するにも拘らず、金の生産減が金額的には強く響いて、所得は一三%の限度に止まる。製造工業のうち生産回復の最も著しいものは機械工業(造船を含む)と化学工業であり、製造工業所得中に夫々一位及び二位を占める。かつて第一位であつた紡織工業は化学繊維を除くほか、生産は尚基準年次に及ばず、所得額は第三位に墜落する。食料品工業のあまり伸びないのは、味噌、醤油、酒の生産の回復が遅れるためである。又金属工業における最重要品目である普通鋼々材は昭和二十七年に於いて辛じて一〇〇%に達する程度であるが、製鉄方式の变化により鉄銹、特殊鋼生産は基準年を上廻る。

(三) 公益事業には電気、ガス、水道を含むが、電力量の基準年次に対する増の倍率所得額も相当な増加を示した。こうして第二次産業たる鉱工業所得の合計は昭和二十七年に基準年次の一三〇%に到達し、國民所得総額における比率は基準年次の三四%に達し、三八%となり、第一次産業の所得の不足を補う。

(四) 交通業の中、運輸業は鉄道輸送量(燃料八折)、通信業は電話加入者、放送聴取者が著増する結果、交通業所得は基準年次に対して大幅の増加を示す。商業については第一次・第二次産業の生産に比例した所得があるものとして推定した。

公務員田家 家事については将来のこの部門における雇員と一人当り実質所得の漸増の両者の二つの考慮から従業者数の増加の割合以上に所得額は回復する。生産増による國民所得額のそれ以上の回復により、この部門の所得総額に占める比率は次第に低下して昭和二十七年に於いて基準年次と同く九%に落ちつく。

(5) 以上述べたように國民経済各部門の消長はまちまちであるに拘らず、これを大分類によつて比較すれば最終年次には基準年の構成と極めて近似して来ることは、経済均衡化の一證と見るべきであらう。

(四) 一人当り所得額の考察——總人口一人当りの所得水準は昭和二十三年度においては基準年度の六八%であるが、昭和二十七年には九六%にまで回復する。ところが、消費水準の回復は実体的には基準年の九割弱と想定しているが、この相違は次の如く説明される。即ちこの計画は昭和二十七年に安定経済のゴールに到達し、以後は單純再生産を維持すればよい、というのではなく、昭和二十七年の目標はあくまで敗戦後の経済混乱の過渡期を泳ぎうる目標としての一應の均衡点と考へていたのである。従つて同年度においても更に次年度の生産を増大するための産業投資を予定しており、併せて年々の水を防ぐための治水や震災によつて衰つた住宅の復旧に多くの資材と資金を注ぎこまねばならぬ。これを要するに二十七年度における國民所得の消費面と投資面の配分の割合が基準年に比して消費を抑へ、投資を多くせねばならぬこととなり、その結果所得水準の復舊するほどは消費水準をのほしえないこととなるのである。

三、工業

(一) 昭和二十七年に昭和五十九年平均に近い生活水準を可能ならしめるために、鉱工業の生産目標は基準年度の約一三〇％に定められた。幹事会は先づ昭和五十九年の約一三〇％となる採算生産水準に安定経済の構造を想定した。この安定構造と現在の生産活動をつなぐには、採算を生産計画である。だから、現実から出発して、年々の生産を積重ねてゆく方法とは異つて、政策が強く考慮せられてゐる。したがつてこの計画が現実化するためには、後述する諸条件が有利に展開することが必要なのである。

(二) この計画の性格としては前期に輸送、電力、石炭、鋼材などの工業生産の基盤的部門に重点をそくす。それを整備しつ、後半期工業生産一般、輸出産業の伸展を企図して、生産が急速にのびるために輸送、動力などの生産の基盤が整備強化されなければならない。この基盤的部門が前期に整備されるかどうかは生産目標が達成されるかどうかの成否を決定するであろう。

(三) この計画が達成されるためには、基盤の整備のほか、つきの出炭と工業原料輸入の二大条件は是非とも実現しなければならぬ。

出炭及びカワリ  
昭和二十三年度 三三、〇〇〇千吨 (五八、〇〇〇カワリ)  
二十五年 三三、〇〇〇  
二十六年 三三、〇〇〇 (五九、〇〇〇カワリ)  
二十七年 三三、〇〇〇

工業原料の輸入  
二十五年 四〇、〇〇〇  
二十六年 四〇、〇〇〇  
二十七年 四〇、〇〇〇

品名	二十三年度	二十四年度	二十五年	二十六年	二十七年
綿	一、二五〇、〇〇〇	一、五六〇、〇〇〇	一、八三〇、〇〇〇	二、二二〇、〇〇〇	二、五八〇、〇〇〇
羊毛	二、二二九、〇〇〇	三、八三〇、〇〇〇	四、九八〇、〇〇〇	五、八二〇、〇〇〇	五、六四〇、〇〇〇
絹	七、四〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、五五〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
絹ハル	二、六〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇
鉄	四、三〇〇、〇〇〇	八、九〇〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、五三〇、〇〇〇	六、〇三〇、〇〇〇
銅	一、五〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
鉛	二、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	四、一五〇、〇〇〇	四、八〇〇、〇〇〇	四、八〇〇、〇〇〇
鋅	一、五〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、九〇〇、〇〇〇	三、三〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇
石油	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
石炭	六、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
糖	三、五〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇
紙	二、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇
雑	八、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇
その他	二、〇〇〇、〇〇〇	二、八〇〇、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇〇	四、一〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇



品名	目単位	二十三年度	二十四年度	二十五年	二十六年	二十七年
鉛 (生産)	千担	100	100	100	100	100
錫 (生産)	千担	300	300	300	300	300
銅 (生産)	千担	1500	1500	1500	1500	1500
鉄 (生産)	千担	3000	3000	3000	3000	3000
亜鉛 (生産)	千担	500	500	500	500	500
錳 (生産)	千担	100	100	100	100	100
硫酸 (生産)	千担	1000	1000	1000	1000	1000
硝酸 (生産)	千担	100	100	100	100	100
苛性ソーダ	千担	100	100	100	100	100
ソーダ灰	千担	100	100	100	100	100
セメント	千担	100	100	100	100	100
板硝子	千箱	100	100	100	100	100
硝子 (生産)	千箱	100	100	100	100	100
石灰 (生産)	千担	100	100	100	100	100
石灰 (輸入)	千担	100	100	100	100	100
石灰 (計)	千担	200	200	200	200	200
石炭 (生産)	千担	1000	1000	1000	1000	1000
石炭 (輸入)	千担	1000	1000	1000	1000	1000
石炭 (計)	千担	2000	2000	2000	2000	2000

品名	目単位	二十三年度	二十四年度	二十五年	二十六年	二十七年
電力 (水力)	千kw	3000	3000	3000	3000	3000
電力 (火力)	千kw	2000	2000	2000	2000	2000
電力 (計)	千kw	5000	5000	5000	5000	5000
普通鋼 (生産)	千担	1000	1000	1000	1000	1000
普通鋼 (輸入)	千担	1000	1000	1000	1000	1000
普通鋼 (計)	千担	2000	2000	2000	2000	2000
電気鋼	千担	1000	1000	1000	1000	1000

(四) 生産計画  
 主要鉱工業物資の生産及び供給はつきのようにならざる。

品名	目単位	二十三年度	二十四年度	二十五年	二十六年	二十七年
生	千担	1000	1000	1000	1000	1000
塩	千担	1000	1000	1000	1000	1000

コークス(常備)	綿糸	人絹糸	スワ	梳毛糸	紙	鉄鉱石(生産)	鉄鉱石(輸入)	計
14000	480000	560000	300000	380000	100000	9000	434	13334
16100	600000	800000	600000	393000	100000	8900	1890	1890
17550	700000	1000000	700000	443000	100000	11000	2330	2330
19000	850000	1200000	800000	510000	100000	12000	2720	2720
20000	990000	1400000	900000	580000	100000	13000	3130	3130

この生産計画においては石炭、鉄鋼、化学肥料、セメント等の基礎産業に重点をおく方針は引續き維持する、同時に輸出産業の規模も併行して拡大してゆく、その際繊維工業を中心とする輸出産業の構成は基本的には変化しないが、製品の市場性、アジアの経済回復に対する寄與等も考慮に入れて機械工業に出来るだけ重点を移行させる様に考慮された。

尚この生産計画の達成された昭和二十七年年度の産業構造を昭和五十九年のそれと対比すると著しい構造の変化が看取される。

特に注目すべきは当時製造工業中で最大のウエイトを占めていた繊維工業が基準年度の八四%から目標として九一%に増加することである、これはかつて繊維工業の王座を占めていた

生糸が市場性の喪失のために生産の伸びが三%に止まることか決定的理由である、生糸につく綿糸も現状と対比すれば飛躍的な増産が考へられたにも拘らず、復元のデントと市場の変化に制約されて当時の八五%程度の生産に止つた、従つて化学繊維に非ずんば重点が置かれ、基準年度の四倍半の増産が計画されたにも拘らず、繊維工業全体の水準は依然に立ち上るを得なかつた。

結局このギャップを埋めて更に一三%近く生産水準を上昇するのは基準年度と比較してその他の諸産業、特に機械工業、化学工業、鉱業等が著しく伸びるからである。

これを基準年度に対する指数で表せば化学工業二一〇%、機械工業二〇二%、鉱業一五三%、窯業一三二%、金属工業一二九%、食品工業一〇六%、雑産業一五四%である。

石炭 鉱工業生産水準を昭和五十九年の一三〇%程度に引上げるために、最終年度の国内生産四千四百万吨、輸入炭五百万吨、供給量計四千九百万吨が絶対的に必要な目標となつた。これは必ずしも資材の面からも、技術の面からもまた増産の面からも実現可能であるという具体的な検討を終つたものではなかつたが、計画を達成するためにかつても必要な生産量である、国内生産四千四百万吨という目標は老朽化した設備の改善を徹底的に行つと共に、地域的には北海道に重点を移行しつゝ、新區域に新坑開発を強力に推進しない限り達成が容易ではなかつた。

電力 水力は電源開発五ヶ年計画を定めてゆく限り繰上げ、さらに新しい一〇ヶ地区を繰り入れて供給力を算定した。その際特に湯水期に備えて貯水地域の建設を

考慮し、火力は少くても今後五ヶ年間は賄費撤去は全面的に延期されるものと想定して発電能力を次の様に計画した。

発電能力へ単位 一〇〇〇キロワット

年	水力	水力出力 内新設分	火力
二十三年度		三〇四九・四	一四二二・〇
二十四年度		三二三一・八	一五七三・〇
二十五年度		三四四五・六	一五七四・〇
二十六年		三六六四・一	一五七七・〇
二十七年		三九六四・〇	一五九六・三

これに基く発電々力量は次の如くである。

（単位 百万キロワット時）

年	水力 利用率	発電々力量 （内既設分）	（内新設分）	発電々力量
二十三年度	八五%	二八五三・三	四三三・三	三二八六・六
二十四年度	八六%	二九七七八	一、三七八	三六一六
二十五年度	八七・五%	三、一三六八	一、三六八	三、七六二
二十六年	八九%	三、三三三八	一、三三八	三、九〇〇
二十七年	九〇%	三、四五一五	一、四一五	三、九〇〇

年	配給量（兆）	配給量（兆）	配給量（兆）	配給量（兆）	配給量（兆）
二十三年度	一五〇・〇	一六〇・〇	一六〇・〇	一六〇・〇	一六〇・〇
二十四年度	一六〇・〇	一七〇・〇	一七〇・〇	一七〇・〇	一七〇・〇
二十五年度	一六〇・〇	一八〇・〇	一八〇・〇	一八〇・〇	一八〇・〇
二十六年	一六〇・〇	一九〇・〇	一九〇・〇	一九〇・〇	一九〇・〇
二十七年	一六〇・〇	一九〇・〇	一九〇・〇	一九〇・〇	一九〇・〇

尚自家発電もつとめて活用することとして次の様に計画した。（単位 百万キロワット時）

年	水力	火力	合計
二十三年度	二五五三	二五五三	五一一〇
二十四年度	二五八五	二五八五	五一七〇
二十五年	二六〇〇	二六〇〇	五二〇〇
二十六年	二六〇〇	二六〇〇	五二〇〇
二十七年	二六〇〇	二六〇〇	五二〇〇

この供給方で生産活動の上昇テンポを阻止しないためには、後に述べるように年度の非産業用電力の消費規正を必要とする。そのわけは想定せられる産業活動の上昇テンポに電源開発進捗が追いつかず、火力も賄費撤去の全面的延期を考慮に入れても秀枯施設が多く、耐用年限の関係で余り過大な期待をかけ得ないからである。これは過水期の供給に最も関係する。即ち

二十三年度	四三八六千キロワット
二十四年度	三、四五二
二十五年	三、八〇四
二十六年	四、一三九
二十七年	三、二四七

の発電能力の不足となる。従つて計画の全期間を通じて豊水期の電力生産は重要な問題であり、同時に電力の配分に関して強力且つ効果的な対策を講ずる必要がある。

3. 鉄

普通鋼々材は軍需の負担がなくなつたこと、増産のテンポ等も考慮に入れて最終年次の目標を昭和五十九年とはいは同様の生産とした。昭和五十九年当時には肩鉄を中心とした製鋼法であつたが、本計画に於ては原則として純鋼一貫作業方式を採用する建前をとつた。製管理、副産物処理等における純鋼一貫作業方式の優位を認めると共に肩鉄の世界的不足という事情も考慮したからである。鉄鉱石、焦炭、炭、純鉄の輸入に關しては肩鉄よりはやはり樂觀的な想定をした。

かくて鋼材生産は昭和五十九年平均の凡七〇%であるのに、純鉄の生産は一四四%になつた。尚昭和二十三年度においては鉄鋼生産に最重負を置いたが、主として石炭、電力の不足のために普通鋼々材の生産は九〇〇千吨に止まつた。この生産量を以てしては炭鉄、電力、陸運、船舶等の基礎的部門の復興が互難で随つて次年度以降の生産上昇が期待されないのが基礎産業部門の復興に於けるための初年度に鋼材三〇〇千吨、純鉄一五〇千吨の輸入を計上した。

4. 非鉄金屬 電氣銅の昭和二十七年年度の生産量は六五千吨で、輸入は計上してない。生産目標は國內産磁石量より見て最大限のもので、これ以上を生産するためには磁石を輸入しなければならぬ。しかし磁石の輸入は製品輸入に比べて果して有利かといふ疑わしい。電氣銅の大口需要は電力、通信、陸運、石炭等であるが、たとえは團鉄五ヶ年計画をとつても銅そのものは大きな制約條件とは考へられないし、大体この程度の生産量で需要は大体充足できるものと思ふ。鉛は昭和二十七年年度國內生産一五千吨、輸入三五千吨、供給量計五〇千吨で需要は

大体充足できる。國內生産を一五千吨に抑えたのは北海道整羽の復旧が困難なため、磁石生産量が充分に回復しないからである。硫黄は化学繊維の伸長と併行して需要が増大するので、それを賄うために昭和二十七年一四〇千吨の生産を計画した。硫酸は磁石については最終目標三〇〇千吨は輸送上の問題で之解決すれば達成できる。

5. 鹽 工業鹽が増加し食糧塩も生活水準の回復に従つて新增するので昭和二十七年度における需要量は二五二〇千吨(内工業用一〇〇〇千吨、食糧用一四〇〇千吨、消費分一五二〇千吨)になる。其の大半は輸入に俟たなければならぬとしても需給採掘上の困難を考へて六五〇千吨の國內生産を見込んだ。六五〇千吨の國內生産は昭和五十九年の平均と同じ同様である。輸入塩はできるだけ近海塩としたほか、それには中國の經濟回復如何が大きな問題である。

6. 許在ソークの需要は昭和二十七年二三八千吨となる。これは主として化学繊維を大幅に伸した結果である。この需要を充足するためには先づ第一に賠償の中間案で八千吨に抑えられてゐる。電解法の能力を九〇千吨以上まで許容して賣ること、第二に現在相当荒れてゐるアンモニア法工場の新設復旧に大いに努力する必要がある。ソークはソークについても板ガラス、ガラス製品の生産が輸出品として相当大場を伸びてゐる。この二七年度には一五八千吨の需要を充足せねばならぬ。これは輸入塩が確保されれば設備の良では余り問題はない。硫酸については昭和二十七年において硫酸用一五二〇千吨、過硫酸石灰用九三〇



千吨、人絹スフ用三五〇千吨、其の他三〇〇千吨、計三五〇〇千吨の需要に見合う生産を計画した。これは大体賄償案として予定されている鉄道能力の限度であるが、できるだけ優秀な接触法の設備が残される様に懇請すると共に、特に鉛室法の設備については補修復旧に努力する必要がある。

セメント 昭和二十七年には四五〇〇千吨の生産を計画した。これでは必要は充足できると考へる。需要は電源開発、住宅建築等が最も大つてその他陸運及び港湾施設の整備、農業土木、河川改修、災害復旧等にも大量のセメントを必要とする。

この計画では木材の需給が甚しく逼迫する見込みなのでできるだけセメントに転換出来る様に増産を計画したのであるが、住宅については需要が著しく大きいのと他の資材との均衡もあつて充分にその意を果さなかつた。

尚昭和二十三年度は二十二年度の生産見込量の六〇%増の二〇〇〇千吨の生産を計画したのであるが、それでも未だ需要に對しては充分とはいえない。

化学肥料 ほぼ自給ができて肥料不足に悩む東豆地域にも若干輸出できる程度を目標に置き、昭和二十七年で窒素肥料は生産硫安換算二〇五〇千吨、輸入硫安九四〇千吨、輸出一二〇千吨、供給力計二〇二四千吨を計画した。内硫安は一六〇〇千吨、石灰窒素は四五〇千吨の生産である。既承認工場の現在設備の生産能力は昭和二十七年で最大限硫安一四〇〇千吨、石灰窒素四〇〇千吨程度であるから、残余の硫安二〇〇千吨、石灰窒素五〇千吨は、未承認工場の轉換を必要とする。

繊維工業 これは今後も輸出産業の大宗であるから、相当重点を指向した。特に

スフ、人絹の伸長に力を入れ、復元の促進、市場性から考へて最大限にまで持つていつた。人絹は昭和二十七年の生産を二一〇〇〇千ポンドと見込み、内七〇%を輸出とした。スフは二十七年の生産一六〇〇〇千ポンド、内三四%を輸出とした。従つて人絹 スフ合計三七〇〇〇千ポンドとなる。この生産を挙げるため必要量は二二二〇〇〇英吨、その内国内生産一八二〇〇〇英吨へ内格差一四〇〇〇英吨セルロイド其の他用二〇〇〇〇英吨で要輸入量は四〇〇〇〇英吨となる。

綿糸は昭和二十七年の据付設備五八五〇千錠、生産量凡九〇〇〇千ポンド、所要棉花二五八〇千俵、内輸出向は六〇%の計画である。これは生産量としては五一九年の水準に及ばないが、現在設備の約二倍近い復元を意味するから復元のテンポから考へても生産計画としては押し得る限度であろう。又輸出量としても市場の變化を考慮に入れば、これ以上は無理であろう。

抗紡毛糸については昭和二十七年一三三三〇千ポンドを計画している。これは過去の最高生産量一五五七二千ポンドにほぼ近いが、市場性よりみて消化能力はあつるものと思ふ。其の他麻関係をも含めて繊維全体として輸出量八六六八〇千ポンドを算出して八六八五七千ポンド、輸出総額一六三五四〇千ポンドの五三%を占め、国内用として八〇一四六千ポンド、國民一人当り生産資材をも含めて一〇三九ポンドとなる。

生糸は戦前の市場の大半を喪失したために、基準年次の三七%、二七〇千俵しか計画することが出来なかつた。



11. 紙

二十七年年度の生産量は板紙、和紙を含めて一七、二四八、〇千ポンドで、昭和五、九年平均と比較して六六%に過ぎない。紙がこのように低位に止まつた理由は、パルプ用原木及びパルプの供給が世界的に逼迫して居り、特に原木の不足が著しいためである。木材は国内生産七、〇〇〇千石に輸入九、〇〇〇千石を合して供給量八、〇〇〇千石が最大限と考ふる。其中パルプ用材向配当は最大限一、〇〇〇千石で、これをR.P.用として三、八〇〇千石、製紙用として六、五〇〇千石に分けた。従つてR.P.の国内生産は木材の供給不足によつて一、八〇〇〇ポンドに抑えられ、残りの四、〇〇〇ポンドは製紙用輸入に俟たざるを得ない。

又紙パルプの国内生産は五、〇〇〇〇ポンドに成るから、それに國際的需要關係からして必ずしも樂觀を許さず、一、〇〇〇〇ポンドと云ふ大量の製紙パルプを輸入を期待しても、結局前に述べたように木材の生産に止らざるをなかつた。それは持たざる失つて資源的環境の全く異つて来た結果であるが、今後紙の需要はますます増大するものと思われるから、大きな問題として残る。

12.

機械工業 今後國內産業の進むべき方向として機械化による生産技術の向上を目標とすべく、輸出の源泉を纖維から遂次機械工業に移す方針で鋼材處理業から見ても昭和五、九年平均の二倍程度を目標とした。輸出市場は大部分東亞に限られて居るが、これは東亞の復興にも関連して相当大橋に伸びる可能性が有ると思はれる。然し、この機械工業が輸出産業として伸びてゆくためには老齡化した機械設備の更新、その他の合理化を徹底的に実施して技術水準の向上、コストの引下げ等

機械工業の発展を急進に具備する必要がある。

四 石炭と電力

(一) この計画では石炭の生産見込を基礎にして、各部門の生産活動をきめてゆくというよりはむしろ、先づ安定経済の生産目標を定めて、その裏づけとなる動力ベース、殊に石炭の生産量を考え、不足分は輸入を賄うという前提になつた。然し果してこの出炭量と輸入量との程度リアルな見込に裏づけられた計画であるかどうかという問題は依然として残つてゐる。先づ国内生産量の

昭和二十三年度	三三〇〇〇千吨
二十四年度	三六〇〇〇
二十五年度	四〇〇〇〇
二十六年度	四六〇〇〇
二十七年	四四〇〇〇

という目標は昭和二十三年度以降四〇〇千吨、三〇〇千吨、二〇〇千吨、二〇〇千吨といふ増産テンホを意味するので、現状からみて、特に前半期において相当の無理を念んでゐる。といつても可い。これはならぬ。

(二) 即ち石炭採掘業においては採炭準備作業と、直接出炭作業が一定の均衡を保つて併行的に実施される必要があるが、戦時中の極端な過剰は採炭準備作業の繁盛の上に将来の出炭力の基盤を喰ひつゝ、出炭が強行されたことを意味する。しかも此の均衡の破壊は傾斜生産方式によるわれわれの懸命なる努力にも拘らず、未だ充分には改善されるに至

つていない。むしろ現在一見好調と思はれる出炭のかけには依然として採炭、準備の遅延が累積しつゝ、あることが懸念されてゐる。特に九州地区においてその事が著しい。従つて今後の増産は過去の減耗の復旧と、将来の出炭準備作業の二つの課題を解きつゝ、各年度の目標出炭量を確保するという非常な困難な道を進まねばならない。そのことの困難さは端的に次の出炭計画にもあらはれてゐる。

石炭生産五ヶ年計画(修正案)

(単位、千吨)

年	年度	現有施設	新区域開発	新坑開発	合計
昭和二十三年度		三〇九〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	三二〇〇〇
二十四年度		三二八〇〇	二五〇〇	一七〇〇	三六〇〇〇
二十五年度		三三三〇〇	三八〇〇	二九〇〇	四〇〇〇〇
二十六年度		三三三〇〇	五五〇〇	四二〇〇	四二〇〇〇
二十七年		三二七〇〇	六八〇〇	五五〇〇	四四〇〇〇

即ち現有施設による出炭はほとんど限度に達しておるので、今後いくらかも増産を期待できるのみ。むしろ昭和二十六年からは漸減する。結局今後の増産分は大部分新区域及び新坑の開発に依存しなければならぬ。それには直接出炭に現れて来ない準備的段階において多量の資材と資金と労働力と特に時間が必要となる。又現有施設による出炭も過去の過剰によつて出炭力の基盤が荒廃しておる上に、たんに採掘維持の不利な深部に掘り進まなければならぬので、出炭能率は低下し、労働

力と物量の投下を幾級級的に増大しなければ所期の成果をあげることができなげ。結局これらの困難な課題を解決して計画目標を達成しうるか否かは計画の前半期に当面の出炭を確保しつゝ、同時に将来の出炭力の基礎を確立しうるか否かによつて決定される。従つて重炭を前半期に指向してあらゆる対策を急がねばならない。その事は又インフレの進行下において個別企業の負担に耐え得ない様な資金と資材の投入を要求することにもなるので、特に経営面の対策が重視されなければならぬ。そのためには臨時炭賦国家管理法の効果的な運営に期待する所が大い。

そして又労働意欲の向上について作業並に生活環境の改善、生必物資の確保、その他の適切な対策を引続き強力に推進する必要がある。

(三) 次にカコリーの問題であるが、この計画では国内炭のカコリーは

昭和二十三年度	五八〇〇カコリー
昭和二十四年度	五九〇〇〇
昭和二十五年	六〇〇〇〇
昭和二十六年	六〇〇〇〇
昭和二十七年	六〇〇〇〇

と想定している。出炭に相当の無理を強いているために、果してこの程度のカコリーを現実確保することか出来るかどうかは疑問である。しかし輸送上からみても又る産業の生産性の向上からみても是非其この程度の炭質の改善は実現しなければならぬ。

(四) そのためには選炭施設の整備に重きを置くと共に、経営と炭質改善に誘導し得るような経済対策、報奨制度、検炭制度等を速に確立する必要がある。

次に輸入について考へて見ると次の様な計画である。(単位 千吨)

年	次米	暹中	國併	印荷	大	朝	鮮印	度	計
昭和二十三年度	一九一四				三六			五〇	二〇〇〇
二十四年度	二〇〇〇	五〇〇			五〇			一	二八〇〇
二十五年度	一八〇〇	一〇〇〇			一〇〇			一	三〇〇〇
二十六年	九〇〇	三三〇〇			二〇〇			一	四一〇〇
二十七年		三九〇〇			二〇〇			一	五〇〇〇

米國に対する期待は初期において相当過大である。中國に於いては後半期において輸入量の飛躍的増加を期待した。最も樂觀的に政情の回復を想定しても実現性については相当問題のある数量である。

(五) 然し最終年度における五百万吨の輸入炭は國內の出炭が三千五百九十万吨程度であった昭和九年頃の移入炭とほぼ等しい量であつて、必ずしも過去の実績に比較すれば過大なものではない。朝鮮、滿洲、樺太と重要な供給源を一時に失つたわが國としてはこの程度は海外に依存しなければ自立経済を営むことが出来ないことを示す。現況の告白に外ならないのである。

(六) 本計画の基炭を三す動力ベースに於ては石炭よりもむしろ電力が問題になる。現在我



が國の水力発電能力は設備出力約六〇〇万キロワットであるが、過水期出力は僅かにその半分の三〇〇万キロワットに過ぎない。この谷が毎年の過水期の電力危機となつて現れてるのである。さきの電源開發五ヶ年計画では専ら貯水池式其の他の発電所建設によつてこの谷を埋めることに努力したのであるが、発電所の建設は短時日には仲々効果のあらはれないものであつて、昭和二十七年までにはやつと過水期出力にして八四万キロワットを実現するに止つた。この計画では完成時期を出来るだけ線上げ、更に一〇ヶ地矣を新しく加えたが、之によつて出力増は僅かに約一〇万キロワットに止り、結局二十七年の過水期には新しく約九七万キロワットの増強を窺はれるに止り、過水期の谷は依然として深く覆はつてゐることになる。

一方火力発電の方でも今後五ヶ年間は賠償撤去が延期されて現有火力設備を最大限に動員し得たとしても耐用年限を超過する発電所が相当にあるため、補修に補修を重ねてもその出力には相當の制約を受けざるを得ない。

(六) この様に供給力の面の伸び方が緩慢であるのに対して需要面では鉱工業生産水準を昭和五―九年平均の三三〇%近くまで高めることを目標としてゐるため増産のカーブは相當に急であり、殊に多種の條件が一應整つて来る終年度ではその伸長の幅は大きい。そのため電灯は一人当り四三キロワット時、特殊用電力は初年間一四億キロワット時から最終年度四億キロワット時と相當に緩しい規制を考へても後年度では電力供給力の溢れが目立つて来る。この状況は過水期出力に最も端的に表はれ、各年度の不足は

昭和二十三年長

四三、八六千キロワット

二十四年度	三四五、二千キロワット
二十五年度	三八〇、四〇〇
二十六年長	四一三、九〇〇
二十七年長	三二四、七〇〇

となる。それでも工事の繰上げに努めることによつて未だ比較的産業活動が本格的に過渡化しない前期には二十三年、二十四年と過水期の不足電力も少なくなつてゆくが、后期に入つて産業活動が本格化するにつれて供給力の増大は需要の増大に到底及ばず、再び苦しい過水期の電力危機を招来する事態となる。従つて火力発電所は后期でも最大限の運轉を遂行しなければならず、配電量を減することは出来なかつた。

(七) ではこの様に悪化して来る電力供給を救い得る道はないかと求められねばならぬか。第一に、より以上の水力電源開發が秀で得られぬのかどうか、この計画以上の電源開發工事を考へること、所要資材は最優先的に付けてゆくとしても工事能力の欠を相當困難がある。更に慎重に検討した上でなければ簡單には結論を下せない問題である。

第二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第二十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第三十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第四十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第五十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第六十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第七十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第八十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十一に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十二に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十三に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十四に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十五に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十六に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十七に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十八に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第九十九に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、  
 第一百に電力源地位をもつと切下ける電が出来ないかどうかが、

まだ合理化の余地は十分残されているものと思われている。現在の極度に悪い原単位  
は、生産活動が低くて殆んどすべてが操業上の採算を割っている点にあると思われ  
るので、生産活動の活性化並に設備の改善と共に、いま予想される以上に急速に回  
復する可能性は十分あると思はれる。又現在の原単位は電力料金の不通正、インフレ  
の影響等による一時的変態現象と考えられる点もある。これらの点については総合工  
ネルギーバランスの見地に於て今後慎重に検討されなければならない。

裏面白紙



總括

貿易計画を策定する上に根本的な問題は世界経済特に東亞の経済回復をどうみるかである。これに向する想定を如何にとるかによつて貿易計画は非常に大きな相異を来すが、幹事会は海外市場の状況を考慮しつゝも、基本的には日本経済が昭和二十七年に一度の安定に到達するためには幾何かの貿易を必要とするかというわれわれの立場を強く考慮して本計画を策定した。云々は日本として貿易の理想型を極めたわけである。尤も昭和二十三年度においてはおおむねの立場をとることは余りに現実と遊離するおそれがある。極力現実的な基礎に立つて作業した。我が國が食糧、工業原料の海外に依存度が高めて高度であることから考へて、この貿易計画が達成出来るかどうかは本復興計画に影響する点が極めて大きい。われわれは本計画が達成せられるためには少くとも次の如き條件が充たされることが必要と考へる。

イ、世界経済が順調に回復の過程を辿り、各種の貿易障壁の除去せられること。  
ロ、各通貨の円との自由交換が可能となること。  
ハ、東亞に於ける現在の政治経済情勢が急速に回復せられること。  
ニ、昭和二十三年中には債務会議が締結せられ、其の他世界各國との通商関係に於て差別的待遇をうけないこと。  
ホ、賠償が再開せられても、それによつて我が國の輸出入は大きな影響を受けないこと。

ハ、本計画期間中の国際收支の赤字について外國の援助を期待し得ること。

本計画を總括すると次の如くである。

貿易計画 (単位 百万円)

昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
入	九四二	一三二〇	一三一一	一四五五
出	四八八	七二二	九六二	一三八二
入	四五四	四九八	三五〇	一七三
出	一六五	一六四	一六四	一六四
入超合計	一六五	一	一	一

昭和二十三年度の下欄の④印は同年の輸出四八八百万円の内C.C.C棉花による農産物の輸出約一六五百万円を示すものであり、この代金はC.C.C契約により昭和二十三年度の輸入資金から差引かれなければならない。入超合計にはこの分を加えてある。右の表によれば五ヶ年に入超累計一六五百万円となつており、入超は昭和二十三年度から漸減するようになつてゐる。先にも述べた如く、本計画に於ては各國通貨の自由交換を前提として計算してあるので、若しも之が不可能であるならば米幣に対する入超尻は更に大きくなるを得ない。この点については後に支拂間額の項で述べる。

⑤ 輸出入の金額計算に於ては單位を如何にとるかによつて相当大きな相異を生ずる。本

計画に於ては現在価格を基礎とし、これに可能な限りの増定を加えて調整をした。本計画  
画においては輸出はF・O・B輸入はC・I・F 為ライズで計算した。

(順の又)

359

裏面白紙

第六 再建計画の基本問題

支辨問題

(一) 前述した国際收支をもう一度要約すると

年次	国際收支見込		入貿易外收支差引		出入出超
	輸出	輸入	輸出	輸入	
昭和二十三年度	九四二	一、一八八	一〇	一、一八八	△一、一八八
二十四年度	一、二二〇	一、一八八	〇	一、一八八	△一、一八八
二十五年度	一、三一一	九六二	〇	九六二	△三五〇
二十六年年度	一、四五五	一、三八二	一〇	一、六三三	△一六三
二十七年年度	一、六五七	一、六四六	〇	一、六四六	△一〇
計					△一六三

(単位百万円)

貿易の自由交換が可能なるものとしても、最後一六三億円の国際收支のアンバランスを生ずる。国際收支のマイナスは年間を通じてみれば一億だけであるが、この外短期的な輸出用原料を購へして輸出するまでのクレジットが輸入用である。このクレジットは当分の輸出回転基金として賄われる見込であるが、いつれにしてもホルビンク・クレジットはつかの程度は必要である(回轉率を年一回と假定する)

昭和二十三年度

一五〇百万円

二十四年度  
二十五年度  
二十六年度  
二十七年年度

二〇〇百万円  
二二〇〇  
二五〇〇  
三〇〇〇

従つてわれわれがこの計画を達成するためには、どうしても二〇億円のクレジット導入が必須の條件となる。これは現状に鑑みて、大部分を米國からの経済援助に仰がねばならぬ。

もしもこの希望が実現せられなければ、爾余の諸計画もその根幹を揺がされることとなり、昭和二十七年年度において一應の安定経済に到達し、爾后経済的に自立せんとする希望、空しくならざるを得ない。

(二) 右の入超尻は全て各國通貨は自由に交換し得るとの前提に立つて計算したものであり、若しも現在のようにならば、各國通貨の非に対する交換の不自由性が繼續するならば、收支尻の關係も、ひいては輸出入計画全体も更に変更を余儀なくされざるを得ない。

我が國の貿易は歐前から米非地域に対して入超であり、ポント地域その他地域に対して出超を常態としていた。今後はこの傾向は更に強くなるものと思われる。何故かといふと、

- 一 欧前米國に対する輸出の約七〇%を占めていた生糸の輸出が激減すること。
- 二 棉花、石油等の米國からの輸入は依存減少しないこと。棉花については輸出綿布製造のためにはやはり米綿に依存せねばならないこと。

(一) 戦前には担野、台湾、佛印、シヤム等から輸入していた米に代つて今後輸入は概して  
 大部分は米國の小麥に期待せねばならなくなつたこと。  
 (二) 今後米國の輸出は特に機械類に重矣かおかれねばならないが、その輸出先は東亞  
 地域を主とすること。  
 等による。

三 昭和二十七年度に於ける輸出入を地域別に表せば次の如くなる。

差引入出	輸 入		輸 出	
	東 亞	其 他	東 亞	其 他
合 計	一、一六、八六三	七、二八、五九二	三、一四、五五一	一、九七、一三八
東 亞	一、一六、八六三	七、二八、五九二	三、一四、五五一	一、九七、一三八
其 他	—	—	—	—
合 計	一、一六、八六三	七、二八、五九二	三、一四、五五一	一、九七、一三八
東 亞	—	—	—	—
其 他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

南 秀

トル地域 東 亞 比 律 賓  
 其 他 米 國  
 東 亞 印 度 マレー 香 港 ヒルマ  
 其 他 濠 洲 カナダ 南 阿 其 他 英 帝 國 領 域  
 其 他 中 國 朝 鮮 佛 印 シヤム 暹 羅 其 他  
 其 他 歐 洲 南 米 其 他  
 この表に示すように昭和二十七年度に於ては總体において一千万弗の入超にすぎないのであるが、地域別に見ればトル地域に対しては六一二百万弗(米國に対しては五三一百万弗)の入超となる。  
 若しもトル地域及び其の他地域に対する出超によつて得た資金がトルに再輸出出来ないとなれば其の國の食糧、綿花、石油等の重要物資の輸入が大爲に減少せられざるを得ないかも知れぬ。即ち右の三品目の同年度において米國に期待している金額は

- 綿 花 一六、七百万弗
- 石 油 類 五、二〇〇
- 小 麥 三、四八〇
- 計 五、六七〇

である。本計画において極力米弗資金を節約する見地から可能な限り他地域からの輸入を増加せしめようと試みたので、棉花については米國に期待したものは全輸入量の半分で

あり、石油類については四五百万弗を蘭印に期待している。食糧については昭和二十七年  
度において朝鮮、台湾から戦前の如き多量の米の輸入は到底期待し得ず、佛印、シヤム、  
ビルマ等から若干の米の輸入はあつても、輸入食糧の大部分は米國の小麥に俟たねはなら  
ないであらう。

右は昭和二十七年度について述べたのであるが、それ以前の年度についても事情は全く  
同様である。否、より一層対米依存度が強いと見える。従つて現在の如き各國通貨の弗之  
の自由交換の実現が望れれば置れるほど、米國からの援助を仰がねばならない金額は多額  
に上らざるを得ない。

この様な貿易の地域的不均衡は我が國貿易の基本的性格によるものであり、従つて我國  
としては、世界経済が急速に回復し、多角的貿易が可能となる日の一日も速かならんこと  
を希望するものである。

裏面白紙



(一) われわれは貧窮な基礎原料と危機の逼迫を前にして、とも再この「日本経済復興計画」をつくりあげた。しかし本案は未だ一つの試案にすぎない。これが発表せられて後は、國民各層の熱心な検討を磨き直されて、より一層立派な、具體的な計画になることを期待する。われわれは本計画が経済再建に關する諸問題を明かにしたこと、に充分の意義があることを確信する。

(二) この計画目標は、主として経済にあることはいうまでもないが、具體的には昭和五、九年の生活水準回復という要請から各部門の水準が生れた。したがっていわば要請乃至計画であつて、必ずしもかくなるであらうという見通し作業ではない。だから前にも述べたようにいろいろの困難な諸問題に克つたれば計画は達成される。

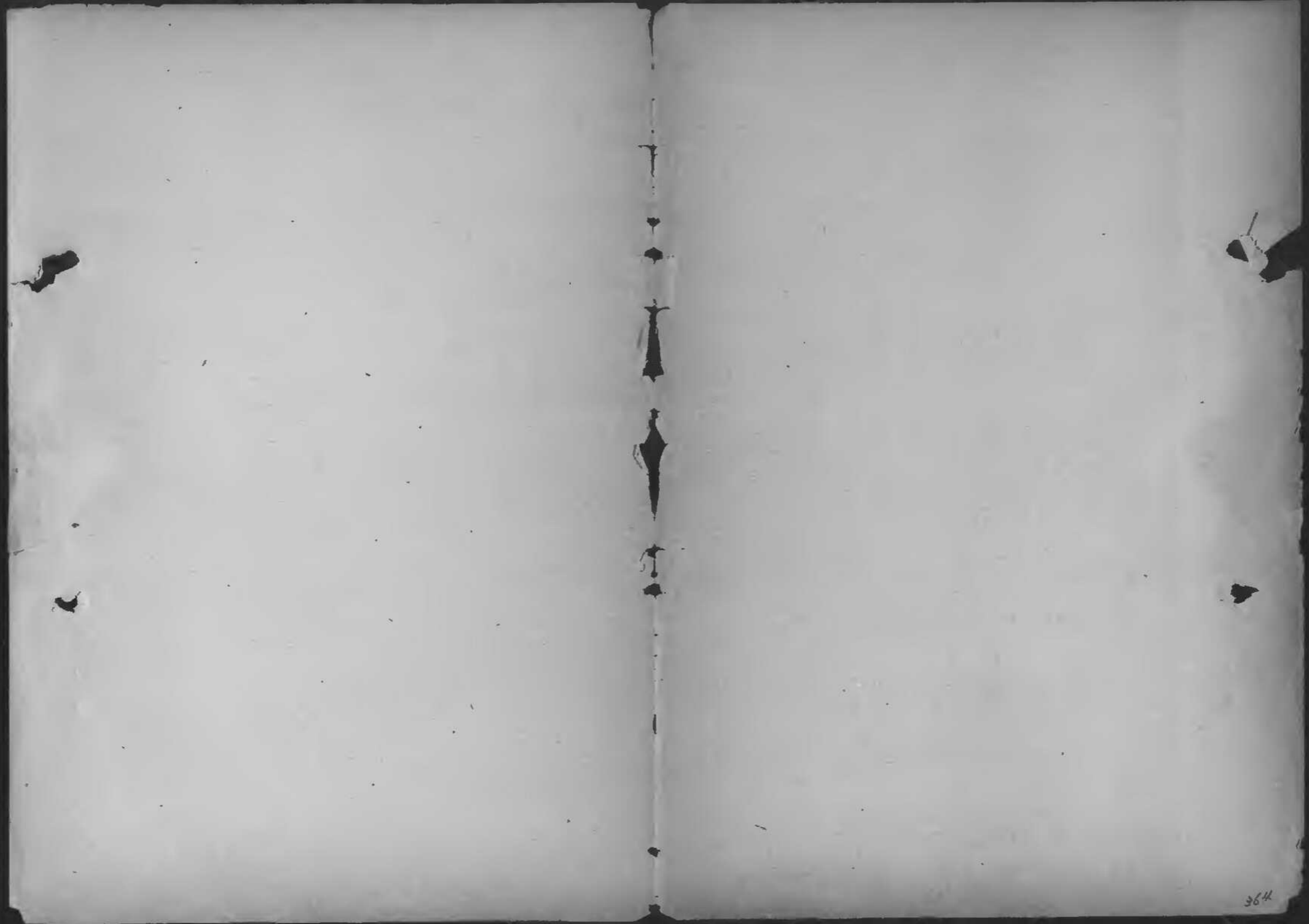
インフレーション、輸送、電力、石炭、原料輸入、みなひとつとして解決の容易なものはない。そこに客觀的に見て計画達成が容易でない理由がひそむ。例へば、米亞の経済回復という一事だけをとつてみても、常識的には現在の事態が急速に改善されるのは容易に想像し難い。しかも米亞の経済が回復すること、が計画の前提条件となつてゐるのである。日本の立場からもアジア・マール・フランの早急な実現が希望される理由はこのにある。またインフレーションはこのまゝでは計画破綻の理由となる公算が大いし。しかし、これが早急解決なくしては計画の達成は不可能なのである。

もう一つの困難を挙げると、現在労働の生産性は戦前の三、四割にすぎない。國民は

精神的にか、自衛的にそれだけしか価値を生産してゐないのである。しかし生産と消費の悪循環を打ち切るためには宿病に悩む重病人自らが、みづからの力をもつて生産を高めねばならぬ。外國からの援助とはいふもの、所詮自らの運命は自らの力で切り開かねばならぬのである。それは決して容すいことではない。

(三) この諸困難を克服する原動力は内には國民全体の安定への意志であり、外には外國経済界に米國よりの経済援助である。幹事會は本計画最大の目的は再建計画にマツキした外國経済の援助を引出すことにあると考へた。われわれの見込では本計画達成のために、最低一六五億円の長期クレジットと、三億円のレボルビング・クレジットが入手である。今や米國の対外債の情勢は吾に有利に展開しつつある。政府は本計画と國民的望を掲げて経済安定のためのクレジット導入に強い関心と努力をつかむべきである。安定の條件はたんにクレジット導入ばかりではない。フランスを見よ、すでに戦前以上の生産水準を回復しながら未だ政治的、経済的危機線上を放浪してゐるではないか。経済安定は外からの援助と國內資源を十全に活用して安定への力にまで高めることによつて始めて可能となるであらう。

政府は國民の力をいかにして再建一途にもたらすかに熱心な研究と強い実行力を持たねばならぬ。國民を納得させ、自らの問題として事に當らんとする熱意を植付けることが最も重要な事柄である。



364